

## ふるさとの屋内神

田上 美子

## 一、はじめに

今回、私にとっては地元西之表市での調査となった。調査という目的で西之表に行くと、違った角度で見ることができ、新鮮な印象を受けた。三日という短い期間で、また年末ということで伝承者の方もお忙しく、十分な調査はできなかったが、貴重な伝承を以下まとめたい。

## 二、集落別事例

## 1 下西湊泊の場合

## ① 仏 壇

シヨローサマとよばれ、先祖の位牌を祀る。オモテの間になる。朝は、ごはんを炊いたときにごはん・線香・お茶、夜は焼酎を供える。初物やめずらしいものがあつたときに供える。供花はイソケダ・色花などをあげる。下西川迎にある日典寺の檀家である坂口タエ子家では、位牌は位牌箱に入れて祀り、四十九年忌まで祀った後、日典寺で焼いてもらうという。盆には、位牌を床の間に並べ、一つだけ膳を供える。その膳は、いも・スイカ・そうめんなどを日に三回、三日間ともかえる。また、無縁仏のために、水棚とよばれ

る小さい棚を縁側において供養する。そこには、バショウをきざんで供え、それに水をかける。今では行われていないが、現在は無縁仏は、集落で豆腐を供えて供養するという。

## ② 床の間

トコノマとよばれ、オモテの間にある。普段は花を飾るくらいで、正月にはかざり餅を供え、盆は位牌を並べる。

## ③ 火の神

日典寺のお礼を台所にはり、御神体として祀る。シバ・色花を供える。

## ④ 水の神

正月の一日、米・塩・かざり餅を井戸に供えていた。また、月の始めに、家と井戸の四隅に塩を供える。盆は特に何もしない。

## ⑤ 大黒様

伝承はなかった。

## 2 上西大花里の事例

## ① 神 棚

シヨローサマとよばれ、先祖の位牌を祀る。朝はごはん・お茶、夜は、灯明し、焼酎を時々、また普段は果物・お菓子などを供える。位牌は、昔は四十九年忌、現在は五十年忌で焼く。庭のきれいなところに塩をまき、そこで、タイマやハマヤなどと一緒に焼却する。その灰は木の根など人の踏まないところにまく。現在では、死人が出たときに、遺骨と一緒に位牌を墓に入れる人もいるようだ。この位牌を焼却することをテーアゲという。先祖のシヨーツキ（命日）にはもち・果物・そうめん・にしめ・白あえなどを供える。魚くさいものは供えない。正月には、にしめ・かざり餅を供え

る。一日は海に、マサゴ(サンゴ)・藻・塩水をとりに行き、シヨローサマに供える。その理由は分からない。盆は、そうめん・ごはん・あえもの・にしめ・つけものなどで膳をつくり供える。この膳は十四、十五日には日に三回かえる。一月十五日の作祝いの日には、コノミヤジョウを二本さす。水棚の伝承は聞かれなかった。

② 床の間

上西の伊勢神社からのタイマを祀る。正月にはかざり餅を供える。作祝いの日はコノミヤジョウをかざる。

③ 火の神

御神体はないが、台所のすみに松・ケダをかざることによって祀られる。正月にはかざり餅、作祝いの日にはコノミヤジョウを供える。

④ 水の神

たたる神といわれる。普段は何もしないが、以前は、正月の若水とりの前に、「水はとらずに黄金汲む」と唱え、米・塩・焼酎をまいていた。

⑤ 大黒様

納戸の神として祀られる。火の神同様御神体はないが、納戸のすみに、松・ケダをかざることによって祀られる。色花は供えない。コノミヤジョウも供える。

⑥ 田の神様

大花里には海を見下ろす小高い丘に田の神がある。三年に一度、五月十日の青田まつりが田の神の祭りである。この日は、水田の数だけおにぎりをつくり、箸で一口大にとり供える。そして拝む。現存は磯遊びをする。この田の神は鹿兒島本土のものとは違い、何も書かれていない石である。三角形の石の御神体は高さ六三程、幅一

〇程である。となりには、バトウカンノンが祀られているが祭りはない。

3 現和下之町の事例

① 神棚

シヨローサマと呼び、先祖の位牌を祀る。カミンザ(上の座)にある。朝は、お茶・ごはん、夜は灯明し、焼酎、普段はめずらしいものを供える。供花は、ヤマケダ・サカキ・色花などである。位牌は五十年忌がきたら、庭や墓で焼くところもあれば、焼却せずにそのまま祀るところもある。正月は、かざり餅、もろ葉、ゆずり葉・色花・家族の食べるもの(魚くさいもの以外)を供える。盆は、シヨローサマから位牌を出し、バシヨウの葉の上に並べ、供物を供える。先祖が涼しいようにバシヨウの葉を敷くという。そうはぎ・しきび・色花を供える。そうめん・ごはん・すのもの・にしめなどで膳を作り供える。これは日に三度、三日間かえる。一月十五日のハマ(破魔)の日はコノミヤジョウをかざる。

② 床の間

普段は供物もせず、拝みもしない。正月はかざり餅・ゆずり葉・もろ葉を、盆には位牌を並べる。ハマの日はコノミヤジョウを供える。

③ 火の神

ホイドン(神主)のつくるお札を御神体とし、台所に祀る。暖色系の花は火を連想するといって、寒色系の花やヤマケダを供える。正月にはかざり餅、ハマの日にはコノミヤジョウを供える。

④ 水の神

たたる神といわれる。正月に戸主が水むかえ(若水とり)をする

とき、「上の清水はおしのけて底の黄金汲む、黄金汲む」と唱えながら、米・焼酎をつるべに入れて水を汲む。これは清めるという意味がある。かざり餅も供える。ハマの日にはコノミヤジョウを供える。普段は何もしない。

#### ⑤ 大黒様

伝承はなかった。

#### ⑥ 魔除け

一月十五日のハマの日に魔除けの札をつくり、十文字、三叉路に立てる。この札はホイドンがつくる。「奉齋塞神三柱守幸腸札」とほった木片に墨を塗り、そこに紙を置き、ゆずり葉でなでる。この札をつくる木片は鮫島紀子家が所有している。

### 4 現和武部の事例

#### ① 仏壇

ショローダナといい、位牌を祀る。朝は、お茶・ごはん、夜は灯明し、お酒を供える。色花・シバも供える。古くなった位牌は、死人が出たときに一緒に焼く。正月にはかざり餅をする。盆には、床の間に、ショローサマのござりといって、バシヨウの葉をしき、その上に位牌を並べる。位牌の数だけお膳をつくり供える。この膳は日に三度、三日間ともかえる。水棚はあったらしいが、はっきりした伝承は聞かれなかった。

#### ② 床の間

正月にかざり餅を供える。盆に位牌を並べる。普段は特に何もしない。

#### ③ 火の神

以前はかまどの近くの亭主柱に、御神体のお札をはり祀っていた。

た。お札はホイドンがつくる。毎年一月十一日にお札が配られ、その日に前年のものを自分の家の庭で焼いていた。しめ縄などといっしょに焼く。ケダなどを供え、色花は供えない。正月は特に何もしない。

#### ④ 水の神

正月に、集落の共同井戸に米を置いていたそうだが、はっきりした伝承は聞かれなかった。

#### ⑤ 魔除け

一月十五日のハマの日に、魔除けの札を集落の三叉路に、ゆずり葉と共に竹にさして立てる。このお札は、現和武部之町の鮫島家で作られる。

#### ⑥ 山の神

一月十六日、九月十六日をアクニチといい、この日は山に入っていくけない。山に入るとけがをするといわれている。御神体や祠もなく、祭りもないが、この日は山師たちが集まり飲み会をする。

#### ⑦ 大黒様

伝承はなかった。

### 5 まとめ

十分とはいえないが、四つの集落を調査してみて、家の中で祀る神様が少ないことに気がつく。しかし、先祖を祀るショローサマは非常に大切にしている。供物や、供花はどの集落でもほぼ共通している。盆や正月もほぼ同じやり方で先祖を祀る。床の間は、正月にはかざり餅を供えたり、盆には位牌をおろしたりするが、普段は特に何もしない。火の神は御神体をお札とするが、供花を施すくらいである。水の神は、昔若水とりの時に、米や塩を井戸に供えてい

たが、現在は見られない。大黒様は納戸の神として祀られている事例が一件あったが、他には全く見られなかった。これらの家で祀られる神様は、年中行事と密接に結びついているようである。正月作祝い（破魔）の日、盆などには普段とはちがった供物などの祀り方をするようであった。作祝い（破魔）にはすべての神様にコノミヤジョウを供える。また、正月若水とりの時にだけ水の神は顯著に存在する。上西の田の神様は、鹿児島本土のものとは違い、石碑のようなものであったことは、大変興味深いことであった。

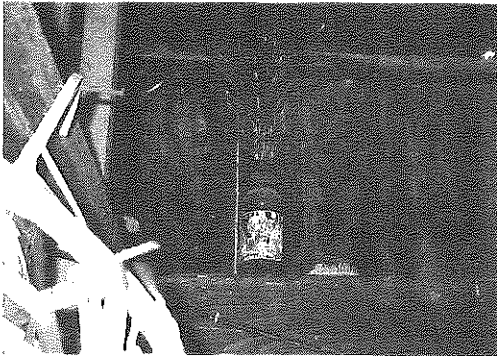
### 三、おわりに

これまでの大崎町・佐多町の調査を経て今回西之表市の実習となった。調査事項はほぼ同じであったが、全く違う事例や、類似した事例などがあり、比較しながら調査することができて、大変興味深かった。また地元ということもあり、地元を見つめなおす良い機会にもなった。年末の忙しい時期にも関わらず、貴重なお話を聞かせて下さった伝承者の皆様には、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

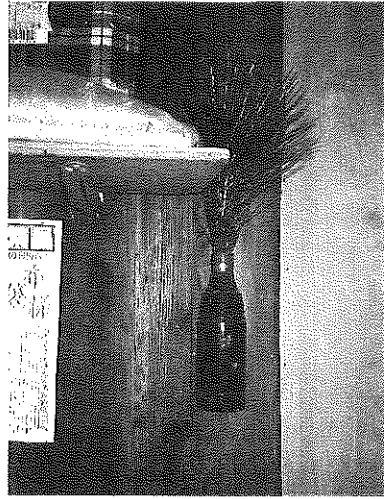
#### 伝承者名簿（敬称略）

坂口	タエ子	下西邊泊	(S 3・3・3)
安山	実	上西大花里	(T 11・6・14)
	圭子	〃	(S 3・3・10)
鮫島	紀子	現和下之町	(T 15・2・11)
西門	勉	〃	(T 13・2・27)
西川	チエ	現和武部	(T 14・4・17)

「屋内神関係写真」



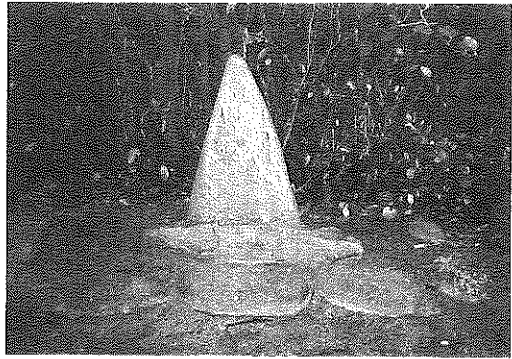
松を供えて祀る火の神様（上西大花里）



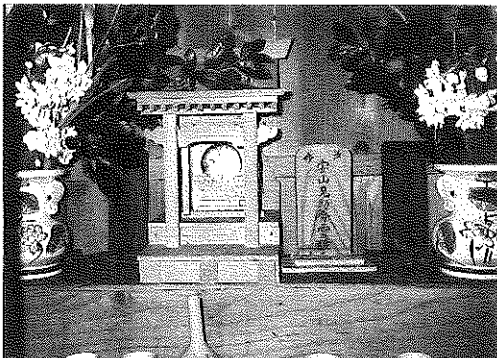
松を供えて祀る大黒様（上西大花里）



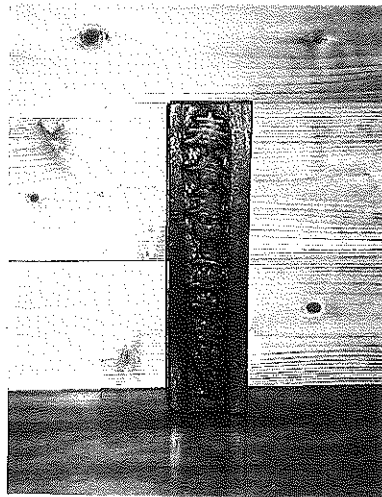
バトウカンノンサマ（上西大花里）



田の神様（上西大花里）



神道の安山家のショーローサマ（上西大花里）



木片でつくった魔除けの札（現和下之町）

## 住居と屋内神および屋敷神

浜崎 由美子

## 一、序

種子島は、南北五五綾、東西二二綾、周囲一六六綾、面積四四五平方綾と南北に長く、本土からは最短距離で、約五〇綾の位置にある。島の基幹産業は甘蔗、甘蔗、園芸作物、たばこ等で人口はおおよそ、西之表市二万二千人、中種子二万二千人、南種子八千人（S59・4）である。島の南端を黒潮が洗い、年間を通して温暖な気候である。信仰面では法華宗の盛んな土地柄であり、信仰心の篤い土地柄である。また、鉄砲伝来の地として有名であり、近年においては、宇宙開発センターが設置され、宇宙開発の基地として脚光を浴びている。

比較的大きな島であり、本土との距離も近く、港・空港の整備も充実し、海の国道といわれる国道五八号線が西之表から南種子まで延びているため、人、物の交流も、島内を問わず、島外間とも活発にみられる。このような波を受けて、民俗の宝庫といわれたこの地でも、その変容というものは、急速な速さで浸透している。今回の調査にあたっては、現在の民俗というものに視点を置き、過去からの変貌を検討してみようという目的である。

以下に順を追って述べてみたいと思う。

## 二、本 論

## 1 住 居

## ① 立 地

現在、家が建てられている場所は、先祖代々の地であるという。家を新築する場合も宅地造成された地に建築するのではなく、先祖から伝わった土地に家を構える姿は変わらないといえる。

その先祖代々の土地をみると、水の便や日当たりが良く、台風を避けるため風当たりの弱い所となっている。特に台風被害を受けやすい当地では、風を避ける場所というのは、立地において最低必須の条件となる。

農村、麓（府元）では、敷地は一般的にゆったりとした面積をとり、漁村では、海岸近くに家が密集するため、一戸当たりの敷地は狭くなっている。

## ② 家屋配置

一般にオイエ（大家ノ母屋）、ウマゴヤ、クラ、ヘリ、カンゼから成るのが昔の型である（注1）。クラは農具や収穫物、特にカライモを入れ、以前は茅葺きで平家である。ヘリは隠居所で普通はオイエと離して同屋敷内に建てる。カンゼは便所である。

現在ではオイエ、隠居所、クラ、物置、牛馬を飼うところは牛馬ゴヤである。

オイエの方角は、南・南東向きである。カンゼは、便所と呼ばれ、内便所として家の内に備えられている。

## ③ 間 取 り

一般に上の座、下の座、奥の間、ジロの間という田の字型である。上の座はオモテともいい、奥の間はヨコザ（横座）ともいっ

た(注2)。これにニワ(土間)、イタジキ(板敷)、炊事場が設けられていた。ニワと座敷の間の板敷の上り口をノボイ(ノボリ)といっている。

今回調査した範囲においては、旧来の田の字型で、前述のニワ、イタジキを持つ家は、一軒だが認められた。しかし、大半の家屋は、ニワの部分に板をかぶせ、畳の間としたものを従来の田の字型のものに加え、他に応接間、子供部屋、書斎、台所と付け足したのが見られた。

最大の変化として、ジロの間に囲炉裏が見られないという点である。ジロとは畳半畳程度の正方形をした大きさのものであり、ジロゲタといって木枠のはめられた囲炉裏である。その周りは板敷きであった。現在、このジロは取り除かれ、畳が敷かれ、ジロのかわりにみられるのは電気コタツである。

炊事場として機能していた竹でこしらえたアザルダーが台所に改善されている。台所には、ガスコンロ、流し、食器棚、冷蔵庫をはじめとする電化製品がみられる。上水道の完備で台所に水がひけ、二十年位前からのガスの普及で火の取り込みが便利になり、台所作業も主婦にとって幾分軽減された。

上ん座に床の間、神棚、仏壇があるのは変わらない。一般に六八畳程度である。下ん座は、四・五六畳程度である。普段来客などをもてなす部屋である。奥の間(ヨコザ)を納戸あるいは寝室と呼ぶ所が見られた。広さは四・五六畳程。従来の奥の間の用途は、やはり寝所であり、衣類を始末する部屋であり納戸であった。

現在ではその使用目的そのものが名称になっている。また、奥の間がヨコザといわれた点から考えてみる。ヨコザは、上の座ニワの座という、神のおわします部屋の隣横という意味が強かったと思われ

る。現在においてヨコザが言われないのは、上の座に神の存在の希薄さといったものとも関連すると考えて良いのではなからうか。

ジロの間にあった囲炉裏の機能として、光源、熱源、炊事があげられる。また、家族が集まる場所として、(食事、夜なべ仕事)家庭生活の団らんを得る場として重要な意味を持った。現在でもジロの間はジロの間と呼ぶ所が大方である。しかし、居間と呼ぶ所も増えている。その団らんの機能というものは今も昔も変わっていない。しかし、ジロもはやなくなってしまったのに、未だにジロという違和感がないわけでもない。団らんニワジロという意識がまだまだ強いためであろう。ジロの存在を知らない二〇歳以下の世代にとっては、ジロという言葉はなじみの薄いものであるのは確かで、全く使用しない囲炉裏ニワジロであるので、ジロという言葉からの言葉離れは激しくなるのではないかと予想される。

ニワの消失についてであるが、従来ニワが果たしていた役目として、みそ、しょうゆなどの貯蔵場、臼で糶をつく、雨の日の作業場、カマドの設置場などがあげられる。一番関連するのは、カマドの消失であろう。これによりニワの部分も板敷、畳敷の部屋に改造され、子供の勉強部屋などに使用されている。

間取りにおいては、基本的な田の字型にはそう変化が見られない。名称においても、存在しなくなったものを除いて(ニワ、ノボリなど)現在でも以前の名称が使用されている。しかし前述したように、はっきりとその用途の変化、または使用機具の変化で、名称が変化しつつある点も見られる。

#### ④ 概観、建築用材

平屋の家がほとんどで、二階以上を持つ家屋は数える程である。古老に言わせると、二階家を建てる者の気が知れないということだ

った。台風の影響を考えるならば、当然という言葉葉だろう。造りに関しても台風の影響を考慮している点が特長と言える。

切妻の屋根が一般的である。屋根は明治後期以後、瓦葺きが普及した。それ以前は茅葺きであった。建築に使用する木材は、以前は全て自分、または親戚の所有する山の杉などを利用してしたが、現在では、西之表の数社の建設業者あるいは、本土から仕入れているという。本土の家屋に比べ、梁、柱は丈夫で頑丈な材木、太さのものを使用している。家屋内の壁板、廊下などには、新建材を使用している例が現在ではほとんどである。

「農家の天井は、下の座の上にはツシギを渡し、その上に刳の入ったクブキをいくつも乗せてあり、刳をとる時は下からカラ竹のサシでつつき、落ちてくる刳を肩にかついだバラにうけとった。」という(注3)。このように母屋でありながらも収納庫としての機能も果たしていたわけだが、古い型を残す農家では現在でもツシギは見られるが、以前程ひんぱんに収納庫としては使用していない。

ここ五、六年前からサッシ窓を取り付ける所が増えている。新築の家に限らず古い家でも窓だけサッシに取り換えている。保温、防音、防風のためとのことで、その普及率は相当のものである。しかし、外側の板壁など昔のまま、サッシ窓との違和感があるのはぬぐい去れない。

農漁村では門構えのある所は少なく、道に面する所は門口であり、出入り口になっている。府元の士族、郷士の家には門構えがあり、樹木などで目隠しがあり、庭園を備えているものもある。

家を新築する場合、大工に依頼するより、本業の合間に自分で建てるのがほとんどだったという。現在でも、建て増しするという場合など目前で済ます人が多い。西之表に建設業者がいるのでそ

らの方に依頼する人も増えてはきているそうだが、どちらにしても、手伝い $\parallel$ 加勢をもらう。頼まなくても近所、親類の者が来てくれる。日当などなく、食事、酒をごちそうする程度のお返しである。これは昔から変わらない。

##### ⑤ 家屋敷の周囲

屋敷の背後に屋根山、樹木をひかえる所がある。防風林であるわけだが、○○のガロー山と称する屋根山もある。(○○はその地名、祭主名)

樹木の中に、自然石をおいた祠、ただ単に自然石を置いただけの神聖視された場所がある。この周囲には、ガルス(さんご礁)が積まれたり、周りを取り囲むようにして置かれている。また、周りに真砂が敷かれている。両者とも清めの意味をもつものである。花びんにサカキが供えられていたりする。南種子町の岩坪ガローのように、樹木の中のタブの木を神木としているガロー山もある。ガロー山は非常に神聖視され、俗人が近づくとを忌み嫌う。ガロー山の木を切ったり、中で小便をしたり、また女性が近づいたりすると祟られるといい、恐れられる存在である。西之表市では四八ヶ所、南種子町では八〇ヶ所余り認められる(注4)。防風林としての役割は言うに及ばず、後で述べる屋敷神として



ガロー山



の役割からも考察できる点である。

各家の庭には、園畑といわれる菜園がある。屋敷地から離れた場所にある畑とは別で、日常使用する家庭用の野菜を作っており、食卓をにぎわす。

屋敷地を囲む樹木として好まれるのは、ピロウ、ヒトツバ、ユス木である。いずれも風、潮に強い特長がある。カシワギ（とげ）、シキブ（ビ）（実のなるところ）などは嫌われる。

俗信として、「辰巳の方角でカラスが鳴けば来客がある」（安納大平）などを聞くことができた。

#### ⑥ 隠居（所）

息子が嫁をとると、両親は同じ敷地に隠居所を建て移り住んだ。現在でも行われる様子はあがるが、地元に残る青年が少ないため、その数は減少している。上石寺で調査したところ四五戸中一六戸に隠居が存在する。その世代をみると、六〇〜七〇才代と四〇〜五〇才代の親子の組み合わせであるが、四〇〜五〇才代とその子の組み合わせとなると、ほとんど見られない。

隠居に対して母屋の方は、本家（宅）といっている。隠居は、二〜四部屋位であまり広くない。本家の方と別々に生計を立てるため、小型ながらも一応の設備は整えていた。親は、嫁をとった息子に気兼ねなく暮らしたいといった風で家を出るが、いざという時は頼りになり、精神的な意味では、年寄夫婦にとって都合の良い仕組みである。仏壇も両家別々に持つ。本家には始祖代々を、隠居には親が覚えていた範囲の先祖を祀る。時々、本家に出向き、始祖に参ることもする。生計は別とはいえ、夕食程度、本家の世話になる隠居もある。

#### ⑦ 建築儀礼

以前は、①地鎮祭、②サイヨウ、③棟上げ、④ヤギトウ、⑤新築祝いが行われた（注5）。現在は石ずえの家が見られないので②が省かれる。①と起工式を一緒に行う。この時二辺四方四角にカラ竹を立て、注連を張り、米、酒を供え、寺の師匠、又は神官を呼んで祀ってもらう。③の際は、五色の吹流し、弓矢（東西に向ける）を飾る。これは大正初期からのことであるという。米、酒、大豆、果物、こんぶ、塩、水といった品物をモロブタにのせ、それに紅白のもちを加え、上の座の中央に供える。また、屋根の上から、「スボイ」（配るという意）といって、紅白のもち一對に銭をビニール袋に入れて、通りがかった人にまく。以前は④の際に行われたが、現在では③④の区分が厳格でなく、また落成式と④を一緒にし、祭り、直会（宴）を行う傾向もある。⑤については、一月七日の晩、新築宅に限らず、くさいもんとして門祝いが行われる。現在小学校のPTAが中心となり、世話係として子供の指導を行っている。

#### ⑧ 付属建物

以前は貯蔵、倉庫としてのクラがあり、平屋の茅葺きであった。現在瓦葺きであり、農具、収穫物の保管に使用されている。また物置として、クラと同じようなものを持つ所もある。両者の区別はたいていしないようである。

#### ⑨ 付帯設備

井戸は戦後上水道の使用に切り替わったためほとんど使用されていない。屋根の上に太陽熱ヒーターなども見られる。風呂も屋内に入ってきている。便所も内便所になっている。汲み取り式で畑の肥料としている。

## 2 屋内神

### ① 火の神

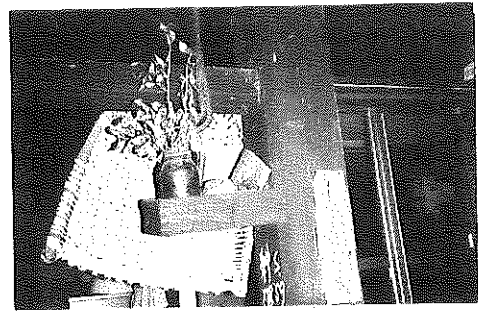
「昔は大釜のそばの壁に小棚を設けて祀ってあったが、その後、カマド近くの柱などに小棚を設けて花などを供えて祀ってあった。」(注6)。現在は、各家庭にあるというわけではなく、ない所も多く、ガスコンロの上の壁、側の柱などに札を貼ってあるのが一般的である。一年に一回、寺から札をもらい、貼りかえるのだという。拜むのも花水をかえる時で週二回位だという。「以前は小石などを神体にしてた。その時小石は一つで、奄美などのように三個ではない。」(注7)。奄美にみられるものが、カマドが模型となり出发点とみられるが、種子島でも、原形はカマドの位置からであろう。火の神の神体自身の移動と、カマドの消滅、ガスの普及で、火の神の神体も小石から札へと移り、次第に消滅となったのであろう。



仏壇

法華宗は仏壇、神道は神棚で注連縄が張られる。本家はもちろ

### ② 先祖棚



火の神を祀っている

ん、隠居にも必ず置く。隠居には親が覚えている範囲の先祖、本家にはそれ以前の始祖代々ということである。

正月には、もち、果物を供える。盆には、めし、煮しめ、酢の物、そうめん等を供える。

### ③ 大黒様

「火の神の近くに祀ってあったり、奥の間に祀ってあったりするが、小厨子を作って像または小石など入れて礼拝している例が多い。」(注8)。

今回の調査では実際存在するのを確認できなかった。

## 3 屋敷神

種子島には屋敷神が存在しないのが特長だといえる。今回調査した範囲でも確認することはできなかった。

その理由として、下野敏見氏も述べているが、法華宗の信仰がきわめて宗教的、精神的であり、法華宗僧侶の存在があったためと考えてよいと思う。これに対するのが南九州のウツガンである。山伏、巫覡、祈禱師の関与が考えられるのは言うまでもない。

屋敷神を屋敷地の守護神と考える一方、それが地域神へと発展することも少なくない。その姿がムラ氏神である。これは、現和本村、現和田之脇、西之表上石寺、国上中目で認められた。

従って屋敷神が始めから存在しなかったとは言い切れないように思われる。

家、屋敷の守護神的性格というには、祖神的性格も自ら含まれよう。とすると、先祖を祀るという意識と共に、小高い山にみえていた先祖を祀る祭場を身近な所をもってきて、常に守護して欲しいとするのではなからうか。

一門屋敷神から本家屋敷神そして各戸屋敷神とするのが定説とされているが(注9)、種子島の場合、各戸で祀る段階で前述したような影響を受け、崩壊したのではなからうか。本家で祀る段階としては、先祖祭りとしてのイツケ祭りの存在があったことからこの段階までは存在したといえると思う。

### 三、結 論

今回の調査では、西之表市を中心に行ったわけである。

住居の面からは、一棟独立型の田の字型を基本とすることにはその変化はなく、附屬的な面として、ニワから台所への移行、ジロの消失、最近では様々な電化製品の普及があげられる。家は、建て替えるにもたびたびあることではないという点からも、それに加え、人口の移入という点が少ないこともあり、急激な変化は認められない。家屋には、台風を考慮に入れるという点は変わらないといえる。

屋内神に関して、特に火の神の存在が少なくなったことが挙げられる。特に南島での火の神祭りに家の主婦たちが家内安全を祈り関与していた性格からも、生活守護神としての働きが失われてきている。一つには、火についての価値観の違いもいえよう。これには、法華宗による祈禱などの影響が大きいといえよう。

屋敷神に関しては、認められないという点で、今回充分述べていないが、ムラ氏神への移行という視点で考えてみたい問題である。

民俗というものは、他からの流入というもので目に見え、また目に見えず変化するものであり、かつ、そこで暮らす人々の心意の変化も大きいと思われる。そのような人々の心意の変化が新しい民俗

を再び作り上げていく。

末筆になりましたが、年末年始の慌ただしい時期に御協力いただきました種子島の方々に御礼申し上げます。

(昭60・12・26、昭和61・1・3調査)

#### 引用・参考文献

- ・ 注1、2、3、5、6、7
- ・ 下野敏見著『種子島の民俗Ⅱ』法政大出版局
- ・ 注4
- ・ 下野敏見著『南西諸島の民俗Ⅰ・Ⅱ』法政大出版局、'81、'82
- ・ 注9
- ・ 大塚民俗学会編『日本民俗事典』弘文堂 昭和五十四年
- ・ 小野重朗著『民俗神の系譜—南九州を中心に—』法政大出版局 '81
- ・ 小野重朗著『九州の民家(上)』開明堂 昭和五十七年
- ・ 田原久著『かまどといろり』(『衣、食、住』)有精堂 昭和五十四年
- ・ 直江広治著『屋敷神』(『衣、食、住』)有精堂 昭和五十四年

## 民間信仰——水神について——

蔵田 弓子

### 一、はじめに

今回は民間信仰というテーマを頂いたのですが、その中でも以前から興味があった水神についての信仰を中心に調査してみました。西之表市での調査ははじめてで、これまでと違って日蓮宗が関わってくる事や年中行事が多様な事など、まだまだ自分が未熟なために戸惑う点多かったのですが西之表市の皆さんの温かい協力で無事調査を終えることが出来ました。

調査に当たって色々な視点が考えられますが、今回の調査で特に地名、水神の御札に留意してみました。まず地名は池の字が付いている所に実際に池があるのかなどについて聞いてみました。また御札は自分の調査した各家庭の台所に、日典寺から貰ったものが現在も貼ってあり、その変遷について注目してみました。これらについて教えていただいたことを次にまとめてみようと思います。

### 二、事例

○ 下能野しもよの 山下助九郎さん M42・12・20

昔は半農半漁だったが若い人が屋久島なんかに行ってない。水田は減反されて若い時分に無くなってしまった。小学校の時に無く

なった。水田の水源地はその辺の小さい川で溜池なんかはない。この上に仏経の山があって、払い下げて畑にするとき調べたが宝も何もなかった。この山を経の峰といって昔はこの辺が水源地だったが、今は住吉校区の方の川に移った。移って十五、六年になる。水道係がおってカンバツの年に一、二回見回る。毎年カンバツの多い時分、お盆の八月に集落中で川の砂を変えたり泥をこしたりする。

水道は昭和二十五年頃通った。それまでは井戸を使っていた。井戸は家の前の空き地にあり、三、四軒で使っていた。昭和三十年頃埋めた。埋める時、人形を埋めたりはしなかった。今でも水神さんがおられる所にはお師匠さんに祈禱をあげてもらい、札を立ててもらう。昔は井戸のほとりに竹を割ってお札を挟んで立てていた。雨が降ればすぐ落ちて長くはない。昔はカネバケツで汲んでいた。水神様が金物を嫌うとは言わない。(山下さんの)下のうちの井戸は今も洗い水に使っている。

家の中にも水神さんの札がある。台所に札をはり、火の神さんと一緒に祀ってある。年末にお師匠さんが新しいのを配ってくれる。

若水汲みは昔は井戸で汲んでいた。男ンシが元日の朝早く行き、お茶を沸かして仏さんにあげていた。汲んできた水に米を入れてユズリハを一、二枚供えて顔を洗うと元気になるという。早く汲んだほうがいい。今は水道で早めに起きて汲む。餅占いはしない。今でも正月二日には水源地にお餅とお酒を供えに行く。住吉の方ではなく一キロ半ほど山を登った所にある。石の祠はない。終戦後、水をうーんと使うようになったのでコンクリートのタンクを二つ作った。タンクに供えものを置く。集落の世話役(毎年交代)と神社(住吉校区の本村)の係の人が行く。神主さんが行くわけではない。この水源地は水道水に使われる。その辺をシボー山という。こ

の山にはこの集落の昔の塩焚きの燃料材があった。塩は種子島の殿様に上納していたらしい。

○ 上能野 濱添甚二郎さん T 9・12・18

集落に水神様というのはいない。

今は農業を専業にしている人は少ない。さとうきびもそんなに値が上がらんし、田んぼは山の谷間にあったが今は捨てて荒らしている所が多い。谷間の場所によって田んぼに名前があり、松浦、のびお、立切の田んぼとか言っていた。水は地下水が湧き出ているのや、小さい川をせきとめて田んぼに入れた。溜池はない。代かきして田植えをする前に川を土のうや石でせきとめていた。少し広い所は共同で作って水路の手入れをして代かきをしていた。水路の手入れは付近の人達だけで、十軒以内でやっていた。共同でやる所は少なく、田んぼによっては一人でやる所もあった。水利組合などではなくて川上の方から優先的に使っていた。

井戸は私は一軒で使っていたが店の横の空き地に共同のがあった。十軒ぐらいで使っていた。共同井戸は海岸に一個、外れの方に一個ずつ（南と北）、（濱添さん宅の近くの）ガジュマルの根っこに一個あり、全部で四カ所ぐらいいあった。終戦後は各家に持っていた。水道が通ったのは昭和三十年代。私の家の井戸はまだ埋めていない。使っていないが、まさかの時にいるかもしれないので埋めてない。でももう使わないだろう。使っている時は水神様がいるといつて元旦の朝、曉頃に若水を汲む時、お神酒、お餅、ユズリハ、ウラジロを供えていた。汲んだ水にユズリハを入れて顔を洗ったり、お湯を沸かしたりしていた。年を取らないように若水を汲む、と言っていた。それ以外は水神様といって特別なにかしたりはしない。

井戸を埋めるときはお坊さんにお題目を読んでもらう。このお寺は本立寺<sup>ほんたてでら</sup>で今はお坊さんが不在で日興寺のお坊さんが来てくれる。埋める時は砂を底三分の一入れて後は土でもなんでも入れて良<sup>よ</sup>いとお坊さんに言われた。勝手に埋めるとうちの人に祟りがあると<sup>お</sup>いういわれがある。昔は井戸の側にお札を立てていた。水道が始まってからは立てなくなった。そのほかに道路の三叉路や十文字に四月頃、札を立てていた。

洗濯は昔は井戸水では足りなかったので家の裏の小さな小川でやっていた。小川はウシロンコウと呼ぶ。海岸の人は海岸よりに集まっていた。

ガラッパは、小さい川には住んでいなかったかもしれない。春の彼岸に山のウネをつたって海岸に下りてきて秋の彼岸に帰ると言っていた。私達はそんなに聞かなかったけど私のおやじなんかはヒーヒーヒーと鳴いて下りてくるのを聞いたと言っていた。海岸の方には本家の家があった。浜辺のほうに便所があって本家のおじさんが便所に行くときヒョウウといって戸に鼻をつけて鳴いたという話をしていた。他の人にはしなかったけどおじさんにはやったようだ。昼間でなく夜そうということがあったという話だ。

○ 洲之崎 中島貞雄さん S 5・11・29

今は水天宮はエビス神社と一緒に祀ってあるが、元は私の家の東隣にあった。一緒に祀るようになって三、四十年近くなる。水天宮は水の神様であるが、壇之浦の戦いで破れた安徳天皇をも祀ってある。年に二回、その年の旧六月十五日と旧九月二十八日にガンジョウジをする。お供えものは魚、青モン、大豆、米、りんご、バナナ、塩で、魚や青モンは二対にする。お供えものは五通り、七通り

と奇数にする。昔は七通りだった。この日はエビスも水天宮も両方祀る。場所が別々だった時も一緒に祀っていた。普通、水の神様は祟りやすいという。

○ 池之久保 池口明さん T7・8・13

昔、池があった所は私の土地で今は杉を植えている。私が生まれた時には池は埋めてあった。大昔の人がそこで泳いでいたという話は聞いたことがある。私の姉がバス会社に勤めとる時に買ってくれないかというおじさんがおたらしい。西之表の西町にこの元の地主がいるらしい。買わんかと言われた時はもう埋まっていた。この土地で私の父とおじいさんは畑を作ったり、小さい時牛を飼っていたので草刈り場といって牛用の草を植えていた。杉はおじいさんが植えたもので、十八年になる。池の水が何に使われていたかは分からない。

父がこの池の神様がいらっしゃっただろうと言ったもんで私が石を立てた。父が水天宮がいいと言ったので石にそう彫った。盆と正月と集落の祭りの時には必ず来ている。二年前の台風で石も倒れ今もそのままにしている。集落の人に頼んでいるが後でやろうといっているのままになっている。供え物は焼酎と米、盆、正月は米とみかんで正月前には私が草を払いに来る。集落の祭りは春の新季総会と秋季総会で公民館にある集落の神社（豊受神社）の祭りをし、飲み方をする。役員や伊勢神社の神主さんが来る。神社は横山から移したものだ。池の水天宮の石の所には役員や私が行く。

昔は井戸はこの杉山のしかなくて二十軒ばかり汲みに来ていた。私の土地にあるもんだから盆、正月は私が祭りをしとる。焼酎、米、水を供える。正月には私が綺麗に払う。まだ埋めていない。水

道が出来て使わなくなった。水道が通ってからおそらく二十年とはいわんだろう。池を埋めて出来た井戸かどうかは分からない。若水汲みは元旦の朝行っていた。行くのは男がほとんどだった。もらっていきませよー、といって汲む。健康や家の繁盛を願ってする。井戸に金物を近づけたらいけないという事は聞いたことがない。病氣なんかになったら水神さんが祟ったからだと言に出てくることはあった。

○ 美浜町古園 匿名希望 T7・8・13

国上の浦田から仕事の関係で美浜町に来た。生まれは鹿児島市で十二、三歳の時に種子島に移った。水の神様は中目の土屋さんの寺（本源寺）からお札をもらって台所に貼るが集落で水の神様といっで祀ることはないし祠もない。

国上の浦田にいたころには井戸で若水汲みをしていた。米、焼酎を井戸の神様に、井戸の脇の方に供えて汲む。米だけ石の上に乗せる。この井戸は十軒程共同で使っていた。一番先に汲んだほうがいい。一番鳥が鳴く二時頃起きて「水を汲むには水を汲まずにコガネを汲む」といいながら汲む。言葉は二十歳ぐらいの時、父さんから聞いた。汲んできた新しい水で顔を洗って、テースバシラにかけたタオルで拭くと若くなると言った。つるべの桶で汲んでいた。三坂商店の上に大きなつるべがあって、その家の人が汲んでから私達が貰っていた。井戸の神様が金物を嫌うとは言わない。

大晦日に男ンシが海からオシユエイを汲んでくる。道中は人と会っても口を聞いてはいけない。早く、綺麗な所を取りに行く。シバの葉にコップに入ったオシユエイをつけておもてのエンでパツパとまく。家を守るためにやる。

## ○ 池野 鮫島ハツエさん T・7・9・27

昔、公民館のグラウンドに池があった。水は甲女川に流れていた。菖蒲がいっぱい生えていて、婦人会で刈って売っていた。水田に使うためではなく溜まり水で、そばに池野神社（＝豊受神社）があり女の神様を祀っている。旧六月の六月燈の日に参拝する。同じ日に池野祭をする。壮年の人が六月燈だけでは寂しいのでお祭りをしようや、と言って始めて八、九年になる。最初は弁当を持って神様の二ワで酒を飲んだりしていたけど、グラウンドが出来てから提灯をつけ歌、踊りの余興もするようになって八、九年になる。池を埋めてから二十年にはなっていない。公民館は出来て十年になっただらい。

お寺から貰うお札は火の神様を書いてあって、水の神様は書かれていない。台所のガスの所に貼ってください、と言われるので火の神様だと思う。

お盆は水棚を作っていた。今はする人は少ない。縁側に芭蕉の葉やシソを小さく切って洗った米のこ（粉ではない）を入れて水をかける。小さい頃は旧暦でやっていたけど今は新暦でやる。お盆の三日間置いておく。

## ○ 池野 上妻ミツさん T2・11・27

昭和十二、三年頃、川迎から池野に來た。公民館の所にあった池は山の水が溜まったもので、池が枯れることはなかった。道より向こう（甲女川より）は砂地だったので地下を通して甲女川に流れていたらしい。池には大きい鰻がいた。（豊受）神社の（裏にある）石の祠は若狭公園にあった供養塔で、昔から池野に住んでいた祖先が祀ってある。私なんか嫁に來た時は二十位しかなかったけど、

今は五百位ある。百姓集落だったけど今は百姓はあんまりいない。

今は久留建設があるあたりに井川があって五、六軒で汲んでいた。子供がトタンのバケツで汲んでいた。ニナイギ（担い木）は固い木ではなくじわじわする（柔軟性のある）木で鉤を両方につけていた。井川は屋根が付いていなかった。道路が出来て無くなった。道路が出来たのは戦争が終わってから？池が埋められるより道路の方が早かった。

小さい頃は井川よりも、谷間を掘って村中の人が汲みに行っていた。小学校の時、川迎、安城、立山なんかはそうしていた。天気続きの時は本当に困った。朝早くからつるべの音がせんように汲んでいた。鉄だから音がするので水をかけて音消しをして争うように汲んでいた。

井川には神様がいらっしゃるって正月の朝二時ぐらいに若水汲みをしていた。お餅、ダイダイ、米を持って供え、焼酎を持っていく人もいた。その水で顔を洗う。汲んだ水を貯める能野焼きの甕に、正月にはユズリハ、餅、モロバをそばに供えていた。甕は台所に大きいのを一つ、外に一つぐらいあった。

盆の水棚は縁側の外側に置いて芭蕉の葉をしき、芭蕉の茎を刻んで米と混ぜた水の子を供える。今でも新暦の八月十三日に作る。水の子はお墓にも持って行き、米をあげ、水をかける。

## ○ 池野 池野キヨさん M37・3・10

岩立様（甲女川の岸にある水神で岩立様と言う。現在は新光糖業が側にある。）は種子島の水の神の王様のようなもの。石には水天宮と書いてあるが普通は水神様と呼ぶ。尋ねるときは水天宮と言う。あの辺でよく子供ンシが泳いでいたが溺れた人も助かる、偉い

神様やった。ちょっとくらい溺れても、水甕の中で火を焚いてその火であつたためたら助かる。女の神様か男の神様かよく知らない。お相撲さん（西の海）のお兄さんが暁の十二時過ぎ、一時頃にお参りしていた。岩立様に親戚なんかが人の参らん時、夜中参りをするとう成功すると昔は言っていた。

昔は会社（新光糖業）が出来とる所は山で田んぼや松山や畑があつた。田んぼがあつたので六月燈をしていた。田を作つとる人がたくさんではないけどゴザや提灯を持って夕方行って、神様の前で飲んだり食べたりあそびをしていた。田んぼは中野とか池野ンシとか色々な所の人のものだった。昔はシウサマ（種子島家の殿様）の田んぼで、それを割って作っていたようだ。

正月は元朝、子供が怪我せんようにと子供や孫を連れてお参りに行っていた。みんながみんな、行くとは限らない。

池ン神様（豊受神社）も子供が溺れても助けてくれる神様で、溺れても死ぬ人がいない。女の神様で、お産で今日の晩生まれるという時は夕方お参りに行くとお産が軽くなる。知っている人は遠くからも来る。馬のお産の時も神社に行く道に繫いどけば、夕方になったらお産が軽くなる。

池ン神様の所にあつた池は梅雨時は道の側まで水がいっぱいになつて通れないので畑の土手を通っていた。飲水には使わなかったが、池の前にあつた砂糖小屋の人達が池の水を汲んで使っていた。

ここを池野という由来は、私が京都に行った時、泊まった宿の家主さんが大学の歴史の先生で、その先生が調べてくれたのによると、昔、池野大五郎という頭のいい人が京都にいてその人が鹿児島に来て泊まって、なんでか分からんけど種子島に流れてきたのになむそうだ。このように池野姓は京都から来た苗字で種子島には元

は無かつたらしい。天神町に一軒あつたが絶えた。

### 三、まとめ

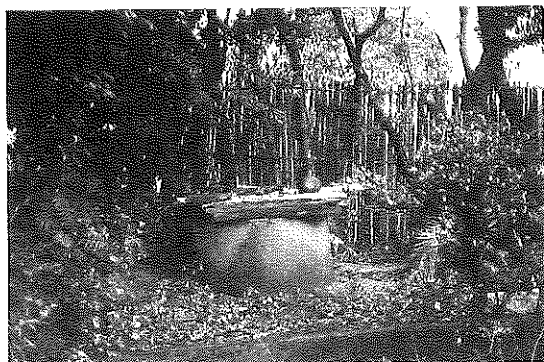
私のまわつた調査地では、どこの家でも寺から貰つた御札を貼つておられた。御札は台所、床の間の柱、仏壇の三ヶ所に貼られるが、今回の調査は年末であり、ちょうどお寺から来年分の御札を貰っている所が多かつた。二でまとめた事例から分かるように、台所の御札は形態は全く同じものであつても「火の神と水の神が一緒に書かれている」という方と、「火の神だけだ」という方とまちまちであつた。しかし御札の方には「火不能焼、水不能漂」と書かれて火も水も関連していることが伺える。

このような混乱が生じたのはまだガスでなくカマドが使われていた時、カマドの壁に火の神の御札を貼っていたため、台所に貼るのは火の神という感覚がいつの間にか定着してしまつたからではないかと思う。また水道が各家庭に設置される以前は、飲水や風呂水は井戸や井川に頼っていたため、水の神の御札は台所ではなく井戸や井川のある外に置かれていたようである。よつて現在の台所に貼られている御札は元は別々だったものが一つになり、水の神は外から中へ移つていると言える。

私が実習の後、蛟島辰生さんに電話して日典寺の住職さんに聞いて頂いたところ、現在も火の神、水の神がそれぞれ単独で書かれている御札が売られていて、まだ井戸を持っている人等が買つて行かれるそうである。また、御札に火と水両方について書いてあるのは昭和に入つて流し台とガスこんろが同じ場所に置かれるようになり、御札も合理化されたからだそうである。



「民間信仰関係写真(1)」



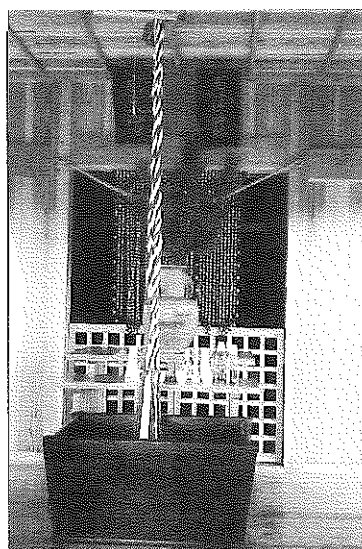
濱添さん宅の敷地の隅にある井戸  
地上部の高さ55㍍、直径80㍍



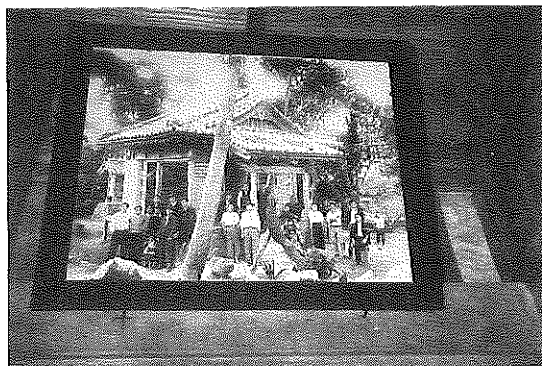
山下助九郎さん宅の台所に貼られた御札



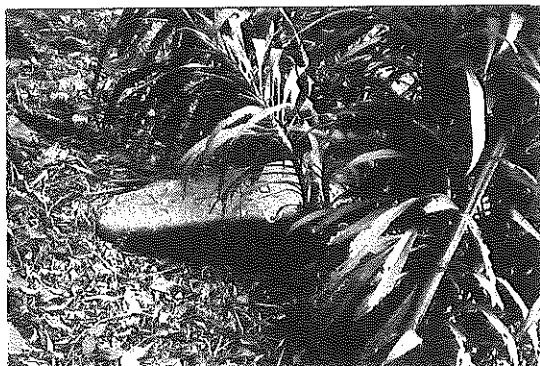
池之久保、昔は杉林の所は池だった。



洲之崎、左「水天宮」、右「恵比須神社」



池野、豊受神社拜殿内にある写真  
神社の右後方に池が少し写っている。

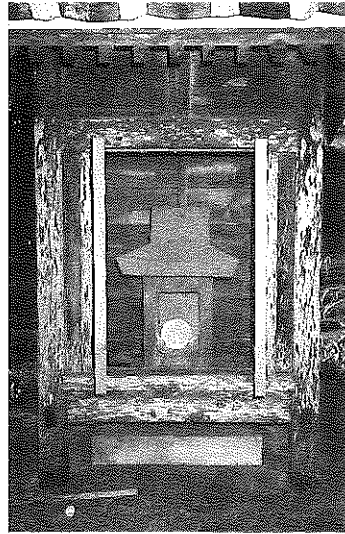


池之久保、池のあった所に建てられた石碑。  
台風で倒れてしまった。

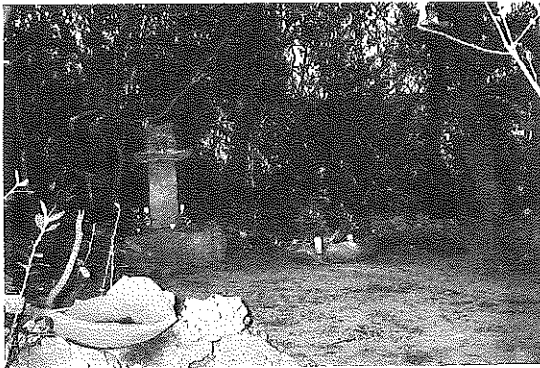
「民間信仰関係写真(2)」



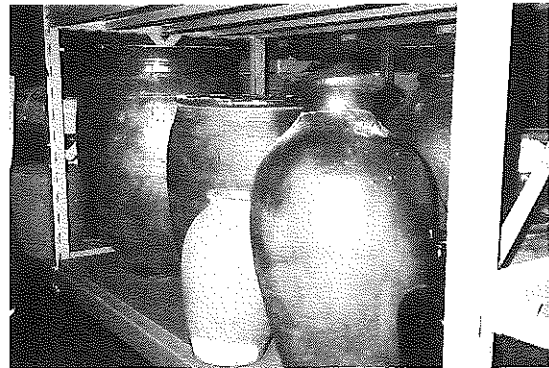
池野, 豊受神社後方にある石碑  
「現在世帯数148世帯, 男218名, 女238名」  
と記入



池野, 豊受神社の御神体



池野, 「岩立様」と呼ばれる水神



種子島開発総合センターに収納されている能  
野焼の壺

また下野敏見著『種子島の民俗Ⅱ』の三一六頁の家の中の神では、「(前略)家の中の神は①火の神 ②先祖(神棚または仏壇)

③大黒 ④エビス・山の神(漁師・獵師のみ)であり、このほか寺の札や天照大神の札などを各家の四隅の柱や床柱に貼る。火の神は奄美の如く三個の石を供えるということはせず、竈の上の柱に祀る。昔はウスニワ(ニワ、土間のことで米を搗いたのでいう)に大釜があった。その上の方に小棚を設けて祀った。」とあり、この本は昭和二十年代末より四十年代に調査された事によるものであることから、この時はまだ竈の所に火の神の御札は貼っていたが、火の神と水の神を一緒に祀った御札は貼られていなかったことが伺える。

ここから御札も生活の変化に対応していることが分かる。今回は御札にしか注目できなかったが御札以外にも変化しながら現在も生き続けているものがあると思われる。今後はもっと広い視野でこうした変化を見つめてみたいと思う。

#### 四、最後に

調査に御協力して下さい下さった西之表市の皆様、本当にありがとうございました。西之表市は海、山ともに自然が豊かで歩くだけでも楽しい実習でした。また、親切な方が多く年末年始の準備で忙しい中も御指導いただき、心温まる思いがしました。皆様に教えていただいた事を今後の勉強に生かしていこうと思います。

#### 参考文献

下野敏見著『種子島の民俗Ⅱ』(一九九〇 法政大学出版局)

P三一六)

#### 伝承者一覧(敬称略)

大字	小字	氏名	生年月日
能野	下能野	山下助九郎	M 42・12・20
西之表	上能野	濱添基二郎	T 9・12・18
	洲之崎	中島定雄	S 5・11・29
	池之久保	池口明	T 7・8・13
	池野	鮫島ハツエ	T 7・9・27
	上妻	上妻ミツ	T 2・11・27
	池野	池野キヨ	M 37・3・10

# 民間信仰と成立宗教

老泉俊樹

## 一、はじめに

今回の種子島の実習で、私が主に調査したことがらは、信仰、あるいはそれに関する諸現象であった。

近代文明の最先端、ロケットの島で、人々はどんな生活を営み、また日常生活の一つのよりどころとなる信仰の面ではどのような姿が見られるのか、ということを知りたいと思った。調査方法は、直接住民に聞いたのがほとんどであるが、その場その場で先生に伺ったこともノートに記録した。あとは、まとめの段階で一般との比較のために、全国的なレベルの文献を参考にした。

それでは、種子島における二、三の信仰の実際を見ってみることにする。

## 二、ある民家における神と仏の関係

——南種子町島間——

この家では居間に神棚と仏棚が隣り合わせに祀ってあった。部屋の隅に、柱を境にして両者が直角になるように設置されていた。家の人に聞いてみると、信仰の対象面において両者の明確な区別はなく、どちらも先祖を祀っているのだということであった。ただ、お

ぼろげではあるが、強いて区別するなら、仏棚には近い祖先を祀り、神棚には遠い祖先を祀るということであった。近い祖先、遠い祖先とはこれもまた曖昧な区別である。これについて柳田國男によれば、人は死後、精霊ないしホトケとして祀られるが、次第に清められ、没個性化し、三十三回忌を境に祖霊という集合霊の中に合体されるということである(注1)。こうしてみると、神棚と仏棚が一つの家に同居していることも理解できる。

この家では、三十三回忌などを機に祖先の霊を仏棚から神棚へ移すという類の明確な答えは得られなかったが、同じ「祖先」でも二つの段階に分けて考え、祀っているのだということが分かった。

それでは、何故祖先を二つに分けて祀るのかということになるが、これは一種の合理的な考えに基づくものだと考えられる。つまり、死んだ人をいちいち個々のホトケとして祀っていても、祀る側も大変である。だから三十三回忌なり、四十九回忌などという法事を区切りに、個々のホトケから、カミという祖霊の集団に入れるのである。死後三十年から五十年という時期は、その祖先の生前を覚えていた人がごく少なくなり、個人として祀るのが困難になる。それよりは、子孫を守護するという新しい役割を担って祖霊の集団に入れ、まとめて祀った方が便利である。こうして三十三回忌あるいは四十九回忌を機に、祖霊はケガレとしての精霊から清まったカミになるのである。

こうして、祖先を二段階に分けて祀る時に、種子島のこの民家の場合では、近い祖先を仏棚に祀り、遠い祖先、即ち現在生活する人々の記憶にない祖先をカミとして神棚に祀っているのである。神棚と仏棚の二つに分けて祖先を祀るといえるのは、この家が士族だったためということである。

しかし、一般には神棚と仏棚の両方を備え持つという家は少ないだろうから、こうした家では、屋内にある仏棚へ近い祖先を祀り、毎日拜んで故人の霊を慰める。さらに遠い祖先の霊は墓地に祀って、正月や盆といった折々の機会に、子孫を守護している名も知らぬ数々の祖霊（カミ）にあつく感謝するということであろう。

これらの現象の根底にあるのは、人々の強い祖先崇拜の観念である。祖霊に対する思いが強いから、幾代もの祖先を祀っているうちに、その中から「カミ」が生まれてくるのも不思議はないように思われる。柳田國男によればホトケから祖霊という集合霊の中に合体されたあと、祖霊は常には山中にあるが、毎年、山と里との間を時を定めて往来し、子孫を守護する。つまり、カミはヒトの延長上にあり、両者は同一線上に存在するのである（注2）。この点は西洋の神人懸隔思想と根本的に対立するものであり、ある意味では、日本だから神棚と仏棚をいっしょに祀ることが許されたのかも知れないのである。

### 三、法華宗と民間信仰について

種子島の代表的な宗教としては法華宗が挙げられる。この法華宗は、一四六〇年代に日典上人らによって広められたものである。当時島では、律宗が主に信仰されていたのであるが、貴族仏教であった為に寺院においてのみ信仰され、多くの庶民には縁遠いものであった。農民出身の日典上人は、島民すべてのための宗教にすべく法華宗を熱烈に布教した。日典上人のこうした努力によって、種子島では一大宗教改革がなされたのであった。以来、明治元年から二年にわたる神祭神葬令及び廃仏毀釈が行われるまで、四〇〇年の間、

法華宗が種子島の唯一の信仰とされた。その間に法華宗は人心に、行事に、深く広くしみ込み、今日種子島の文化を語る時、法華宗を無視しては何も語れないのである（注3）。

それでは、この法華宗とはいったいどのような性格の宗教なのか。十二月三十一日の年越しの晩、宿泊所の日典寺では、本堂で読経が勤められていた。参拝がたら覗いてみると、読経の内容は「ナムミヨウホウレンゲキョウ、ナムミヨウホウレンゲキョウ……」の単調な繰り返しかけであった。読経の中には、「家内安全、無病息災……」などという言葉も混じり、經典を読み上げているというよりは、まじないを唱えているといった方がよさそうに思われた。他の仏教はどうかといえは、私は浄土真宗しか知らないのだが、もう少し読経は複雑で難解である。

法華宗の「ナムミヨウホウレンゲキョウ」という言葉の繰り返しかけは単純で誰にもわかりやすい反面、教義面が貧弱で、呪術的な面が強いともいえるのではないだろうか。実際、法華宗に何らかの関わりを持つ島内の民俗現象には、呪術的なものがしばしば見受けられた。例えば、種子島の法華宗の本山である本源寺には、日良上人の碑とともに、万霊供養塔という石塔が存在する。中種子町にある中田神社でも万霊供養塔が見られ、特にこの石塔は神社の中に建てられたもので、種子島における神仏習合の一端を窺わせるものであり興味深い。この万霊供養塔は過去に疫病などが島内に流行した際に、法華僧によって建てられたものだという。さらに、西之表市安納の軍場集落では、牛馬の霊を慰めるといふ石塔があった。これには、集落の人口、牛馬の頭数とともに、「南無妙法蓮華經」の文字が墨で書かれてあった。

このように法華宗は、人間のみならず動物まで万霊の面倒をま

めて見てやろうという非常に寛容な姿勢が見られると同時に、呪術的な側面の強い宗教であることがわかる。法華宗のこの寛容性は、神社の中に石塔を建てたり、既に述べたように、一つの家で神棚と仏棚を同時に祀ることを許したりしている点に顕著に見られる。この姿勢は、神仏習合へ発展する重要な鍵となっている。

ここまで、種子島における法華宗の呪術性と寛容性について述べてきたが、この点について浄土真宗を例に他の仏教との比較を試みてみる。

浄土真宗は法華宗と同じ鎌倉仏教であるが、呪術的、現世利益的なものを否定する伝統が今日まで残っているという点で、法華宗とは大きな違いがある。民衆が信仰に現世利益を求めるのは、いつの時代も同じことであるが、法然と親鸞はいずれも念仏の一事のうちにあらゆる現世利益が包摂されていると説き、民衆に一応の妥協を図った。しかし、このことは念仏さえ唱えれば特別に現世利益を求めるための祈禱をする必要もなく、いわんや他神に祈禱する必要もないことを意味する。それは、事実上の祈禱呪術の否定であった。

多神教風土の中にあつて、浄土真宗は一神教的な性格を持っていたのである。後に一向一揆という形で現れるのは、浄土真宗の持つ攻撃的な性格の一面である。このような浄土真宗の一神教的な性格によって、今日でも真宗の伝統が強く残っている地方では、俗信や迷信に染まらない風習を持っている。門徒が全世帯の六割を占める富山県では、易者が商売にならない程だという(注4)。

教祖がいて教義を持った、いわゆる成立宗教と呼ばれるものは、多かれ少なかれ一神教的な性格を持つものであろう。これに対して、現世利益、呪術祈禱、あるいは他の信仰との容易な習合という性格を持つものは、一般的に民間信仰と呼ばれるものである。種子

島の法華宗を浄土真宗と同じ土俵の上で論じるのは困難のようであるから、次に民間信仰との兼ね合いの上で考えてみることにする。

西垣晴次氏は日本の民間信仰の特徴として

- (1) 現世利益的な性格
  - (2) 呪術性
  - (3) 小集団性(封鎖性)
  - (4) 重層的構造
- を挙げている(注5)。

(1)と(2)は、種子島における法華宗に顕著に見られるものである。(4)の民間信仰の重層的構造とは、複合的な宗教の信仰(雑居信仰)を営み、人間の諸欲求に則って有機的に分化していることである(注6)。

この他の特徴として、民間信仰は教義面が貧弱で、儀礼面に支えられているという点、さらに、外来信仰の土着化のプロセスで、民間信仰の儀礼的側面が利用され、それに教義的意味づけを与えられる場合がある(注7)。という点である。

種子島の法華宗は、ちょうどこの定義にあてはまるのではないだろうか。つまり法華宗は島内に布教される際に、土着の民間信仰を巧みに利用して広まったであろうと考えられる。法華宗が広まる前、種子島では貴族仏教である律宗が主に信仰されていたことは既に述べた。しかし律宗は、庶民にとっては縁遠い宗教であり、庶民の間では土着の民間信仰が盛んであったと考えられる。この民間の信仰は、おおらかでやさしい信仰だったに違いない。何故なら、そこへ入ってきた法華宗という宗教は、宗祖日蓮の法難を説き、その靈験を強調したものであり、排他性は他の仏教に比べ強い(注8)のである。同じ鎌倉仏教の浄土宗などよりはるかに強い優越意識よ

り出発した法華宗が、種子島に根づいて、どのような変容を遂げたか。優越意識、排他性は徐々に和らげられ、むしろ寛容的な宗教になってきたのではないだろうか。種子島の土着の信仰を利用したはずの法華宗が、いつの間にか種子島に同化していた。

仏棚の横に神棚が並んで祀ってあったり、仏棚の中に「天照大神」と書かれた札が堂々と入れてあったりする。墓地へ行けば、神社式の祠型墓と仏式の五輪塔が隣同士に並んでいる。

「天照大神」の家では、祈禱、おはらいは法華の和尚さんにしてもらうというので、普通それは神官にってもらうものではないかと尋ねてみたら、「ホイドンがしても坊主がしても同じこと」という答えだった。なるほど、そういうことなのである。

種子島に法華宗が伝わったのが十五世紀半ば。今日まで五世紀にわたって島の人々の心のよりどころとなってきた。ここでは、日蓮の法華宗というよりは、タネガシマの法華宗とも言った方が正確かも知れない。法華宗は種子島そのものかも知れないのである。

#### 四、その他の神々

種子島には実に多くの神々がいる。各家庭には、屋内神として火の神、水（井戸）の神、大黒神、エビス神等が祀られている。さらに各集落ごとには、それぞれにいわれの異なる氏神さまが祀られ、一般に農村では山の神、漁村では龍神、エビス神などがそれぞれに幅をきかせている。

海の神に関する話を数カ所で聞いたので、ここではそれに基づいて、海の生活（漁業）と信仰との関わりを考えてみようと思う。

#### 1 木之花咲耶姫 — 軍場神社 —

西之表市安納にある軍場神社では、大山祇の神という山の神と、木之花咲耶姫という神が祀られている。この神社の面倒を見るのは、任期一年の神主（ホイドン役）である。神主は本職ではなく、集落の男性の中から四〇〜五〇才の人がはば年の順に選ばれる。

神主の仕事というのは、毎月十五日と三十日に神社の世話をするということが第一に挙げられる。この日神主は、朝早く起きて風呂に入り、上がってからは水を浴びる。そして海岸へ行き五寸ほどの竹筒に海水を汲み、海岸の砂を笹の葉に入れて神社へ持ち帰り、これらを神に供える。あとは神社の掃除をしてその日の仕事は終わるのであるが、この間、神主は水浴びをした後、仕事を一通り終えて家に戻るまで誰とも口をきいてはならないという。住民は、その間に道で神主に出会ったりすると、神主を避けて道を譲る。またこの日は、月の障りのある女性は神社に近づけない。

これら一連の行事から考えられるのは、毎月十五日と三十日は、神を迎える神聖な日だということである。神主は早朝から風呂へ入り、身を清めて海岸へ行く。海岸で拾う砂は、「お清め」の塩を含んだ砂である。神主は口をきいてはならず、住民も神主を見かけると避けるということは、聖（神主≡神）と俗（住民）の二元論がはっきり現れたものであるといえよう。また、月の障りのある女性を嫌うのも、赤不浄、血の忌みからくるものである。十五日、三十日というのは、この集落にとって特別の日だから、他にも様々な禁忌が存在することが考えられる。

この他に神主には、沿岸で漁業組合が漁をする時に、海岸へ行って海の神に祈るといふ役目がある。沿岸で魚が捕れそうな時、漁業組合ではベンザシ（弁指）を神主のもとに走らせる。漁の間神主

は、魚が暴れないように岸で祈るということである。また、漁に出る前と、漁が終わってからは、神社で祭りをを行うという。

## 2 船ふなだま霊信仰 — 遼泊、船祝いから —

西之表市の遼泊集落では、正月の二日に漁業組合主催の船祝いという行事が行われる。船の飾りを元日に済ませ、二日の船祝いでは漁民に限らず集落民を呼んで、船祝いの歌を歌い、酒を飲んで会食するのがこの行事の主な内容である。この船祝いは、本来は船霊さまを祀る行事だということである。船霊というのは船の守護神のことであり、その御神体として、女性の髪や女性を形どった人形などが、帆柱の裏に収められているという。船霊は女性神であり、船の名前にも女性名が多いということであった。ここには、女性を一人で船に乗せてはならないという言い伝えがあるそうで、それが興味深く思われた。女が一人だけで船に乗ると必ず遭難するというのである。女性神である船霊が、嫉妬をして船を沈めるのかと単純に考えたが、そうではないらしい。女が一人だけ乗ると、船霊とおしゃべりを始めるから、船霊が油断して遭難にあうのだということである。

## 五、おわりに

鹿児島へ来てからこれまで、南西諸島はたびたび訪れ、冷やかし半分の調査も行ってきた。今回の種子島の実習では、初めて昼間から殆ど遊ばず不慣れな調査を行った。慣れていないから、かなりしんどい面もあったが、島のお年寄りたちに話をうかがうことは、方言の問題を除けば決して苦痛ではなく、むしろ楽しいものであっ

た。しかし、帰ってから調査したことを整理し、レポートにまとめようとなると、また大変な苦労であった。なにしろ、行きあたりばったり、おもいつきの質問しかしてこなかったから、常に肝心なことを聞き漏らしている。例えば、本論の中では、法華宗と真宗を知った顔をして比較しているが、実際は島で真宗のことを聞くことも忘れており、種子島における比較は何も出来ず、このレポートでは、すべて文献に頼ってしまった。軍場神社では、山の神と海の神が祀られており、その比較をすれば良かったのだが、海の神の話ばかり聞いて、山の神の話は聞き忘れたことに後で気付いた。間の抜けた欠陥レポートとなってしまうが、島で調べたことは殆ど使ってしまったので、これ以上は出てこない。ただ、今回の実習の唯一の収穫は、漠然とながら種子島に肌で触れたという実感が残ったことである。私はこの島が大変気に入ってしまった。次回の調査では、もう少しマトを得た質問をしたいものである。

(昭56・12・25〜昭57・1・3調査)

- 注1 日本民俗学講座3 『民間信仰』西垣晴次、朝倉書房  
 注2 日本民俗学講座3 『民間信仰』西垣晴次、朝倉書房  
 注3 下野敏見著 『南西諸島の民俗I』 P.五二九〜P.五三〇(法政出版)

- 注4 森三樹三郎著 『神なき時代』 P.八〇〜八六(講談社)  
 注5 日本民俗学講座3 『民間信仰』西垣晴次、朝倉書房  
 注6 日本民俗学講座3 『民間信仰』西垣晴次、朝倉書房  
 注7 日本民俗学講座3 『民間信仰』西垣晴次、朝倉書房  
 注8 講座、日本の民俗宗教2 『日蓮宗の民俗』中尾堯、弘文堂



## 民間信仰 —— 特に宗教儀礼について ——

栗<sup>あ</sup>国<sup>ぐに</sup>恭子

### 一、はじめに

今回の種子島民俗調査（昭和六十三年の年末から翌六十四年の一月三日）は、昭和という時代の節目の最後の正月になった事も要因となって心に残るものとなる。

昭和の中で記録したフィールドノートを眺め報告をする私は、別の（新しい）時代軸に位置するといった具合で、不思議な感じさえ覚える。この種類の異なる時間の中に存在する感覚は、日常の場所から離れた民俗調査期間においても同様に感じるものである。

調査地へ向かう船の中からの大隅半島が視界からゆるやかに遠ざかる風景は、普段私の属する生活空間・時間からの遊離とも重なる。そして調査地のもつ独特の時間の流れと、世間の〈師走〉というあわただしい時間性と調査者としての私の〈異人的な〉時間の流れが絡み合う。遊離と混入との繰り返し――。

種子島民俗調査での主な目的は、宗教的世界観の理解につとめることであった。しかし世界観に関しては、社会構造・民間信仰の中の年中行事・通過儀礼等々の多様な面から理解が必要で〈把握〉というには、今回の調査資料の量からも、また私の能力及ぶ所でもない。今回の報告においては、世界観の理解のために民間信仰の中から宗教儀礼を取り上げる。二つの事例を取り扱い分析して若干の

考察を試みたい。

取り上げる事例は、次の二つである。一つは、西之表市国上寺之門の事例であり、〈神社の祭礼〉を中心に、農村の地縁的結合形態を示す氏子的祭祀集団で支えられた民間信仰の一面を述べる。もう一つは、西之表市瀬泊の事例を取り上げる。先述の祭礼が、農村での一年という時間の流れを有するのに対して、この瀬泊の事例は、生業も漁業であり、祭祀集団の特徴も経済形態（漁業に携わる人々によって支えられた）での結合を有する集団という点と〈船祝い〉の儀礼を取り扱うことから時間も一年の中の〈ある日〉という独立的な（一年の中から見てという点で）特徴も持っている。

民間信仰において儀礼を分析する際に我々が分類する上での時間の性格の違いには、①繰り返しの時間（年中行事など）、②繰り返さない時間（通過儀礼など）、③随時（建築儀礼や治療儀礼）がある。二つの事例は繰り返される時間枠での儀礼という共通性は有しているが、単位として〈一年単位〉か〈一日〉（この事例の場合には一月二日）の差異を有している。その他の差異としては、他に〈農村〉と〈漁村〉の違い、つまり〈氏子的祭祀集団〉と〈生業的祭祀集団〉の違いがあることは、先に述べた通りである。

報告にあたって視点を定める必要性があると思われる。二つの事例は、差異が認められるが、報告記述、分析にあたっての中心的存在を〈司祭〉に置きたいと思う。〈神社の祭礼〉では神主を、〈船祝い〉ではベンザシを〈司祭〉として、両者の動きと役割を中心に記述し、その中で社会構造の中での両事例の位置づけ、その機能面まで近づけることが出来ればと考える。

## 二、本 論

### 1 民間信仰—神社の祭祀—

#### 西之表市国上寺之門の事例から

##### (1) 調査地について

調査地における信仰形態と祭祀集団の特色について過去と現在の段階でおおまかに説明する。

西之表市国上寺之門（以後寺之門と記述する）は、一九八九年一月現在で戸数七七戸、九班で構成される。農業を中心とした生業を有する集落である。

現在の九班による班分けは、昔の小字（五つの郷中）を中心として分けられている。班分けの基礎となっている郷中（ゴウチュウ）は、①ヨコミネ（横峰）が現在の一、二班に、②イムタノは三、四班、③コゾノ（小園）は五、六班に、④ムカエ（向江）は七、八班に、⑤オオタは現在の九班となり、五つの郷中を中心にした集団は、葬式組でもある。

この郷中を『西之表市百年史』では、次のように説明されている。郷中は、平山伝一郎武世によれば、文政二年に起ったといわれ、府下を六方限とし、一方限という戸数に対して約数十戸にも足らぬ小集団を単位として一郷中とし、男子六、七才から二十五才までを加盟させ、毎月定日会合をし、専ら経書を講究し、道義を励まし掟三条を定めて、年長者統率の下に教化し、違反するものあらば制裁を加え仮借することがなかったという。

#### 中 略

いわゆる郷中が強化され、府下郷毎に壮士の士気のある者二人を拵んで盟主となし、父母兄弟に接待して応対する「ことばづか

い」或いは主に事える場合の「言行」不遜のこと勿れとして青少年を教導することが命じられている。（文政五年）

この資料から見ても、郷中は士族階層と密接に関連している。士族の分布が顕著に見られた国上中目を中心とした隣接集落内部において組織された郷中制度の単位集団の区分の影響が、現在の班区分に残っていることが、寺之門の特色といえよう。

この郷中に関しては、郷中レベルでの拝所を有しており、例えば①ヨコミネ郷中のカンノウヤマ、⑤オオタの拝所（名称未確認）で郷中を単位として祭祀を行う。集落の単位での地縁的結合祭祀集団の他に、このような郷中レベルでの祭祀集団形成が認められる。これらの集団が地縁的結合のみを集団原理として有しているのか、他の原理（親族など）が介在しているのか、今回はデータ不足のため詳しく述べることは出来ない。しかし集落レベルの祭祀と、郷中レベルでの祭祀の比較は、両者の理解のために不可欠であると思われる、今後の課題となろう。

〈現在の信仰構造（宗派によって）〉

神道の影響の強いとされていた国上地区において現在は、宗教宗派別構成は次のようになっている。

- ① 神道—五割
- ② 浄土真宗—三割
- ③ 法華宗—二割
- ④ 新興宗教—創価学会が一戸—

これらの割合からその特色をとらえると、やはり神道系は強く、種子島家が奨励した法華宗割合も種子島らしい。三割近くを占める浄土真宗は、移住者達もたらした結果だと予想される。

## (2) 寺之門神社

寺之門集落の氏神的存在が、寺之門神社である。

祭神はオオヤマツミの神。国上、奥神社から勧請したとされ、山の神ニ女の神であるとされる。祭神が具体的に認められる以前は、山の神信仰の素朴な形態であったのだろう。

祭祀集団は、一年任期の神主（カンヌシ）を中心にした寺之門集落の人々による地縁的結合の性格をもつ。

神社と祭祀集団を構成している人々の関係を行政的な面から見ると、集落にとって氏神的性格をもつ神社の祭礼という性質であるために集落費から年間十数万円が充てられている。神社と人々の関係を「聖なる空間」面からとらえると、次の禁忌が認められる。

一つには黒不浄（人の死の忌）の禁忌があげられ、黒不浄の人（死者の親戚でふた従兄弟の範囲まで含まれる）は、四十九日間神社に近づく事は、慎まなければならない。二つめには、赤不浄（女の血の穢れ）の禁忌であり、黒不浄の人と共に神社の鳥居をくぐることは許されない。人々にこのような禁忌をかすことによって「聖なる空間」としての神社は、人々の観念に深く入り込む。

神社の所有地は、水田、畑などがあり「神田（カミデン）」と呼ばれ、神社の周辺にある。かつては、集落共同でキビや芋などを栽培していたが、現在では小作に出している。

明治二年に明治政府から「神仏判然令」が出され、神仏分離を目的とする廃仏毀釈が全国と比較しても徹底された。その際には、薩摩藩は中元、盂蘭盆会を禁じ、祖先祭祀は仲春、仲冬両度に神式で執行すべきことが命ぜられた。その結果藩内一、六一六寺は全廃、二九六六人の僧侶が還俗している。

このような薩摩藩における廃仏毀釈が、種子島にも影響を与えた

ことは確かであり、集落の中に一つの神社の成立を政策的に進められて、小さな島の中には六十以上もの神社が存在している。

寺之門神社もその中の一つであり、現在でも集落単位としての信仰の中心的役割は、集落費用の割り当てからも求めることは出来る。

## (3) 寺之門神社の祭礼

寺之門神社の祭礼を一年を通して述べるが、この祭礼に関しての若干のことわりがある。神社の祭礼は、今回「神主」の関与がある祭礼を示し、祭場が寺之門神社でない場合でも含まれるものとする。

以下、期日と祭礼の説明である。

◎一月一日 正月

◎一月二日 神主の交代

早朝に神主と相伴（二人）が、三人で海へシュエーと井戸へカーシュエーを汲みに行く。相伴とは、来年度に神主を務める人と再来年度に務める予定の人達。例えば来年度の予定者の人の周囲で不浄事があると神主は、再来年度の神主予定者が務めることになる。神主の交代の日に三人で海へシュエーとカーシュエーを汲みに行く行為の機能として、現神主によって次期神主にシュエーの汲み方の教育的伝授（行動伝授）が指摘される。

神主交代の儀礼は、朝九時頃から寺之門神社で行われる。

参加者は、現神主（二人）、相伴（二人）、集落の役員（二人）、氏子総代（一人、昨年の神主がその役を務める）の合計六人が集まり、神主が一年間の報告をした後に引き継ぎが行われる。

神主の交代の儀礼において「引き継がれる」ものは、「物質面」と「精神面」の二つの側面を持つ。

A、〈物質面〉で引き継がれるもの

- ① 御神器（ゴシンキ）の鏡
- ② オシエビン（シユエー筒） 四本
- ③ モウシオクリの水筒。数年前からシユエー汲みに使用しているプラスチック製の水筒

④ 紋付き、袴。神主の衣装として二十年程前に集落で購入  
B、〈精神面〉で引き継がれること

現神主や前年度の神主経験者である氏子総代から、新神主に口頭で祭礼における伝授や注意が与えられる。

ここで神主の精進と潔斎について簡単に触れておきたい。神主を務める一年間は神主にとっては精進が求められる。以前は一年間肉を食してはならなかった。しかし現在では、祭礼の前日にのみ肉を食べない（魚は可）とする精神の内容も時代の変化と共に軽くなっている。

神主の〈シユエー汲み〉は、重要な仕事である。毎月一、十五日の二回と重要な年六回の祭礼の度毎に、西海岸の〈オシエツボキ〉と呼ばれる場所海シユエーを神社の下方にある井戸でカーシユエーを年間三十回程汲む。

夏は午前三時頃、冬は午前四時頃、夜明け前に人目につかぬように右記の場所に汲みに出かける。もし人に会った場合はもう一度汲み直す。先にも述べたが、海シユエーを汲む際、数年前からヘモウシオクリの水筒とと呼ばれるプラスチック製の水筒を使用しており、以前に使用したオシエビン（シユエー筒）には神社で移される。四本のオシエビンは、二本を海シユエー、一本は井戸のカーシユエーの三本が神社に供えられ、一本は神主が持ち、自分自身の清めのために使う。

シユエーの持つ機能をとらえると、①神前の供物、②宗教的職能者の神主の潔斎の二つが指摘でき、〈聖なる空間〉である神社の場、また聖なる役割を果たす人間としての神主に潮による清めと聖なる力を強める効果をもたらす働きといえる。

◎一月二十日 町祈禱（チョウギトウ）

寺之門の公民館で神官（ホイドン・国上中目神社神官の佐々川氏）と寺之門神社の神主と集落の役員（二人）が集まり、公民館に設けられた祭壇の前で祈禱した後に集落の辻々（四ヶ所）にシビ（縄にかざりをつけたもの）と御幣を立てて、虫供養、集落民の健康安全の祈禱と疫神送りをする。

◎二月十一日 建国祭

建国記念日のために国上の奥神社で神主たちが集まって行う。寺之門神社では神主がシユエーと神酒（焼酎）を神前に供える。

◎三月十八日 春祭（ハルマツリ）

寺之門神社で五穀豊穡を祈願。神主・集落の人々が参加。

供物は二つの盃に海シユエー、カーシユエー、餅（二升）、洗米、神酒（焼酎）、塩、野菜、果物、魚（生）、天ぷらなどである。

かつては、集落の人々が参加していたが、現在では呼びかけに応えて春祭に参加するのは二十戸程度に減少している。

◎六月十八日 六月灯（ロクガツドウ）夏祭り

◎十月二十八日 御願成就の前日

御願成就（秋祭り）のために、集落各戸の戸主（代表は女性でも可）が集まり神社の大掃除、神社の鳥居の注連縄しめなわの制作を行う。この注連縄に使用する藁は神主が用意する。注連縄製作には、年配の人があたり、若者たちは湊の海岸に真砂まご（貝やさんご礁）を取りに行き、それを神社のまわりにまいて清める。真砂の量は、一八畝×

三程度とかなりの量と言えらるう。それらの作業の終了時には、神酒が少しずつ人々にふるまわれ、シュエーによって人々が清められる。

◎十月二十九日 御願成就 秋祭り

午前九時頃、寺之門神社に神主、集落の戸主、役員が集まり、御願成就の感謝をし、願ほどきをする。

供物は、洗米、神酒、シュエー（海と井戸の二種）、塩、餅、野菜、生の魚、くだものなど。

戦前は神社の境内で奉納すもうをしていたが、十四、五年程前から中学校のグラウンドでの運動会に変化している。各班（九班）對抗で行われる。

◎十二月三日 シモツキマツリ

◎十二月三十一日 晦日

新年を迎えるにあたり、神主が神社の鳥居に門松を立て、拝殿に二つ重ねの鏡餅（一升）を供える。またカーシュエーを汲む井戸のまわりも掃除して同じように鏡餅を供える。門松は、竹、まての木、松、シダ（ウラジロ）、ゆずり葉をまての割り木でしばったものであった。（神主が自分の家に伝わる作り方で行く。）

(4) 寺之門神社の祭礼のまとめ

一年を通しての寺之門神社の祭礼を説明してきたわけであるが、先に述べた通りにその集落の中で地縁的結合原理によって支えられた祭祀集団の信仰対象としての神社祭礼の構造面に少し触れてみたい。

神社を〈聖なる空間〉として人々の信仰にみられる宇宙観の中心に位置づけられるかどうかの問題である。

エリアードは、聖なる空間は同心円の中央に位置するもので、そ

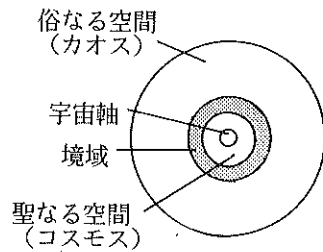


図 1

の中心に宇宙軸が推定され、その周囲が人間の生活する聖なるコスモスとされている。さらにその周囲をカオスをなす俗なる空間がとり囲んでいる。（図一参照）と聖なる空間をとらえている。

この構造を寺之門神社の祭礼の構造に適用し次のようにとらえる。

宇宙軸は、人々が民間信仰の中で持つ観念の中心とした抽象的な存在とすれば、聖なる空間を神社、その境域に位置するのが神主、俗なる空間に位置するのが集落の人々に配置しておく。

互いの位置する空間が祭礼によってどう変化するかといえば、ポイントになるのは〈海シュエーと井戸のカーシュエー〉と思われる。その機能が顕著に出るのが、神主の重要な役目としてのシュエー汲み、祭日の度毎に清めを行い境域の場から聖なる場としてへ祭りの行われる日〉の神社への接触であり、神に近づく存在としての神主は、普段よりも一層に聖的である必要がある。

それでは俗なる空間に位置する部落の人々が聖へと移動する場合はどうか。祭礼の中で人々のエネルギーが高くなる十一月の御願成就の前日に神社に集まり、注連縄やそうじ、神社の中、まわりに真砂（これも潮による清めで、より一層の聖の強化の効果）をまいたりした後で、神主からシュエーによって一人一人が清められ、翌日の御願成就に聖に近づいた存在で参加するのである。

神社の祭礼の度に、三十数回汲まれるとするシュエーによって神主は、御願成就の前日になされる人々はシュエーによって聖に近づく。普段の位置から聖へと向かって移動するのが祭礼であり、その手段としての機能をもつ「シュエー」なのである。

また、エリアーデの理論を基にした先述の構造を「時間」の側面からとりあげると、二重の時間が重なっている構造を示すことができる。

その時間の一つは、農耕のサイクルに基づいたものである。これは、稲作中心とされる春祭りによって豊作を祈り、秋の御願成就によって始まりとする時間の流れである。御願成就の前日になされるそうじや注連縄、真砂をまき何もかも新しくして、一年の時間を迎えている。

もう一つの時間は、神道的時間とも呼べるもので、神主の存在を支えている時間である。一月に始まり十二月で終わる一年のサイクルである。一月に新しい神主と交代して一年の仕事を務めるのである。

二時間の流れとしてのこの二つが、重なる形で寺之門神社の祭礼は構成されている。

この二重構造を持つ時間が重なり、螺旋状に回転しながら、人々の信仰心の中心、つまり宇宙軸へと向かっていると見えよう。

この異なる時間の存在は、従来の研究でなされている結果でもわかるように、古来からの信仰形態である「山の神信仰」の上に、新しく流入した神道の政策を伴った宗教（信仰形態）の時間がかぶさり、融合を示す。しかし信仰観念の中心である宇宙軸が古来からの「山の神信仰」だけかといえはそうではなく、基本はそうであって人も人々の過ごした時間と共に宇宙軸に向かう螺旋状の二重の時間を

のものが、中心を変化させていくと考えた方が自然であろう。つまり、これからも宇宙軸は時代と共に変化化する可能性を持ったものであるといえる。これらは、強力な集団結合の要因となっていた神社祭礼に参加する人々が年々減少している状況、信仰の自由による価値観の多様化に伴う個人主義的傾向が生まれる時代の状況からも無視出来ない点である。

しかし信仰を支える軸は、時代に則して集団が少しずつ変化していくことも、やはり寺之門の人々にとっては、寺之門神社は地縁集団としての信仰の中心であることには違いない。神社の祭礼の中に新しい要素を取り込み（例えば秋祭りの御願成就の日に班ごと対抗の運動会を行うなど）ながら、集団結合の強化作用を維持していることには変わらない点が指摘できるのである。

寺之門の事例伝承者

河内市彦（S5・10・25）

昭和六十三年度の神主

## 2 民間信仰—船祝いの儀礼—

西之表市湊泊の事例から

### (1) 漁業及び社会

歴史的に見ると湊泊集落は、種子島家支配の時代から三ヶ浦（池田、洲之崎、湊泊）の一つとして伝統のある漁村である。

藩政時代末の種子島の水産は、船奉行の統制下に置かれ、当時の浦は十八（北之郡—洲之崎、池田、湊泊、浦田、安納、庄司浦、田之脇、安城、住吉、中種子—浜津脇、大町田、岩屋口、大場、女洲、熊野、南種子—浜田、竹崎、島間）であった。

明治十九年に漁業組合準則が発布され、漁業組合の組織化がすす

められる。北種子村政の施行時、浦は七浦、明治中期に能野、花里、大崎、大久保、久保田、湊、伊闕、浅川が加わり十五浦になった。明治三十五年の漁業組合の規則、水産組合規則によって各浦が組織化され、理事、監事が置かれた。その規則を見てみると組合が特に力を入れたのが専用漁業権（地先水面専漁業権、慣行による専用漁業権）であることがわかる。

興味深いのは、当時の組合規則に、浦人になるため（十八才以上でその前に修業）の事項や、長男相続という親族慣習の中で二男が浦人となるための規則や、隠居した人の仕事内容なども規定されており漁業と親族の両面からの特徴を見ることができ、また税（浦税、船税）についても具体的に示されている。

隠居制について簡単に説明すると、種子島において一般の農漁民は六十五才になると隠居し、隠居家で別居する。漁村においては隠居前といって半人分の配当が定められていた。隠居に伴う財産は男子均等配分であった。このような隠居制を有しているからこそ漁業組合の規則中に隠居の規定が入っているのである。

漁業の変化は、村落の漁に関わる変化をもたらしている。かつては生業の専門的構造を示していたが、交通網の発達、職業の多様化に伴い、漁業は漁業組合加盟者のみになっている。

## (2) 漕 泊

池田、洲之崎と共に三ヶ浦の一つ。鹿兒島や大阪などへ貨物や人を運ぶ「台所船」と名付けられた船の船頭役や荷物の積みおろしの務めをした。

漕泊に見られる信仰対象として次の神社があげられる。

- ① 王之山神社（安徳天皇を祀る） 氏神として存在。
- ② 若宮神社 六代島主当時の継承問題で殺害された野辺左衛門

尉盛純を祀る。御霊信仰的である。

- ③ 恵比須神社 豊漁を祈願する。漁村に見られる信仰である。漁業組織は、中心となる弁済使（ベンザシ）一人、漁業組合役員（二人）と組合員、船主会役員、船主（昭和六十四年一月の段階は三八隻の船主三八人）で構成されている。

ベンザシ（弁指、又は弁済使）は、荘園の役人、弁済使から来た言葉であるとされる。弁済使についての研究は、和歌森太郎、下野敏見らでなされていることから、ここで詳しく述べることは今回は省略する。

ベンザシの名称は、種子島の漁村の世話人の役として多く聞かれる。

漕泊では、一年交代のベンザシは一人である。十五、六年前までは、飛魚ひいさ漁の際の世話人としてトビウオベンザシ（二艘一組で漁をしていた）もあり、ベンザシのことを「ホンベンザシ」と呼んでいた。

ベンザシの仕事は次の通りである。

- ① 潮見。魚が海岸に押し寄せてきたら組合に連絡する。
- ② 網仕立てなどの企画、組合集会などの準備（お茶、焼酎など）
- ③ 一ヶ月に一回シュエーとシババナ（色のついた花は使用しない）を公民館の恵比須様に供える。

ベンザシの任期は一年で、交代は十一月申の日に行われる。本家の長男、次男、三男の順で六十数名で交代で務めていく。

交代の儀礼は、公民館の恵比須様の前で行われ、参加者はベンザシ、ベンザシの保証人二人、新任のベンザシ、その保証人二人、漁





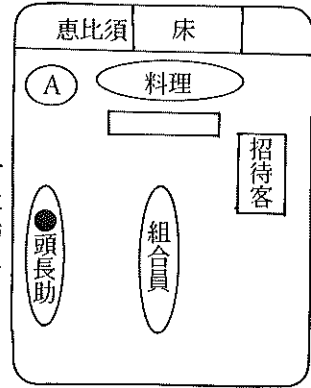


図 3

いた。  
D、船祝いの席  
午後二時から  
瀬泊公民館に集  
まった漁業組合  
の人々、招待さ  
れた西之表市の  
役職者達（市  
長、助役以下の  
人々）、瀬泊の

役員たち（青年団などなど）が次々と祝いの金封や焼酎を持って集まる中で始まる（図3参照）。漁業組合長、船主会長、西之表市長などのあいさつが続いた後、船祝い唄が組員によってうたわれる。その後、三献サカズキが参加者にまわされる。その後酒宴。

祝いの席及び祭場としての配置は図3を参照されたし。ここで書き添えておくと図3の④つまり恵比須様の前の上座には、かつては船大工がずらりと並んで座っていた。床には、木にみかん、きんかん、大根、人参、かまぼこをとりつけたものが飾られている（名称など未調査）。この床飾りは、組合の青年壮部が用意したものである。

(4) 瀬泊の船祝いに見られる構造と機能

宗教儀礼を分析する上で、宗教と社会の関係を総体としてとらえる際に、その視点を「構造の局面」と「現実の局面」の二つのレベルに分けてとらえてみる。

・「構造の局面」

宗教観念と儀礼と社会構造との相関関係としてとらえる。

瀬泊の信仰対象としては先にあげた王之山神社、若宮神社、恵比須神社が存在しているが、生業における漁業との関連は、氏神としての王之山神社よりも恵比須神社との関連が強い点が指摘される。地縁的結合原理よりも生活手段としての漁業の豊漁と安全、人々の繁栄を望む宗教観念が重要とされる。

儀礼（ここでは元旦と船祝い）は、新年を迎えての人々の宗教観念と深く結びついている。この儀礼と宗教観念とベンザシを中心とする船主会、漁業組合役員など漁業的社会構造を担う人々との関係も強い。このことは、ベンザシ交代の儀礼に参加するメンバーや船祝いにおいての宗教的祈願、料理、神酒などの面からも言える。

また社会構造の側面である親族体系からみても、父系長男重視型体系の社会として、①儀礼の参加者が男性のみという部分、②ベンザシ交代における本家（長男）、次男、三男の順で回ってくる点など儀礼と宗教観念との関わりを指摘できる。

・「現実の局面」

宗教的シンボルと個別儀礼と祭祀集団との相関関係としてとらえる。

ここで取り上げる宗教的シンボルは、船祝いに浦人（参加者）に出される神酒である。個別儀礼である元旦の船霊への供え物と、港にある恵比須様へ祈願の際、焼酎と二分の一の船祝いの際に船霊へ供える焼酎を一緒にして神酒とする。この神酒の結合は豊漁をつかさどる恵比須信仰による神力と、航海安全をつかさどる船霊信仰による神力を、神酒という形で結合させる構造が見られる。観念レベルでの信仰から得られる「力」を（二重の力とでもいえる）獲得する操作として元旦の神酒と二日の船祝いの神酒との結合からも伺える。

社会構造の面からこの「神酒」をとらえると、ベンザシ、船主たちという「主人的」立場から浦人（現在では船祝いの参加者）へふるまわれるという流れを持っている。この流れは料理に関しても同じ構造が見られる。「神酒」と「料理」の流れの構造は一方向である。逆方向に流れは生まれないことに注目したい。（図4参照）

この構造は、現在の招待客（市の役員や地区の役員）という集団部分に加わってもかわらない。招待客の機能は、政治的な側から、地域発展へ関与する役割を有している。

図4を参照しながら互いの要素の関係をまとめてみると、Aの構造が祭司（ベンザシと船主）を媒介としての信仰対象からの霊力、神力を浦人へ与える機能を持つ。Bに関しては社会集団（ベンザシ、船主たちと浦人）内部に一年間の励ましと結束を固めていく機能を有している。

船祝いの儀礼を「構造の局面」と「現実の局面」に分けて述べてきたが、分析した各要素間の関係を図に

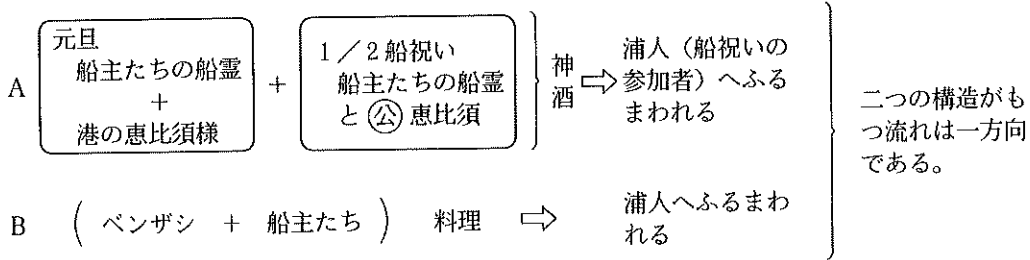


図 4

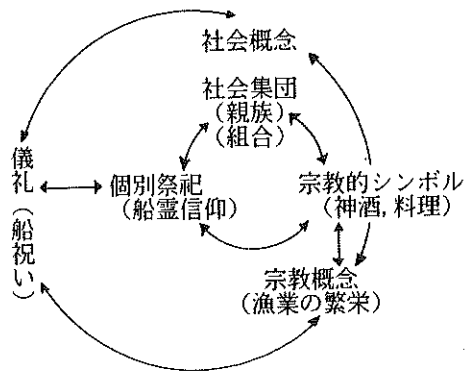


図 5

### 三、おわりに

以上のように「神社の祭祀」と「船祝い」の二つの事例を報告してきた。

両事例ともに繰り返しの概念によってとらえられる時間に支えられている。

人々は、繰り返される時間の中で、社会秩序を保つために、宗教儀礼という具体的な形を通して、人々の宇宙観の中心である宇宙軸へと向かって近づいていく。

まとめたのが図5である。

以上のように宗教儀礼の「船祝い」に抽出した要素は互いに密接に関わっているのである。

西之表市蘆泊船祝い  
伝承者 坂中シゲル氏  
(昭和六十三年度ベンザシ)

# 屋敷森について

古賀 朋子 (旧姓 野尻)

## 一、はじめに

今回の種子島調査では、屋敷森を中心に屋敷の立地、間取り、周辺の垣や小屋などを見てきた。

種子島は台風の通り道であり、しかも全島に山らしい山がないため、風害が著しい。

このような中で、ヤネヤマと呼ばれる屋敷森は様々な形で人々の生活と密接に関わっている。

またガロー山に代表されるように、樹木に対する尊崇と畏怖の念も見られる。

このレポートでは以上のようなことを現在に視点をおいて見てゆく。その上で、住環境あるいは

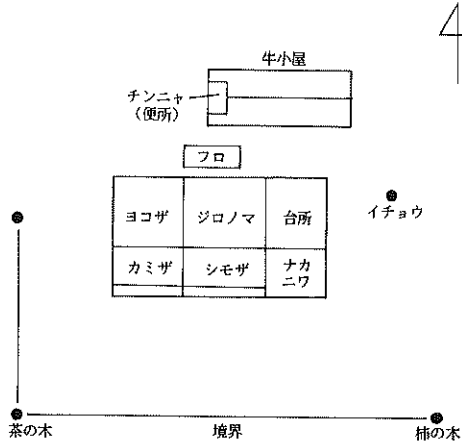


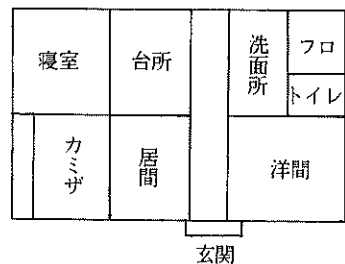
図 ① (武部)

人と自然との関わりについて多少なりとも考えてみたい。

## 二、屋敷

### 1 間取り

種子島の家屋はほとんどが、典型的な田の字型であり、玄関は南向きで、ヒラ入りである。



(名称は20代の女性が現在使っているもの)

図 ② (深川)

深川でつい最近新築した家を見せていただいたが、洋間などが入っているとはいえ基本的な構造には変化が見られない。

田の字型の特色として、竹内芳太郎氏は『とにかく開放的で、比較的間仕切りも可動的であり、伸展自在な空間構成』を挙げておられる。

種子島で田の字型が多く見られ、新建材などが入ってきたのも、家屋の構造に見られないのは、このような特色が種子島の生活習慣に通じているからといえよう。

近年、減ってきているとはいえ、年祝いや葬式、様々な年中行事は各家で行われることが多いため、田の字型の間取りが便利であり、このような習慣がある限り、強いて間取りを変えるほどの状況もないと思われる。

しかし、全く変化がないわけではなく、多くの旧家は戦後改築し

ている。

改築の例を図③に挙げ  
る。

ナカニワあるいはニワと  
呼ばれる土間は、かつて農  
家では仕事場としてかなり  
広くとられていた。漁師の  
家や士族の家でも、物置き  
やちよつとした網修理など  
の作業場にもなっていた  
が、ここを板張りにし、子  
供たちの勉強部屋としてい  
る。

また内便所をヨコザとジロノマの間に作ってあるが、外便所もよ  
く使われている。内便所は、老人や子供のために作ることが多い。  
本来、外で一日の大半を過ごす人々にとっては、外便所の方が便利  
であろうし、便所は肥やしをためる場でもあって、外便所の方が合  
理的であったといえる。意識面でも、ある老人は内便所なんて汚い  
から絶対に作らないとおっしゃっていた。

この二ヶ所が改築の主な場所であるが、他に風呂場を裏手に増築  
したりしている。

大きな家ではニワ上の天井裏が低くなっており、そこに米など  
を俵ごと入れられるようになっていたが、家が暗くなるため、ここ  
を壊し、柱ひとつ分ほど天井を高くした例も見られた。

※注……図①は図③の改築以前を聞き書きにより復元したも  
のである。

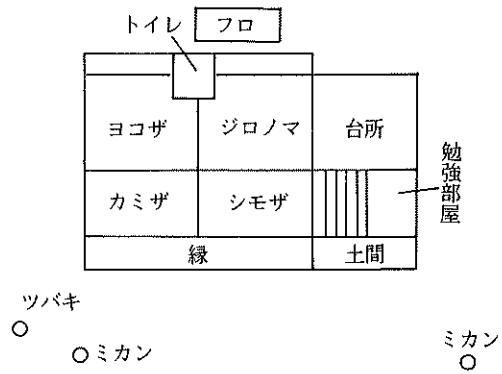


図 ③ (武部)

## 2 垣

垣については集落ごとにか  
なりはつきりした特色が見ら  
れ、庄司浦や浦田などの漁村  
は、比較的狭い敷地に家が密  
集しており、かつては家の周  
りを囲うことは少なかった。

現在、道路に面した側には  
ブロック塀が見られるが、家  
と家、家と畑の境界は塀など  
によらず、三〇センチほどのさん  
ごの積み石とか、シユロ、バ  
シヨウなどの大木を目じるし  
にする所もある。

土地の所有といっても前庭  
(ソトニワ)やソノバタケ程  
度で、漁業に生活の基盤をお  
く人々にとって土地の境界  
は、そう強い関心事ではない  
と思われる。

次に農村である。調査地  
は、安納下郷と武部の二つの  
集落であるが、しっかりとし  
た垣のある家と、単に裏手の  
ヤネヤマを仕切りとし、何も  
設けていない家とがある。



農 家



漁村の街並み、上の森は共同墓地 (浦田)

この特長の違いは、ある程度集住しているか、自分の所有地の一面に家を建てたかによると思われる。垣の機能からして当然のことであるが、仕切るべき家、あるいは他人の土地が隣にはない場合、垣は不用である。

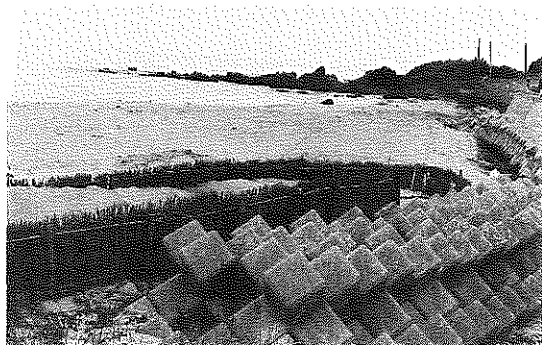
農村では一戸の敷地面積が比較的広く、牛小屋、物置き、隠居家、外便所など、付随する建物も多く、外庭が広いのが特長であると思われる。

また、生垣にはヒトツバや竹が好まれるようである。

他に、垣の機能として防風防砂があるが、畑の畦に一・二畝ほどの竹垣を備えたり、砂地に竹垣を設けて砂が流れるのを防いだりしてある。

一番垣が高く、かつ立派なのが府元集落である。土族集落であることを言えば、敵の襲来に備えたとも考えられるが、ここは他の集落よりも一段小高くなっており、しかも西之表港に面していることを考え合わせると、防風防潮の機能も強く持っていると言える。斜面地を平らに削って屋敷を建ててある所が多い。従って裏手はかなり高い土手となり、さらにその上をヤネヤマが覆っている。

一畝程の、さんご石や切り石の塀の上に土を盛り、高い生垣が整然とつくられてある。町並みを一見すると家屋はほとんど目につかず、石垣と木で仕切られたまっすくな坂道ばかりのような印象を受



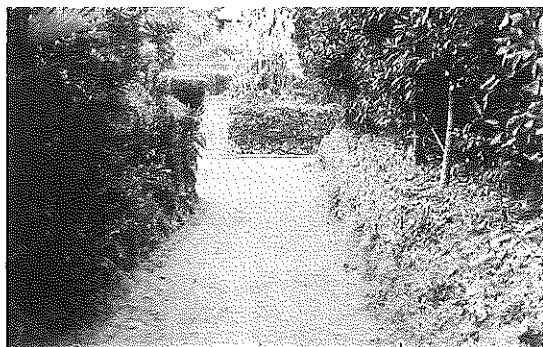
防砂垣

ける。

府元では、道が一段家屋敷より低く下げたがあるが、下野先生はその理由として、敵の襲来に備える。あるいは排水の便が良い。ということを挙げておられる。この内に含まれるとも思うが、付け加えれば、火災の際の類焼を防ぐ、あるいは各戸が地続きでないということは、各戸の孤立性を明確にし、所有地を明確にする役割もあつたのではないか。また道を歩く場合の環境として、低い方がより風は少なく、影もできて、輸送の際にも合理的であろう。

### 3 その他

一ニワ、小屋、隠居家など一庭は府元においては池などを造り庭園風にしてある所もあるが、多くは果樹やヒトツバ、バショウなどを適当に植えているにすぎず、鑑賞する物としてより、作業場として



掘り下げられた道 (府元)



府元の通り

利用されている。ソトニワに続く畑をソノバタケあるいは単にソノと言うが、ここでは野菜などを作っており、家庭で使う程度には賄えるようである。また、ソトニワをホカとも言う。

図④は農家の一例であるが、車を買ってから物置を改造してガレージにしてある。倉庫の所に外便所があり、ホカから向こうは一段下がって畑になっている。隠居家は、母屋のすぐ近く、同じ敷地内に二間ほどの家を建てた。

図⑤は農家で、本家にあたるお宅である。隠居形式については、詳しくは調べられなかったが、このお宅では、現在の御主人のお嫁さんがきた時点では、全員が母屋で暮らしており、二男、三男は独立して他に家を構えていった。長男である御主人が母屋の主となり、この御夫婦に長男が生まれた時点で、両親は隠居家に移ったという。おかずなどは持っていったが、いちおう火は別に焚いていた。

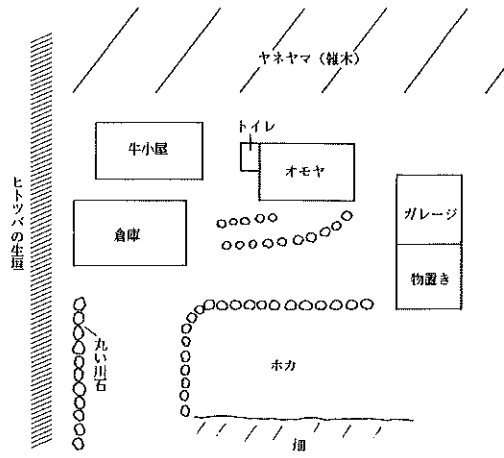


図 ④ (安納下郷)

され、集落で管理している武部などでは神社や公民館の修理に使われる。

竹は利用法が多く、竹の子の採取地ともなり、ソーケヤバラ、桶、たるなどの材料になる。また家を建てる際、壁に編み込むのにも使用する。

## 2 樹 種

一般によく見られるのは竹、ヒトツバなどであるが、浜之町のガジュマルは文化財

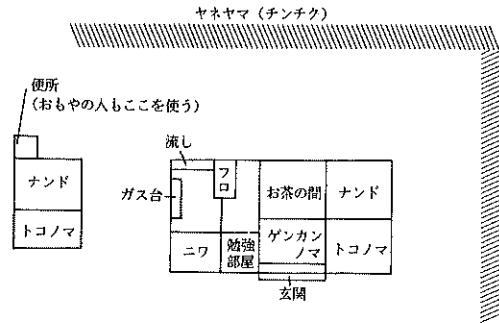


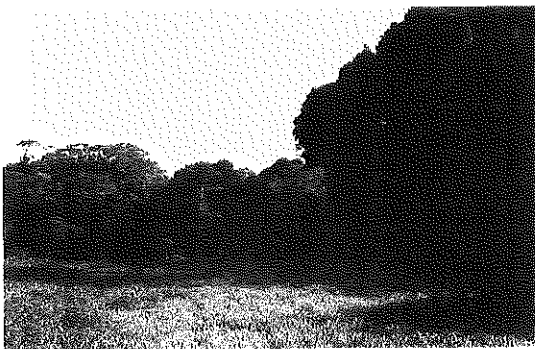
図 ⑤ (寺之門)

## 三、ヤネヤマ

### 1 機能、利用法

最大の機能は、防風、防砂、防潮である。またヤネヤマの中に氏神が祀られることもあり、ヤネヤマ自身が信仰対象である場合もある。これについてはのちにガロー山の項で述べたい。

用途は一般に、ヒトツバや杉、松などは林木と



畑を囲うヤネヤマ (武部)

として有名である。

潮に強い木として、マルバニツケイ(ツツナメノキ)、ハマヒサカキ(ケダノキ)、ハマビワ(バーノキ)、トベラ、マサキ、モクタチバナ、マテバシイ、つむぎの染料になるシャリンバイなどがある。

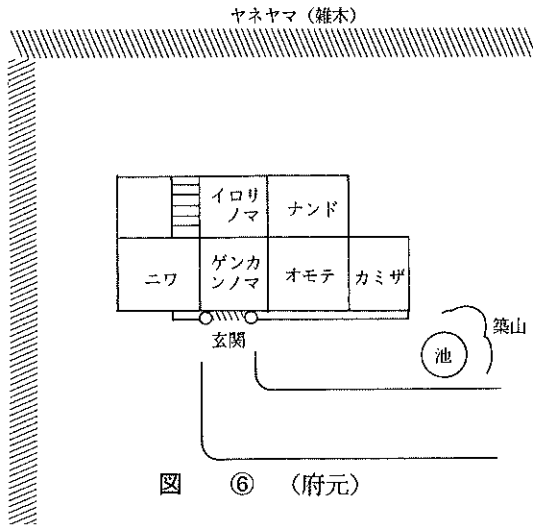
海岸部では、このような木の雑木林がヤネヤマとなっていることが多い。

### 3 家屋との位置関係、方位

家屋との位置関係としては、裏に二文字にあるもの、┌状に家を囲うもの、□型は、私を見た範囲にはなかったようである。

しかし、ほとんど自然林を利用して、そのかげに家を建てたというのが実情であろう。

方位は、機能から考えて当然であるが、東海岸では東側、あるいは北と東を覆う┌型であり、西海岸ではその反対である。



### 4 管理

ヤネヤマには、個人の家屋敷を守るものと、集落全体を守るもの二つがある。

個人の屋敷の場合、管理といっても特にきまりなどなく、時々下枝をはらったり、枝を拾って薪にしたりした程度である。

しかし、個人のもちものであった所は近年、十年間くらいにパルプ用材として切り出された所が多く、ヤネヤマがすっかり薄くなっってしまった感がある。

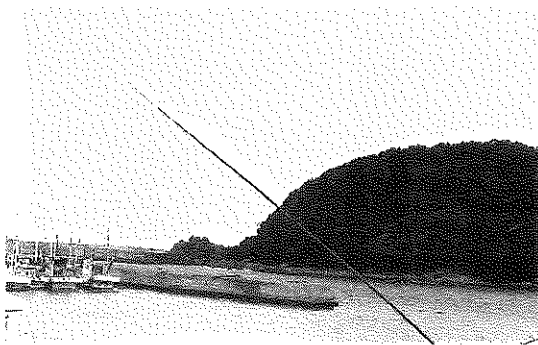
集落全体を守るヤネヤマとしては、私の調査範囲では、武部、深川があり、ここでは集落全員によって管理されている。

武部ではヤマミマイという役職がある。毎年、選挙により選ばれるが、この人が山を見回り、盆、正月、台風あとの荒れた時期などに集落中にふれを出して手入れをする。

深川では株制で、いちおう個人のもちものとなつてはいるが、管理法は武部と似通っており、三人の役員が見回りをする。

勝手に木を切り出したり、木を痛めたりすることは固く禁じられている。

浜之町のガジュマルは現在、行政機関のものとなっているため、集落の人が手を加えることはできない。すぐ前の家の人が落ち葉の始末をす



浜之町のガジュマル

る程度である。このガジュマルは、いちおう百年ほど前のものとなっているが、集落の人々によるともっと古いのではないかと思われている。

浦田は天然の良港であるが、この西側の小高い山は共同墓地として集落の人々に守られており、防風に役立っている。また、東側は、神社のおやまであり、現在世話をする人はいないが、荒らされるようなこともない。

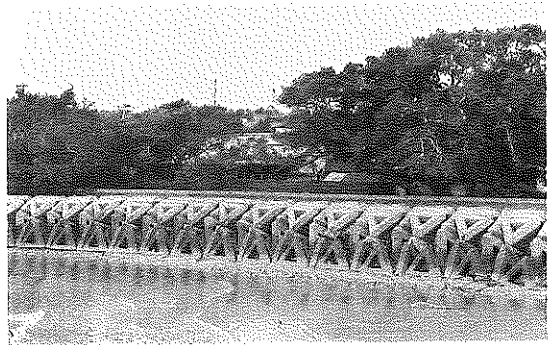
また湾内のコヤマと呼ばれる小さな島は聖地であり、きびしい禁忌があった。

## 5 村落による違い

屋敷の項でも述べたように漁村では比較的密集しているため、屋敷を守るヤネヤマというのはあまり見られない。せいぜい裏手に大きな木をまばらに植えてある程度である。

漁村では、それよりも村全体がすっぽりとヤネヤマに囲まれているという状況の方が多く見られる。経済的な理由もあるうし、その方がより安全性が高く、合理的であるとも考えられる。

農村、あるいは府元では、かなり大きなヤネヤマが個人の屋敷に所属している例が見られる。



港を守るコヤマ (浦田)

## 6 ヤネヤマに対する意識

「ヤネヤマは何の役に立っていますか。」という問いに対して、「ただの風よけですよ。」というような返事がよく聞かれた。

ある農家の四十代の女性の話では、今では、たきぎも必要でなくなったし、かつてのように自分で木を切り出して小屋を造ったりすることも減ってきて、みんなで林を大切にしようという気持ちはあまりない、ということであった。

また竹の葉が落ちてきて、どうにも邪魔であるという話も聞いた。

しかし一方、この島での台風の恐ろしさも強調されることが多かった。外の者に対して、単なるという言い方がなされる裏には、そのただ一つのことと、いかにこの島の人が苦しみながら聞ってきたかという苦労がしのばれる気もするのである。

風をよけることはこの島で生計をたてるためには最低の、しかし最も重要な必要条件なのである。

だからこそ、他の機能が薄れた現在でも、邪魔だなどと言われながらも、数多く存在しているのだと思われる。

また、あまりに普遍的で、生活に密着しているため、他の文化財のように、特別保護せねばならぬ、というような価値を見出すことはないであろう。

しかし、それだけに利害によって消滅する可能性も高い。現に、かなり多くのヤネヤマがパルプ用材として切り出され、消えてしまった。

ヤネヤマが完全になくなるということはあるまいが、コンクリート建築などが増設され、ヤネヤマが単なる邪魔な林であるという意識が生まれてこないとも限らない。



## 四、ガロー山

これまで、信仰対象ではない林を見てきたが、ここではガロー山を中心として、樹木に対する信仰面を見てみたい。

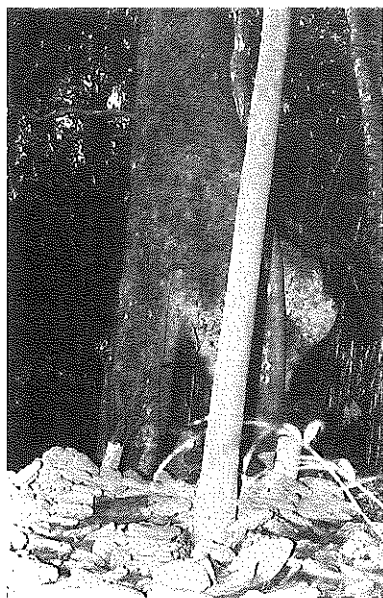
ガロー山は、山全体が信仰対象である場合もあるが、多くは神が依り給う巨木が存在し、その管理は一家の主が代々行うというものがある。

多分に氏神的であり、他家の者はもちろん、家族でも、戸主以外は入れない場合が多い。(梶原ガローなどはその一例である)

ガロー山は強い禁忌(大小便、女人の立入り、枝を折る、山のものを取るなどは固く禁じられている)があるが、これを破った場合は、非常に強く祟られる。

そのような時は、モノシリに行き、シュエイをガロー山の神に供えるとよいといわれる。

梶原ガローでは、米と麦の初穂や漁に出る時や大漁の時、正月などに祀りごとなされる。葦永、阿惜経(あせいぎょう)のガロー山でも、赤米の祭りに先立って、岩下カドの者が新米を供えて祀りをする。



岩坪ガロー (平山徳瀬)

このようなガロー山は、屋敷森としての機能も備えており、巨樹信仰と相合わさって、家の繁栄を願う気持ちが強い禁忌を生み出してきたのではないだろうか。

信仰現象の面からの様々な分析もあると思うが、生活環境の保護という面から見れば、種子島の家の繁栄は、風から人々を守ってくれる山の繁栄にかかっていたと見ることもできるのではないだろうか。

漁に出るにしても、作物を作るにしても一番恐ろしいのは、時化であり台風であったと思われるからである。

## 五、まとめ

今回の調査では、木と人との関わりについて見てきた。まとめていく上で、自分の調査が非常に断片的であったことを痛感し、反省した。もう少し問題意識を明確にしておくべきであったと悔やまれている。

ここでは、種子島での調査をふまえ、現在の森林、ひいてはそれと関わる人々の文化について問題を明らかにしていきたい。

種子島は非常に住みよい島であるといえる。島は平らで耕地も多く、古くから米の栽培が行われてきたし、畑では豊富に野菜がとれるし、近海は豊かな漁場である。

そして人々は、人情に富み、共同体が有機的な機能を保ちつつ、朗らかな風土の中で素晴らしい文化を育て上げてきた。

種子島を訪れた人は故郷に帰ったようにはっとするであろう。それは単に自然が残っているからというのではなく、自然と人間が深く関わり、調和しているからである。

ヤネヤマにしても、個人単位にしろ、共同体単位にしろ、必要な部分は利用し、しかしそれを崩壊させるようなことは固く戒められてきた。

しかし、森林を資源としか見ない資本主義の波は、種子島にも及んでいるのである。前にも述べたように、パルプ用材としてかなりの木が売られている。そしてガロー山に対する畏れも、若い世代の人々では、至って薄い。時にはガロー山とは何ですかと、こちらが聞かれるくらいである。

自然に対する畏れが忘れられ、共同体全体が資本主義を認めたと、種子島でも本土と同じような皆伐が行われることになるのではないだろうか。

資本主義と破壊について富山和子氏が述べられている文章を多少長くなが引用したい。

『……資本主義発生以前の破壊が、日本では自然と対応する文化の発展過程での行きすぎであったのに対し、現代の破壊はそれ自体が自然と対立する文化の礎となっている。』

富山氏は、緻密な自然と人との関わりの中で、築かれてきた日本の文化が、それを捨て去り、破壊する文化にのみこまれようとしているというようなことも述べられている。

現在の種子島を見る限り、それほど危機感を持たないが、確かに時代の波は迫っているのである。

ヤネヤマ、森林に関してのみ言えば、森は人々を守っている。生活を支える港も田畑も住居も森によって、そして人々の植えた生垣によって守られているのである。

このような環境を破壊することは、これまで築かれてきた、生活形態、つまりは文化を破壊することになるであろう。

現に、本土の山村など皆伐のためにほとんど崩壊してしまった例が数多くみられるのである。

種子島の自然はこうあるべきであるなどと言うことは私などにはできないが、同時代に生きる人間として、人の生きやすい環境とは一体どのようなものであるのかを考えていくことはできるのではないだろうか。

また、民俗学のあり方にしても、人の生きる営み全てを文化としてとらえ、共同体が崩壊してゆく過程さえ、学問の対象として冷静にとらえることが必要となってくるであろう。様々な警告が出される中、自然と文化に対する崩壊の危機感が高まっているといえよう。

本来人間は自然に働きかけることによって日々の糧を得、文化を作り上げてきたはずであるが、近代の工業化があまりに巨大であるため、このようなささやかな営みは切り捨てられ、忘れ去られようとしている。

しかし工業とて、山から木を切り出し、鉄鉱石や石炭、石油を掘り出すという点では根本的に自然に依存しているのである。

逆に自然から摂取する部分が多すぎたため、これまでの調和を保つことができなくなっているのである。

現在の資本主義と工業化の波の中に、自然との調和を見出すことは不可能な気がしてやまない。

これからの日本の社会がどのような秩序を生み出すか、あるいは、ひたすら破壊に向かって進むかは、地域の人々の自らの生活環境を守る意志の有無に深く関わってくるであろう。

特に種子島は、今ならまだ自然を見つめなおし、新たな秩序を生み出す可能性を秘めていると思われるのである。

今回の調査では暮れの忙しい中、たくさんの方々にお世話になりました。快く話をお聞かせ下さった種子島の方々に深く感謝いたします。  
(昭60・12・26～昭61・1・3調査)

参考文献

- 富山和子著『水と緑と土』(昭和四十九年 中央公論社)  
竹内芳太郎著『屋敷・間取り』(一九五八 『日本民俗学体系  
第六卷』 平凡社)  
筒井迪夫著『森の巡礼』(昭和五十七年 地球社)

# 妖怪伝承の現状と問題点

鹿児島民具学会会員 溝 辺 浩 司

## 一、はじめに

いわゆる妖怪伝承について従来の民俗学では他の分野に比べ、その調査・研究についてはなほだしく遅れが目立つという観がある。では妖怪とは一体何なのか。民俗学では次の様に考えられてきた。日本民俗学の創始者柳田國男は『妖怪談義』の中で妖怪を神々が零落し人々から卑下された姿だと定義した。それ以来、その考えが定着的で、後に小野重朗氏が河童を例にとり神へと祀り上げられる前段階の精霊的存在であると定義し、さらに小松和彦氏が、妖怪が祀り上げられることにより神に、祀り棄てられることにより妖怪になったと可変流動的な性格を認めた。ただ残念なことに、どのような情況下で、どのような人々が妖怪の姿や声を見、また聞い(感じ)たのか、それを信じ伝えることにとどういう意義があるのかについて、論じたものは少ない。そこで今回は、そうした点を補い、妖怪伝承が単に好事家の趣味に終わることなく民俗学の一分野として調査・研究がなされることを期待しつつ、種子島という民俗の宝庫で、十日足らずの短い間ではあるが、フィールドワークにより収集した伝承記録を報告したい。

なお調査地は西之表市で、安城地区の本村、現和地区の武部・田之脇、安納地区の太平、住吉地区の深川・浜之町、国上地区の浦

田・湊・野木之平、下西地区の壺泊、榕城地区の洲之崎の各村落である。以上の地で収集した資料はごくわずかなものであるが、妖怪伝承の性格的定義づけ、特に幽霊(靈魂)との区分について、また伝承の地域性(大まかに農村部と漁村部—これは生業の違いでもある)、信仰(宗教観)による伝承の濃淡、妖怪をも含めた魔(災厄)についてのとらえ方、現在の常民の妖怪に対する意識、妖怪伝承の現在の意義について考察してみることとする。特に伝承記録としては、妖怪伝承が事実として解釈・説明づけられることが第一条件だと考え、常民の日常生活上の経験的資料としての世間話を主体とする。

## 二、概観

種子島は、この地に関する著作をみるといかに妖怪伝承の種類・数が多いかがわかる。下野敏見先生の著『西之表市の伝説』によれば、その種類として三十種以上はあり、柳田國男の出現場所による分類—山の怪・海の怪・家屋敷の怪・路傍の怪—の全てに相当する。下野先生によれば、種子島は五百年前から法華宗の島で密教の影響も強いため妖怪が多いという。魔物を払う祈禱の要素が強いためであろう。今回の調査では現在も信じられている伝承はほとんどないが、妖怪伝承が形を変えて存続している面もある。つまり、子供へのしつけに用いられたり、昔話として語られたりしているのだ。年末に出現するトシトイドンのように年中行事化して存続している妖怪伝承もある。

次に、伝承の濃淡について、法華宗信者とその他の信者とは違いがみられ、地域的には、海の方が生業における危険度が大きいせ

いか妖怪伝承が濃厚である。

常民の魔についてのとらえ方については、個人、家、村落の各レベルで災厄を忌避し、積極的に払ってもらおうとする意識が強い。それは、正月十五日〜二十日の破魔祈禱と辻札の習俗、モノシリ（民間巫者）の機能が現在も活発なことが証明している。これも法華宗の影響を抜きにしてはとらえられないであろう。

現在の常民の妖怪に対する意識としては、実在すると信じる人は激減しているといえ、その理由として戦後の高度経済成長による工業化・近代化の著しい影響が第一に考えられる。それでは、次の本論で事例を上げ詳しく分析してみたい。

### 三、本 論

#### 1 妖怪の呼称

まず最初に、種子島における妖怪の呼称について述べよう。柳田國男によると、全国的に妖怪の呼称はモ一系統とガモ系統に分かれ、前者が東日本に多く、後者は西日本に多いようだ。しかし、種子島では一般にメンまたはメンコーで、本村のようにメンとメンコ



住吉深川では、願成就（10月23日）と破魔祝（1月17日）の時に「メン踊り」を踊るが、これはそのときの面である。メンコーのメンは、こうした面のことだと深川ではいう。

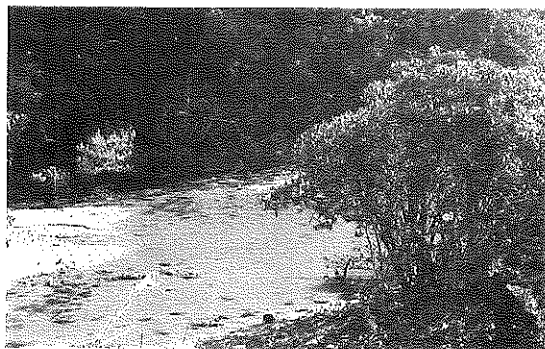
一を併用する所や、湊のようにメンコーとメンコードンを併用する所があるようだ。このメンという名称については、下野先生によると、古代に中国から舞楽が伝来した折の「面」という字が当てられるのは考えられるが、それ以前の古い時代にもメンという語はあったのではないかと植輪の顔の模様が暗示ーということである。コーというのは愛称で、東北のドジョッコやフナッコのコーと同じであり、メンコーは「わけのわからないもの」の意味があるらしい。しかし、現在ではメンという呼称すら知る人がいなくなってきたり、オバケ・幽霊という全国的な名称が定着しつつある。

#### 2 妖怪の種類と事例

ここでは、妖怪の分類を便宜上、柳田分類に沿って一部修正を加え、川の怪・路傍の怪・海上の怪・火の怪・音の怪・動物の怪（変化）・幽霊とする。それぞれについて事例を挙げ、特に伝承者の年齢・宗教また生業に留意する。

##### ① 川の怪

これは川をその出現場所とする妖怪で、川の者（人）またはガラッパ・カッパ（カッパサン）・イドサンと呼ばれるもので、日本各地に伝承が残る河童に相当する。下野



南種子町大浦川  
ガラッパはこのような鬱蒼とした木々が茂る川に出現する。

先生によると「川の者（人）」と呼称するのが古い言い方で、ガラッパは後に本土（鹿児島の一般的な呼名）から流入した呼称であるということである。川の精霊という意味で本土の河童と形態・性格は近い。

事例1―武部（現和）の西川嘉三太氏（明治二十七年生まれ）。農業。法華宗、戦前までは神道。

大正四年頃の話。現和湊川の駒掛橋の下の堤で、夕方六時頃、氏の祖父の叔父にあたる木原藤十郎爺が牛引き（放牧）のためこの近くまで来ると、「川の者」が彼の牛に乗って遊んでいた。彼は一瞬驚いたが、追い払おうとせき払いをしたらびっくりして逃げた。赤ら顔で人間の子供の姿をし、頭に皿があった。

事例2―同右。

明治四十年頃の話。松原川（流れ川）と呼ばれる）の川端で、夕方六時頃、氏の祖父が松原に唐芋植えに行き、川の端に親子の馬（コンマ）をつないでいた。すると「川の人」が現れ、親馬の毛を子馬に飲ませたらしい。子馬はしきりに親馬の毛を吐いた。やがてその子馬は死んだ。

「川の人」は一人にだけ見えるもので、西川氏は本当に存在すると信じている。また「川の人」は人間の尻子（内臓）を抜くといわれ、何年か前、川で舌がない水死体が上がった。尻子を抜けば舌まで抜けるもので、「川の人」が子供の尻子を抜いたのでだろうと解釈している。「川の人」は一年中現れるが夏に多いのが特徴で、例外として武部では、「川の人」が秋に山に上って「山の人」になり、春に里に下って「川の人」に戻るといふ伝承もある。これは九州中部のヤマンタロ・カワソタロの去来伝承と類似している。本土の山の神と田の神の去来伝承の影響であろう。

事例3―湊（国上）の荒河長次氏（明治三十二年生まれ）。漁業。

法華宗。

「川の人」（ガラッパ）は頭の皿に水があり小童で相撲を人とならうとするが、その前に逆立ちをさせると皿の水が落ちるので負ける。又、人の尻子を抜くとかの話聞いたことがある。数十年前か前、川の上流の深い淵に昼間大きなバクラー（いば蛙）が竹の上にとまっていて驚いたが、それが「川の人」の正体ではないかという。

事例4―洲之崎（榕城）の坂下定吉氏（大正十三年生まれ）。木曾

御獄教の行者で、地元ではモノシリと呼ばれる民間巫者として憑きもの落としや、病氣平癒の祈禱を行っている。

昭和五十年と昭和五十八年の事。氏が山で水行をしようとして安城平山の谷間の水気のある所を通り過ぎようとした。すると突然金しばり状態になり、下を見るとだれかが水浴びした後のだらう足跡が乾燥して残っていた。それは三才位の子供の足跡らしいが、指はなく爪もないものであった。氏はカッパの足跡であろうと判断した。三回位こういう事があった。また、カッパが何匹か集まりさわいでいる声を聞いたことがあり、その場所はカッパの通り道だという。

事例5―同右。

カッパとは別にイドサン（井戸様）というものがいる。節変わりになると、春の彼岸に山から里へ、秋の彼岸に里から山へ、「ピー」と寂しいような声を発し、行列を組んで通っていく。それは午後十一時から午前一時頃のいわゆる丑三つ時で、彼岸の中日になると海や山に行く時は用心しろと言った。

イドサンという名称については根拠が不明だが、性質が本土の河

童に似ているので井戸神としての水神と河童との関連が伺える。修験道の巫者であり霊感が鋭い坂下氏が、妖怪についての緊迫した(身近な)伝承を保持しており、それを信じている事は、妖怪伝承を創造し伝えるだけの資質を十分に備えているといえるのではないか。この事については後にも触れてみたい。

## ② 路傍の怪

これは暗い道を歩いていると突然姿を現すもので、種子島の妖怪伝承では一番種類が多い。かつてはチョカメン・火グワンス・一ツ目五郎などといった妖怪が出現したようだが現在ではあまりこうした話は聞けない。ここではそうした妖怪の一つであるヌレヨメジョウについて紹介する。

### 事例6―武部(現和)の西川嘉三太氏。

大正五年頃の話。武部と安城・古田への分岐点で、安城と武部との境でもある一里角という狭い下り坂で、夕方薄暗くなってから人が通ると、着物を着、髪が長く美しい女性が赤児を抱いてもらおうとする。抱いてやると、すぐ帰ってくるからと言いつ残して去る。そのまま待っていると取り憑かれるので、それを避けるために赤児(娘)の尻をつまむとよい。そうすると泣きだすの



南種子町平山  
ヌレヨメジョウは、このような寂しい道のカーブ沿いなどに出現する。

で、ヌレヨメジョウは戻って来て「ぬしゃ、こがーな下手な子守りをして」(おまえはこんな下手な子守りをして)と怒り、自分で抱いて棲家へと去る。西川氏は、足があり現代的な服装ではないので幽霊ではないと言う。ヌレヨメジョウは男性だけでなく、道を通る人には誰でも声をかけ子守を頼む。

これは、下野先生によるヌレヨメジョウは男性ばかりねらうものであるという一般的事例とは異なる。

### 事例7―浦田(国上)の福村ハルエさん(昭和十年生まれ)。農業。

昭和二十年頃の話。浦田道の田上から浦田へ行く中間あたりの左側に小屋があり、タプの木が生えていた。そこは恐ろしい所だと言われていたが、雨が降る日の夕方にはヌレヨメジョウが出る。と姉など年長の人から聞いた。その当時はそう信じており、そこを通ると背筋が寒くなり走って駆けたという。

ヌレヨメジョウの話は本村(安城)でもあり、昔、竹山の道が小さく木々が覆い被さり暗く気味が悪い所で、茂みの中をくぐるようにして通った所によく出た。江口清篤氏(大正二年生まれ)によれば、木々か何かを恐怖のため見間違えたのではないかということである。現在は道が舗装され、木々も伐られ明るくなったので出なくなったという。下野先生は、ヌレヨメジョウ(濡れ嫁女)かヌリヨメジョウ(塗り嫁女)かの二説あるが、ムレヨメジョウ(森嫁女)からきたもので山姫というのと同義ではないか(『タネガシマ風物誌』)とされておられる。ヌレヨメジョウの出現は妊婦の死と関連あるのではないかと思うのであるが、その確証はつかめなかった。参考までに挙げておくと、武部では土葬が盛んだった頃、妊婦の死があると湯をわかし体を洗い腹をゆえつけ赤児を出すものだったという。そしてヘソの緒を竹ベラ(本村では包丁)で切り赤児を抱か

せた形で棺桶に入れた。これは、子供は生まれ出た方が母親にとっても幸せだということからである。昭和五十七年頃までは行われていた。

### ③ 海上の怪

これは海をその出現場所とする妖怪で、漁民がその伝承の担い手となる。海は天候・風・潮により非常にその状態を変えやすい不安定な場である。「板子一枚下は地獄」とよく言われるように恐怖心から様々な妖怪のイメージが創造される基盤があった。漁民の方が農民よりも法華宗の信仰心が篤いようだと言典寺住職山田永順氏は言われたが、こうした根拠があるからであろう。海上の怪として、ここでは幽霊船・船幽霊・海坊主について事例を挙げることにするが、それに関連して、海での恐怖による共同幻覚として船霊が鳴くという伝承についてもとらえ、海難事故についても妖怪がどのようにして生み出されたかを考える上で触れてみたいと思う。

事例8―浦田(国上)の小浜信義氏(大正十三年生まれ)。漁業。

#### 法華宗。

戦前までの話。浦田沖には月の出る真夜中、幽霊船が出るがあった。普通、漁をする時は、闇夜ではなく月夜である。日没から日の出まで航海燈を照らす、オモカジ側に赤、トリカジ側に青のランプをとすものだった。ところが、沖の方から見知らぬ船が走って来る。目を凝らしてよく見ると、航海燈がトリカジ側が赤でオモカジ側が青になっている。こういう船は幽霊船だと言って皆恐れられたという。

事例9―同右。

昭和十年頃の話。人から聞いた話で姿は分からないが、船幽霊といって、船の中の水を汲み出すひしゃくであるエナガ(柄長)

を貸せと言いながら船に沿うようにして現れる。うっかり貸してしまうと水を汲み入れられ船は沈むので、あらかじめ用意しておいた穴の開いたエナガを貸す。すると姿を消してしまう。

同様の話は湊の荒河長次氏からも聞いた。これは亡霊のことだともいい、言い伝えでしか聞いたことがないが明治四十年頃の話だという。

事例10―浜之町(住吉)の浜口喜三次氏(大正十二年生まれ)。漁業。法華宗。

戦前までの話。夜中に船で漁に出た時、時々ヘサキに真っ黒い大きな人の形をしたものが見え驚くことがあった。これは海坊主であるという。氏は、今考えてみると妄想であり、気分が悪いからそのようなものが見えたのではと言っている。

これに関連して、明治三十年頃の話。馬毛島に三人で夜網に行き、ある港に入って船上で休んでいた。すると大きな黒い坊主が海上に現れ襲ってくる夢を見た。驚いて起きると同時に他の二人も起きた。その夢について話すと、三人とも同じ夢を見たことが分かり二重のショックを受け、翌日夜が明けるとあわてて戻ったという。

事例8の幽霊船の話は見間違えという点もなくはない。正面から向かってくる船を見れば、疲れと暗さのために左右のライトが逆だと思いがちではないか。また、事例9の船幽霊は静岡県にもそれによく似た話がある。事例10の海坊主の伝承も全国的なものである。

次に船霊についての事例をみよ。

事例11―湊(国上)の荒河長次氏。

漁が良い時、シケの時にフナダマ(船霊)が鳴き声のようなものを発する。「フナダマがいさむ」という。昭和四十三―四十四



年頃はカツオが大量にとれフナダマがしきりにいさんだ。もし台風に遭っても風下の方でフナダマが船を守ってくれている。フナダマが祀られている所（帆柱のヌキのトモ側に穴をほり祀る）で小便でもしたら祟りが起き、船に災難が起こったりするという。

事例12―浜之町（住吉）の浜口喜三次氏。

船にはフナダマを祀るが、いさむといって鈴虫のような鳴き声を発する。それは大漁かシケの時である。

鳴き声については一様でなく、「ピーピー」と鳴く所（田之脇）もあれば、「キキキキ」と鳥のように鳴く所（壱泊）もある。船霊が四つ足のを嫌うのは一般的で、船上での祝い事や酒盛を嫌うという所（庄司浦）もある。ともかく、船霊は船の守り神で漁民の信仰の対象になっており、シケの時には鳴いて知らせるということが、どの漁村にも見られることから、妖怪と同様、人の緊張が極限に達した時起こる一種の共同幻想であるといえる。

海では様々な海難事故が起こるであろうが、そうした事故により多くの人命が失われ成仏しない霊も存在するであろう。そうした不慮の死を遂げた人が海上で妖怪となって現れると人々は考えたのではと思うが、その点から遭難者についての意識について触れたい。

日典寺住職山田永順氏によると、海での漂流死体は市の福祉事務所が預かり、身元不明の場合は近くの寺に埋葬する。漂流死体は半分腐っているので刺激臭がある。そのため、寺の住職は線香の香りで匂いを消し、火葬して無縁さん（無縁仏）として預かる。昭和五十七年頃もこうした事があったという。

事例13―浦田（国上）の小浜信義氏。

昭和十年頃、浦田沖で漂流死体があった。船のオモカジ側から上げたが、上げる時「どうしようかな。漁をさせてくれるか。じ

や、かわいそうだから上げようか。」と言った。下す時にはトリカジ側からで、死体を引き上げた人はマン（運）が良く大漁をさせてくれるという。

海岸に寄ってくる死体をヨイタローと呼ぶが、戦時中海岸に打ち上げられた死体を集落の人が浜に上げ、すぐその場で焼き、身元がわかると家族を呼び、遺骨を持ち帰ってもらった。浜には集落で供養碑を建てた。

昭和十九年、ヨイタローが港に流れつき、船のオモカジ側から上げ、陸ではトリカジ側から下した。集落中集まり漁協で通夜。死体には頭まで布を被せた。人々は世間話をし、死体のことを哀れに思った。翌日、市が死体を引き取りに来た。馬毛島では当時多くの人が遭難したという。

昔は身元が分からない死体は、寄留墓に無縁仏として葬った。昭和二十年代までは沖で船のエンジンがストップすることが多かったが、無縁がないため遭難する事が少なくなかった。当時、船は五〜六杯しかなかったが、夕方に遭難船を捜しに出掛けた。しかし見つからずじまいの事もあった。

事例14―壱泊（下西）の川畑恵美（昭和十二年生まれ）。漁業。法

華宗。

馬毛島にはメンコーの話が多いという。それは遭難した漁船が打ち寄せるからだそうである。元来は無人島だが昭和二十三年に開拓団が入植した島で、当時まだ燈台がない時、多くの遭難船が出た。馬毛島にはトッピー（飛魚）捕りの時期になると住み込みで出漁したが、北西の風が吹く時期にはシケがくる、早く戻れと言われ、恐ろしい事態に遭遇したというケースは多い。一般に人が住んでいない所には恐ろしいものが棲んでいると言われている。

これらの事例をみてみると、いくつかの点に気づく。まず、海難事故は馬毛島方面に多く、北西の風が吹く夏から秋にかけてが多い。そのため、馬毛島方面では行方不明の遭難者の不成仏霊が漂っていると考えられ、メンコーが多く出現すると考えられる。次に、そうした遭難者が発見されると、遭難者は無事、地元民の手で成仏できるし、発見者も安心感と発見した誇りみたいなものがあるのであろう、大漁が約束されるのだ。そのため死体は大漁を約束させようと話しかける。浜之町では、少し厳しく「漁を立てるか。立てないと上げないぞ。」と言う。ちなみにここでは漂流死体を帆船ならトリカジ側から上げて、陸にはオモカジ側から下す。機械船はその逆である。

#### ④ 火の怪

ここでは特に場所による分類ではなく、便宜上、人魂その他の怪火に関する事例を挙げる。人魂は全国的にその話があり、人が死んだ後に墓地などでよく見かけるものである。人魂が実際に存在するか否かは別にして、人々がその現象をどのような状態で見、どう解釈しているのかを中心に見ていくことにする。

事例15―本村（安城）の鮫島宗清氏（明治三十二年生まれ）。農業。神道（諏訪神社）。

大正五年頃のこと。安城小学校を移転させる時、私有地である山を平坦にしたが、真夜中、毎晩のようにアコウの大木に火がともった。そして犬が大木に向かって吠えるので、人々は恐れた。それは三〇センチ位の火の玉で、何かの幽霊ではないかと噂し合った。別の人の話ではホテルか何かだろうということだった。その土地には江戸時代、七人の者が斬殺されて埋められ墓が立てられたといういわれがある。

同村落の江口清篤氏によれば、ヒダマ（火玉）が出るという伝承を確かめようと墓地で見張っていた。すると火がとるのを見たので確かめに行くと言類（ナバなど）が発光していたのがわかりガツカリしたという。

事例16―田之脇（現和）の平園末次氏（明治二十五年生まれ）。漁業。法華宗。

昭和二十年頃、太田与一という人が田之脇の浜に魚釣りに出かけ、夕方帰る時、丘の海岸べたに炎がゆらゆら揺れながら飛ぶのを見て恐ろしくなった。家に帰って聞けばちょうどその時刻に親子が心中したということであった。

事例17―深川（住）の上妻静雄氏（大正十四年生まれ）。農業。神道（深川神社）。

昭和十〇二十年頃、ヒダマ（火玉）が墓地から夜空を飛んできたのを見た。これは祖父の叔父の人魂が死後五十〜六十年位経ってから出たものであるという。又、ヒダマは葬式があったその晩に出現するものだという。

事例18―浜之町（住吉）の浜口喜三氏。

海岸で建網をする時、夜の干潮時になるとよくヒダマが見えた。

事例19―澗泊（下西）の川畑恵美氏。

昭和十二年、支那事変（日中戦争）の頃。明け方の午前四〜五時頃、小学生は朝早く学校に集まったが、その時火の玉が提灯行列のように列を組んで道を通っていくのを何人かが見た。狸か何かに化かされたか、その人が思っていること（戦勝）が投影されたのであろう。

ヒダマは墓の近くに出やすいが、墓の近く以外の場所にも死者が

出たときは出現するもので、日興寺住職山田永順氏によると、ヒダマは土葬の場合に多く出やすいもので火葬になってからはあまり出なくなつたという。ヒダマという名称は、奄美諸島で言われるヒジヤマに近いと思われるが、恐ろしい邪神で胡麻塩色の羽根で頬の赤い鶏の姿で空の甕、桶に宿るといふヒジヤマの様な性格はない。これらの事例で気づくのは、ヒダマが人の死後現れる事と、事例17のようにヒダマに人名や、死後どれくらいしてから出現するかが確認できる事。ヒダマは土葬の死体から発生するものであるという事。明け方というおぼろ気な雰囲気の中や、戦時中という緊張状態に幻覚として出現（何かの光を何か霊的な力が作用したものと判断したためだろう）するという事である。

### ⑤ 音の怪

これは出現場所による分類にも入るが、便宜上怪音現象として別枠を設けたい。音の怪としては、先に述べた川のイドサンが怪音を発しながら里と山を登り降りする事も含まれるし、また船霊がシケの時などに鳥あるいは鈴虫の鳴き声を発するという事例は、妖怪伝承には含め難いが極限状態における共同幻想ということで関連づけてもよいであろう。

事例20―湊（国上）の荒河長次氏。

明治四十年頃の話。春と秋の彼岸の時、就寝後の夜中、笛や太鼓の音が湊の丘の上に登っていき空まで上るのが聞こえた。春の彼岸には下り、秋の彼岸に上るといふ。この音は聞こえる人と聞こえない人がいて、山の神が登ってゆくのだと聞かされた。これは山の神が山と里を囃したてながら去来するという言い伝えが現実のものとなつたのだからということである。

同じ頃の話で、夜明け頃、集落を不思議な音をさせて巡回する

化け物が出て、それが十日間続いた。その当時亡くなった人がいたので、その人の亡霊の仕業だと人々は恐れられた。しかし屈強な青年達が確証をつかもうと音をたどって行くと大きな鳥だったという。その正体が見えた人と見えなかった人がいた。笛や太鼓の音が山を上り下りするの鳥か何かの仕業であろうと解釈した。事例があまりないので考察はさし控えたが、幻聴か、何かの鳴き声であるのを何か怪異の仕業であると解釈して恐れ、イメージ化したのであろうと思われる。

### ⑥ 動物の怪

霊験をもつ動物が何かに化けて人を驚かすか、道に迷わせたりする伝承について述べたい。狸や狐が化けたり驚かしたりする事例は日本全国に分布している。狸や狐が霊験をもつため、特に狐には化ける・化かす・憑くという性格が与えられ、稲荷信仰と習合して祀られるという性格ももつ。現在でも狐、犬神が人間に憑いたといつてモノシリ（民間巫者）に払ってもらふことがある。こうした動物の怪について事例を挙げる。

事例21―本村（安城）の蛟島宗清氏。

明治四十年頃の話。夜、海に灯をともしながらタコやミナをイザリで突き、一段落して帰ろうとすると勝手知ったる道がわからなくなつた。これは狸に化かされたためだと言つた。海・川へ行く人はよく化かされたものだった。現在は狸がいなくなつたためそういう事はないが、メンコーは狸が人を化かした時の現象だと言われている。

事例22―洲之崎（榕城）。前にも述べた木曾御獄教の巫者、坂下宗

吉氏による。

狸・狐・イタチは靈感をもっている動物で、化けたものを「変

化もん」という。数年前の事、願かけで一週間ほど神社（正八幡神社）に参拝し、森の中で行をしようとすると、風もないのに林が人間が動くようなしぐさ（手を広げて横ゆれをする）をしている。その瞬間、頭髮が一本立ちになり恐しくなった。その時、祝詞を一生懸命あげると元に戻った。林は山に入る時も出る時も送り迎えするように通る所で動き出したという。

山に行くと、目の前一財位の所でイタチが逆立ちし、つず巻（渦巻）を起こして持っていた鉈を隠したりする。塩をいつも懐に入れておき、「変化もん」に出会おうと祝詞をあげながら九字を切り、塩をまくと正体を現すという。これらの「変化もん」は行を妨げるもので、行をする人は良くこんな話を聞かせる。狸、狐は「神もの」（神へ献げた物）赤飯が好きで、行をしている時、食べ物などをもらいに來ることがある。

### ⑦ 幽 霊

今野圓輔氏は、民俗学における幽霊について「現在の児童話としてのオバケには、人間の個人的な靈魂現象である、いわゆる幽霊現象が主内容として包含されるようになったが、民俗学上では、この種の人間―特に何某の霊というような―の死霊・生霊現象は含ませていない」（『日本怪談集―妖怪篇』）としているが、私は、このような漠然とした恐怖の対象を妖怪伝承と対比させて述べ、妖怪と幽霊は伝承的に明確に区分しうるか、幽霊を妖怪に内包すべきかを考えてみたい。幽霊と妖怪を民俗学的に区分したのは柳田國男である。柳田は、妖怪が出てくる場所が一定であって避けようとするれば避けられることに對し、幽霊は恨みや怨念などの意志を持ち、向こうから來ること、妖怪が特定の相手を選ばないのに對し、幽霊は特定の相手を選ぶこと、出現する時間については、妖怪が夕暮時や明

け方時であるのに對し、幽霊は深夜、丑三つ時であることの三つを根拠にしている。しかし、宮田登氏は「この怖いという内容については、十分に区別がついているのかどうかは問題である」（『妖怪の民俗学』）とし、柳田説に對抗している。ここではこうした点を踏まえ、事例を考察していくことにする。

#### 事例23―本村（安納）の西川嘉三太氏。

幽霊は夕方になれば出る。西俣の空家の裏道を通る時に現れたので、氏の祖父が着物の胸元から左の袖を通してこっそり見ると足がついていないのがわかった。現在は見られないが、死んだ人の霊だという。昔は人が死ぬと全て幽霊になるといった。人の魂が幽霊になるのであり魂は不滅である。幽霊は怖がりな人が見やすいもので、人が死んだ時は家に蚊帳を張ると幽霊は中に入ってこれないという。前述のヌレヨメジョウと幽霊は異なり、幽霊には足がなく現代的な服を着ている。

#### 事例24―湊（国上）の荒河長次氏。

戦前までは親類が死んで初七日になると、家の周りにシユエー（潮井）または家にある塩を振って廻り死霊が入るのを防ぎ、かつ死人が家から出るのを防いだ。

#### 事例25―洲之崎（榕城）の坂下定吉氏。

死霊は、人の思い、心残りや恨みがあるため成仏しきれず現世に残っているものであり、憑きものの中では一番恐ろしいものである。特に女性の死霊が恐ろしい。何十年も前の死霊が因縁で憑くこともある。また、祖先の霊を丁寧に供養しないと祟りがある。

日典寺住職山田永順氏の御教示よれば、亡くなった人の前に動物、特に猫を置いたらいけないという。それは死霊が未だ成仏しき

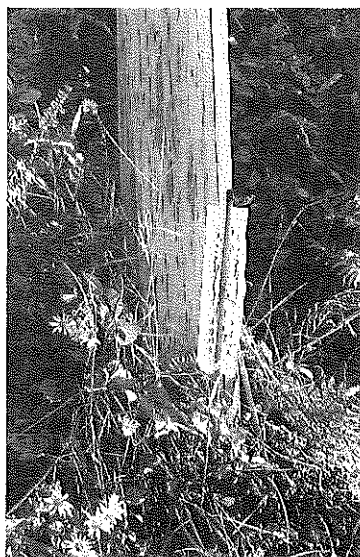
れてないので何かに取り憑いて再生を図ろうとするからである。ちなみに仏教の教えでは、死後四十九日間は「中有」（死ぬことを「死有」、生まれることを「生有」という）といい、あの世とこの世の境にあり、ここに漂って後霊界へ行く。幽霊を見やすい時間は魂の波数である霊波が下がってくる夜で、気の弱い人のみが見やすいというのではなく、幽霊の霊波の波長が合った人が見やすいという。また信仰心が篤い人には霊は取り憑きやすく、また見やすいものであるという。

妖怪と幽霊との区別については、事例23は、ヌレヨメジョウと幽霊の出現時間を同じ（夕方）であるとし、服装と足の有無、人の死霊か否かの点で区別されている。しかし、深川では幽霊とメンコーを混同して、両方とも夜中の丑三つ時に出るといい、幽霊の一般的な性質がメンコーにもあてはめられている。つまり現在の伝承者の意識においては、妖怪と幽霊はそれほど明確に区別しうるものではなく、むしろ宮田登氏が言うように恐怖という点で一括して取り扱えるのではないかと思われる。海上の怪の項で、海難者がメンコーになり災いをもたらすという事例があったが、むしろ妖怪と幽霊は、死霊としての幽霊に様々なイメージ化がなされた結果、妖怪と便宜上規定しているにすぎない。

### 3 魔の忌避・呪法

ここで魔としてとらえたのは、常民が災厄・病疫・不運の原因としてつくり出したもので、その中には妖怪も含まれるが、それよりも強大で人間の力ではどうしようもないものである。魔は祈禱によって集落外・戸外に払われるが、払う場所として道の十字路、三叉路、道路のつき当たりが設定される。こうした場所に魔的なものが

滞留しやすいとされる。またこれと同様に妖怪変化も十字路や三叉路、辻に現れるという伝承があるのは、これまで紹介してきた。常民はこうした場所を通る時、非日常的空間であることを認識し、心が不安定な状態になるため、そこに怪異をみてとるのである。ここでは破魔行事における辻札の習俗と、それ以外の魔祓いの方法について述べる。



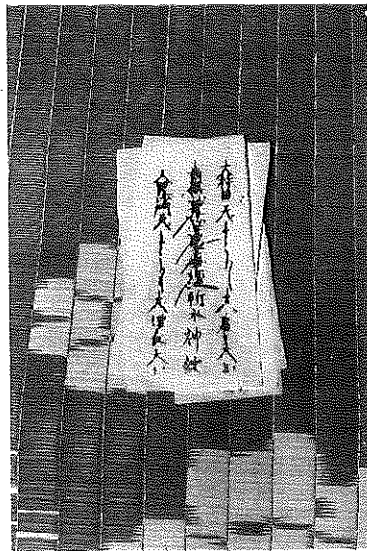
南種子町平山の辻札  
「南無妙法蓮華經」の文字が見える。

種子島では正月十五日から二十日にかけて、「破魔祈禱」または「町祈禱」という行事が行われる。その時、ホイドン（神官）が的を弓矢で射る行事を行い、その後でホイドンから配られる御札を竹にさし、各家に持って帰り家の回りに立て、また町頭（集落の長の権限をもつ）が代表で辻札をもらい、集落の回りの三叉路・四ツ辻・集落のはずれ・入り口に立てる。これは集落内から魔物を追い払い、また魔物を入れないようにするためである。辻札は、神道式ではシベ（御幣）か、「塞神」と書かれた札、法華宗では「南無妙法蓮華經」と題目が書かれた札である。大平（現和）では的射の後、的の紙をちぎり七ツ位の松の角材にまきつけ各家の玄関の入り口に取付けて魔除けにする。古い辻札やその他の札は「水葬」といっ

て海に流す。漁業集落では浜之町（住吉）の例があるが、正月二日の「船祝い」の折、本成寺住職から辻札が配られる。この他に「地神・水神の御守札」といって井戸の水神様に立てる札、「船札」といって各船々のオモテにはる守り札も配る。

辻札と同じ機能を持つものとして、三叉路やT字路のつき当たりを立てられている石敢當がある。

府元には多く十三基くらいあるという。府元にT字型の道路が多いのは、寛永元（一六二四）年に赤尾木城が建てられたとき、城下



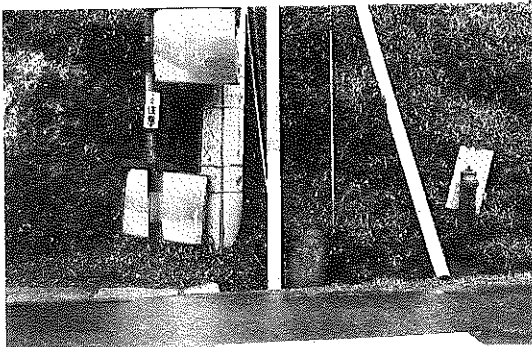
住吉浜之町の「地神・水神の御守札」



住吉浜之町の辻札

町を山鹿流の築造法にし防御のためT字型の道路を作っていたためである。

深川（住吉）では、魔祓いの役目をなうものとしてオオシサマ（大石様）がある。これは慶安五（一六五二）年、日立上人が当地に魔物やメシコーが出没したため、題目を五ヶ六層位の大石に刻み祈禱を行い魔物を封じ込めた。そこは昭和四十年頃までは、馬を連れて通ると馬が鼻笛を吹いて暴れることがあったという。深川では正月十七日に「破魔祝い」を行うが、その折は深川神社とオオシサマの両方で祀りをする。神社ではホイドン（神主）を国上から呼び交通安全・豊作祈願・家内安全などを祈

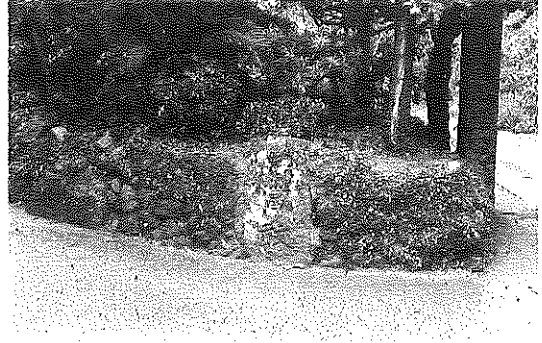


魔の石敢當「石敢當」と刻まれている。高さ67センチ、幅30センチ。



住吉浜之町の船札

線に進んで来るという性質をもつ魔物の進入を防ぐためだという。さらに法華宗で行う「御祈念」は妖怪より強大な悪魔を祓うもので、辻札は集落の力ではどうにもならない悪魔の力を御経の力で防ぐため、個人の祈禱を住職が行うのは、法華宗の祈禱に真言密教の陀羅尼の要素があり法力を利用し病魔退散を行うことができるため、信者



麓の石敢當  
「石當敢」と誤字のまま立てられている。高さ80㌢、幅40㌢。



住吉深川のオオイシヤマ（大石様）  
「南無妙法蓮華経」と刻まれている。

願するが、特に健康祈願が重きをなしている。破魔行事は全国至る所で行われ年の始めに一年の災いを払う行事である。日典寺住職山田永順氏の御教示によれば、三又路・辻に魔除けの札を貼るのは、そこに魔が集まりやすいからであり、また、寺の山門からの参道が一直線ではなく少し折れ曲がっているのは一直

の授護のための重要な事だという。

私は、法華宗のこうした徹底した祈禱主義のため魔物の意識がかえって濃厚になり、妖怪伝承も濃厚になったのではないかと考える。

次に、妖怪の忌避のための呪法が海上の怪にだけ行われているので、それについて述べたい。

浜之町（住吉）では終戦時まで、海上でメンコーに出会った時、本成寺住職から「船祝い」の時にいただいた御洗米を投げつけると、メンコーはたちまち退散し船の安全は保得るといわれた。御洗米は現在でも携帯する人がいる。また御洗米は、家庭で普通の米に入れて炊き家族の厄払いに用いたりもする。

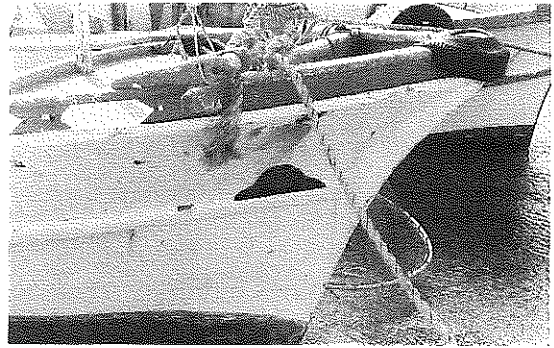
同様の事は湊（国上）でも聞かれる。不吉な事が続く時「悪のもの」が憑いたといい、沖ではいつも携帯している「日蓮上人の御洗米」をまくとよいという。御洗米は正月十一日〜十三日の「温座祈念」でも配られる。

次に、忌避法として確認されたわけではないが、その意味あいがかつてあったのではないかと思われる「船の目」の習俗について触れたい。船の目は、下野先生によると、トカラ列島の悪石島では船幽霊の忌避法であるということである。船幽霊が雨夜に「舵とらせ



住吉浜之町の船祝い（正月2日）。  
航海安全、大漁祈願を祈る。

「と来る事があるので、舵ツカの上に船の目が描かれているのだという。舵ツカを貸すと、それを船幽霊がその目に向けて当てようとする。しかしその目には舵ツカは当たらない。船幽霊は諦めて逃げていくが、船の目にはそうした効果があるらしい(『吐加喇列島民俗誌第一巻』)。残念ながら種子島ではそうした話は聞けなかったが、浦田と湊、浜之町で船の目の習俗が見られた。浦田では、船には女性の船霊がいるが船の目はその船霊の目で、無事に船が進むようにつけているということである。また湊では、神道と浄土真宗の船持ちは船の目を書かないが、法華宗の船持ちは書くという。



住吉浜之町, 船の目。

#### 4 妖怪伝承の教育的効果

ここでは、妖怪伝承が常民の間でどう変遷したかを考える上で、子供を叱るため利用される妖怪伝承について述べてい。

事例26―本村(安納)の林ウラさん(明治三十三年生まれ)。

子供が言う事を聞かない時、顔に白い布を被り「メンが来っど」とか「メンに嘸ますいから」と母親が驚かした。昔は子供が七〜八人いるのが普通で、手が届かないためこうした方法がとられた。メン自体は信じていない。

事例27―浦田(国上)の福村ハルエさん。

子供の頃、言う事を聞かない時は、母がヌレヨメジョウの真似で髪を前に垂らして「メンがずい(出る)」と言って驚かしたものだ。

事例28―野木之平(国上)の戸川俊文氏(昭和二十四年生まれ)。

浄土真宗。

父親は子供が言う事を聞かないとゲンコツをやるが、母親は「正月ドンが来っど」と驚かしておく。すると十二月三十一日のトシトイドン行事で「正月ドン」の恐ろしい姿(青年団が扮している)が家にながってくるので、怖さのあまり「正月ドン」に母親の言う事を聞くように約束させられる。これは父親のゲンコツより効果があるらしい。



国上野木之平  
12月31日のトシトイドン行事

事例29―海泊(下西)の川畑恵美氏。

昭和二十年頃の幼かった頃、公民館前の川にタブの大木が三本あったが、子供が夕方遅くまで遊んでいて帰らないと、祖母が腰巻に頬かむりして「アカメンコーがずいぞ(出るぞ)。早よ戻れ」と驚かした。八歳までの子供なら怖がってすぐ帰った。実際



にはアカメンコーは出ないが、同じ様に安徳橋のたもとに隠れて「安徳メンコーが出るぞ」と言っておどかしたりもした。安徳天皇を祀る王の山神社には若宮様も祀られている。

これらの事例からわかるように、メンというわけのわからないものが出ると言ふことにより、子供は恐怖心のあまり母親の言う事を聞くようになる。しかし、実際にメンを人々が信じているかは別で、そうでない場合がほとんどである。また現在では、こうした妖怪伝承の教育的効果自体もみられなくなっている。

## 5 妖怪伝承の総括と現状

これまで種子島の妖怪伝承について分類し、事例を挙げてきたが、それらの事例と伝承者の宗教観・生業を考慮し、妖怪伝承が生み出される過程について総括的に述べたい。

まず、妖怪伝承が聞かれ、濃厚だったのは、これまで何度も述べてきたが法華宗の集落・伝承者である。また、妖怪伝承は全ての人が見た（感じた）というわけではなく、特定の人、例えば宗教的巫者（洲之崎）で、多くは人から聞いた場合が多いのである。昔話・伝説の類を聞かされた者が恐ろしい場に立った時、妖怪の像を現実の物として創り出してしまったのだ。

次に生業面についていうと、特に漁師が妖怪伝承を濃厚に保持しており、農民の目撃例が、一人の場合が多いのに対し、船を多数で操業している関係上、多数で見たり聞いたりすることが多い。共同幻覚は、海上での不安定で過酷な作業による疲労で判断力がにぶり、それに夕方・明け方という薄暗い状況、海という異空間、こういった要素が起すものである。そのために妖怪伝承が濃厚なのではないか。それに付随して、忌避法も船札・御洗米・船の目と

様々であり、嚴重である。

次に、妖怪伝承は実在するものであるという意識から、見た事がないから実在するのかどうかかわからない意識へ、そして実在しない迷信だと片づける意識へと移っていったことが理解できる。その過程で、合理的判断があまりできない子供に対し、嫉の意味で妖怪を引用する事が行われた。しかし、生活水準の向上か、あらゆる情報が伝達しやすくなる事ができる時代になったためか、子供ですら妖怪が迷信であることを知り、そうした妖怪伝承の教育的効果でさえ失われてきているのが現状である。

そこで現在の人々の意識を挙げてみよう。

事例30―武部（現和）の西川嘉三太氏。

現在の生活は金銭面で負担が大きすぎる。昔の質素な生活の方が良かった。世が開けてきたからメンコーは出なくなった。

事例31―大平（安納）の鎌田ミカさん（明治四十一年生まれ）。

昔の思想では因縁とか何とかを念頭に入れていた。昔は暗い時代で迷信が多かったが、現在は文化が発達し、そんな迷信を信じなくなった。今の生活が良い。

事例32―深川（住吉）の上妻静雄氏。

現代は時代が発達したため妖怪の話も聞かない。知的水準・生活水準が高くなり、終戦後、生活様式・食生活が豊かになって文化的生活が送れるようになった。自然と神がかり的な事を信じなくなった。また、墓地などは昔は暗くじめじめしており幽霊やメンコーが出そうな環境だったが、今は納骨堂が普及し明るい所になったため出なくなった。神への信仰が薄くなったのもそれが原因であろう。

これらの事例を見ると、一例を除いて皆現在の生活に満足し

ており、迷信・妖怪は前世紀の遺物とみているようだ。これらは農民の意識だが、次に漁民の意識を見てみよう。

事例33―浦田（国上）の小浜信義氏。

現在では船幽霊などの話を聞かないが、海での生業にはいろいろと恐ろしい目に遭遇することがある。例えば、沖にホロ引きに出かけ、島間沖で西風の突風に遭い、一時間位走ったら船がひどく傾き、エンジンさえ順調に動かなかった事があった。また、昭和六十年初頭、船が走っている時、船から足をすべらせ海に落ちた時は怖かった。また、浦田の沖でシケに遭い大波がきて木の葉のように船が揺れた。皆、「フナダマ。フナダマ」と祈り、「フナダマヨイトショー。フナダマヨイトショー」と声をかけ合い元気づけた。

このように、農民より漁民の方が現在においても恐怖の体験を保持しており、かつて妖怪伝承を伝える役割を担ったことと思われる。

以上、種子島の妖怪伝承をみてきたが、現在伝承されていない場合は消滅したか、あるいは姿を変えて存在するかのどちらかである。

存在するとしたら、恐怖のあまり感じる「何かしら恐ろしいもの」の存在であろう。ただ現代は以前と比べ、ガラッパ、ヌレヨメジョウといった恐ろしい姿・形を持った妖怪のイメージを失ってしまったようだ。かつて恐ろしい現象・不思議な現象の解釈のために生み出された妖怪が、現在その姿を消しつつある。しかし、現代でも恐ろしい現象・不思議な現象はあり、科学で解明できない現象もある。それらは以後どういう解釈がなされていくのであろうか。その方向性を知るためにも、もっと恐怖の生理・心理がどのように変遷したかを詳しく実地調査する必要があるように思う。

### 参考文献

- 下野敏見著『タネガシマ風物誌』未来社 一九六九年刊  
 下野敏見著『種子島伝説集―西之表市の伝説』一九六五年刊  
 下野敏見著『トカラ列島民俗誌』第一書房 一九九四年刊  
 柳田國男著『妖怪談義』講談社 一九七六年刊  
 今野圓輔著『日本怪談集―妖怪篇』社会思想社 一九八一年刊  
 宮田登著『妖怪の民俗学』岩波書店 一九八五年刊

(昭60・12・26～昭61・1・3調査)

## 種子島の心象風景―妖怪伝承

鹿児島民具学会会員 松村利規

## 一、はじめに

まず、浦田で聞いた話から始めたい。

孫が磯に行った。日が暮れてきて家に帰る途中、五、六人の知らない人たちと出会った。こちらが「おい。」と声をかけても、彼らはこちらを見向きもせずに行ってしまった。

これはメンの話として語られたものであるが、この短い話は、柳田国男の『妖怪談義』を想起させる力を持っている。

村では気をつけて見るとこういう時刻に、特に互いに挨拶というものを念を入れてできる限り明確に、相手の誰であるかを知ろうとする。――中略――見馴れぬ風体で火も無しにあるくというのは、化け物でなくともよくない者に決まっている。(柳田国男『妖怪談義』)

人々は夕暮れの薄暗い時間帯を「たそがれ」とか「逢魔が時」とか呼んで、その境界性を強く意識してきた。戦後急速に失われていった民俗事象と異なり、この境界の感受性は、各地方村落において

よりも都市空間において再び活性化していることは、宮田登等の論考によって示されている。

しかし、一見境界の感受性を失ってしまったように見える地方村落においても、その基盤となる部分においては、先に挙げたような感覚が生きづいているのである。その中から、種子島における妖怪と巫俗についての調査事例の分析をもとに、種子島に生きる人々の意識の底に広がる風景を概観してみたい。

## 二、種子島の妖怪

## 1 メン

## 〔事例1〕

夜、魚などを持って山の中を歩くと、チャラ、チャラという音がついて来る。家に帰ってみると魚の目玉が抜かれている。これはメンの仕業である。

## 〔事例2〕

漁りいざりをやっているとき、先の方に松明とは違った色をした火が灯ともっているときがある。そんなときは、全く何も採れなかったという。

〔事例1〕は、メンが魚の目を抜いてしまうということよりも、チャラ、チャラという音に注目したい。この音はメンから人間への存在主張の信号であり、逆に言うならば、人間がメンを意識するための起動装置なのである。

〔事例1〕の伝承者には、この伝承を布石とした後日談がある。

ある夜、ムロ（アジ）を苞に入れて堀切というところの山の中を歩いていた。すると、山の中をチャラ、チャラという音がいつてくる。これはメンだと思ったので、急いで家まで帰って苞の中の魚を見てみたら、しっかり目がついていた。

この話にはメンも出なければ、魚の目さえなくならない。しかし、このように背景となるシチュエーションがはっきりと打ち出された話は、その時代、あるいは状況において、先の感受性がいかなる形で示現しているかを端的に表している。そして、そのスイッチはチャラ、チャラという音によって押されている。

〔事例2〕を考えるポイントは漁りであるように思える。漁りの行われる場所と時間は、当然のように磯であり夜である。磯の持つ特徴を挙げてみる。(1)磯は陸と海の境界である。(2)更に浜と違い、その境界線は複雑を極める。(3)常に波の寄せ引く音が聞こえる。(4)もし凧のときは自分の履き物の音がはっきり聞こえる。夜の特徴は、(5)自分の持つ松明の明かりの範囲しかよく見えない。(6)夜の海は真っ黒である。

(1)、(2)、(5)によって、漁りの場の境界性が指摘できる。更に(3)、(4)の音のモチーフによって境界性は増してゆく。これで、メンの登場する準備は整うのである。しかしそれはただの準備にすぎない。もうひとつのポイントは、その日の漁りが全くの不漁だということである。不漁の原因としてのメンがそこにあるわけであるが、その不漁自体には、その人を不幸にしてしまうような力はない。人間は不漁をメンに返してしまえばそれで済んでしまうことなのである。

今回調査した限りにおいて、メンは、身辺に起こった不可思議な

このうち、原因が特定される必要が比較的少ないと思われるものの理由付けとして用いられる傾向にあるようである。

換言すれば、原因の特定が必要であるとみなされる場合（例えば原因不明の病気など）には、メンといったような漠然とした言い方ではなく、もっとはっきりした呼称が与えられる。

つまり、不可思議な現象にはっきりとした属性が認められるとき、あるいは、全く不可思議な現象が無いときに、そこに原因を求めねばならぬときを除き、メンという概念的な語を用いるようである。それは、種子島の人々の心性に宿る色々な妖怪のプロトタイプとして見ることでできそうである。

## 2 ヌレヨメジョー

### 〔事例3〕

雨の降るとき、川端に髪を垂らし、濡れながら立っている。人間に対しては何もしない。

### 〔事例4〕

山奥に行ったらヌレヨメジョーが出てきた。ヌレヨメジョーは幽霊のようなものである。

### 〔事例5〕

ハタモリという所にヌレヨメジョーが出ていたという。

### 〔事例6〕

髪を前に垂らし、何もせずに立っている女である。これは産死した女の人である。

### 〔事例7〕

子供の頃、「ヌレヨメジョーが取っていく」というふうな、よく親に威された。ヌレヨメジョーは、その長い髪を首にまきつけ

て連れてゆく。

〔事例8〕

ヌレヨメジョーがやってきて、子供を子守りしていてくれと人に頼んだ。ヌレヨメジョーが戻ってくるまで子守りをしていたら、米を一粒くれた。この米を炊くと、それは絶えることがなく、子守りをしていた人は裕福になったという。

〔事例9〕

竹の子を採りに山に行ったとき、一緒に行っていた男がいきなり走って帰ってしまった。帰ってからその理由を聞くと、七、八歳の女の子が長い髪を木の枝に絡めて、それにぶら下がって遊んでいるのを見たからだという。

これらの事例からヌレヨメジョーについての考察をおこないたい  
が、まずはこれらの事例に共通する属性を抽出してみる。

ほぼ共通する属性は二つある。ひとつは女であること。もうひとつは髪が長いことである。女であることはヌレヨメジョーのヨメジョーが、未婚を含む女性の呼称であることから明らかである。髪が長いということは、それ自体ヌレヨメジョーの最も基本的な要素であり、アイデンティティーとも言うべきものである。この長い髪のイメージがヌレヨメジョー発生の根本要因として考えることができそうである。

次に、それぞれの事例について考えてゆきたい。

まず〔事例3〕であるが、「雨の降るとき／川端に／髪を垂らし／濡れながら／立っている、のである。「雨」も「川」も「濡れ」もすべて「ヌレ」のモチーフと符合する。果たしてこの話の内容と「ヌレ」のモチーフはどちらが先行するのだろうか。更に、主体

となるべき人間との関係の希薄さは、部分的な内容の欠如であるのだろうか。

〔事例4〕は、山奥に／行ったら／ヌレヨメジョーが／出てきた、のである。ここには「ヌレ」のモチーフもヌレヨメジョーの身体的特徴も欠如している。ここでみられるのは、行ったら／出てきた、というスタティックな特徴である。また、ヌレヨメジョーは幽霊のようなものである、と認識していることも注意する必要があるであろう。柳田国男は『妖怪談義』の中で幽霊とオバケの混同をかなり強く非難しているが、ここではヌレヨメジョーと幽霊の認識の交錯の具合さえも、根本的なモチーフ解読の手掛かりになる可能性を考えるべきであろうと思われる。

〔事例5〕に出てくるハタモリーとは深川大石の近くにある岬のようになったところである。ここには昔、一人の女性が住んでいたということであったが、事例の話との前後関係をはじめ、この女性に関連することは聞くことは出来なかった。しかし、現在に視点を置いてみれば、ヌレヨメジョーとこの女性のオーバラップによるイメージの変化が表れる可能性もあるであろう。

〔事例6〕は、髪を／前に／垂らし／何もせずに／立っている、のである。髪を（前に）垂らすことは、即ち顔を隠すということであり、その匿名性は逆にその裏にあるひとつの個性というものをわれわれに想起させる。そしてその個性というものが、産死した女であるという、ウブメにつながる根本的なモチーフを提示している。

〔事例7〕のヌレヨメジョーは、子供をその長い髪で巻いて連れていってしまう。これは、今まで出てきた希薄な人間との関係を持つものとは異なり、多分に屋久島などのイソオナゴ的である。ここにおいて、人間に恐怖をもたらすものとしての属性が示されたので

あるが、この属性が、この話の根本的なものであったのか、あるいは大晦日のトシトイドン行事のように、教育的意義を見出すことによつて生き残った伝承であるのか、注意していかねばならないであらう。

〔事例8〕は、ウブメの子抱かせ説話に酷似しており、一種の致福譚として語られている。この話は歴史的、あるいは類型的に見れば、ヌレヨメジョーの誕生について大きな意味を持つものであることは疑いない。しかし種子島の人々の精神生活の文脈においてこの話を見たときに、教育装置としての意義のほかは何を見出すことが出来るであらうか。

〔事例9〕は、一般に言うヌレヨメジョーとはかなり毛色が違う。七〜八歳の女の子が／長い髪を／木の枝に絡めて／それに／ぶら下がって／遊んでいる、のである。この項のはじめにも述べたように、ヌレヨメジョーの二つの基本的属性である「女」「髪が長い」は満たしている。更に、〔事例4〕で示したステイックな属性も合わせ持つ。にもかかわらずこの話に漂う違和感は、七〜八歳という大きな特徴、つまり「子供」という属性に原因がある。この属性は、山童の伝承とのつながりを示唆するものと思われてならないのだが、この「子供」を見たという男の分析も必要になってくると思われる。

これまで分析してきたヌレヨメジョー像が、ウブメやイソオンナとの共通の属性を有していることは先にも述べたが、現代におけるそのモチーフの表現としての口裂け女、それとのつながりも重要視されるべきであると思われる。宮田登や小松和彦の論考においてもそのことが示唆されている。

口裂け女の特徴は、髪が長くて、マスクをしていて、夕方にいる

いろいろな場所に立っていることである。髪が長いことはもちろんのこと、その匿名性も共通するものがある。現在の種子島におけるヌレヨメジョー、あるいは口裂け女のイメージにはいかなる共通点、相違点が見出しうるであらうか。そのためには、村落内のあらゆる年代についても共通の調査をする必要があるであらう。

このように、ヌレヨメジョーの伝承からはいろいろな意識の断片が抽出できたのであるが、更に多くの事例を分析することによって、人々の精神生活の一端を伺い知るに至るであらう。

### 3 ガラツパ

#### 〔事例10〕

ガラツパとは川の神様である。供物はしない。

#### 〔事例11〕

幽霊とはガラツパである。

#### 〔事例12〕

漁りに行くと、石を投げ込むような音がした。これはガラツパの仕業である。

#### 〔事例13〕

川の石の上に時々カワニナが十ばかり並べて置いてあることがある。これはガラツパの仕業である。

#### 〔事例14〕

水のそばにある馬小屋の馬のたてがみが、時々結ばれたり、もつれさせられたりしていた。そこで神社のお札を馬小屋に貼つたら、それがやんだ。これはガラツパの仕業である。

#### 〔事例15〕

川で泳いでいるときにガラツパから尻を抜かれて死んだ人がい

るという。

〔事例16〕

「ガラッパがおるからひとり川に行っはいけな」という。

〔事例17〕

川のそばに行ったらガラッパの姿が見えた。二人で歩いていて、ひとりには見えてひとりには見えなかった。

〔事例18〕

ガラッパと友達になっている人がいた。話などもしていたし、河原で洗い物をしていて、そのあたりのガラッパを払いのけたりもしていた。

〔事例19〕

ガラッパは山の中にいて、ヤマワロと同じである。五月のナガシ（梅雨）になると、川を下って海へ降り、海で人々に悪さをするといい。そして梅雨の期間のうちに再び川を上り山へ帰るといい。

〔事例20〕

ある雨の夜、実家から帰ってくるときに、懐にいられておいた入れ歯を無くしてしまった。数か月して、家から川へと流れ込む溝に漂っていた柴などを取るために掃除をしていた。鎌をもって「何かおりやるときはよけてたもれ」と言ってから土手を払い始めた。すると「コッパン」という音がしたので、その方を見たが何もなかった。それで、柴などを取り、入れ歯を探したが見つからなかった。その晩から身体の具合が悪くなり、病んできた。しかし一向に良くならないので、西之表のミコさんの所に聞きに行った。するとミコさんは、鎌で払った場所の様子を言い当て、そのとき何か音がなかったかと聞いた。それで、「コッパン」と

いう音がした事を言うと、ガラッパを鎌で払った祟りであると言われた。そして、塩と洗米とお神酒を渡して、それを供えるように言った。そうすると、すぐに病気がよくなった。

このようにガラッパに祟られる人は多かった。

ここでも、これらの事例からガラッパについての分析をおこなってゆくが、その事例のほとんどが非常に断片的なものであるので、その背景の心意に重点を置きたい。

柳田国男は『妖怪談義』において妖怪を神の零落した姿として捉えたが、小松和彦は『憑霊信仰論』のなかで柳田の《一系的妖怪進化説》を批判し、祀られる〈神〉と祀られぬ〈妖怪〉という二分法を（暫定的なものであるという制限をつけながらも）提示している。

そこで〔事例10〕を見てみると、ガラッパを川の神だとしながらも、供物をしていない、つまり祀っていない。ここでは神／妖怪あるいは祀られる／祀られぬという二元的な図式が微妙にずれている。

〔事例11〕では、幽霊とはガラッパである、とされている。ここで注意せねばならないことは、ガラッパが幽霊ではなく、幽霊がガラッパであるということである。ここで表れている幽霊とガラッパの間の意識の格差は何を意味するのであろうか。第一に考えられることは、ガラッパと幽霊の混同である。これは十分に考えうることであり、たぶんこの事例もそうなのであろう。しかし、二つのものの混同が起こるためにはその素地に十分な関連性がなければならぬ。第二に考えられるのは、二つのものの時間的格差の投影であるという考え方である。この考えによれば、ガラッパという基盤

の上に幽霊という観念がかぶさったと考えることも可能である。妖怪としての幽霊というわけであろうか。第三に、幽霊とガラッパの属性的共通性というものが考えられる。ヌレヨメジョーの項で示した〔事例4〕ともつながるのであるが、水と幽霊という言葉によってヌレヨメジョーとガラッパが繋がるとすれば非常に興味深いことである。このことはさらに、妖怪の領域と人間とのつながりの間に幽霊という観念が本来とは別の意味で入ってきたという構造において、第二の問題とも深く係わってくる。

〔事例12〕では、漁りという状況が重要であるのは、先に〔事例2〕において述べた。石を投げ込むような音が妖怪示現の起動装置としてはたらいっていることも〔事例1〕において述べている。さらに、このガラッパは人間との関係が非常に希薄であるという点も考えおくべきであろう。

〔事例13〕は、川のものであるカワニナが石の上に十ばかり並べてあるという。いたずらにもならないようなことをガラッパの仕業として語っている。意味もなく（それ自体が意味を持つのである）ものを並べる感覚は、ちょうど線路に石を並べる子供の感覚と同じである。つまりそれは、ガラッパの童性を表す伝承であるといえよう。このことは、逆説的に、さらに機能的に見るならば、子供達への戒めとして極めて教育的な種類の伝承とも見ることが可能である。

〔事例14〕には馬が登場する。河童と馬と言えば「河童駒引」であるが、この事例ではガラッパが馬を水に引き込もうとするわけでもないし、人に何かを与えてくれるわけでもない。姿さえ現さない。しかしガラッパが馬に対していたずらをしたことは同じである。「河童駒引」に関してはあまり述べることがないが、いたずら

の童性とお札による境界設定機能は注意するべきであろうと思われる。

〔事例15〕において初めてガラッパと人間の直接的な関係が現れる。河童が人の尻子玉を抜くという話は広く聞かれる話であるが、〔事例16〕のように教育的な機能を持った形で伝承されることによつてのみ、その存在意義が見出されている。

〔事例17〕は、ガラッパの姿が見える者と見えない者があること例である。〔事例9〕においてもそれは何われていたのであるが、この場合は顕著に現れている。そして、その被選択者はどのような属性を持つ人間であるのか、この事例では何も分からない。それらの人々の属性分析も重要である。

〔事例18〕はガラッパと友達だった人の話だが、このガラッパもまた他の人には見えない。ガラッパの友達は被選択者であり、逆に言えば、この友達は他の人から見ると、その説明のない限りにおいて全くの異常者である。その異常者を見る目は、ガラッパと友達という説明によって納得安定したのであるか。それとも、その説明を越えて客観的に見ていたのであるか。

また、この人は年齢や性別などが不明であるが、洗い物をしているところから女性であることが考えられるかもしれない。もし女性であったならば、その幻覚・幻聴はシャーマニズムにおける幻覚・幻聴とその根底においてつながってゆくように思える。基本的にこの違いは、その対話の相手が妖怪であるか神であるかの違いではない。そこで問題は妖怪と神の違いという問題へと戻ってゆく。

〔事例19〕ではガラッパの移動が語られている。多くの事例では河童は季節により山と川の移動をすることになっている。しかし、ここではガラッパは梅雨期間中に往復移動しているし、山と川の対



応ではなく山と海の対応になっている。時間的なことでは、梅雨時期の特徴である川の増水とガラッパとの関連性が考えられる。また空間的なことでは、山と川との対応に加わる形での、ガラッパを含むメン全体と海との関連性が考えうるのではないかと思われる。

〔事例20〕は少し長いので順次問題点を挙げてゆくことにする。

- (1) 話の発端の状況が雨の夜であること。
  - (2) 溝の掃除をしていたときに変化が起こったこと。
  - (3) 鎌を持っていたこと。
  - (4) 「何かおりるときはよけてたもれ」と言っていること。
  - (5) 「コップン」という音がしたこと。
  - (6) その晩から身体の具合が悪くなったこと。
  - (7) 西之表のミコさんのところへ聞きにいったこと。
  - (8) ミコさんが言い当てたこと。
  - (9) ミコさんがガラッパの祟りであると判断したこと。
- (1)はこの先を暗示している。しかし、物をなくした時と場所を正確に覚えているはずもなく、ある程度後の結果から引き出されるイメージによって影響を受けているとも考えられないであろうか。
- (2)、(5)も、基本的にその時点においてはほぼ意識されておらず、後の結果を受けて意識されたと思われる。
- (3)も同様であるが、河童は金気を嫌うといわれることから、後のミコさんの判断の重要な材料となったことと思われる。
- (4)からは、一般の人々の間において、自分の周りに不可視の何かがあるという感覚があったことを示すものであると共に、そのなかの伝承された教育性が読み取れる。
- (6)は(2)、(5)と同様に、「あの晩」から「その晩」への意識の変化が焦点となろう。

(7)、(9)は、メンについてのところで述べたように、クライアントの必要性(逼迫)とシャーマンの必要性(信頼)の上に立脚する形で、ガラッパという特定呼称が使用されていることを念頭に置いておかねばならないであろう。

(8)についても、クライアントのシャーマンに対する期待と信頼の表れとしてみることもできると思われる。

以上のようにガラッパについて考察を進めてきたのであるが、河童研究は妖怪研究のなかで最も進んでいるものの一つであるため、それらの文献等の記述をより理解するためのイメージトレーニングといった意味合いが強くなった。

#### 4 種子島妖怪の示現意識の概観

人々の妖怪示現意識というものは、繰り返して述べてきたように、起動装置としての音、問題解決のための意味付け、文化内における道徳性保持のための伝承、この三つによって成立するものであることがいえそうである。このうち、今回特に感じたことは、三番目に挙げた、文化内における道徳性保持のための伝承という要素が、その内に含まれる教育性によって維持されているということだった。また、このことは他の多くの民俗においても顕著に見られた。

また、資料事例が断片的であったため、それらを系統だてて捉えることができなかったことは残念であるけれども、その中から「個々の妖怪の関連性からみた全体像」とでも言えるようなものへのアプローチが必要ではないかという思いが起ってきた事はひとつの収穫であった。

## 二、種子島の巫者

## 1 モノシリ

## 〔事例21〕

シゲスケパーは子供を育ててしまったあと原因不明の病気になる。彼女の次男はタケのワタシタニというところを開墾して住んでいた。それで、次男のところに時々行っていた。その途中のアメメガラにはアマノミナカヌシノカミがいると言われていたので、通るたびに神様を拜んでいたら、あるとき神様が彼女にのりうつつた。すると彼女は神様の文字で祈禱文を書いて、祈禱をするようになった。その祈禱文を書いた紙を小さくちぎったものを貰って飲んだら水神・山の神のトガメがなおった。

ある人に大きな腫れ物ができて、それをシゲスケパーが診た。これは身から立った病気ではないからといってちよつと待ってもらって、庄司浦の師匠さんに来てもらった。シゲスケパーは自分に原因の生霊をつかせると、生霊は、何が欲しい、かにが欲しい、と言った。それで師匠さんが欲しいものを持たせると、彼女は走り出してはったりと倒れた。彼女は少しして気が付いたが、しばらくは立てず、また自分が何をしていたか全く覚えていなかった。そのあと、師匠さんに祈禱をしてもらうと、腫れ物に皺がよって良くなった。

彼女は家の床の間にオジュス（御厨子）を作って、箸のよくなものをたくさんもって、それを台の上にはばらまくようにして占った。

## 2 調査事例の分析

今回聞くことのできた具体的なシャーマンの事例は〔事例21〕のみであり、本人は亡くなっており、辛うじて断片的に聞くことのできたものであるため、具体的なかたちで比較分析することは困難である。しかし、この事例を用いて種子島のシャーマニズムの概観の一端でも伺うことができることを望む。

- (1) 生年及び生地は不明。
- (2) 入巫は原因不明の病気による。種子島の巫女は必ず巫病を経るといので、これには適合する。
- (3) 事例には出てこないが、西之表でミコさんについていたということがあると分かった。
- (4) 守護霊はアマノミナカヌシノカミである。この神は安納神社の祭神である。
- (5) 巫堂は自宅であり、床の間の上に厨子を祀っていた。
- (6) 巫具は笹竹と思われる。
- (7) 巫術は事例によると①水神・山の神等のトガメの骸いとして小紙片を飲ませる。②生霊ハナシである。このうち②は伝承者によると生霊であるということだが、下野敏見著『南西諸島の民俗Ⅱ』によると「犬神は生霊の一つで、野狐憑きともいわれて嫌われた」とあり、犬神憑きかもしれない。また、彼女が生霊を憑依させるとき寺の師匠さんをパートナーとしている点に注意したい。
- (8) 特記せねばならないのは、まず彼女が法華宗の寺の師匠の妻であったことである。しかし、なぜ庄司浦からわざわざ師匠さんと呼んでこなければならなかったのかという疑問が残る。これはもう一度事実関係を調べ直す必要がある。

## 3 種子島シャーマニズムの概観

種子島におけるシャーマニズムについて考える上で、モノシリと呼ばれるシャーマンと師匠と呼ばれる法華宗の僧侶の相互関係は重要なものであると思われる。それはすなわち、シャーマンとプリーストという宗教構造の基本的な対応関係がしっかりとした形で存在しているということであり、かつそのシャーマンとプリーストという相互補填関係が現在の新興宗教成立の基本モデルでもあるからである。プリーストの性格の師匠が主体的な形でシャーマンであるモノシリを依代としてうまく動かしてゆく。ある程度宗教的構造が構築された段階において、シャーマンは構造の破壊者として負の価値をもち、プリーストは構造の保護者として正の価値をもつ。

また占い師との依頼内容はどういうレベルで峻別されていたのかという点において疑問が残った。

## 四、まとめー種子島の心象風景

これまで、総体としてのメン、ヌレヨメジョー、ガラッパ、モノシリという事象を、一つの指標として捉え、分析することで、その背後に潜む世界観、宗教観を概観しようとしてきた。

メンにおいては、その妖怪としてのプロトタイプ的あるいは総体的な面を提示し、またそのシチュエーションに顕著な境界性も指摘した。

ヌレヨメジョーについては、メンについて行った指摘をもっと具体的な形で検証しながら、その属性とそれを支える心意構造を見ようとした。

ガラッパでは、それまでの内容を念頭に置きながらも、さらに細

かな言葉それ自体に心意の象徴を読み取ろうと試みたが、そのこと自体どれだけの有効性を持ちうるかということさえ全く分からない状態である。

モノシリについてはほとんど事例の提示のみしか行わなかったのであるが、文献で補うかたちで、ある程度のほんやりとした外観だけは見えてきたような気がする。

結局、これらの事例から抽出した属性は、それぞれがばらばらのまま散らばっており、未だ本来の定位置につく気配を見せていない。

## 参考文献

- 柳田国男著『妖怪談義』（一九七七 講談社学術文庫）  
 宮田 登著『妖怪の民俗学』（一九八五 岩波書店）  
 千葉幹夫編『全国妖怪語辞典』『日本民俗文化資料集成 八 妖怪』（一九八八 三一書房）  
 小松和彦著『憑霊信仰論』（一九八五 ありな書房）  
 大島建彦編『双書フォークロアの視点 一 河童』（一九八八 岩崎美術社）  
 下野敏見著『南西諸島の民俗Ⅱ』（一九八一 法政大学出版局）  
 下野敏見著『カミとシャーマンと芸能』（一九八四 八重岳書房）  
 山口昌男著『河童のコスモロジー』（一九八六 講談社学術文庫）  
 大塚民俗学会編『日本民俗事典』（一九七二 弘文堂）



## シャーマニズム（モノシリの生態）

得 田 久美子

### 一、はじめに

#### 1 テーマ設定について

今回の私のテーマは、「俗信をめぐるクライアント（依頼人）」と「シャーマン」ということであった。具体的には、クライアントの依頼内容（要求）とシャーマンの解決法（機能）の実態と俗信との関係を明らかにするということである。ただし、種子島のシャーマンであるモノシリの数は減ってきており、モノシリのいない集落も多くあるので、現在だけでなく過去の記憶についても調べることとし、農村と漁村においての比較もできればしようということになった。

最終的には、私自身、モノシリ、他地域のシャーマン、そして俗信の三つを結びつけて把握することができることを目的とした。シャーマンと俗信との関係を把握するために、クライアントの依頼とシャーマンの解決法の関係、クライアントとシャーマン両者の相互関係を把握できればいいのではないかと思ったのだ。

#### 2 研究方法

##### (1) 分野について

井之口章次先生の『日本の俗信』によれば、「俗信」とは、「超人

間的な力の存在を信じ、それに対処する知識や技術をいう」とある。この「俗信」とシャーマンの関係を考えてみた。この「超人間的な力」にあたるのは、シャーマニズムにおいては、神意や靈意であると考えた。俗信には、禁忌・呪法・ト占・予兆などが含まれる。周囲の事象から予兆を感じ、ある種の結果を予測してト占を行い、不都合の生じないように呪法を施すということなどであるが、これは、一般の人々がシャーマンに依頼してシャーマンが行う祈禱やまじないに当たる。この意味で、俗信とシャーマニズムがとても深くかかわっていることがわかってきた。

##### (2) 資料について

種子島のモノシリについて、モノシリを取り巻く周囲からは、ある程度ならお聞きすることができたのだが、モノシリ本人からはごく簡単な話だけで詳しい話をお聞きすることはできなかった。納得のいく資料を集めることができなかったのが非常に残念であるが、モノシリの方にお会いすることができ、おはらいの様子を見せていただくことができたのだから幸運であった。

種子島のモノシリの資料については、現地での聞き書きと文献資料、他地域のシャーマンについてはすべて文献資料に依った。

##### (3) 方法について

日本において民間巫女が果たした宗教的役割は大きいものだが、それらが特に東北地方と南西諸島に残存しているという。このことは民俗学論的に考えられそうであると思った。南西諸島には、種子島のほかに、屋久島・トカラ列島・奄美大島・沖縄と巫女が存在する。この稿では種子島のモノシリを、(1)屋久島のモノシリ、(2)トカラ列島のネーシ、(3)奄美・沖縄のユタ、(4)東北地方のイタコとそれぞれ比較していきたいと思う。

## 二、本 論

### 1 事 例

#### (1) 西之表市現和浅川のモノシリ

（現和庄司浦 中浦キクさん、中園直也さんより聞いた話）

亡くなってから十数年たつ。本名は知らないが、皆はサタバアと呼んでいた。盲目の人で、庄司浦にも人々が連れてきて拜んでもらったことがあった。

病氣になった時や不幸のあった時、祈願の時に依頼した。死人の靈がのりうつって、先祖の靈がたたっていると答えたという。神がかりした時のトランス状態がひどく、「病人のようだった」という。親類や家族にモノシリの人はいなかったらしいので血脈的相承はなかったと思われる。指導者がいたかどうかは不明。

洗米をくれたり、小さな紙にお経を書いた護符を水といっしょに飲ませたりした。

「モノシリは人をつぶすからモノシリの子孫は盛えない」と言われるが、その言葉通りこのモノシリの人の養子は山焼きの際中に焼け死んでしまったという。

このモノシリは鹿児島にも巫業に行っていた。入巫過程はわからなかった。

#### (2) 中種子町坂井梶瀧 折戸トメさん

##### ① （坂井屋久津 徳清八さんより聞いた話）

御主人は第二次世界大戦からもどってきてから早く亡くなったが、御主人を亡くす前に既にモノシリをしていた。

ある時、海に向かって、海の方から神様がやって来ると大騒ぎをして海を拜み、村の人々にも神様がそこに来るから早く来て拜みな

さいと呼んだことがあったという。

神様を拜み、高天原の祝詞を長いこと読む。そして神様にいろいろなことを尋ねる（「ヨリツケ」という）。

（例）十五〜二十年くらい前、この徳清八さんのきんちゃくがなくなったのでさがしてもらいに行った。神様に尋ねてもらうと、「誰もとっていないから、家に帰ったら孫に『きんちゃくをとらせんか（とりはしないか）』ときいてみればいい。」という答えだった。家にもどってみると、きんちゃくは棚の上に置いてあったという。実際は孫のうちの一人がいたずらして隠したのだがこっそり返していたらしい。親類などの血縁的關係はなかったようだが、現在養子の嫁さんが修行に行っているという。鹿児島や他のところからも依頼人が来るということだった。

##### ② （坂井梶瀧 塩浦徳誠さんより聞いた話）

梶瀧集落の人はあまり行かないようだ。頼みごと、願いごと、おはらいなどの時、また原因不明の病氣などの「不思議な（ことのある）時」行くと、神様に尋ねて原因などを教えてくれる。

##### ③ （折戸トメさん本人より聞いた話）

正面に祭壇が一つと先祖棚がある。まつられている神は御嶽大神様である。

御主人が亡くなる前から「自然に（モノシリに）なった」そうだが、修業をして試験を受けて免状をもらったそうだ。現在では最上位の免状を持っている。親戚や家族などにモノシリの血縁的關係はない。が、前述したように現在は跡継ぎがいなかったため養子の嫁が修業している。

願い事がある時、縁談のある時、原因不明の病氣の時、供養の時（年忌の時）、地鎮祭の時など依頼に来る。占いはしない。神様に

お尋ねする。

この日、いっしょに行ってくださった中種子町立歴史民俗資料館の岩坪博秀先生がおはらいをしていただいたのでその様子を記述する。衣装は、白い着物に水色の袴。まず依頼人の住所、氏名を書かせ、年齢と妻子の有無を前もって尋ねた。その後、長い祝詞を歌うように唱える。しばらく唱えた後、モノシリと依頼人が二人でおじぎをする。それからまた唱えながら頭から首、肩、背中、腕と指圧のように依頼人の身体をおさえていく。それから依頼人の背中に字のようなものを指で書くようにし、最後に水を口に含んで依頼人の後ろから吹きかける。これは年始のはらいだったので終始神様をお願いする形をとり、神がかりはしなかった。しかし祝詞の声が最初に比べてどんどん速くなっていった。全部終了するのに約九分かった。終わってから洗米を三粒ずつと昆布、せんべいを分けてくれた。縁起物だという。

岩坪先生自身がよく風邪をひくとか、胃が痛むとかがあり、先生の奥様も肩こりや頭痛があるとか言くと、モノシリの方は、それは先祖のまつり方や、先祖棚にご飯を供える時の唱え方が足りないせいだといった。先祖様の思っていることや感じていることがそのまま人の身体に異常として現れてくるかといった。

口伝えて聞いて、鹿児島や東京からも依頼人が来るという。

(3) 中種子町野間町山崎にいたモノシリ

(岩坪先生より聞いた話)

町山崎に、今はしていなが昔モノシリをやっていたお婆さんがいる。入巫動機は、(2)の折戸さんと同じく「自然にそうなった」ということであった。

昔、岩坪先生の祖母の方が肩こりがひどかったのでモノシリの人

に見てもらった。するとモノシリの口にその祖母の妹の霊が出てきて話した。その妹さんは位牌だけしかなくまつられていなかった。妹さんの霊は、どこでもいいからまつってくれと言い、また先祖棚にご飯をあげる時声をかけてくれと言ったそうである。その時は、妹さんの口調になっていたという。

2 検 討

a. 依頼内容

原因不明の病気の理由、失せ物さがし、縁談の良否、願い事、先祖供養、地鎮祭、おはらい。

b. 解決法

病氣——ほとんど先祖の供養が足りないとか、供養の仕方、まつり方が悪いとかいう解答になってくる。依頼人は口寄せを目的に来るのではないが、最終的に神口や死霊の語り口になることが多い。

卜占・祈願・はらい——モノシリが神様に尋ねる、お願いするという形である。

c. 血脈的相承

事例が少ないので全体のことはよくわからないが、血脈的相承はみられなかった。しかし、(2)の梶潟のモノシリは養子の嫁が後を継ぐための修業をしているので、擬制血脈的相承にあたるかもしれないと思う。

d. 指導者の有無

(2)のモノシリは、修業をした過程において指導者がいたと考えられるが、他のモノシリは不明である。しかし、巫病をした段階でモノシリのところに行くと思うので、そこで先輩モノシリの指導を受けるのではないかと考える。(2)のモノシリの嫁は、(2)のモノシリと

いう指導者を持っている。

e. 巫具

(1)のモノシリが護符を使うだけであとはこれといった巫具はなかったが、一般的には数珠・鉦・御幣などである。

f. 農村と漁村の比較

モノシリの数は少なく、そこへ来る依頼者も方々からやって来るので、これといった特徴はつかめなかった。

### 3 県内・全国の例との比較

#### (1) 屋久島のモノシリとの比較

入巫の時、巫病を経て入巫することや、「モノシリ」という呼称を用いること、巫業の内容などほとんど変わらない。あえて相違点をあげるとすれば、屋久島では巫具として半紙を折ったものを使ったりハライグサを使ったりするところであろう。

私が調べた範囲においてはよくわからなかったが、文献によると、拜んでいる神仏に、屋久島の方が神道的色彩が強いということである。これには屋久島に根強く存在し続けている山岳信仰が深く関与していると思われる。

#### (2) トカラ列島のネーシとの比較

種子島・屋久島のモノシリはともに巫経があり、歌うように唱えられているが、トカラ列島にはこの巫経のほかに神歌というものがある。トカラではネーシが神祭りを行うがその過程で歌われるものである。神祭りは年に数回ほど行われるが、その時には神楽が奏楽され、神口を唱える。この時ネーシは神がかりをして両足をそろえたりそろえなかったりして跳びはねる。この動作は巫舞ともうけとることができ、トカラの特徴である。

また、屋久島に半紙を使う巫儀が存在したが、ここでは火の神祝詞を唱える時に火の神の目といって半紙に穴をいくつもあけたものを竹の柄につけ旗状にしてさしておくことをする。使い方は全く違うが半紙を使っていることで何らかの関連があるかも知れない。

トカラのネーシはモノシリと違い、神祭りや火の神まつりなどを通して集落全体の祭祀に関与し、芸能的要素を持っている。

#### (3) 奄美・沖縄のユタとの比較

成巫過程はモノシリと同様巫病を経て成巫する。しかし、巫病はユタの方が激しいような印象を受けた。入巫の過程において、神のしるしとして高膳、刀、馬具などを示されることが多い。

ユタの巫業においては、モノシリと同様口寄せがあるが、ユタの場合、特に死霊に対する儀礼に参与しており、死霊を後生に鎮めるための儀礼を行う。この時、死霊はユタの口を借りて話をし、親類縁者と会話する。つまり、この儀礼においてユタはなくてはならない役割を果たし、霊魂の管理の役割を担っていると考えられる。これがモノシリとの大きな違いである。

#### (4) 東北地方のイタコとの比較

イタコは多くは盲目の女性で、宗教的動機より生計のために巫業につく決心をし、師となるイタコのところへ弟子入りして修業する。この入巫過程に関しては、前述してきたモノシリ・ネーシ・ユタと全く違い巫病を経ないという点が最も異なる。盲目の女性が生きていくためのやむを得ない選択であり、弟子入りして厳しい修業を重ね、成巫式でテストされ、それに合格してはじめて一人立ちできるという極めて厳しいものである。

また、イタコは民間を歩いてまわるが、その他のシャーマンは一ヶ所に定住して巫業を営んでいることも大きな相違である。



しかし、巫業として死人の口寄せをしたり、病氣平癒の祈禱・祈願をしたり、卜占をしたりする点では共通している。

#### 4 まとめ

種子島のモノシリに関して、依頼内容と解決法の点では具体的な例を二、三しか採集することができなかったということで、はっきりしたことは言えない。依頼内容を大きく分けると、病氣の理由、および平癒の祈禱、祈願、卜占などで、その過程で神口や死人の口で出てくるのが普通である。これに対してユタは最初から祖霊との会話を目的として口寄せを行う。ここが根本的に違っているところである。東北のイタコとは入巫動機がまるで異なるという相異点を持ちながら巫業の内容ではほとんど一致する。ただしイタコの巫業の内容は祖霊の口寄せを期待する面が大きいため、よりユタの巫業の内容に近いと思われる。トカラ列島のネーシとは入巫過程、巫業の内容を通してほぼ共通するが、ネーシに芸能色の強いということに相異点が見出せると思う。

### 三、やうじ

#### 1 テーマと調査地との関係

序の部分で、俗信とは超人間的な力の存在を信じ、それに対処する知識や技術だと書いた。そこで、俗信の方向から種子島のモノシリをながめてみようと思う。まず卜占に関してであるが、人間の力で判断ができない時に、モノシリに結果を一任し、モノシリを通して神意（＝超人間的な力）を聞くことが心の平静を求めたものであると思う。また、原因不明の病氣に関しては、病名も理由もわか

らないのに病氣が長びくことが、人間の力の域を越えたことなのであって、その不安を少しでも早く消したいと思ってモノシリに依頼するのであろう。病氣に限らずその他の相談ごとにもモノシリのところに行ったと思われるので、この面でモノシリはカウンセラーの役割を持っていったといえる。モノシリが、古来ずっと種子島に存在し続けてきたのは、他地域の巫女にもいえることだが、人々が生きていく中で、人間の力で計り知れない多くのことがある不安を他の超自然的な力を借りることで取り除こうとしてきたためであろうと考える。

#### 2 調査の感想・反省

最初のテーマにクライアントの依頼内容とシャーマンの解決法をさぐることがあったが、具体的な事例を採集することができず、資料不足を感じた。今回の調査で、自分のテーマに関しての資料採集の下手さを実感した。深く考えながら質問しないからごく表面的な解答で満足してしまうのだろう。文献に載っている事例とは同じ人のことについての記述も大違いである。文献の事例は容易に見過ごしてしまうが、自分がそれだけの採集ができるかと考えると、採集者の並々ならぬ努力、苦勞がわかるようだ。適切で、本物の「資料」と成り得る伝承を採集するためには、もっともっと念入りな下調べとテーマの把握が必要だと思う。私の調査は本場にまだまだ未熟で稚拙であるが、少しずつでも納得のいく調査ができるようになりたいと思う。

(昭56・12・25～昭57・1・3調査)

参考文献

- 下野敏見著『南西諸島の民俗Ⅱ』 法政大学出版局、一九八一  
桜井徳太郎著『日本のシャーマニズム下巻』 吉川弘文館、昭和  
五十二年  
山下欣一著『奄美のシャーマニズム』 弘文堂  
大塚民俗学会編『日本民俗事典』 弘文堂

# 信仰——北部漁村の調査より

古賀 朋子 (旧姓 野尻)

## 一、はじめに

種子島は本土に近く、しかも海上交通の便も良いことから古来、文化流入の門戸となってきたことは周知のごとくである。また、島津藩政下に直接おかれなかったこともあって、古来の文化をはぐくみ守ってきた島といえる。

今回の調査で、私はこのような種子島の伝承文化の中でも信仰をとりあげてみた。調査地が北部(西之表市内)の海岸沿いの集落であったので、特に漁民の間信仰ということにしばった。他にえびす祭り等との関連で神社祭祀(氏神等)にも多少触れたい。また墓制についても調べてみた。

## 二、概観

まず、この地で信仰される神々に、水神、火の神、便所神、えびす、船霊<sup>ふねたま</sup>等がある。これがすべてではもちろんないが、漁民に特に見られるもののできるだけしぼりたいということでこれらの神々について調査した。しかし漁村とはいえほとんどが半農半漁で、農業に関連するものと漁業に関連するものが複雑にからみあっている。

また、塩焚きをしていた集落は他とちがった信仰が見られる。

そこで各集落にみられるえびす、船霊信仰を中心に述べていきたい。

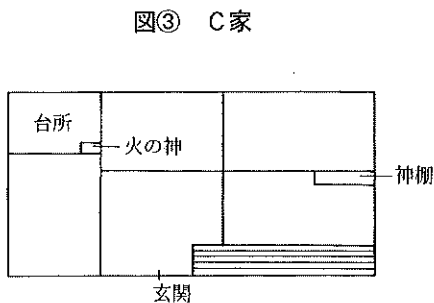
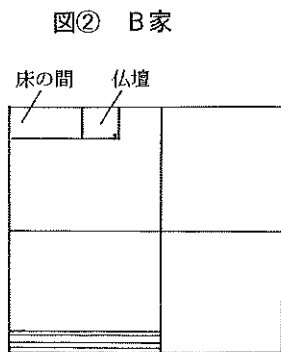
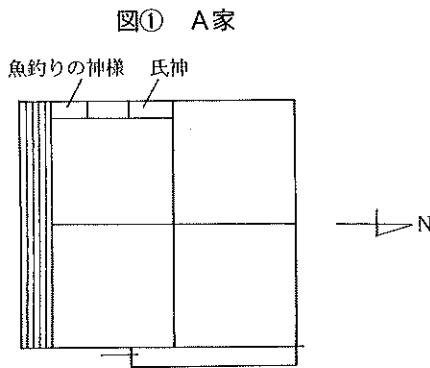
えびすは、漁民のいる所では必ずといっていいほど祀られており、ごく新しいもの以外は自然石である。大漁を祈願するのであるが、かつては男性しか近よれなかったようである。現在禁忌がゆるんできているとはいえ、集落の女性はほとんど参拝することはない。奄美や沖縄では信仰の面で女性の活躍することが多いのであるが、私の調べた限り、家の中の火の神以外には女性を主とする信仰というのは見られないようであった。むしろ女性が近づいてはならないものが多かった。その著しいものが船霊様である。

船霊様は船の中心部に祀られており、女性の神様であるといわれる。嫉妬深く、きりようが悪いから女の人が船に乗ると不漁<sup>ふちう</sup>になるなどという話もあった。しかしこれは女性を乗せることを禁<sup>かぎ</sup>ずることから後に生まれた話であろうと思う。かつてはもっと厳肅な意味で、女性は遠ざけられていたと想像される。

正月二日の船主たちによる船祝いは盛大なものである。一年の大漁、安全を祈願するのであるが、かつては個人によるもので招待しあっていたのが、近年公民館などで集まって行われるようになってくる。近年船を持つ人が多くなったことが最大の理由であると思われる。このようにここ二、三年あるいは十年ほど前から急に事情がかわったというものがかなりあり、民俗の変遷をまのあたりに見るようであった。

## 三、種子島漁村における信仰

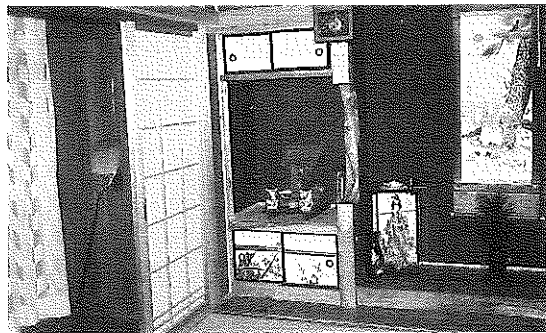
漁村における信仰ということであるが先にのべたように集落によ



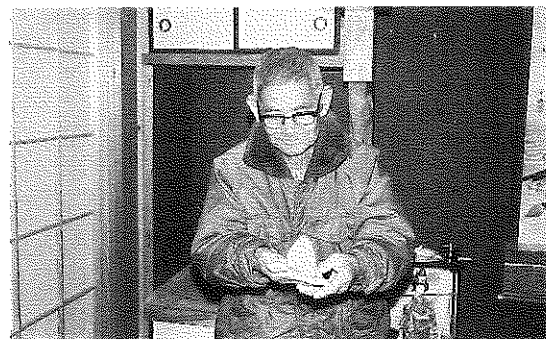
1 屋内神

種子島の典型的な家屋は田の字型であり、神棚は奥の上座にある。まつる神は氏神、アマテラスオオミカミなどであるが浜之町など法華宗のさかんな所ではおまんだらが特に大切にされている。田之脇の平園末次さんは、二十才の時シユエー（潮井）をくみに行った帰りに会った神様をまつっておられた。毎夕方、晩酌の前には必ずおまいりするそうである。魚釣りの神様であるということ豊漁を祈願するのである。

って農業と漁業の占める割り合いも歴史的な背景もちがっているの  
で、信仰の各要素だけ取り出して述べようと思うが、必要な部分に  
は集落名を入れ、最後に簡単に調査集落のわかった範囲であるが、  
生業の構成や歴史的背景を入れるので参照していただきたい。



魚釣りの神様



魚釣りの神様 (平園末次さん)

その他屋内の神として水神、火の神、便所神がある。

① 水神

水神信仰には川の神もあるがここでは屋内の井戸と水道の神様について述べる。

一月一日、浜之町では、水道のタレクチに洗米、焼酎をあげその年の安全を願う。

またワカミズムカエといって、男は一月一日、女は一月二日に共同井戸へゆく。この共同井戸はカワと呼ばれてい

る。午前二、三時ごろ先を争うように塩、米を紙につつんで持って行き、「あらたまの年の初めに水くむ時は水はくまずに黄金くむお水をいただき申す。」となえて塩、米をカワにまくという。

## ② 火の神

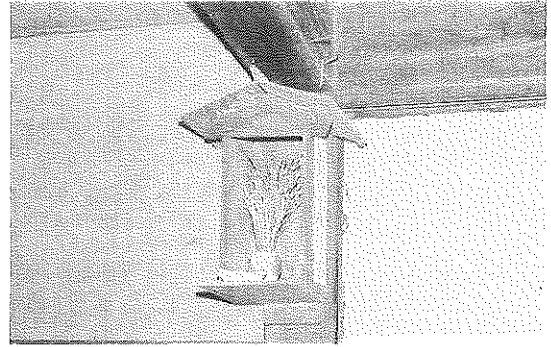
普段は煮たきする火のそばにたまにお茶を供える程度である。アマテラスオオミカミが火の神ということでそのお札をはっている所やお寺からのお札をはってある所もあった。台所の入口の柱の上などである(沖ヶ浜田)。

一月一日おかざり、もち二つ、シババナをそなえる(浜之町)。海岸では大みそかに外で生木を焼いてパチパチといわせ魔払いをするという話も聞いた。また部屋の上すみは火の神様の居場所であるから汚してはならないとされていた。

## ③ 便所神

大みそかの晩にろうそくに火をつけて供える(浜之町)。また、特にお供えなどしないが便所の柱に△△のような紙がはってあるのを見うけられた。

これらの神々は特に何かをお願いするなどという目的があまり見られず、そのような問いにも漠然と家内安全とか健康などという答えが返ってくる。このような素朴な信仰に、後世の利益をのぞむ信



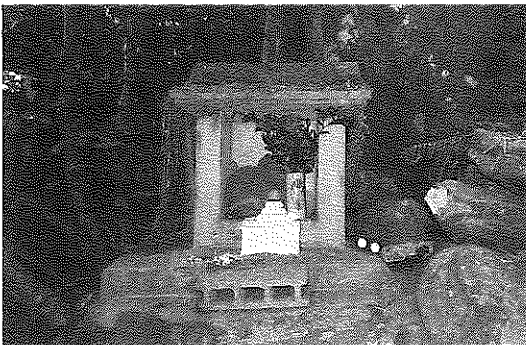
火の神

仰を、重ねることが誤りなのであろう。

## 2 えびす

えびすは、すべて海の方を向いてまつてあり、集落から少し奥まった小高い丘や、見はらしのよい海岸などにその祠がある。ほとんどが独立している。下能野しもののでは氏神の境内にあったが、氏神の方が後に合祀ごうじされたものようであった。

神体は丸い自然石が多く、穴のあいたものや段のついたものなどもある。古老によってもはつきりしないが海岸からひろったものであろうといわれている。またごく新しい所では焼きものの人形もあった(沖ヶ浜田、浜之町)。また豊漁の集落のえびす様を盗むこともあるそうで、えびす様はそのようにして旅をするのが好きなのだという話もあった。



えびす



えびす

えびす様の由来は、はっきりせず、組合ができた時に祠を作った（浦田）ということはあるがそれ以前からすでに祀られていたそうである。ただ浜之町、海泊では二、三年前に馬毛島のを合祀している。塩焚きをしていた集落では戦後、組合ができてから祀るようになった。

① まつり方

昔は漁に出る時と帰ってからと参ったようで、それは、ベンザシの役目であった。お供えは魚が主であるが、米、野菜、果物などを供える所もある。しかし浅川などでは魚以外はお供えしないという。こちらの方が本来の姿であろう。

網漁などの場合、分配はえびす様へのお参りが終わってから行われる。供える魚は偶数で六、八、一二匹などであった。浜之町のトビウオ漁では二匹ずつえらをきってはらをうち合わせた形で供えていたそうである。大漁の時はイザケといって、えびす様の前などで、祝儀といわれる歌をうたい宴がひらかれていた。

② 係

えびす祭祀の世話役は、ベンザシであるが、湊ではカンヌシであり、能野ではヤクブンと呼ばれる人が大漁祈願をし、イザケも主催していた。一年ないし二年交代である。

交代は年末に行われる所と春の年度変わりの時の所とあるが、年度変わりの所の方は、ベンザシが現在では漁業組合長をかねている便宜上であろう。

○ 浜之町のベンザシ交代

浜之町には代々ベンザシに受けつがれている中世の法華宗僧侶の日隆上人のおまんだらがある。

大みそかの丑三つ時に新ベンザシは体を清め旧ベンザシの家へい

く。御祝儀をしてからおまんだらを受けとり、家を出る。この時、新ベンザシは人に見られずに往復しなければならぬ。現在では夕方に行われるが、やはり先走りが出て人がいないようにするそうである。そして新ベンザシの家へ縁側から入る。翌朝が祝いで、ベンザシの家で盛大に行われる。

ベンザシは肉食をせず、まんだらの前にもねられないそうである。またけがれをきらうので不幸があつた時は、他の家へおまんだらを移したりしていたそうである。

③ 祭 日

氏神と同じ日に行われる所も多く、三月の願立て、六、七月の六月燈、九、十月の願成就が主である。正月十八日に浜之町では浦祝いが行われる。

祭日には神主が朝日の出る前にシユエーをとりに行つてお供えをする（浅川）。また西海岸では馬毛島のトビウオ漁が六月ごろにおわるため、六月燈は大漁祝いもかねて、盛大に行われた。能野では朝のうちに魚をとりに行き、みなに配ってまわつたそう、すもうなども催されている。

浦田では十二月十五日に神官もむかえて祭りが行われる。魚二匹、米、大豆、塩、こんぶを三方にのせてえびす様に供える。

その前の十四日の晩は「つうや」と呼ばれ、一晩中「こしま（小島）」の木でたき火をし、すもつや踊りなどが行われていたそうである。古代の歌垣を連想させるようである。「こしま」は浦田の港をつつむようにしている小高い山でこの山のおかげで、あまり風の手もまないという。人々は神山として入ることを禁じ、木や石などをとってはばちがあたるとされている。

## ④ 祠周辺

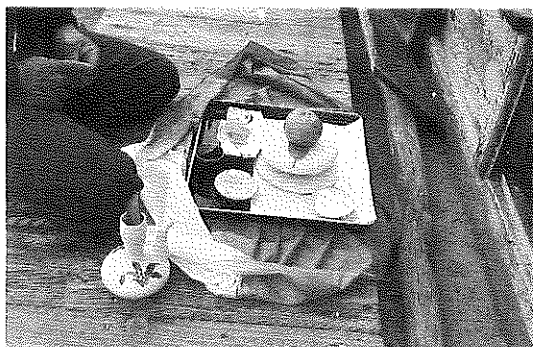
沖ヶ浜田では海辺の小砂利がしいてあり、網かけ石と呼ばれる幅一丈、高さ二四丈程度のなめらかな石があり、初漁の時はこれに網をかけ豊漁を願ってから出るそうである。

浜之町には大きなサング石が祠のわきに置いてあったが由来、意義などは特に聞けなかった。しかしえびす信仰が自然石の神体に対する海への信仰であることを思えば、理解できる気もするのである。

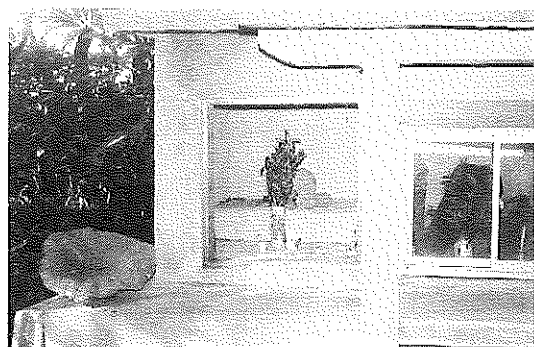
3 船<sup>な</sup> 霊<sup>だま</sup>

船霊は船の中心部にまつられている。昔の帆船であればまん中の帆柱を立てる所であり、動力船であれば機械室の胴木の所である。

現在は胴木に埋めこまれてるのが普通であるが、かつての浅川、田之脇では動かせる木づくりの御神体であっ



船霊をまつる



祠の脇にサング石をおいてある

た。

現在、神体としては、七才ぐらいの女の子の髪、小銭、紅おしろいなどがよく聞かれた。能野では「えびす大黒交通安全大漁祈願」とかかれた木のお札(タイマ)であるという。また浦田では船霊様に供える柳の木のサイコロというのがあり、浅川、田之脇での木の御神体が柳の木で作られていたことを考えれば、おもしろい問題であるが、両者を即、結びつけるわけにもいかないだろう。

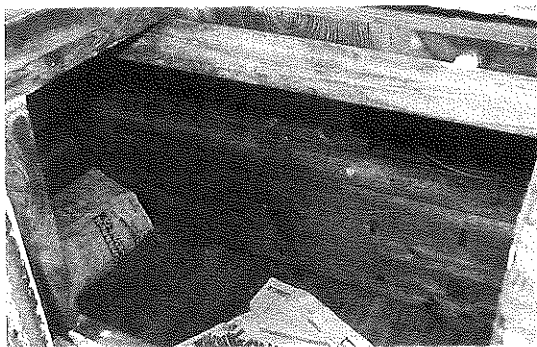
## ① まつり方

船頭が漁に出る前にお酒と洗米を供える。漁からもどったら床の間にまつている船霊様をまた拝む。これは浅川での話であるが、ここではかつて五、六人で共同の船をもち、一年交代で船頭をつとめていた。

他に漁に出る前に二合の焼酎を三回に分けて海にふりかけていた(田之脇)。えびすとちがって豊漁でも魚を供えることはあまりしないが、浜之町ではトビウオ漁のあと供えることもあったそうである。また、共同の網漁の時は船員がみな拝み、おいおい(御祝儀)をしてから漁に出ていた(浜之町、能野)。

## ② 船祝い(正月二日)

現在では朝早くに船主が自分の船の船霊様にお参りをし、その後、公民館などで、



船霊をまつるところ

盛大な宴がひらかれるのが普通の形のものである。

朝お参りする時は、魚十二切れと餅（田之脇）、ミナ十二個、シユエー、ダイダイ、餅、トコロ（野老）（浜之町）などを供える。この十二という数は船霊が十二であると信じられていることからくる。浜之町の例を上げると、船霊様の前で「十二船霊善神みなみな代々このところにおさめ申す」となえるそうである。

船には大漁旗を揚げ、しめなわをはって祝い、船祝い歌が歌われる。この船祝い歌は中世から近世初期の御船歌の系統の歌であるといわれ、非常にすばらしく、後継者が断えないことを願っている。

湊泊では、船には満潮の時に参るものだったそうである。

かつて船祝いは、船主が各戸で行っていたが、現在では、ほとんどの人が船をもっていることから合理化されて浦中での祝いとなったと思う。

### ③ 船おろし

船霊のおさめ式は総大工によって行われ、その集落のホイドンや、お坊さんが招かれて、お祓いやお経をあげる。焼酎、魚二切、米、塩、大豆、こんぶなどを供える。大工の所を出た船は、集落の沖に出て三回まわって浦に入って左右に揺らし、若い人は海に飛びこむ。船をつくった本人や家族や親族まで海になげ込まれる。これはやはり船の安全と大漁を願うことである（能野、浜之町）。

また船から金や餅をまくこともある。

船霊様をおさめる時は右からで、おろす時は左からだという話であった。廃船になる時は、おはらいをしてもらい船霊様を抜いて焼くのである。

## 4 神 社

各集落にはその集落の産土神とでもいうべき神社があるが、漁撈祭祀に関連のあるものだけをあげる。

### ① 浅浪神社（浅川）

祀つてある神はアマテラスオオミカミであるが、えびすもいっしょに祭祀をする。三月の願たて、九月の願ほときは、他と同様であるが、九月二十八日が大字の風本神社の祭りであり、ここでは大踊りなどもある。

### ② 浦田神社

この神社はウガヤフキアエズノミコトを祀つてあり、古市家が代々の神主である。

六月十五日の六月燈や九月十五日の願ほどきには、魚を料理して贈答する。ここはまた南種子町の宝満神社とも関係があり、祭祀もさかんであったようだが近年、すたれてきている。

### ③ 大山神社

この神主は集落の人の一年交代で、今では隠居をしている人がなさっている。

毎月一日と十五日には朝二時ごろ潮くみに行つてお供えをする。本殿の裏側に御神体をおさめてある祠があり、このまわりの玉砂利は十月の願成就の時に湊の人々が、海岸からとつてきて毎年重ねていくそうである。

以上のように、神社祭祠の中にも、えびすや船霊に対する信仰と類似する要素がみられることは、この特色であろう。あるいは、半農半漁の集落の特色であろうか。



## 5 禁 忌

漁あるいは、様々な信仰の中での禁忌を調査したがあまり、多くの結果は得られなかった。以下に簡単にあげる。

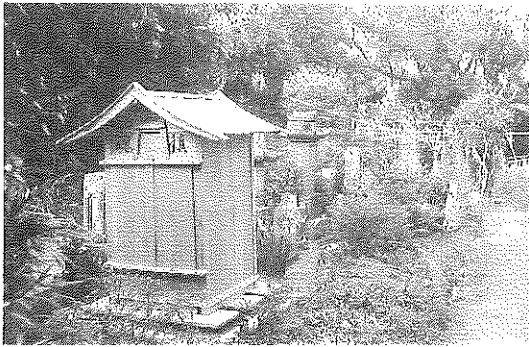
- 漁の時、へび、干支（特に猿）の話をしらう。
- 漁の時は肉は食べない。
- 不幸のあと四十九日すぎないと漁に出られない。
- 女性は船に乗ってはならないし、えびす様への参拝もひかえる。
- 共同井戸には、女性は月の障りの時は近づけなかった。

## 6 墓 制

種子島では現在でも土葬が少しは見られ、（霊屋が存在する。両墓的なものは、オハートー（御拝塔）などに見られる（例えば種子島時堯（日勝）の墓は拝塔だけであって、その下には遺骨はないと考えられている）が全体としては単墓制である。

霊屋は三尺四方の家型をしており、大工にたのんで作ってもらう。三年忌で墓石と置きかえていたが現在では一年忌や四十九日に置きかえることが多くなっている。

浦田にはろくろう（六道）があった。埋葬の時はこのまわりを三回まわり、墓地内に入ってゆくことに決まっているそうである。お墓全体の



たまや（霊屋）

霊が日印にして集まってくる所であるともいわれている。下野先生の武部の調査では霊屋の周辺に白いサンゴ石をおき、墓塔を建てるときとり払うか、墓のまわりにおくとのことであった。しかし残念ながら私の担当した地域ではそのようなものは見られなかった。

## (付)

## 集 落 の 特 色

浅 川 —— 集落のホイドンはいない。昔は帆船による漁も行われたようでも現在も漁がさかんである。農業のみで暮らしている人は、ほとんどいないと思われる。

田之脇 —— 古い昔、南種子町からの移民集落という話もあるが真相は分らない。また、田之脇には弥生遺跡もあって古い集落でもある。かつては庄司浦の人が二日網をひいたあと田之脇の人がひいていた。

沖ヶ浜田 —— 塩焚きの集落、神社にはおまもりさま（まきのはさみとおまんだら）がある。農業もわりあいさかんで農閑期に漁に出る人が多いようである。漁業組合ができたのも新しく三十年ほど前である。しかし素もぐりなどしていた人もあり、漁業は昔は個人のものであったためえびすの祠も新しい。

浦田——ほとんどの人が船をもっており、漁業はたいへんさか  
 んである。

浜之町——法華宗がさかんであり、集落の行事にはほとんどお坊  
 さんがお経をあげる。半農半漁であるが農業のみで生  
 活しているのは二軒だけであった。

下能野——塩焚きの集落であり、「能野<sup>よの</sup>焼き」でも有名である。

四年ほど前に神社の建て物が新しくなっている。

壺泊——この神社には安徳天皇が祀られており、若宮様の伝  
 説もある。ここも法華宗で半農半漁で、畑は主に女性  
 によってつくられ、男性が漁に出ている。船を持って  
 いる人も多く、トビウオ漁などさかんであった。今も  
 漁が大切な収入源である。

以上、不完全ではあるが、話のあいまに聞いたことをならべてみ  
 た。

#### 四、結 論

今回の調査では、種子島の漁民の信仰を特に東西の比較という観  
 点からみたのであるが、あまり著しい差は発見することができな  
 かった。

特徴としていえることは、東海岸の方に、古来からのものが、素  
 朴な形で残っているという印象を受けた。西海岸では法華宗の影響  
 が強く、祭祀の形式化が比較的進んでいるように思う。

また西海岸では馬毛島でのトビウオ漁が許されていたため、これ  
 に関連するえびすの行事などが多くみられた。

西海岸では複数の御神体が祀られていることが多く浜之町などで

は本来のもの、馬毛島からの合祀されたもの、えびす像など多数の  
 ものがいっしょに祀られていた。壺泊も神体が多く、これは個人の  
 えびす合祀した結果であるという。西海岸では名家といえるような  
 家系があり、かなり階層化があったようで、えびすを個人で祀るこ  
 とのできるような人々がいたというのはこのことを物語っていると  
 いえる。

東、西で本質的な違いはなかったように思うがこのような歴史的  
 な背景が、両者の違いをつくったといえよう。

#### 五、おわりに

最後になりましたが今回の実習では、種子島の自然に触れ、人々  
 の心の温かさに触れることができ、とてもうれしく思っています。  
 調査にこころよく応じて下さったみなさんに心から感謝いたしま  
 す。

(昭59・12・25～昭60・1・3調査)

# 漁業関係の俗信

石川 康 浩

## はじめに

先日の種子島での野外調査では、池田・国上湊・壱泊の三集落の俗信、特に天気予報や漁業に関する俗信を時間の許す限り収集してみた。何故天気予報と漁業関係の俗信に焦点を合わせたかという点、やはりヤミクモに尋ねていくよりは、こちらである程度の設問を定めておいた方が調査しやすいのではないかと考えたからである。また三集落とも漁村である。自分達が生業としていることや、それに大きくかかわってくる天気のことに関しては他のところよりも関心が高いに違いない。そう思ったので、今回は主として、池田・国上湊・壱泊の三集落の天気予報、漁業に関する俗信を収集してみたのである。以下、今回のレポートでは、収集した俗信を報告し、あわせて、考察をも加えてゆきたいと思う。

## 一、天気予報について

### 1 事 例

#### (1) 池 田

- ① 屋久の空がくもったら雨。  
② 夕焼けは晴、朝焼けは雨。

- ③ 佐多の岬が明るければ天気はもち直す。  
④ 硫黄島の上の雲が東に向かってなびくと西風だから天気が良い。

⑤ 硫黄島が雲をかぶると西風。

⑥ 春の水西。

⑦ 朝北夕西。

#### (2) 国上湊

⑧ カラスが水浴びしたら雨。

⑨ あかぎれが割れると雨。

⑩ 太陽が笠をさせば雨。

⑪ 月が笠をさせば天気。

#### (3) 壱 泊

⑫ 雨蛙が鳴くと雨。

⑬ からすが水浴びしたら雨。

⑭ 朝、東の空がだいたいになれば雨が降る。

⑮ むし暑い時は南風ハムなので雨が多い。

⑯ 日が笠をさせば雨。

⑰ 月が笠をさせば晴れ。

⑱ 星がたくさん出ている時は晴れ。

⑲ 鷺が高く飛ばば晴れ。

⑳ 朝曇は晴れ。

㉑ 朝露があると雨が降らない。

㉒ 霜が二日重なると雨が降らない。

㉓ ケシコが鳴けばナギ。

(ケシコとはふくろうのことである。)

㉔ 冬、雨が降ると晴れたら風が吹きあがる。

2 考 察

以上は天気予報、言いかえると気象上の予兆に関して収集したものである。時間さえかければまだまだ様々な内容のものを収集できたように思われる。この種の俗信は極めて多いようである。

全国的に見られるようなものが数多く見られるのもその特徴である。⑧―⑬、⑭、⑯―⑰などは、これら二つの集落でダブル収集されたものであるが、全国的な視野で見ても広く分布しているものである。そのようなものが、この他にも実に数多く見られるのである。

しかし、その中にも地方的な特色を持っているものを見出すことができる。例えば、①、③、④、⑤である。これらは要するに土地名が入っているという点で地方的なのであるが、同様のことはそれぞれの地方で、またその土地に合った言いかたがあるようである。これらの予兆は、いわゆる経験知識によって形成されたものである。長い年月の間に、その土地の人々が経験してきたことを積み重ねた知識を、自分達なりに分析した結果、生まれたものがこういった類の予兆なのである。であるから、かなり正確にその因果関係をとらえているのだろう。現在の科学知識の点から見ても、納得できるものが数多くあるのもそう考えてみれば、当たり前前のことのように思われる。

二、漁業について

1 事 例

(1) 池 田

① 舟に女の人を一人で乗せてはいけない。二人以上なら乗せても

いい。

(月経時は特に嫌われた。)

② 朝、漁に行く前、魚の注文をもらうと釣れない。

③ 道具の上をまたいではいけない。

④ 舟に四つ足の獣を乗せてはいけない。

⑤ 舟の上で蛇の話をしてはいけない。

(どうしても使う必要のあった時は、代わりに「ムシ」という言葉を使った。)

⑥ 舟の上で転覆を連想させるような言葉を使ってはいけない。

⑦ 口笛を吹くと風が吹く。

(帆船だった時代においては、むしろ望ましいことであった。)

⑧ ドザエモンを見つけたら縁起がいいという。もし見つけたら、舟のヘサキのおもかじの方から引き上げて葬る。そうしたらお礼として大漁してくれるのである。

(2) 国上湊

⑨ 舟に女の人を乗せてはいけない。

⑩ 舟の上で蛇の話をしてはいけない。

⑪ 海に向かって大声で叫ぶと海が荒れる。

⑫ ドザエモンを見つけた時は、舟のトモにいる船員が「漁をさせるか、させないか。」と尋ねる。そうしたら別の船員が「漁をさせるから上げてくれ。」と答え、それから引き上げたという。

⑬ 漁は妻がみごもっていると多くあたる。

⑭ 葬式の時はいたぞうりをはくと漁がよいという。

(穢れているが、ガラツパ除けになるからだという。)

(3) 湊 泊

⑮ 舟に女を乗せてはならない。

- ⑬ 女が釣りざおをまたぐと魚が食わない。  
 ⑭ 海に犬を連れて来れば、漁が少ない。  
 (四つ足の獣は全ていけない。かつてこの集落では、犬を飼う人などいなかったそうである。)  
 ⑮ ホラ貝を吹くと海が荒れる。  
 ⑯ ヤドカリのカラをぬくと海が荒れる。  
 ⑰ 旧十四・十八・二十四日は、大変海が荒れる。  
 ⑱ ドザエモンを見つけると大漁だという。  
 ⑲ 妊娠した妻の腹帯をへこにすれば大漁である。  
 ⑳ 漁は妻がみごもっているときと多くあたる。  
 ㉑ 葬式の時にはいたぞうりをはくと多く捕れるという。  
 ㉒ 葬式の時のハタを赤フン(ふんどし)にすれば大漁になる。  
 ㉓ 月夜の晩にはザコが捕れる。

2 考 察

以上、漁業に関するいろいろな俗信を挙げてきたが、これらの中には何々してはいけないという禁忌の形をとるものが、非常に多く見つけられた。①〜⑥、⑨〜⑱、⑳〜㉓などがそうである。短期間にこれだけの数が収集できたのがあるから、本来、漁をする時つしむべき行為というものは数多くあったように思われる。

以下、この項目については少し細かく考察を加えていきたいと思う。

(一) 舟の上に女の人を乗せてはいけないということ。

これは、池田、国上湊、瀬泊、三集落に共通して見られるものがある。こういった禁忌はまた、種子島に限らず、全国的な分布の広がりを見せているようである。

これに関して、何故乗せてはいけないのかと尋ねてみたところ、「船霊ふねたまさまが女の神さまであるから、女の人を乗せると嫉妬されるのだ。」という答えが返ってきた。どうも、船霊信仰というものが背景にあるように思われる。そこで、船霊さまについていろいろと尋ねてみることにした。

(1) 池 田

- 船霊さまは女の神さまである。
- ご神体は小指大の娘の髪の毛であり、進水式の時、帆柱の下の横木のまん中に埋めこんだ。
- 廃船の際は放っておく。神棚に乗せている人は移すようにする。

(2) 国 上 湊

- 船霊さまは女の神さまである。
- ご神体は、六〜七才の男の子と女の子の髪の毛を三〜四センチくらい、四〇〜五〇本ずつに束ねて、帆柱の下の横木の右側にうちこむ。
- 廃船の時もそのままにしておく。

(3) 瀬 泊

- 船霊さまは女の神さまで、リーンリーンと泣かれる。
- ご神体は、小学校一〜二年の娘の髪の毛を少しと、(娘のいな家は他の家の娘の髪の毛を用いる。)赤と白のキレ、これらを四形立方の木箱に入れて、帆柱の下の横木のまん中に打ちつける。
- 廃船の時、移したりはしなかった。

これらをまとめると次のように言える。

A 船霊さまは女の神さまである。

B ご神体には女の子の髪の毛を使い、帆柱下の横木に備えつける。

C 廃船にする時もそのままにしている。

Aの伝承はほとんど全国に見られる。その理由としては、やはり船が女性にたとえられるからであろう。

Bのご神体に関しては、他の地方には、人形、銭十二文、賽二個、あるいはご神体なしといったところも存在することから、髪の毛、特に少女のそれを使うということは、非常に特徴のある伝承であるように思われる。髪の毛は、いろいろと呪術の対象になりやすい性質を持っている。それがために、ご神体として使われているのだろう。がしかし、赤と白のキレを入れるということに関しては、正直なところよく分からない。

Cに関しては、南種子町平山では廃船時に船霊さまを海に流したという伝承もあることから、かつてはそういったことを行っていたのが、段々やらなくなっていったという風に考えられる。

以上のように、船霊さまに関しては分らないことが多い。第一、女の神さまが女の人に嫉妬するというのも考えてみると変な話である。二人ならよいというのはなおさら分らない。これは、霊山などに女性が入れないのと同様、本来はもっと別の意味があったように思われる。

(二) 船の上で蛇の話をしてはいけないということ。

船の上では、蛇という言葉を使ってはならず、代わりに「ムシ」という言葉を使っていた。これは、冲言葉といい、忌み言葉と呼ばれる類のものである。何故、ことさらに蛇という言葉を使ったらいけないかというと、船霊さまが好まれるからだそうである。元来、こういった冲言葉、⑥を見ても分かるようになってはもつと数多くあったらしいが、今回収集できたのはこれだけだった。昔に比べて海の上が安全になってきたためであろうか。

(三) 大漁たいととなる時に関すること。

(一)、(二)では、船上での禁忌について述べてきた。ここでは、それと反対に、どういった場合に大漁になると言われるか検討していきたい。そういった事例は、例えば、⑧―⑩―⑪、⑬―⑭―⑮、⑱―⑲―⑳、㉑―㉒である。しかし、ドザエモンにしろ、お産にしろ、葬式にしろ、そう度々であることではない。それにそついったものは、本来、穢れを伴ったものである。そういう穢れたものを使うことによって大漁になるというのは合点がいかない。しかし、夢見の良さの順にも、一富士、二鷹、三茄子、四葬式、五火事ということから、極端に悪いものは、かえってよいことにつながるという心理もあるように思われる。それに、もう少し別の見方をするならば、ドザエモンは葬ってくれたお礼として大漁にしてくれるのであるし、お産は生産、豊饒と結びつくから大漁になると考えることもできる。しかし、葬式に関してはよく分らない。国上湊では、葬式の時はいたぞうりはガラッパ除けの効用を持っているので大漁になるのだと聞いた。また湊泊では、葬式の時ハタを赤フンにすれば、股ズレにならないのだという話をした。しかしこれだけでは、やはり納得しかねる。これを、海の彼方の国、そういったところの他界観と結びつけて考えるのは、いささか飛躍に過ぎる発想であろうか。いずれにしても、これだけの資料で結論を出してしまうのは危険であるのは確かかなことのように思われるので、今回の考察についてはこのくらいにしておきたい。

### 三、まとめ

これまで、種子島の三集落、池田、国上湊、湊泊で収集した天気

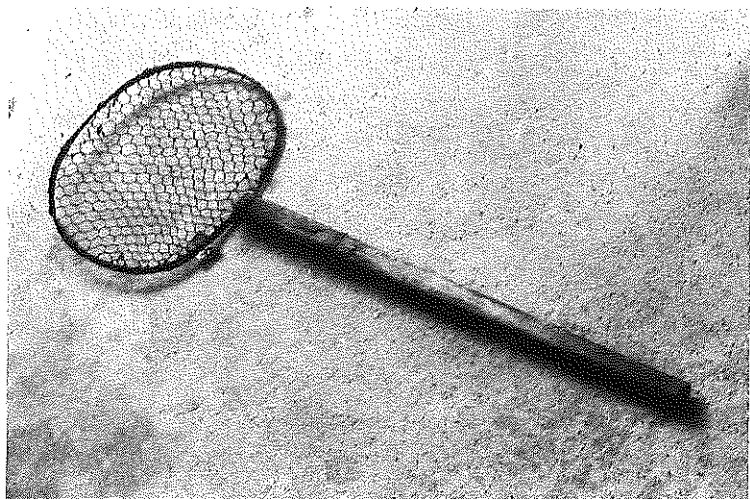
予報と漁業に関する俗信についていろいろと検討してきた。しかし、まだ少し問題点が残っているように思われるのでここではそのことについて二点触れていきたい。

第一は、船霊さまが女の神さまであるという理由についてである。筆者は船が女性にたとえられるからだと理由を述べたが、これに対して、牧田茂氏は船霊さまを祀るのが女性であったからだと考えておられるようである。その女性を船霊さまと混同した結果、船霊さまを女の神さまと見るようになったというのである。何か「にわとりが先か、卵が先か」争っている議論のようにも思えるが、やはり筆者は、船霊さまを女性が祀るようになった背景に船を女性と見る考え方があったのだという風に考えたいと思うのである。

第二は、こういった俗信が、こういった風にしてここ種子島に存在するようになったかということについてである。天気予報は、経験知識より生じたものであるから、例えば、⑧⑨のような俗信が全国的に分布するとはいっても、それが各地で形成されたと考えても別におかしくはない。問題となるのは、漁業に関する俗信である。これは、あるところから伝播してきたもののように考えられるが、このことについては船霊信仰のご神体より考察できると思われる。すなわち、ご神体としては様々な種類のものが存在することを前に述べたが、種子島で用いられるご神体は、その中でも最も古形である髪の毛であるし、さらにより南方の沖繩諸島には、より古形と思われるご神体のない船霊信仰が存在することから、小野重朗氏の唱えるいわゆる周囲論が使用できるのではないかと考えるのである。そうすれば、船霊信仰を構成する様々な俗信は本土の方から伝播してきたと考えられるのである。

## 終わりに

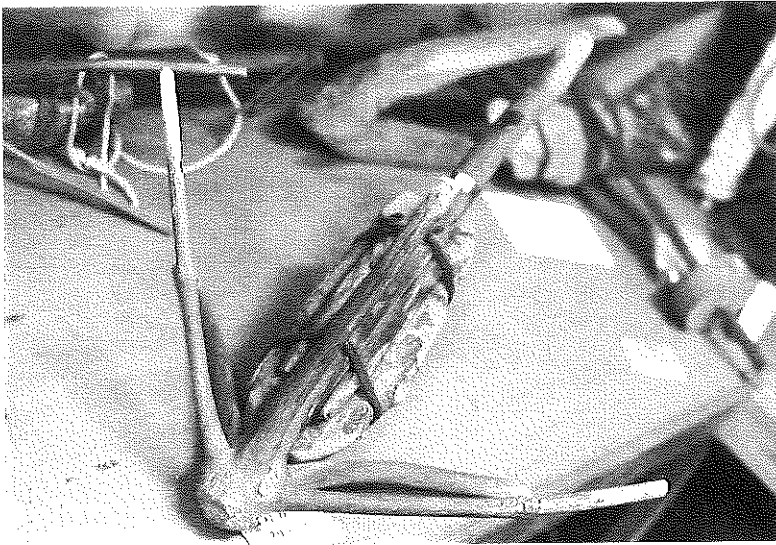
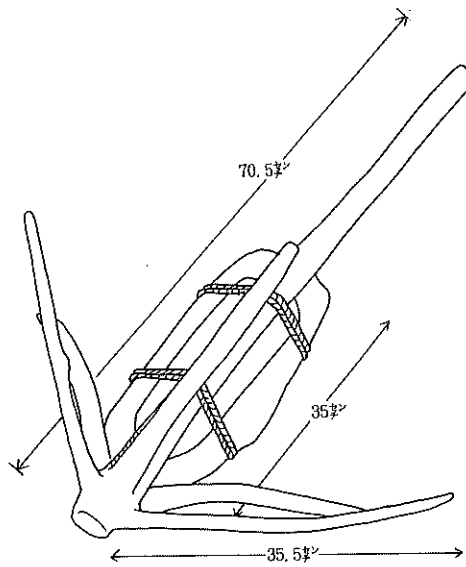
以上が種子島での調査に関するレポートである。終わってみて思うことは、やはりもう少し時間が欲しかったということである。もっと自分のテーマを持ち調査して廻りたかった。それに、筆者の尋ね方が未熟なせいか、話し手からあまり深いところまで話を聞けなかったことも悔やまれる。次回からなるべくこんなことのないよう、気を付けていきたい。(昭56・12・25〜昭57・1・3調査)



### ニボシスキイ

- ザコは以前は冬季の月夜によくとれた。このザコは秋から冬の島民の重要な蛋白源であった。
- ニボシスキイは、そのザコをニボシにしてダシザコをつくるときに用いるものである。金網の上にザコをのせてそのまま湯に入れるのである。
- 金網の直径ヨコ34㍉、タテ30㍉、柄の長さ90㍉。金網の針金はビニールで包んである。(種子島開発総合センター所蔵)

ヤマタロウ



ヤマタロウ

- 鉄製いかりの得がたい時代であったので、木の又木（枝木、松など）又は竹と、おもりに石を利用して作ってある。
- 丸木舟の錨である。  
ツノが砂浜にくいこみ流れないようにする。  
瀬がかりの際は、ツリナワが切れツノを上にして引きあげる。



## 漁村の信仰と儀礼から

力丸 哲子

### 一、まえがき

種子島は、稲作を中心とした農業を生業とする人々や、またそういった村が多い島である。だが、四方を海で囲まれた島なのだから、当然、海岸を有する多くの村は、古くから漁業を行ってきた。西之表市の東岸では、湊、庄司浦、田之脇など。西岸では、浦田、洲之崎、池田、瀬泊、住吉など。西之表港をとり囲む、洲之崎、池田、瀬泊の三つは、三ヶ浦と呼ばれ栄えた。漁場に恵まれ、アカバラ、ブリ、サバ、カツオ、キビナゴ、トビウオなど、捕れる魚も豊富である。五月から八月にかけては、名物のナガラメを、もぐって捕ったりもする。そのような中で人々は、農業を行う人々が豊作を願うのと同様に、豊漁を願い、また、船に乗り、動かし、洋上で漁の仕事をするという性格上、無事と安全な漁を願う。この種子島には、そんな願いや祈りをこめて、漁民たちが、古くからまつり、信仰してきた神があり、その特徴的な姿を残している。また、そういった神々と、深く関わる儀礼や行事も同様で、独特な形を見せていると言える。

### 二、漁場信仰

#### 1 エビス神

現在、七福神の中の一体や、商業の神様として知られているエビス（恵比須）とは違い、ここでは、豊漁や、安全な漁を願う漁民が信仰する、漁業神をさす。これが、本来のエビス神であり、中世期に、商業神としての性格を持つ神に変化したものである（註一）。人々は、これを「エビス様」と呼んでいる。

#### ① 田之脇集落

このエビス様は、以前は、砂浜と海岸沿いの道との間の、茂みの中にあって、その跡と思われる場所には、松が集中して生えているが、今は、集落の氏神様の神社の中に、移されている。

氏神様の社殿の裏に急な階段があり、その上の社殿の中に、三つの祠がある。その両端の祠が、田之脇集落と、もう一つの別の集落から移された、それぞれのエビス様である。真ん中の祠は、氏神様である。

御神体は、どれも自然石だが、見ることができるのは神主だけである。一月二日の船祝いの日には、集落中の船主が集まって、お参りする。

#### ② 庄司浦集落

集落の南端に近い砂浜に、木の鳥居があり、そこから、両側に石が並べてある細い道ができています。道の両わきには草木が生い茂り、薄暗い程である。道は、大して長くはないが、蛇行しており、また木の鳥居があるところで終わる。その先に、八畳くらいの、平たいさんご石でできた低い石垣に囲まれた土地があり、木造の建物がある。その裏の、石垣の上に、三つの祠があり、背後にはシャニ

ンの葉が茂っている。

祠は、どれもコンクリート製で、両端の二つの扉はサッシになっており、中の御神体は丸みのある石である。しかし、真ん中の祠の扉は、木製で、ひもできつく結わえてあって、簡単に開けて見ることはできない。

神主には、集落の南端で、現在民宿を営んでいる坂本さんという家の主人が、代々なっている。この方は漁業もやっており、船主である。清掃などの、エビス様の世話をするのは、神主の夫人だが、「年をとって、もう男でも女でもないからできる。」ということ、女性には、エビス様を見てはならないようである。

一月二日の船祝いや、旧六月申の日の、六月燈の際に、参る。六月燈のときには、大豆や酒を供える。また、初漁や大漁のときは、捕れた魚を供えて祝う。これを、イザケという。

#### ③ 沖ヶ浜田集落

海岸に木の鳥居があり、その先は、角ばった石で囲まれ、海のものと思われる丸いじやりが敷かれてある。そこを少し登った小高いところに、同じようにじやりが敷かれ、平たい石で囲まれた、円形の狭い土地があり、祠が置かれている。その背後には、小さな蘇鉄が何本か生えている。

祠はコンクリート製で、塗装されており、扉は木板が二枚、はめであるだけのものである。中には、御神酒と松の葉が供えてあり、御神体は、大きな鯛を抱え釣りざおを持った、七福神の中のエビス様の姿の、黒い陶器のような物である。

一月二日の午前中、船祝いを行う前に漁業組合員が参る。エビス様や、神社、祭りの責任者は一年交替で、毎年一月三日に選挙で決められる。

#### ④ 浦田集落

この漁港は、深い入江にあり、エビス様は、西の海に對しては背を向けた形になっているが、船ダマリの方を向いて位置している。

船ダマリ近くの小高い所に、人が二人も立てばいっぱい、狭い土地が作っており、そこに祠がある。下には、海のじやりが敷いてある。御神体は丸い石である。

六月燈の日に、係の者が、ムロアジなどの魚を、同じ物を二匹と昆布、塩、大豆、野菜、果物などをお供えする。また、十二月十五日には、「はらい」といって、同じようにお供えをする。このときの魚は、カツオをよく使う。エビス様の係は、集落の小組合長がするが、これは二年に一回、選挙で決められる。

#### ⑤ その他

大崎集落のエビス様も、他のものと同じように、海岸の小高い所に、海の方を向いて祠が立っているが、祠の屋根に、平たく大きなさんごを使っているのが、特徴的である。ここでは、船祝い他あらゆる祝いの祭に、漁業をやっていない人も含めた集落の者皆が、エビス様に参る。責任者である係は、毎年十二月に選挙で決められる。また、住吉の下能野集落や浜之町集落でのこの係は、組合に入った順に一年交替と決まっている。こういった、エビス様に関わる



浦田のエビス様

仕事や、漁撈の中心となる行事を行う者を、古くからベンザシと言ったが、今でも漁業組合の係として存在し、呼び名もそのままであるところが多い。湊集落のベンザシは氏神様の係で、エビス様の係は隠居した者がなり、カンヌシと呼ばれる。

どのエビス様も、祠の中に御神体があるという形態で、祠はどれも、コンクリート製になっている。しかし、それは、御神体を守るため、老朽化した祠を作り直したと見ることもできよう。それよりも、庄司浦の、かなり秘密めいたエビス様に、特殊さを感じる。また、沖ヶ浜田の御神体は、あきらかに、変化した形でのエビスの影響を受けてしまっていると言える。また、大崎においては、人々の間で少しずつ、漁業神としてとらえられている部分が、減りつつあるのではないだろうか。表面的な、形態上の変化と、内面的な、人々の意識の変化が、それぞれ起こってきているように思える。

## 2 船ふね霊たま様

船の守り神であり、女の神様だと考えられている。新船の進水式である、船おろしの前日、機関室の前の、船の真ん中の木に、船大工が穴をあけ、御神体を入れ込むが、他の者は、これを見ることができない。丸木舟の場合は、真ん中にわたしてある胴木と呼ばれる木に入れ込んでいた。それで、胴木は、またぐことはあっても、腰かけてはいけないことになっている。

洲之崎の、船大工の篠田照雄氏にお聞きした、船霊様について述べる。

御神体を込めるのは、船おろしの日の朝の満潮時である。機関室の前の角木の、真ん中より少し、とりかじ寄りに、一寸×三寸三分の長方形の穴をあける。これが船神様のお家で、「オルス（お厨

子）」と呼ばれる。そこに、次の物を順番に入れる。

①一文銭、今は一円玉を十二枚、白紙に包んで入れる。

②両親が健在な、七才以下の女子と男子の三センチの髪の毛を、一本ずつ用いる。

この二人の子供は、血のつながりのない、別の両親の子供でなければならぬ。髪の毛の根元の方を糸でしばり、着物の形に切った白紙に、根元が下に、先が少し紙から出るようにおき、紙を折ってこれをはさむ。これらを、女子の方が手前になるように入れる。この二つは、結婚するのだという。

③柳の木で、一寸の長さで半寸角の、角材を作り、それを真ん中で切って二つの立方体にするが、片側を少し切り残してつながったままにする。それぞれの立方体に、サイコロの目を彫る。つながっている二つの面に六、つなぎ目をはさむ、切り口の二つの面に二を彫る。これを、切り口をあわせ、二の目が見えない状態で、一が上、四が手前になるように入れる。

全て入れると、ある文句をとえながら、サイノコツチという木づちで、ふたを打ちつける。この文句は、船大工が、長い修行を終わり一人立ちする直前に教わるというもので、公言することはならない。以上である。

「いさむ」といって、船霊様が鳴き声をあげるとい言い伝えがある。これは、大漁やしけといった、吉凶の前ぶれであるらしいが、現在、実際に聞いたことがあると言う人は少ない。

船の頭の両側に、目のような絵が描かれていることがある。「船の目」といい、船大工が描くものだが、これを、船霊様の目だと言う人もいる。

現在、船大工に木造船を造ってもらう人は減り、メーカーで造る

大型のプラスチック船を購入する人が増えた。それでも、メーカーの造船所の方で、進水の前に、船霊様を機関室の前に入れてほしい。篠田氏の話す船霊様の御神体や、その込め方の、こと細かな内容には、一つ一つ意味があったに違いない。一円玉の枚数、髪の毛を取る子供、サイコロの目の入れ方、それぞれの物の、オルスへの入れ方、ふたを打ちつける時の文句など。全てが、船の守り神としての船霊様へつながることであつただろう。今、造船所の方では、ここまで複雑な手順で行われてはいないだろう。せいぜい、女子の髪の毛と一円玉十二枚を紙に包んで入れるぐらいのものである。だが、造船技術も進む現代において、今もなお、こうして船霊様が入れられているということは、安全な漁を願って、船を守る船霊へ祈る気持ちは、まだ変わらなずに残っていると言えるかもしれない。

### 三、漁村の儀礼、行事

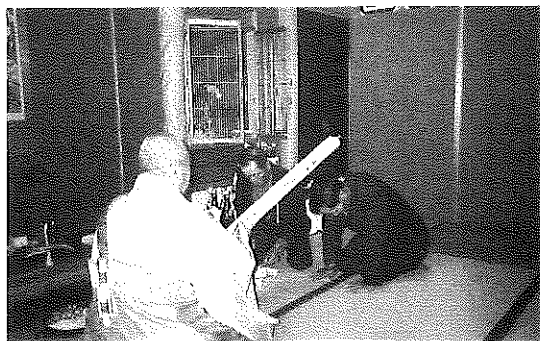
#### 1 浜之町の浦祝い

住吉の浜之町集落では、毎年一月一日、新しいベンザシ宅で、年の始めとベンザシ交替の祝いがとり行われる。これを浦祝いという。昔は十八日に行われていた。

ベンザシは、組合に入った順に二年交替と決まっております、交替の儀式が、十二月三十一日の大みそかに行われる。この集落のベンザシの家には、法華宗の日隆上人という、五百年も昔の僧が書いた御曼陀羅があり、浦の守り神とされている(註2)。三十一日には、一年間ベンザシを務めあげた者が、次の年のベンザシとなる者へ、これを受けわたすのである。夕方六時頃、新ベンザシと本成寺の師

匠が、旧ベンザシ宅を訪れる。昔はこれを、人に合わないように、丑三つ時頃に行つた。

翌一月一日、ベンザシ宅の床の間には、鏡餅、生魚二尾、米、塩、焼酎、夏みかんを切ったものとキンカンとするめを盆に盛ったものなどが供えられる。十時頃、組合員が全員集まって来る。床の間の前で師匠が祈禱をした後、



浜之町の浦祝い(お経頂戴)

掛軸の上に、箱に入ったままみもでかけてある御曼陀羅を、ベンザシがおろす。師匠が中身を取り出し、最初に、文句をとえながら、それをベンザシの頭にあてる。それから、組合員全員一人一人が、前に進み出て、同じことをする。一年間無事で暮らせるよう、守り神の力を授けるのである。その後ベンザシが、床の間に供えてあつたお米を、一緒に供えていた葉ですくって、一人一人の手にわたす。この米をオセンマイと言って、食べて厄はらいをするのである。この儀式が全員終わると、ベンザシによって、床の間に御曼陀羅がかけられ、再び師匠が祈禱を行う。そうして、刺身や吸い物が出され、共食の場となる。その時、「じょや」という船祝い歌を歌うが、現在歌えるのは四、五人で、長歌であるため若い人は覚えないうらしく、録音テープを流して、それにつけて歌っている。するめなどを盛った盆がまわされ、順に皆、少しずつ上の物をいただく。

御曼陀羅がかけてあるのは、この日一日だけで、次の日から大みそかまでの間は、箱にしまい、掛け軸の上に保管する。

## 2 船祝い

一月二日、船主の家で行われる。年の始めを祝い、一年の無事を願う行事である。

### ① 庄司浦集落

漁民のほとんどの家の床の間には、船神様が祀っており、二日には、エビス様に参った後、この家の船神様も拝む。そして、「船の餅」と呼ばれる二〇から三〇センチの鏡餅と、「タカノイオ」という、魚の頭身の刺身と、焼酎をお供えする。

船主の家に漁民が集まり、船祝いが行われ、お供えの上の餅を切り分けたものや、刺身、焼酎を、皆でいただく。残った下の餅は、三日か四日の初漁のとき、雑煮にして食べる。この時、あらゆる祝いの際の歌である「めでたぶし」と、船祝い歌である「つなざらえ」を歌うが、ここ庄司浦は、船のオモテにカコ（水夫）、トモにオヤジ（船主）がいて、互いのかげ合いによって「つなざらえ」を歌うという昔からの形を、近年まで残す唯一の集落であったが、もう今では、その形では歌われない。さらに、浜之町の「じょや」と同じ理由で、歌える者が減り、船主の家でさえ、最近ではあまり歌われなくなった。船主の家での祝いの後、カコの家でも家族や親族と共に祝いをする。

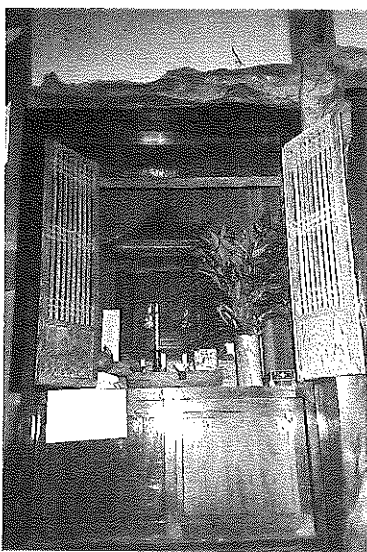
### ② 田之脇集落

二日の日漁民は、まず船霊様に、カタノイオを十二切れお供えする。午後一時頃、船主は氏神様の神社の中にあるエビス様の前に集まり、お参りをする。そして、各船主の家にノリコ（水夫）が集ま

り、船祝いとなる。船主は、刺身かあるいは煮付けにした魚などのごちそうで、もてなす。この時、「めでたぶし」を皆で歌う。船祝い歌は、もう今では歌われないようである。

### ③ 壱泊集落

この集落には、海岸近くの、大きなガジュマルの木に囲まれたエビス様の他に、もう一つ、壱泊公民館の座敷の床の間の左側に、エビス様が祀られている。どちらも神主はベンザシの仕事である。こ



壱泊公民館のエビス様

このベンザシは、組合に加入した順に一年交替で、もし順番がまわってきた者が、もう隠居していた場合は、その息子が後を継いで、自分の順番を待たずに、ベンザシを務めるようである。漁業組合の中では、ベンザシは組合長、会計と並んで、三役として重要な地位をしめている。

二日の朝、集落中の船主は、船霊様にお供えをしに行く。お盆に、鏡餅と御神酒、米、塩、刺身何切れかをのせ風呂敷に包み、漁港へ来る。船に乗り、船霊様の前にすわり、お供えをする。刺身をお供え、その上から、米と塩と御神酒の焼酎をかける。すぐ左側の、船のへりにも、同じようにして供える。赤飯を供える人もいる。ま

た、ベンザシは、海岸近くにある方のエビス様に、同じようにして供える。

湊泊集落の船祝いは、集落の公民館で行われる。床の間には、大きな餅花と、大きな鯛を二尾、頭をつけて三方にのせられたものと、各船からのお供え物、米、塩、御神酒の焼酎などが供えられる。各船主からのお供え物は、お盆に、カニやウツボのあげ物などが盛りられ、船の名前を書いた紙が、のせられている。組合員は、一人一人前に出て、御神酒を一口飲み、米と塩をいただく。部屋の中は四方に、華やかな、祝進水〇〇丸などと書かれた旗が、かけめぐらされている。

司会者がいて、マイクに声を通して、進行をしていく。西之表市長が出席しており、あいさつを述べられた。

去年まで、長年歌われなくなっていた船祝い歌の「櫓歌」が、司会者が船主の役で、かけ合いで歌われた。ずい分と練習したらしいが、歌詞カードを刷ってくばってあった。

宴の席になると、各船のお供え物がおろされ、席の中におかれる。人々は、刺身や吸い物と一緒に、これも食べる。三段重ねの盃が上座の方からまわってくる。全員が、御神酒として供えてあった焼酎を、これに注がれ、飲まなければならない。



湊泊浦のエビス様

#### ④ その他

住吉の浜之町集落の船祝いも、今では、集落の公民館で行われる。湊集落では、一月二日のこの行事を船まつりと呼んでいる。内容は同じであるが、今は、船霊様にお供え物をする程度になってしまっている。

船祝い行事の中で、変化してきている事の一つとして、あげられるものに、歌がある。以前は必ず、「つなぎらえ」「櫓歌」「じょや」といった船祝い歌と、「めでたぶし」という、祝賀歌が歌われたものだが、現在、普段よく聞く歌とは違って、覚えにくく歌にくいためのか、歌うことが少なくなってきた。これは、湊泊のように、復活させ、残していこうという意識をもたないかぎり、完全に歌わなくなってしまうであろう。

もう一つあげられるのは、場所である。船祝いは、船主の家で行われる行事である。だが、ほとんど一人一人が自分の船を持つようになり、また、集落の人口が多いところなどでは、組合員全員が集まって、公民館で行うようになってきている。

どの集落の例を見ても、エビス様や船神様へのお供え物を、祝いの席の中で、分けて食べたり、飲んだりする。人々は、これを行うことを重要だと考えているようである。このならわしは、これからも続けられるものではないだろうか。

#### 3 船おろし

新しい船を進水するときの、祝いの行事である。人々は、船主に船の名前を書いた旗や大漁旗を贈る。これらの旗は、船に飾られて進水する。

新船の船霊様に、お供え物がされる。次のようなものである。

一升三合の塩と米。塩けのない丸のままの魚を、同じものを二尾、頭を船の先に向けて供える。一升三合の酒。小餅を三六五個。少し大きな餅を一二個。これは、昔、旧暦のより月がある年は、一三個であった。

進水の前に、大きな餅が船の前、後ろ、左右に一つずつまかれ、それから、小餅がまかれる。進水するときになると、お供え物を下ろす。お供え物は、とりかじ側から上げ、おもかじ側から下ろす。

進水し、船が出ると、乗っている人は船をゆさぶって、家族などの人を海に投げこんだ。とりかじに三回船をまわし、その最中に船主を始めとして、次々と投げこまれたという所もある。これは、逆に、実際に難船したときは無事であるよう願うものだと言う。だが今は、機械船でスクリューがついていたりして危険なので、これを行わない。進水式が終わると、船主の家で祝いをする。

以前は丘で船を造って、レールで下ろしていたが、今は、クレールでつって、それで下ろして進水したりするという。当然、前のような趣きはない。鹿児島や西之表市街近くの造船所から、船を運んで来て、こちらでは進水の前にもちをまくだけで、祭り事のようなことはしないという所もある。船の種類や造船してからの運搬などの変化によって、船おろしの行事も、次々と姿を変え、簡素化してきている。

#### 四、まとめ

近代化が進む世の中にあって、種子島とその他の漁村も、例外ではなく、あらゆることで近代化は起こっている。そのために、古くからの慣行が消え、姿かたちを変えていくのは、むしろ、当然であ

り、やむを得ないことである。無理に残そうとするものではない、これが現代の村の民俗である。そういった中で、エビス様の丸い石の御神体や、船霊様を込めること、二日の船祝いなど、変わらずに存在するものには、注目すべきものがある。こういうものこそ、人々にとって最も重要であり、これからも、残っていくものではないだろうか。

(昭60・12・26～昭61・1・3調査)

(註1) 『日本民俗事典』弘文堂

(註2) 下野敏見著『タネガシマ風物誌』未来社

## 船霊・俗信

今村 建治

## 一、はじめに

今回の実習の目的は種子島の農漁村を一巡し墓制や神社、えびす神、ガローヤマなどを調査しながらフィールドワークの基礎を学ぶことである。自分自身の調査テーマは、最も関心のある信仰について、特に信仰の源であるともいえる霊的存在を感じることで、シャーマンについてである。種子島には二十年程前までは多かっただけで、現在交通機関が発達し、以前よりずっと自由に短時間で行き来できるようになり本土の影響をより受けやすくなっているが、そういう中で昔から伝わっているものを調査し、本土と比較しながら考えてみたい。また信仰形態の変遷も考えてみようと思う。

## 二、見学の感想

まず石敢當について、これは種子島で初めて見、今までその名前すら知らなかった。それは、三叉路の突き当たりであり、石敢當の三文字を彫り魔よけにするのだというが、悪魔は真っすぐ進むのだと考えると、また三叉路は悪魔の横行する所だということとそれを建て

た理由もわかる。能野にはここにしかないという「不動明王」を冠した石敢當があったが、これを他へ移したとき村に死人が次々とでて、それを祟りと思えば元へ戻したという話は興味深い。偶然ではないかもしれないが、祟りや偶然とも思えることが人の心を動かすものか。石敢當が祟るという話が他にないところから不動明王という密教の神の名を冠しているからか、何か関係しているのかもしれない。祟りを考えたとき、シャーマン（モノシリ）に相談に行くということはしなかったのだろうか、と思う。

次に印象に残ったのは、ガローヤマとか御山に対する信仰、神社、神を祀る形態の発展であるが、ガローヤマも御山や森を神聖視している。いずれも人に祟りやすい性格をもっている。森信仰が基礎にあり、そこから巨樹信仰が生まれている。それはまた神社の最も初期の段階でもある。それは神社の本殿をみてわかる。これはいくつもの例をみてなるほどと思った。それから上記のいずれにも菊面石など海の石があったがこれはどういう意味があるのだろうか。清めというがなぜ、海水の浄化力というところからくるのだろうか。

次に現和の榎本さんに見せていただいた民具についてであるが、あのカンザアというのは実によく出来ていた。先人の知恵には感服するばかりだ。しかしこれもなくなりつつあるようだ。これをカバンに下げたままスパーに入ったところ、どこで買ったのとか、いくらだったのとかつかないような顔をして聞いていた。長く保存してほしいし、もっと作ってほしいと思う。



## 三、調査内容

## 1 シャーマン（モノシリ）について

西之表市洲之崎に坂下宗吉氏がいたが、本人から直接話を聞くことはできなかったので近所の人々との関係をみてみようと思う。

二、三軒聞いてみたがほとんど付き合いはないという。どこへ行くともわからないと、寂しい存在とも思われるが、そういうところがシャーマンの神秘性、性格性を高めるようにも思われる。本人について分かったことといえば、病氣治しをすること、地鎮祭とか頼まれた時は行くということ、地元の人で、網を修理しているから昔は海に出ていたのではないかということ、体をこわして（巫病になって）から巫業をするようになったということであった。

2 船ふな霊だま

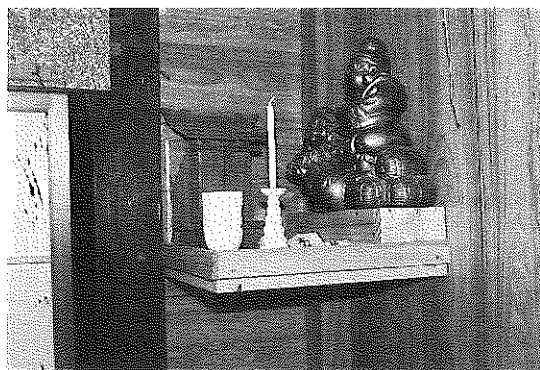
船霊とは船や漁の守り神で、山のもの、すなわち四足獣を非常に嫌うと考えられている。女の毛髪とか、棕櫚、あるいは木を簡単に組み合わせる人形をつくり、船の胴の間と中の間の仕切りの部分に穴を彫り、そこに埋めこんで祀ったり、中には一文銭を機械室の中に打ちつけただけのものなど形式は一定していない。新造船のできた進水式には化粧品をそえた供物を捧げて一年間の海難被いと豊漁を祈る。——種子島開発総合センターより——

## (1) 中種子町浜津脇、田中時夫氏より

船霊は女の神様で、各船の機関室の中にあり、進水式には鏡、くし、お化粧類を供え祀る。

## (2) 同地 榎本初義氏より

けがれていない赤子の初毛を祀る。しかしそれは進水式の時だけ



船神様（西之表市住吉浜之町）

小祠の中と外（右）に御神体として海から石を持ってきて祀る。その大きさはこぶし程度、また、根引き松（長さ10㍍程度）を花びんにさして供える。（写真には写ってない）。あと「奉祈南無十二善神攸海上安全順風自在」と書かれたお札があった。御神体の石の選び方は、ただ、きれいな石を選び洗ってもってきたということである。朝は水を、夜はお酒を供えて毎日拜む。昔は1月2日の船祭りのとき、師匠にお経をあげてもらっていた。

で、その後それを入れた所は空っぽだという。その場所、船神（船霊とは言わなかった）を祀った所が船のへさきに近い所であったのは疑問に思った。機関室の中の前の下方には七福神のお札と航海安全のお守りをかけてあるという。船祭りの時は、くし、化粧道具、果物、一對の魚、野菜、米、大豆、塩、餅を船神に供えるという。

## (3) 同地 榎本哲男氏より

船神は機関室の中に三つ五、六歳の女の子の髪の毛を祀ってあり、船大工が初め祀るのだという。

## (4) 西之表市住吉、浜之町 浦添孫七氏より

船神は船大工が船を造るとき、機関室上方に穴を彫りそこへお札を埋めこんで、後とり出すことは決まてないという。船祭りの時はその下に餅、刺身、米、塩を供える。また、焼酎を船のへさきからぐるりと一周まくという。この方は家の中にも船神を祀ってあ

た。床の間の左上隅に小祠（中に御神体の石あり）とその横に長徑八丈、短徑五丈程の楕円球型の海石と、「奉祈南無十二善神 海上安全 願風自在」と書かれたお札、根引き松（一〇丈ぐらゐの根から引きぬかれた松の木を花びんにさしてある）とを祀ってあった。朝は水を、夜はお酒を毎日供えるという。御神体の石というのは、海からきれいな石を選び、海の水で洗って持ってきたという。昔は正月二日の船祭りの時、お寺の師匠さんにお経をあげてもらっていたということだが、どこか一つの所でまとめてもらうようである。

進水式については、浜津脇では、鳥のように速く走ってほしいという願いから海のなぎた西（西）の日に行く。その際、港から出て三回まわって帰ってくる。そのとき皆海へ投げこまれるという。遭難しても無事に帰ってこれるようにとの願いからである。浜之町でも似たようなことをするが、港から出て五回まわって戻ってくるという点が違う。

水死体を発見した場合の扱い方を浜之町の人に尋ねた。水死体は船に積んではいけない。足を縛って引張ってくるのだという。積む場合もあるが、その時は船のどこか一部を取り換えねばならないのだという。どこかというのは船霊ではなからうかと考える。

### 3 屋敷神、屋内神

#### (1) 西之表市松島 森友温氏より

種子島の土族の子孫で、昔からの形をとどめた武家屋敷に住んでおられた。屋敷には地神、屋内には、床の間に先祖を、台所に火の神を祀ってあった。地神は庭の北西の隅の方であった。そこには少し盛り土をして低木が植えてあり、その下に三、四〇程の石を据

えて、それを地神としていた。花やお茶、水を供えて毎日拝むという。

火の神は台所にあり、米、水、茶、酒、ときには果物を、花びんにはみずきかさかきをさして供えるという。御先祖様を祀る神棚は、鶴丸紋のある鏡を御神体としていた。それは小祠の中に徑三丈程のが二枚と、外（前面）に徑八丈ほどの二枚あった。

### 4 俗 信

#### (1) めんこう 西之表市納曾 上妻氏より

何か恐ろしいもので具体的なものはない。子供が言うことを聞かない時に、「めんこうがくるよー」と言って脅すという。今はあまり使わなくなったそうだ。

#### (2) 河童 同氏より

河童のことは、ガラッパジョウとかガラッパさんとか言う。それは甲女川の河口より五〇〇（五〇〇）程ぐらゐ上流の岩立様（岩立様）にいるという。岩の多い所で深みもあるという。そこへ行って泳いではいけな。い。「あそこに行ったらガラッパさんがおるよー、だから一人で行っちゃいかんよー」と言う。ガラッパさんにだまされたという話がある。橋のないころは石伝いに川を渡っていたわけだが、方向がわからなくなり迷ってしまった。

#### 〈河童〉 開発総合センターより

川の淵は水神の使いである河童の住み場所で、人は入ってはならない所とされている。この禁忌をおかすと尻（尻子玉）を抜かれると伝えられ恐れられている。

#### 〈水神〉 同センターより

川や泉、共同井戸、各戸の井戸にも水神が住んでいると考えら

れ、しかもこの神は祟り神として畏れられている。中でも一番神威の強いのは甲女川の岩立様で、早魃の時は、この岩立様に島主みずから雨乞いをしていた。

(3) もんによういし

西之表市国上寺之門 中村正人氏より

もんによういしとはものを言う石であるが、木々の茂った所で、道行く人に話しかけた(あいさつ、天気など)。大きさは、広さも高さも畳二枚程度のかなり大きな石である。昭和初期の頃、その辺一帯を切り開き、その石の下で草木を燃やした。その後石はしゃべらなくなった。

(4) 松島 森友温氏より

以前、庭に大きな一ツ葉の木が二本生えていたのだが、幼い頃家に仕えていた下男が自分(森氏)を背負ってそれに登ったという。すると母親がびっくりして、

「あーそれは神様の木だよー! そんな所に登っちゃいかんよーはやくおりてこい!」

と大きな声で呼んだそうである。その声は直線距離で二〇〇呎はある榕城小学校まで聞こえたという。

5 調査内容の考察

1 については調査不十分のため省略する。

2 の船霊について

自分の聞いた範囲では今では船霊というより船神様という方が普通だった。たくさん聞いたわけではないのに人によって違いがかなりあった。女の神で船や漁の守り神というのは確かなようである。祀ってある場所はほぼ似たような場所であるが、へさきの方という

例があった。ひょっとすると感違いかもしれない。祀り方であるが、これは徐々に簡略化されていく傾向にあるのではないか。初めのころは開発総合センターの資料にあるように人形をつくり埋めこんでいたのが女の毛髪だけになり、それを埋めこむことをしなくなり、お札に変わったのではないか。別々の文化が入り混ざっているとも考えられる。いずれにしても、海の仕事がかかり危険と向かいあっている(昔ほどではないだろうが)というところからも、船神に対する信仰心は深いように思われる。

進水式において港を出て三回五回とまわるのは方向がわからなくなる状態ということを示そうというのではないか。三、五と数は異なるが、奇数回というのが何かあるのだろうか。

3 の屋敷神、屋内神について

地神、火の神は昔からその位置に祀ってあるからしているのだという。家老として栄えた時代もあり、ひどくおちぶれた時もあるという。そういうことで信仰の薄れたときもあるのではないか。そういう中でも信仰が続いていることを考えると驚きである。地神は、その土地の守り神であるが、その起こりはどういうものであるか。地鎮祭とか、何か関係があるのだろうか。また、その位置や、祀る、祀らないで何か変わったことがあるのだろうか。地域による差など検討してみたが、一ヶ所しか調べられなかったのでは何とも言えない。先祖を祀ってあるところの御神体の鶴丸紋の鏡は家老のころのものであろうが、それを神体とするいきさつなども聞いてみればよかった。

4 の俗信について

(1) めんこうの由来であるが、本人はよくわからないようだったが、めんというのが、南西諸島などにみられるボジェヤメン、トシ

ドンなどの来訪神と関係のあるものではないか。お面をかぶり子供をおどしたりするのがあるようだが、そのことであろう。めんこうのこうは愛称であろう。

(2)の河童の話というのは日本全国、各地にあるようだが、種子島にもどこからか伝わったものかもしれない。しかし、その環境すてわち岩が多く、泳ぐ場所としては深みもあり危険な場所ということを考える、元々そこになにか信仰の対象があったと考えられる。

機会があれば実際に行ってみようと思う。伝えられている話としては、河童にだまされて道に迷ったという話があったが、姿をみたとか、声を聞いたとかいう話はないのであろうか。他の人にももう少し聞いてみたかった。

(3)のものによいしについて

ここは木々の多い所であったということであるから、こだまとかの錯覚であったかもしれないという。また、きつね、たぬきもいて、夜は「ドドッ」とか、「カーンカーン」とか聞こえたというからそのせいもあったかもしれないという。しかしたとえそうであったとしても、それを石がしゃべったと聞いたのは、大きな石というものに対する愛着というものがあつたのではないか。その背後には石に対する信仰、石に霊がこもるといふ信仰が影響しているのではないだろうか。一帯を切り開いたとき草木をその石の下で燃やしたのにはなぜだろうか。しゃべる石ということを意識していただろうか。木魂をこめるといふ意味はなかったか。しかしその石を祀るとか、供え物をするなどはなかったというからあまり意識しなかったのかもしれない。それでもしゃべらなくなつてから一度はきれいに掃除をし、神官をよんでお祓いをしたということだから、少しは何か霊的なものとして意識していたのだろう。

(4)の一ツ葉を神様の木と言つた話であるが、祀っているわけではなく、昔からその地に生えていて、地神と同じくその地を守つていくという意識があつたのではないか。

#### 四、まとめ

今回、フィールドワークを通しいろいろ学んだが、初めてということもあつたせいか、難しかった。後からあれも聞けばよかつたこれも聞けばよかつたなど、後悔してばかりだつた。質問表をしっかりと作っておくべきだつた。

全体的に信仰を中心に墓制とか、石塔などについても見学してきしたが新旧入りまじつていてたいへん興味深かつた。

今回の自分自身のフィールドワークは非常にまずい点が多くあつたが、調査方法を学ぶことができ、十分意義があつた。

## 西之表市のエビス

鹿児島民具学会会員 松田 誠

### はじめに

平成八年八月の下野敏見先生一行の西之表市民俗調査を機会に西之表市のエビスについて調査させていただいた。三十年前の報告書と比較してみると、時の流れで簡素化されながらも脈々としきたりが保持されて今日に至っていることが見える。又、南種子のエビスと比較してみると、場所、鳥居の有無、祠など相違点がはっきりと理解できる。エビスを通して種子島の北と南の文化の有りようについてその違いを語ることも出来よう。以下二一か所のエビスについて概略を述べることにする。

### 1 浦田のエビス

場所―港に面した小高い所。

祠―コンクリート製の立派な祠である。

ご神体―球状のもの一個。

エビス祭は昔は湊、国上方面からも参加していた。

現在は夏祭と六月灯といっしょに行われている。小組合長（今年はず辰萬氏）が中心になって行う。エビス係は小浜三好氏。願立ては四月に集落全体でやるが昔と比べると小規模になった。願成就は十二月十四日に通夜（一晩中神社で火を焚いていた）をして、十五

日本祭がある。浦田神社の大祭は七月十五日に国上校区として行われる。その後、各集落でお祭が始まっていく。

### 2 大久保のエビス

場所―港近くの小高い丘にあり海に面していて元の位置と少し移動している。

祠―コンクリート製で鳥居は祠と同じ大きさの超小型。

ご神体―山の型をした古くなったサンゴ石と金刀比羅宮のお護札が置いてある。

エビス祭は七月十日に中目の笹川ホイドンが来られる。ベンザシ（今年の中目居住の青野辰良氏）の任期は去年までは一年交代であったが組合員が少ないので今年より二年交代になった。大久保には神社がないので六月灯はしないが中目の神社は六月灯がある。願成就は十月中に中目集落で集落の運動会、ゲートボール大会と合わせて行う。正月二日船祝いをするが、海岸のエビスさまの前で弁当持ちでお祝いをする。

### 3 上ノ古田のエビス

場所―港の広場の中央にある自然石碑は昭和六十一年七月十一日

建設で赤い鳥居がある。

ご神体―小さい丸い石で箱の中に見えないように置いてある。エビスさまは泥棒してもよいことになっているので盗まれない

ようにしてあると言われる。

目を閉じたまま海に潜って最初に手に触れた石をご神体として祠に納めると移住集落に住む轟あきら氏は言われた。

エビス祭は七月上旬に笹川神主に、まず願ホドキをしてその

後で願立てをしてもらっているので年一回でよい。祭は組合員総出  
 二四人参加で男は前日に漁に出る。お供えものはナガラメや刺身な  
 ど。六月灯は別の日にある。小組合長（今年は福元末雄氏）の任期  
 もベンザシと同様三年交代である。ベンザシ（今年は福元保氏）の  
 仕事は魚捕りの段取り、網の修理などをする。エビス係はエビス碑  
 の掃除、花替えをする。正月二日に船主会があり、係は二年交代で  
 ある。

#### 4 大崎のエビス

場 所―港に面した小高い大岩の上であり、現在のものは一九九一  
 年十二月二十六日建設で昔は山の上にあった。

祠 ―コンクリート製で上にはサンゴやアサガオガイなどが置い  
 てある。

ご神体―海に潜って取ってきた石

組合員だけでお祭をする。今年は会計係は大崎一正氏。一月二日  
 船祝いはないが個人で祝いは見られる。一月二日の塩屋神社のお祭  
 の後、大崎家、塩崎家などではあらためてお祭をしている。

#### 5 花里崎のエビス

場 所―海に面した大岩の上であり、昔から位置は移動していな  
 い。

祠 ―コンクリート製ではなく平たい石を積み重ねて屋根はサン  
 ゴで作る。

ご神体―小石二個で形体こそ違いますがどちらも海の石である。

六月灯（七月中旬）の時にエビス祭をする。その日は朝早く海  
 （馬毛島など）に出て漁に行く。二時頃帰って主婦たちが魚料理を

し神社にお供えをして宴会が始まる。お供えは御神酒、魚、塩、  
 米、大豆である。正月二日は船祝い（個人宅で）であり餅、焼酎、  
 塩を船とエビスさまにお供えて海上安全、大漁祈願をして親戚達  
 と新年のお祝いをする。願成就は十月中旬に公民館に集まり集落全  
 体で行う。組合員は一三人で小組合長は三年交代で全体のまとめ役  
 と会計係が仕事である。ご神体の花筒には松の枝が一本さしてあ  
 った。このエビスを見ると古いなあと感じる。天然の良港であり大  
 崎より古い。大広野には昔はエビスがあつたが今は大崎と合併した  
 ので移されたようだ。

#### 6 洲之崎のエビス

場 所―昔から移動していない。

恵比須神社の立派な社殿の中には水天宮が合祀されている。

ご神体―海に潜って取ってきた細長い石である。

お供えものは米、塩、大豆、大根二本、魚二匹である。組合員を  
 地域で二分して上から地番順に二人がベンザシになり半年後は下か  
 ら順番に二人がベンザシになる。仕事は神社の管理が主である。昔  
 の本ベンザシというのはベンザシの長であり、ベンザシが五人で計  
 六人がエビス祭の世話役であった。六月灯の時にエビス祭も行い、  
 旧九月二十八日には願成就祭を行う。昔は八十八夜の日に馬毛島に  
 渡り昭和四十五年ころまでは五ヶ月半漁をして、旧六月  
 五日にはエビス祭をしていた。正月二日には公民館で船祝いをす  
 る。相撲甚句が行われる所である。社殿の横にある自然石は魚の供  
 養石である。

## 7 池田のエビス

場所―西之表市商工会の前にあり昔と同じ所である。

祠―立派な社殿がある。

ご神体―丸い石一個。

エビス祭は旧六月十日に夏祭、六月灯と合わせて行う(但し、今年中止だった)。十二月最初の申の日に交代する。組合員は現在は一〇数名に減った。まげ(馬毛島)で大漁の時はよくイザケをしていた。共同から個人業に変わってから、少しずつ昔からのやり方が変化していったという。願成就は小組合長(今年池浪清美氏、昨年は富貴田真人氏)が中心になって池田集落全体で行う。今は船祝いはしなくなったが昔は各個人宅へも回って祝っていたという。持回りの巻物があるが開けられないので何かは知らないと言われる。

## 8 湊泊のエビス

場所―港に面した雑木林の入り口。

祠―コンクリート製。

ご神体―楕円状の石など大小一〇個ぐらいと大岩の下に球状の石が三個並べてある。この中には昭和五十七年ころ馬毛島からもってきたご神体もあるはずだがどれかは知らないといわれる。

現在、エビス祭りは行われていないと認識している話者もいる。

セガキ(魚の供養)は小組合長(今年岩坪正夫氏)の音頭で日典寺のお坊さんと呼んで八月二十四日に行われるようだ。時たま、大漁の時は魚をエビスさまにお供えしてから公民館で「イザケ」をする。氏神さまのお祭りは集落主催でエビスさまのお祭りは小組合が

行う。昔、トビウオ漁が不漁の時は小組合で一〇〇万匹捕ろうと願立てをしていた。今年九月二十九日の予定で敬老運動会の日に合わせてやるつもりという。

## 9 住吉上能野のエビス

場所―湾に面した所。

祠―コンクリート製。祠には神棚と金比羅大権現のお守札が置いてある。

今はお祭りはないが、昭和三十年代まではエビス祭が盛んであった。正月二日は船祝い(エビス祭)があった。神社内には向かって左から塩たき神(又は終戦後建立のお産の神様)、牧神、エビス神、山神が寄せ集められている。六月灯の時豊漁・豊作の願立てをして、十月に住吉地区全体で願成就のお祭をする。共同漁業の頃(昭和三十五年頃)はトビウオをエビスさまにお供えしていたが、個人漁業になってからはお供えをしなくなった。昔は馬毛島に行つて二ヶ月間ぐらい漁をしていた。上能野ではベンザシのことをヤクブンと行っている。

## 10 住吉下能野のエビス

場所―下能野神社の最奥の高い所。

祠―コンクリート製。

ご神体―石三個。

神社内には向かって左から火の神、からいもの神、エビス祠(ご神体は石三個)、塩たきの神が寄せ集められている。火の神のお祭りはあったがエビスの祭りはなかった。年二回住吉神社の神主が来てお祭をした。年二回(三月二十二日、九月二十二日)氏神さまのお祭

がある。ベンザシはいないが山の共有林の係の人が一年交代（今年  
は瀬崎哲男氏で元は二年交代）である。お供え物は御神酒、米、  
塩、大豆、魚二匹、大根である。

### 11 住吉のエビス

場 所—住吉浜之町で堤防のすぐ内側。

祠 —コンクリート製である。

ご神体—左側は球状のもの一個と他に小石六個、右側は大黒様二体  
及び球状の石一個他にちよつと大きな石（約三〇センチ）が一  
個。たくさんのご神体である。左側のエビスは馬毛島の長  
崎にあったもので七年ぐらい前に移した、右側のエビスは  
浜之町に昔からあったものである。

七月六日頃六月灯といっしょにエビス祭もあるようだ。鮫島のお  
坊さんが大願祈願をする。六月灯とエビス祭は同じことと考えてい  
る人もあるようだ。浦見とは近くの海に魚群がいるかどうか潜って  
探し、発見したらみんなに知らせる役目の人である。魚群を見つけ  
た人は三人分の配当があった。カマスのとれる五月から九月頃は毎  
日のように浦見をすると言われる。十二月末日にベンザシ（今年  
は奥村幸義氏）は自宅で個人のお祭を済まして新ベンザシ宅へ引越  
しをして交代する。正月元日新ベンザシ宅でオマンダラを中心にお  
坊さんと呼んで豊漁願立てのお祭をする。昔は婦人達は浜津協から  
花里までのすべての神社に願立てのお参りをしていた。ムラギミは  
現在は仕事が決まっていなくてと言われ、トビウオ漁の時の世話役と  
聞いた。

### 12 久保田のエビス

場 所—海に面した小高い丘の上。

祠 —コンクリート製。

ご神体—頭の形をした海岸の石。

祭は六月に小組合が行う。ここは移住集落であるが話者に会えず  
未了である。

### 13 湊のエビス（国上、湊、方崎）

場 所—波打ち際の大岩の近くにある大きな蘇鉄群の中。

祠 —コンクリート製。

ご神体—鏡。

エビス祭を浦願（ウラグワン、願ホドキ）と呼んでいる。十月二  
十八日に区の総願（願ホドキ）を浦田神社で行い、その後でエビス  
祭りや各集落で神社の秋祭りをする。湊地区では願成就祭に合わ  
せて運動会も行っている。お祭には国上の奥神社の笹川神主を呼ん  
でいる。余興で「網引き狂言」をやる。大体のあらすじは、いつの  
事かは知らないが侍が人をあやめてここまで逃れて網元になってい  
た。ある日、漁をしている最中に突然敵討ちになって斬り合いが始  
まる。その後いろいろあるがカットされているという。十一月吉日  
のエビス祭り（願成就）のときに、ベンザシ、カンヌシの二人が数  
カ月にわたって保存していた干し魚を狂言をしながらみんなにスポ  
イするのだという。

### 14 伊関のエビス（浜脇）

場 所—瀬から陸にあがった所。二年前に広場を作ったが、それま  
では平らな岩場の上にエビスさまがあった。二十年ぐらい



前は大きな松の太木があった。

祠　ーコンクリート製（四十年ぐらい前の作）。

二年前にハデな色に塗り替えた。

ご神体　ー以前は顔だけの焼き物であった。

エビス祭は一〇人ぐらいの世話人で行われる。ペンザシは二人で榎本清治氏と鎌倉ますみ氏（女性）である。大山祇神社の笹川宮司が見える。供え物は水・塩・魚・御神酒・野菜など奇数の品物をあげる。エビスカンヌシは餅田道男氏、小組合長は鎌倉輝男氏で娘の鎌倉ますみさんは海女の経験の持ち主という。組合員は七〇人ぐらいである。正月二日の浦祝いの時にはカマスの干し魚を一五〇から二〇〇匹ぐらいみんなにバラまく。塩焚き神の親は大崎、次男は沖ヶ浜田、三男は伊関におられるという。

### 15 沖ヶ浜田のエビス（大字安納）

場所　ー堤防近くに鳥居があって大岩の上であり太平洋に面して景色がすばらしい。

祠　ーコンクリート製。

ご神体　ー焼き物像。

小組合長は沖田勉男氏、会計係は古田春雄氏で組合員は一八戸である。ペンザシの連絡網は小組合長ー班長ー全員の順番である。エビス祭はエビス願成就とも言っている。潮祭り（潮なおし）は六月始めにあり、よい潮にめぐり合わせて魚がとれるように、又、怪我をしないようにと縁起をかついで願立てが催される。昭和二十三年ごろ安納から分かれて組合が組織され自然の良港が利用された。

### 16 安納のエビス

場所　ー今は球技場近くにあるが昔は波打ち際にあったという。

ご神体　ー拜殿にご神体らしきいろいろな形体をした海や山の石が神棚の横に沢山置いてあるのが大きな特徴である。

六月に願立てをして、十一月秋願成就のお祭である。組合員は現在一九人と少なくなった。エビスカンヌシは昔から世襲制で現在は七代目の花木香氏で、長さ三〇センチぐらいの巻物二巻と口上寛の文書など大切に保管されている。

### 17 庄司浦のエビス

場所　ー堤防の側にある防風林の中。

祠　ー大漁であり事故がないようにと願ったもので、コンクリート製の祠が三座ある。

ご神体　ー左側が海石二個で馬毛島より持ち帰ったエビス、中央、右側は同じ石が何回もあがったものであるという。冗談に置いた石もあるようだ。

組合員は昔は集落の人全員だったが、魚が捕れなくなったりして今では三八名に減っている。一月二日船祝いの時に小組合長やペンザシなどの役員を決める。大体順番でお互いに分かっており口頭で決められる。一月十五日は破魔祈禱、七月中の六月灯の時にエビス祭もやる（お供えは米、塩、大豆、焼酎など）、十月二十九日のエビス祭がエビス関係の行事である。安納のお寺の坊さんがお祭をしてくれる。十月二十八日に風本神社の大祭を済ませた後で、翌日の十月二十九日に朝「願ホドキ」をしてから願成就祭をする。旧四月申日に願立てをして七月中旬の初漁の時にエビスさまに魚七匹、焼酎二本お供えする。ペンザシは集落を上と下に二分して二人とし今

年は花木計治、下園としお氏である。カンヌシは曾祖父・父と三代目の坂元一輝氏（エビスの掛け軸保管）であるがそれ以前は交代制であった。

### 18 田之脇のエビス（大字現和小字田之脇）

場所―県道から少し奥まった所に氏神様と合祀されている。拜殿

の後ろに高い急な階段がありその上にある。拜殿に花棚がある。昔はエビスさまは波打ち際の雑木林の中にあった。

祠 ―コンクリート製。

ご神体―大石二個、神棚三座。

風本神社の大祭は十月二十八日であり、その翌日の十月二十九日に現和校区（浅川、田之脇、庄司浦）はすべて同日にお祭がある。

漁業組合が四班あるので各班から一人ずつベンザシが決められているのでベンザシは四人。そのうちカンヌシは二人で、今年は大田兼吉氏（エビス係）と脇田米三氏である。役員は十二月に総会の場で決定される。エビス祭は「願ホドキ」と呼ばれている。

### 19 浅川（あさく）のエビス

場所―港より山手の方へ人家の小道を通ると浅浪（あさなみ）神社があり、その裏手に急な階段が二つあり、これを登ると祠が二座ある。左側の祠が少し高い。

祠 ―コンクリート製二座。

ご神体―左側の祠は球状の石一個と神棚で古い浅浪神社、右側の祠は球状の石二個でエビスさまである。

願ほどき（エビス祭）は昔は主催は漁業組合で集落会の人すべてが漁業組合員であったが、昭和五十八年頃から組合員が少なくなっ

て主催は浅川の集落が行うようになった。祭日は毎年十月二十九日に決まっていて、これだけは台風がきても変更されないという。十月二十九日は豊漁であっても不漁であっても感謝の念をこめて願ホドキをするのである。四月十五日は「世間願立て」をやり、大漁祈願、海上安全を祈る。小組合員は昭和三十年代の頃は五〇人ぐらいはいたが平成八年は二五人にまで減少している。船を持っている各個人の家にはほとんど船神様（エビス様）が祀られてあるという。

### 20 安城（あんじょう）のエビス

場所―海に面した小高い丘の上であり石段が整備されていない。

祠 ―コンクリート製で二座ある。左は下山（川脇）に、右は上

山（下之町）にあったもので十年くらい前に寄せ集めた。

川脇川を挟んで山手に向かって左が下山（川脇）で右が上山（下之町）である。

ご神体―左側は形態は凸凹で両手でないと持てないぐらいの大きさの石六個、右側は形態は凸凹で両手でないと持てないぐらいの大きさの海石五個と球状の石一個。

祭のお供えものは神道式で魚二匹、塩、米、野菜、大豆、焼酎二合である。小組合長は鈴木保氏で二年交代で会長と呼ばれている。

ベンザシは漁労長と漁労副長と呼ばれ今年は鮫島昭平氏と江口洋一氏。彼らの配当はニアタリ（ニアタリはトロ箱一個）である。連絡網は「魚群を見つけた人―小組合長―各班長（三班あり）―全員」へ連絡されることになっている。カンヌシは今年川原丸哉氏。

### 21 立山のエビス（安城、立山、舞床）

場所―港内の大岩を背にして造られている。

祠　ーコンクリート製。向きは鳥居も山の方へ向いて建ててある。エビスが海の方を向いていないのはここだけである。

ご神体ー神棚にある。

エビス祭は旧十月三日で変更されず願成就の心でお祝いをする。エビス祭りの時の掃除は役員でやる。小組合長青山一男氏、ベンザシ長小川景一氏、カンヌシは長野実保氏（安城諏訪神社）。組合員は現在一二人名であるが以前は六〇名はいた。小組合の組織は小組合長兼ベンザシ、会計係兼ベンザシ、船主会長、監事二名、ベンザシ二名で成り立っている。たまに朝早く海を見て、魚群を見つけたら小組合長（兼ベンザシ）ー班長ー組合員と連絡される。連絡方法は今は電話で知らせるが元は一軒一軒回って知らせていた。供え物は米・塩・焼酎・野菜・魚である。一月二日は船主は船祭りをする。戦時中、戦後は太平洋岸一績ぐらいの沖でトビウオ漁が盛んだったが三〇年ぐらい前からは捕れなくなってやめた。

### あとがき

種子島での生活も早や二年半。しり上がり調の方言も親しみを感ずるが、八〇才の古老の語るきれいな標準語にはビックリする。

浅川でイザケ、立山で磯遊びの仲間へ快く入れていただいた。調査中にはたくさんの方々にお世話になった。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

西之表市のエビス一覧表1 (総計21か所)

エビス名	鳥居	ご神体	祭日	任期	選出方法	エビスの係名
浦田のエビス 仕事はエビス係はエビス神社の掃除と花替え	鳥居	丸い自然石	7月15日	3年交代	選挙	エビス係(ペンザンはなし)
大久保のエビス 仕事はエビスさまの掃除・花替え	鳥居	海の石	7月10日(六月灯)	2年交代	組合加入順番	ペンザン
上ノ古田のエビス 仕事はエビス碑の掃除、花替え	鳥居	小さい丸い石	7月12日	3年交代	選挙	エビス係
大崎のエビス 仕事は今ペンザンの言葉を使わず班長と呼んでいて六月灯の世話などをする。	鳥居	丸い石3個	7月始め(六月灯)	3年交代	回り順番	班長4人(四班各一人)
花里崎のエビス 仕事はエビス祭の手伝いとカマスやサバや小魚の漁をする日をみんなに知らせる。	なし	小石2個	7月中旬(六月灯)	3年交代	回り順番	ペンザン2人
洲之崎のエビス 仕事は神社の管理	鳥居	細長い石	六月灯の時	半年交代	地番の順	ペンザン2人
池田のエビス 仕事はエビス神社の掃除、旗、花替え。	鳥居	丸い石1個	旧6月10日	1年交代	回り順番	ペンザン
遼泊のエビス 仕事は公民館のエビスさまのシバ花の取り替えをする。魚の見回りはしていない。地引き網の世話役。	鳥居	樽円状の石等	なし	1年交代	組合員の古い順番	ペンザン
上能野のエビス ペンザンの仕事は神社の掃除などの管理。昔は世話役で、漁の後始末など小使い役である。	鳥居	?	六月灯の時	1年交代	順番制	ペンザン
下能野のエビス 仕事は神社の花替えなど。	鳥居	石8個	なし	1年交代	回り順番	ペンザン、カンスシ
住吉のエビス 仕事は神社の掃除や行事の連絡係で以前は捕魚をやっていた。	鳥居	大黒様・球状の石	旧6月10日	1年交代	回り順番(組合加入順)	ペンザン
久保田のエビス 仕事は神社の掃除など。	鳥居	海岸の石				
渡のエビス 仕事はペンザンはシェー波みをしそのついでに小石を拾ってお寶鏡の代わりに供える。	鳥居	鏡	10月28日前後の土日	1年交代		ペンザン

西之表市のエビス一覧表2

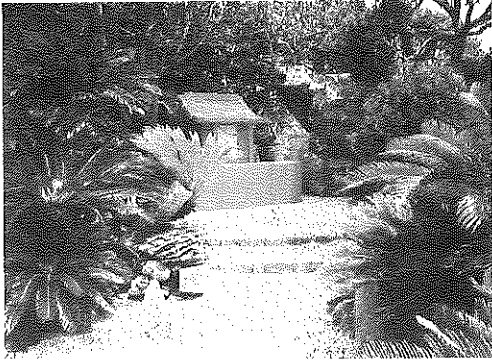
エビス名	鳥居	ご神体	祭日	任期	選出方法	エビスの係名
伊関のエビス(浜脇)	鳥居	大黒様	旧10月10日	1年交代	順位	ベンザシ、カンヌシ
仕事はベンザシは網の管理、魚場の知らせ、エビス祭の手伝いなど、カンヌシの仕事は組合運営員でありエビス祭の手伝いをする。						
沖ヶ浜田のエビス	鳥居	焼き物像?	旧10月10日(不変)	3年交代	推薦(回り順番)	ベンザシ2人・カンヌシ1人
仕事はベンザシは時に海に出て魚群を探して小組合長に知らせる連絡係、網の始末。カンヌシの仕事はエビスさまの花巻とり、正月のしめなわや門木飾りである。						
安納のエビス	鳥居	小石群?	10月中	2年交代(ベンザシ)交代制なし(エビスカンヌシ)	選挙	ベンザシ、エビスカンヌシ
仕事はベンザシは漁をする時の連絡係、小組合の連絡係である。						
庄司浦のエビス	鳥居	左側(馬毛島のエビス)中央(石)、右側(石)	7月16日 六月灯の時	1年交代(ベンザシ)交代制なし(カンヌシ)	口頭	ベンザシ2人、カンヌシ
仕事はベンザシはエビス祭の世話役、浦長(任期は3年)の補佐役である。カンヌシの仕事はエビスさまの掃除、花立ての松の枝を1週間に1回替えている。カンヌシの地引き網の時の豊漁の祈願、エビスさまへのお供え。						
田之脇のエビス	鳥居	石	10月29日	1年交代	選挙	ベンザシ、カンヌシ
仕事はベンザシは魚のとれそうな日は潜って魚場を見つけてみんなに知らせたり(みんなで地引き網漁をする)、小組合の運営、エビス祭の手伝いなどである。						
浅川のエビス	鳥居	丸い餅型の石	10月29日	1年交代	ベンザシ(回り順番) エビスカンヌシ(高い年輪順)	6人一組(6班から一組出る)
仕事はベンザシは漁具の管理や魚の見回りをする。魚のとれそうな日はだいたい勘でわかるので、その日は海に潜って魚場を探してみんなに知らせる役目がある。エビスカンヌシの仕事は毎月1日と15日エビス神社に御神酒をお供えして掃除をすること。						
安城のエビス	鳥居	左(大石6個) 右(球状石はか6個)	旧10月10日	2年交代	選挙	ベンザシ2人
仕事は魚取りの大將						
立山のエビス	鳥居	?	旧10月3日	4年交代	選挙	ベンザシ
仕事は魚取りのさい配、カンヌシ漁の時魚を探す人(カンヌシ見)、獲物の配当。						

参考文献

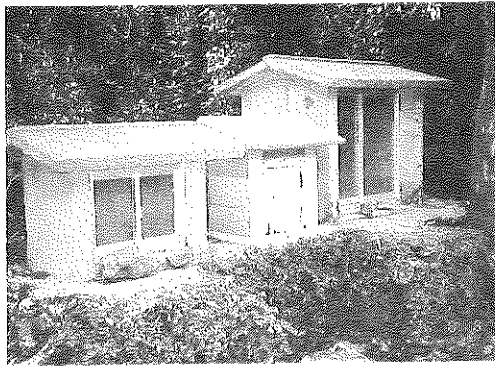
- 下野敏見著『ヤマト・琉球民俗の比較研究』
- 川崎晃稔著『南九州のエビス神』
- 大石虎之助著『種子島の辻寺・民間信仰神』

「西之表市のエビスⅠ」

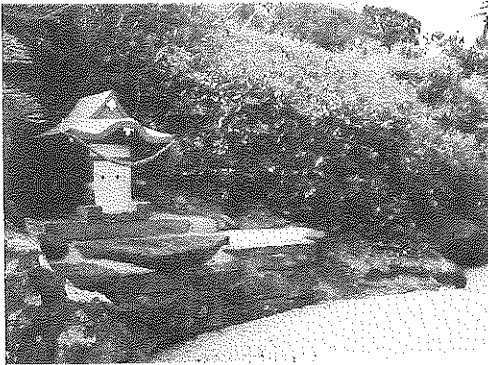
湊のエビス



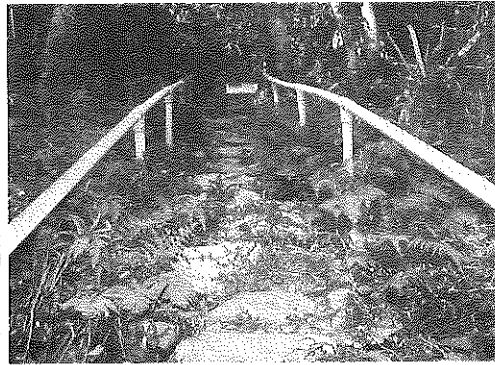
庄司浦のエビス



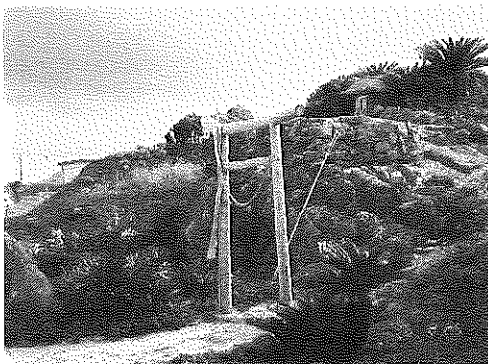
伊関のエビス



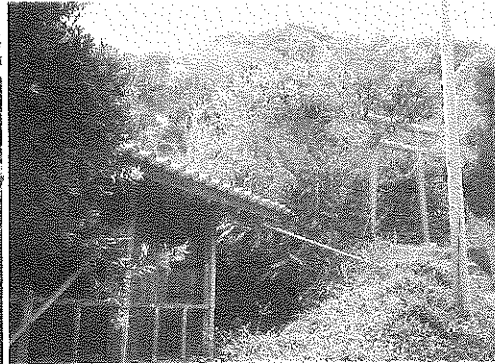
田之脇のエビス



沖ヶ浜田のエビス



浅川のエビス



安納のエビス

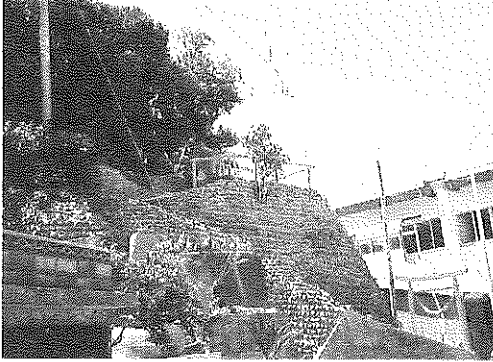


安城のエビス

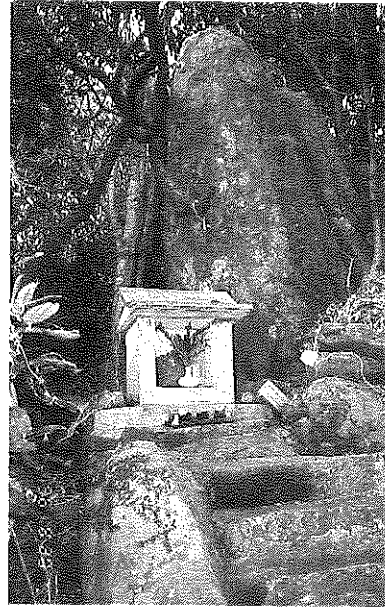
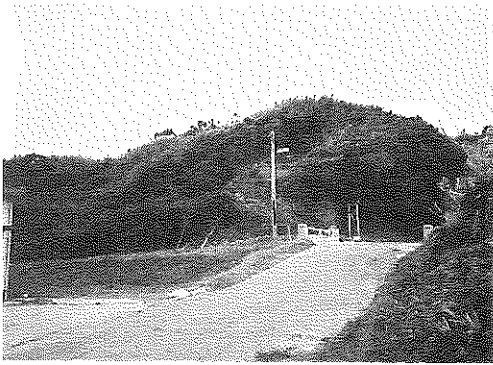


「西之表市のエビスⅡ」

浦田のエビス



大久保のエビス

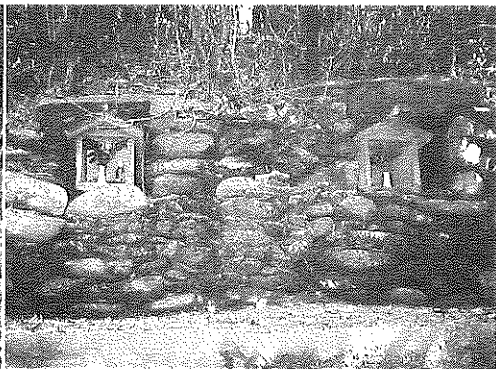


澗泊のエビス

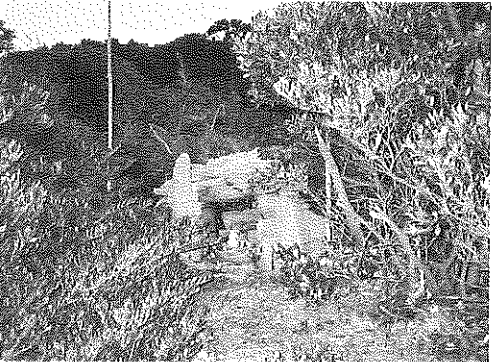
大崎のエビス



下能野のエビス



花里崎のエビス



上能野のエビスのご神体



# 漁民信仰のケガレ観

渡辺 一弘

## 一、島間（南種子町）

### 1 葬式

チヨウノケガレ（町の穢れ）と言い、葬式の日には村落全員が仕事を休み、集落全体で不幸をかぶる。

土葬の際には、老人達でゾウリを何人分か作る。そのゾウリを歩いて、野辺の送りをする。このゾウリは漁にはいて行くが大漁になるといわれているので、早い者勝ちで取りに行く。近い親せきや友人達は旗を寄贈する。野辺の送りの際、一括して運ぶ。

葬式後百日たたないとみさき神社には参拝できない。人によっては一周忌まで参拝しない。

### 2 カミヤマ

田尾地区にある森のアコウの木が祟られると言われている。また、屋久島では十四才以上の女性は山には登ってはいけないと言われている。

### 3 水死体

水死体をつんで来た舟はマンが良いと言われている。田尾の峰山秀太郎さんは実際に水死体を引き上げ、マンがよくな

ったと話してくれた。沈んで一週間後引き上げた。峰山さんは船を上げていたので他の人に借りようとしたが、気持が悪いと言って借れなかった。自分の舟をおろして二人で沖に出た。とりかじから引きよせ、ロープで縛って、上には上げずに引っ張って浜に上げた。また引き上げた死体は坊さんに拜んでもらいシブシ山に埋めた。その後、釣りに行けば必ず一、二匹、多い時は四、五匹大きなタコが捕れ続けた。峰山さんは四国出身。

### 4 エビス神

最初保育園の近くにあったエビス神を的射場地区に移した。するとメンがなくような声が続いた。エビス様に熱心な人たちが、的射場の下には墓があるので、場所が悪いのではと言って、エビス神をもとの場所（現在の場所）に移した。以後メンのなき声はきかなくなった。

### 5 その他の禁忌

- 鍛冶屋のあとに家を建てるといけない。
- 梅干しを舟の上のおかずにしてはいけないし、種をすててもいけない。
- 舟にのるときは、はしを三本持って行った。もう一本は家にあるので、その舟は必ず戻ってくる。

伝承者

河脇 寅二郎 M41・12・1生

河脇 薩子 M

峰山 秀三郎



## 二、牛 野 (南種子町)

## 1 水 死 体

女は必ず上向きに、男は下向きに流れてくる。引っぱり上げ、木の柴を掛けておく。そうすれば霊がよるこぶ。身元のわからない人は役場の無縁仏に埋める。海の上で見つけたときは、死体を上げないといけない。

## 2 出 産

サンニヤ(産屋)で出産する(現在は家のヨコザ)。

不浄な体を太陽にあてるといけないので、お産をした場合、外に出る時はツンポイガサをかぶった。ヨコザで出産をする時、あるいは産屋で出産する間は、玄関の所に柱を木の棒で四本たてて、その上に瓦をのせる。その下に二つの石をおき、その間にモエキリ(燃え切り)をおいた。

## 3 葬 式

野辺の送りの時にはくアシナカをはいて漁に行くとお漁になるといったが、実際に、あまりそれを取ってはく人はいない。

葬式は集落全体でする時と、親類だけでする時がある。子供の葬式は費用もいるので、親類だけで行う。葬式のあとの祓い、清めには竹を使い、海の水をまいた。

## 4 その他の禁忌

● 生理あるいは出産は不浄なもので、神様に近づいてはいけない。

● 夜遅く歩いている時に犬、猫に逢ったら縁起が悪い。

● 舟の上に酢を持っていくといけないので、醤油をもっていった。

● 女の一人のり(舟)はいけない。

● 船霊様は女の神である。

伝 承 者

牛 野 新 吉 M39・8・1生

## 三、中之塩屋 (南種子町)

## 1 出 産

奥の間で出産する。

産後三週間してからでないと神社に行ってはいけない。

## 2 その他の禁忌

● 舟の上に四足の動物を乗せていくとマンがわるい。

● にぎりめしを舟に持っていくと悪い。

● はしは三本を持っていく。

● ヒーレギトー(火入れ祈禱)の時、生理中の女性、産後の女性は近づいてはいけない。

● 神社のまわりと山の神のまわりの小枝を切ったり、落ちている小枝をとったりしたらいけない。ヒーレギトーの時だけにその小枝を取り、それで火をたく。

伝 承 者

大 石 重 一 T4・3・23生

大 石 ミチエ

#### 四、浜津脇（中種子町）

##### 1 水死体

水死体を見つけると漁がつく。しかし、皆水死体を嫌う。

##### 2 出産

妊娠をオオハラという。悪い言葉を使うといけない。出産はヨコザで行った。仏のザに入ってはいけない。ヒハレは女の子の場合十三日、男の子の場合二十八日である。

夫が付き添っていないと生まれない人と、付き添っていると生まれない人がいる。付き添わない夫は仕事に出る。片之山神社が、産神である。「お産のたやすーしてたもれ。」と拝みに歩いて行った。その際、三尺程のきれで、旗をつくって行ってたり、人形を持って行ったりした。願ほどのき期日は人によって違った。

##### 3 葬式

カラスが悲しい鳴き方をすると死人が出ると言った。また、友引きを嫌って葬式をした。

死者は北枕にしてヨコザに寝かせる。畳ははがして寝かせる。着物の形に切った白布を体に掛けた。手ぬぐいを顔にかぶせた。イチヨウビラ（いっちょうら）を着せた。

棺に入れる前に湯で体を洗ってふいてやる。帯で体をくくった。棺には十二文、お菓子、茶の葉、持っていた着物を死体が動かないように詰めた。あんまりお金を持たせると、早くあの世へ来いといつて夢に出てくる。

一週間は外に出たらいけない。

葬式が終ってから、浜に行き手を洗って、塩を手で体にかけて清めた。

昔はハツナノカあるいは四十九日がヒハレだった。

ヒガハレしていない人がかじやに行くと鉄がつかない。

チッコウ（築港）には行かないようになっていた。

ハツナノカの日には坊さんからお祓いをしてもらう。ハツナノカ、三十五日、四十九日、百日、一周忌、三年忌、七、十三、十七、二十三、二十七、三十三、三十七、四十三、四十七、五十年忌があってテアゲをする。

一年忌は坊さんが覚えていて、前もって言ってくれる。

葬式の時魚を食べたらいけない。

##### 4 その他の禁忌

- 山の神付近の木を切ってはいけない。
- 産まれたり死んだりしたらヨコザに寝かせ、風邪をひいたり、病気になるてもヨコザに寝かせる。
- 双子を生むとバチかぶりと言われた。
- ヒハレしていない人が鍛冶屋に行くとき鉄もつかない。

伝承者

田中政吉 M42・10・29

田中ミサ M42 (T元) 4・1

#### 五、浜之町（西之表市）

##### 1 葬式

死体は北枕にしてヨコザに寝かせる。ハレ着は背中の背縫いを五

寸ぐらい穴を開けて着せた。

畳ははがして、板の上に二つ折りにしたゴザを敷いた。

普通、背縫のはこれた着物は着てはいけない。ゴザを三つ折りにすること。などいわれていた。

晴れ着の上から白い着物の形の布を掛けた。

昔は一週間仕事をせずに、二、三日は海にも行かなかった。

浜に行って葬式後の清めをした。浜のエビス神の下の海水でイヌマキの葉を使って清めた。手を洗い、体に塩水をかけた。帰って坊さんが親せきのお祓いをする。

四十九年忌になると神棚の個人のイハイを焼き棄て、祖先すべてがまつつてあるイハイに坊さんがまつり込む。

葬式の時魚を食べない。

## 2 出 産

ヨコザで出産した。とりあげるまではそばに寄りつかなかったが、仕事にもあまり行かなかった。

団体の漁の時は、人が死んだ時よりも赤火（子供が生まれた後や生理の人）を嫌った。

## 3 その他の禁忌

● 舟の上から梅干しの種をすけるといけない。

● 舟にははしを三本持つていく。

● 金物を海におとすといけない。

● 生理の時には神社には行かない。

● 祭りの時、魚、肉を食べない。

● 干ばつの時、人にかくれて井戸（共同の）に水を汲みに行くと

人の子供でないような子供がついて来た。水神様だといっていた。

## 4 水死体

水死体のこととはドザエモンといった。池田の漁協の人が馬毛島に流れた水死体を引き上げて、何人ものほか石をたてた。

伝承者

山下 孫 徳 M45・4・23

## 六、上能野（西之表市）

### 1 葬 式

ヨコザにふとんを敷いて北枕に寝かせる。畳ははがさない。晴れ着を着せる。白い肩かけをかけることもある。

死亡して三日目に「三日のまつり」をする。門口に塩をおいて、厄払いをして家に入った。

忌中は一週間。ハツナノカには自分の家でお題目を百回ずつぐらいたなえる。

### 2 出 産

出産の際はヨコザに寝かせる。

妊娠五、六ヵ月で片之山神社に願立てに行き、三十三日後にお願をほどく。

お産の神は瀬下家の神でもある。

夫は妻が初産のときは、「二回居たらずーと居ないといけない、一回も居なければ、居たら生まれない。」と言われていた。

### 3 双子

バチが当って、双子が生まれたので、双子が生まれたら、家の高いところに立って、「おいがとこには、双子が生まれたと」と叫んで、はじをさらせば、もう双子は生まれなかった。

### 4 その他の禁忌

- 梅干しの種を落とすと海の神の祟りがある。
- 女の人は舟にのってはいけない。シケになる。
- 初盆の時は魚はとってはいけない。

## 七、洲之崎（西之表市）

### 1 船霊様

舟のアカマ（ナカノマ）には船霊様が祭ってある。四つ足は入れない。

船霊様は女の神なので女性では乗れなかった。一人でやむをえず乗る時は、なんでもよいから人形をもって、祈らないといけない。舟のオモテツケは絶対にしてはいけない。悪い神が乗り込んでしまう。

醤油・梅干しなどは舟に持って行ってはいけない。

### 2 水死体

水死体のことをドザエモンと言う。見つけたら引きあげるのが普通だが、たとえ見つかってもどうもできないときは、「仲間に伝えて来るからちょっと待ってといてくれ。」と言った。

馬毛島には難破船の死体をほうむったイシコツミがある。

人間同志が助けあえば幸せがやってくるように水死体を世話すると幸せがやってくる。

### 3 出産

ヨコザに寝る。産後は冷えるといけいので炊事はしらいけない。

女の子は三十三日でヒがはれる。

女の不浄の時は、カミザ、オモテには入ったらいけない。神社にも行ってはいけない。

### 4 葬式

北枕にしてヨコザに寝かせる。

カラス鳴きが悪いと誰かが死ぬといった。実際当たった。

### 5 その他の禁忌

- 火の神には色花はあげない。昔はネビキのマツ、今はシババナをあげる。
- 十月（神無月）には海の神と山の神が交替をする。

伝承者

中島 周 蔵 M43・12・3

## 八、池田（西之表市）

### 1 出産

妊娠五ヶ月ぐらいの時に子供の小さな着物を持って片之山神社に願立てに行った。願ほどきには子供といっしょに二、三年後に行

く。

ヒガハレないと(産後三十三日) 神社に行ってはいけない。行くときも、鳥居の外から拜んだ。

## 2 葬 式

ヨコザで、ふとんに寝かせた。着物は生前に一番好きだったものを着せる。

棺の下には四つ折りのゴザを敷いた。普通は三つ折りにする。

棺の中に光ったものは入れてはいけない。

棺の中に男が死んだ時は女の髪の毛、女の時は男のを少し入れた。その他、茶の葉、米二合、シキビの花などを入れた。

背のところ(背縫い)は一寸ぐらい糸をほどく。

## 九、大 崎 (西之表市)

### 1 葬 式

ヨコザに寝かせ白い布を体の半分ぐらいに掛けた。着物の背中にはしるしをつける。ふとんの上に寝かす。普通出入りしない縁側から運び出す。葬式後は門口で塩をまいておいて、誰でも手のあいてる人がシユエイビンに海水を入れ、それをかけて清める。

野辺の送りにはくゾウリは、大漁になるので今でもとりに来る。

### 2 塩 屋

塩屋神社にはカンヌシ(神主)とカマジ(釜司)がいる。(詳細は日高氏のレポート)、神主、釜司、親、兄弟、子が死んだら交替しないといけない。そして、決して葬式には参加できず、料理にも

手をつけてはいけない。

葬式がある日は神社の門口にマタケでしきりをする。一週間ぐらいはそうじもせずに誰も入れない。一週間後にそれをはずす。

釜をつくるときは、一、二週間泊り込んで体を清める。清めが足りないといびが入る。

### 3 出 産

ヨコザで寝かす。産後、月経の時は女性は神社には参拝できない。

産神は片之山か奥の神社に参る。妊娠五、六ヶ月で願かけ、産後二、三ヶ月して願ほどきをする。

### 4 その他の禁忌

- 塩屋神社のお供え料理に四足動物は使ってはいけない。カンヌシ、カマジは昔は四足の動物を一年間食べてはいけないかった。

- 船の上でも四足の動物は食べてはいけないし、その話をしてはいけない。

- 水死体が昔浜に打ちよせたときにその年はトビウオが大漁だった。

- 水死体を見つけた場合は、木ぎれなどを投げてやれば死体が沈むときいたことがあるそうだ。

- 家の中に塩屋神社があり、そこには花は飾ってはいけない。

## 十、大 広 野 (西之表市)

葬式には遺体をネマに寝かせる。背縫いを五寸ほどほどく。ケサ

(白い布)をかけた。

死体はふとんに寝かせ、そのふとんは焼きすてた。

カミノシは葬式には出ない。家族が葬式の時交替する。

● 塩、砂糖製造の時、月経、産後の人は近づかなかった。

● 船の上でヘビの話をしてはいけない。

● 船の上で口笛を吹くと風が吹くのでいけない。

伝承者

秋山清彦 M40・2・14

## 親族組織

神園博人

昭和五十六年十二月から翌一月にかけての一週間、文化人類学野外実習として種子島の民俗文化の調査研究を行った。テーマは、「南西諸島の基層文化の人類学的調査研究」である。私はその中でも特に「親族組織」に焦点をあて、その構造と機能の解明を目的として、主に西之表方面をまわった。従って本稿では、その時の聞きとり調査の結果を中心として、文献や他の事例を用いて、若干の考察を試みるものである。

ところで、種子島の親族については、これまでも大山彦一先生が『南西諸島の家族制度の研究』（関書院）の「種子島マキの研究」において分析しておられるし、下野敏見先生は『種子島の民俗Ⅰ』（法政大学出版局）の村落構造の項で、血縁組織と地縁組織の結合様式について論じておられる。

これらの研究によって、種子島の親族の概要はほぼ論じつくされたと思われるが、最近になってからの研究は、あまりなされていないと思うので、現在どのように変遷しているのか、明らかにしたい。

次に、私の調査した村落は、先述したように、種子島でも北部の西之表市内だけであり、全島にわたって調査できなかった。これは、調査期間が短かったためであるが、同じ北部でも、色々違った面もみられ、非常に興味深かった。しかし、この北部をもって、種

子島の縮図とするのは危険であるので、注意して論を進めたい。

さて、調査地は、調査した順に、本城（西之表）、現和、沖ヶ浜田、深川（か）の各村落で、このうち現和は、本村と武部（ぶ）の二ヶ所をそれぞれ調査した。以下、各村落の事例をあげ、検討してみる。

## ○ 本城（西之表市西之表）

本城は、西之表の中心街から種子島高校へ登る坂の一带で、その名の通り、昔、城があったが、もったさかのぼって、縄文早期から家があったといわれている。その本城遺跡のところに住む、吉良家を訪ねた。

ここは、中種子町野間の石堂家の本家にあたり、私が話をきいた家主、秀三さんが第二十五代になる。石堂家は、中種子町納官原之里の宮吉良に石塔を祀っているが、その碑文によると、源頼朝の時、種子島地頭が自分では下島せず、三入道、すなわち野間入道、高野入道、熊毛入道に治めさせた。この野間入道の子孫が吉良氏と石堂氏であるといわれる（註1）。石堂家では正月四日、この宮吉良で石塔祭りを行い、本家で系図祝いを行うが、本城の吉良家は、現在ではこれに参加することはない。本城の墓に先祖の霊を移してあるので、こちらに毎月一日と十五日に必ず参るそうである。また、系図祝いは正月十一日頃で、昔はよろいや刀を供えて盛大に行ったが、今は自分の家で近親者だけをやんで行う。納官には年に一回自由に行く。この吉良家が長男家で次男、三男がすべて石堂姓を名乗っている。『種子島家譜』に納官から本城に移り住んだことが書かれてある。

（話者 吉良秀三氏 84才）

以上、十五年程前までは、わざわざ三〇歳も離れた納官まで出向いて祭りを行ったのに（註2）、現在ではあまり行かないこと、これは地理的距離もあるが、自宅近くへ分霊したことなど、時代の流れを感じる。さらに驚いたことには、正月四日の石堂家の系図祝いも、私が参観しようと電話したら、今年は三日に神社（石塔）で祭りをしただけとのこと、この辺に、そろそろ一つの転換期を迎えているように思う。

### ○ 現 和

現和は西之表の東南東で港あり、山あり、移住集落ありで九集落からなっている。全体の氏神は太平洋に面した風本神社で、昔から航海の安全を祈る対象であった。氏神の大祭が春と秋の二回あり、春は三月二十八日にみな神社に集まって、すもうで御願をたて、秋は十月二十八日、今度は余興をもちよって春にたてた御願をほどく。（御願成就または請願成就）そして翌二十九日は各集落で行うのである。正月行事をみると、二日の船祝い、四日五日の仕事始め、七日の福祭文、十四日の作の祝い、十五日の破魔の行事などがあるがこれらは集落、あるいは個人で行う。次に親族については、ケナーは親戚の意で、榎本一家では正月十一日に一族が本家に集まって系図祝いを行っていたが、今は本家の者のみで行っている。また長男は本家を継ぐが、次男以下は本家を出て別に家を構える。これを分家という。また、次男以下は他家に養子に入ったりした。隠居は、昔は長男と一つ家にいたが、今は本宅の横に「隠居家」をつくって移りすむようになった。

（話者 榎本貞彦氏 79才）

### ○ 武部にて

現和の百姓は木原門・西之門・中村門・中園門のいずれかに属していた。これは西之門には武部と下之町、中園門は西俣と上之町といった具合に、団結をさせるために門に人配したのである。後に名字を名のることを許された際、門から名をとった。しかし、姓は違っても、もとの人数が少なかったから、現和集落中全部が血のつながりである。長男家を本家といい、妻をバキ、妻方の親戚をエンルイという。次男以下は分家といい、親族全体はケナーという。ケナーの同意語にプリイ（部類）がある。また、イッケはナガレともいい、血統をあらわす。しかし本家をのぞいてみな百姓なので、系図はなく、系図祝いもない。

（話者 木原平四郎氏 88才）

現和の特徴として、長子相続が、財産ばかりでなく姓にまで及ぶことがあげられる。士族集落の型といえよう。これに対し武部は門割制によって強制的に地面をわりつけられた百姓集落で、血統が同じでも姓が異なったりする。それに系図がないことなど、血統保持の意識は薄いといえる。

### ○ 沖ヶ浜田

沖ヶ浜田は現和よりさらに北の東岸で、大字は伊関である。海岸ばたにあるが農村で、集落の氏神は沖ヶ浜田神社で、旧九月二十四日と三月二十四日に集落で踊りや飲み食いをする。親戚をケナーといい、家づくりや死人の場合集まる。長男の方をイッケ、嫁さん方をエンルイという。自分の家にいる人はケナーブラという。隠居は本家（長男家）の横に隠居家をつくる。また、ガロー山はない。



(話者 沖田ハル 83才)

沖ヶ浜田も武部と同様、百姓集落でイッケやケナーという言葉は今でも自然に使うが、系図などはない。ここで面白いのは、全戸法華宗であるにもかかわらず、氏神の神社の祭りは集落総出で、最近屋外舞台まで造ったことである。まさに神仏習合が顕著にあらわれている。

### ○ 深川 (西之表市住吉)

西之表市南端の西岸で、昔は半農半漁、今は田や畑作を行っている。土族集落で、ほぼ全戸神道という種子島ではめずらしいことである。氏神は深川神社で、ここと集落全体の氏神の豊受神社に、正月参拝する。二日三日は「礼言い」と称して、嫁に行った娘が里帰りする。また、二日は系図祝いで、上妻一家は二日の朝本家に集まって「歌始め」をする。この「歌始め」までは歌を歌ってはいけなかった。本家の一人が「高砂」を歌い、その後、阿世知一家が「めでた節」を歌う。そして家内中で自分の墓をまわってそのあと親戚をまわるのである。家では先祖棚に先祖、台所に火の神、井戸に水の神、家の外に屋敷の氏神をそれぞれ祀る。長男次男にかかわらず、同姓を一家といい、それに妻方のエンルイとをあわせてケナーウチという。家長はテイシュ(亭主)、嫁はバキイで嫁方の親戚には「東のお父さん・北のおばさん」など、方向をつけて呼ぶ。相続は長男がほとんどで、妻には何もやらせず、次男、三男は同じ集落にいるときはもらうが、他の集落にいたらもらわない。また長男が土族を継ぎ次男以下は平民となったが、姓は変わらなかった。隠居は隠居家に住んで働き、働けなくなったら、長男が世話を

するが、本宅と一緒に住むことはない。隠居の死亡時には、血筋の通った人はみな集まり、本宅で葬式を行う。

(話者 阿世地武雄氏 71才)

( 上妻隆信氏 85才)

現和の上之町と同様、土族集落の性格がはっきり出ている。全戸に系図があって、神棚に祀っているそうである。妻方の親戚の呼び方にも、男尊女卑の武家社会の背景がうかがえる。

以上の調査地は、本城、現和本村、深川の土族集落と、沖ヶ浜田、武部の百姓集落との二つに分けることができる。以下、両者を比較してみる。

まず共通点としては、長子相続を原則として、長男家をイッケと称すること、妻方をエンルイとし、イッケとエンルイを合わせてケナーまたはケナイと称すること、隠居は長男に全財産を譲るが、長男家には同居せず、隠居家に住んで働き続けること、家の宗教にかかわらず、神社の祭りには集落中で参加することなどがあげられる。

反対に相違点としては、土族集落は血族意識が強く、各戸に必ず系図を祀り、昔は系図祝いまで行った(深川は現在も行っている)ことなどに対し、百姓集落は血縁組織よりも地縁組織の結合が強く、系図や系図祝いなどないことがあげられる。

また、同じ土族集落でも、本城、現和は法華宗徒が多数なのに対して深川ではほぼ全戸が神道であること、あるいは長子相続の内容などに相異がみられる。

調査地以外の村落も、イッケやケナーといった親族の構造や機能

はほぼ共通しており、種子島全島の特色が大体わかったように思う。

次に、この族制について県内や全国と比較してみる。柳田國男先生の『族制語彙』（昭十八）に日本各地の「家」や同族に関する習俗語彙が多載されているので、これに従うとまず、「イッケ」は元は血筋を引いた本・分家の関係を指したが今日ではただ親類の意として使用する土地が多い。「ケナー」については、種子島固有の言葉として紹介されている。また、この本を呼んで、同族集団として最も著名なのは「マキ」で、全国的に広く分布していることや、「イッケ」は東北地方を除く全域にみられることがわかった。他には親族語彙には「ジルイ」「カブ・カブウチ」「イットウ」などがある。これらに加えて、ウカラ・マツイ・ヤウチ・アイジ・ジワカレ・ジミヨウ・チミチ・ユイシヨ・エンルイ・クルワ・エドシ・イトコ・オヤコ、それにハロウジとかヒキ・ハラ系統の南西諸島の用語や沖繩のムンチュー（門中）など、実に多種多様である。つまり親族集団は各地各時代で多様な形態をとるということである。

ところで親族の組織化には、祖先中心的組織化と、自己中心的組織化の二つの方法があり、前者は結果として出自（血縁）集団を形成すると蒲生正男氏は述べているが（註3）、種子島の場合は祖先中心的であるといえる。そしてその出自のたどり方は、父親方のつながりを重視する、単純出自、つまり父系出自である。したがって祖先から連続と続くのである。しかし深川で養子や養い親などもまったく同じように扱うことを聞いたが、このことから生物学的な血のつながりではなく、社会的なものとして意識されているのである。従って血縁自体のとりえ方は全島共通で、ただその様式や形態が違っていたりするのは、その村落の地理的な環境や生業などによ

るものであるいえよう。

もっと詳しく比較しなければならぬのであるが、以上のことから考えると、種子島の親族組織は、日本全国の多種多様な親族形態のパターンにくみこまれ、決して特別なものでないということだけは言える。

そこで現在におけるその特徴を位置づけると、時代の変遷にともない、系図祝いなど、一族全員が集まるような場が段々となくなってきたということ、血縁集団が儀礼において機能することもなくなり、地縁的な村全体の中に含まれてしまっているということなどがあげられる。それでもなお相続や隠居慣行などにおける習俗は続いている。これはどう説明すればよいだろうか。私の考えでは、種子島は、本土に最も近いがそれでもやはり離島であるという地理的な条件にその解答を求めたい。すなわち、近代化の波は、昔からの村落にも押し寄せて、人々の意識も変化し遠くからわざわざ親族一同が集まるようなことをしなくなったということ以上に、近代化文明化はしたが、離島であるが由に都市化まで至らず、かえって過疎化して村落全体の様相はあまり変わらなかったということだと思ふ。都市化していたら、わざわざ隠居家を新たに作るような不経済なことはしなかったであろう。もちろん、都市化した日本では核家族化が進み、親夫婦との別居はあたりまえのような風潮であるが、種子島の場合は、まだそういう段階ではなく依然として古い形態が残っているのである。

以上述べたように種子島の親族の族制は、その本質こそ変化してはいないものの、実際の行事や儀礼などにおいては衰退の傾向にあると思う。もちろん民俗に衰退というものはなく、また新しい民俗が生まれるのだが、特に農村部では若者の流出が激しく、労働供給

地となって、残っているのは高齢者ばかりになってしまった。今後は、都市化に伴って都市民俗とでもいうもので表れてくるだろう。日本全体を知る上でも、優れた伝承者が残っている今のうちに広い視野に立った研究をせねばならないと思った。

(昭56・12・25～昭57・1・3調査)

#### 引用文献

- 註1 下野敏見・鮫島宗美編『種子島碑文集』第一集(採集、石堂安雄 訓読、萩原満男)一四六頁。
- 註2 下野敏見著『タネガシマ風物誌』二七頁。
- 註3 蒲生正男著『日本の親族組織』覚書』『社』二の四 昭和四十三 八一頁。

#### 参考文献

- 大山彦一著『南西諸島の家族制度の研究』(関書院 昭和三十八)
- 下野敏見著『種子島の民俗I』(法政大学出版社)

## 共同体社会と世界観

### — 漁村と牧を通して —

石川 康 浩

今回の文化人類学野外実習は、種子島において実施された。七日間という短かい期間ではあったが、筆者は昨年度にひき続き、種子島は二度目ということもあって、前回よりも、より深い調査が実行できたようにな気がする。

今回調査したのは、「世界観」というものに着目してみたので、漁村においては、役職、トビウオ漁・地びき網漁とその分配、エビス様の祭祀、組合集団、若者集団、方角等については、農村においては、牧とその管理・起源・相続・機能・変化・牧の神の祭祀、組集団等についてである。そこでこのレポートにおいては、種子島の村落において特徴的に見られる共同体社会というものに、特に注目して論を進めることにする。よって漁村においては、役職・魚の分配、そして農村においては、牧を取りあげることにした。二つとも、前述した種子島における共同体社会を特徴的に示しているものと思われるからである。

なお、漁村は西之表市池田集落、農村は中種子町平鍋集落の事例を使用することにした。それは、池田集落では下野敏見氏の『南西諸島の民俗Ⅰ』、平鍋集落においては大山彦一氏の『南西諸島の家族制度の研究』という著書の中で、既に詳細な調査報告がなされているので、それが現在においてどういう風に変化しているかを調べ

て、過去と現在の比較というものを試みてみたいと考えたからである。

また、筆者が考えている「世界観」であるが、勉強不足によりとらえ方がまだまだ不十分で、今回の調査においては、種子島における共同体意識というものを、わずかに引きだしたにすぎないということは反省すべき点である。

さて、以上のことをふまえて、共同体社会の世界観的把握というものを試みてみたいと思う。

池田集落においては、以下のような役職が設けられていた。

#### ① ベンザシ

(1) 本ベンザシ(一人) 浦の一切のことを支配する。例えば、馬毛島へトビウオ漁へ行った場合など、中心となって漁を行うのである。また、エビスさまに供え物をしたり、エビス祭りの時においても、中心となって祭事をとり行う。この役職に就くのは、組合への加入順であり、任期は一年、十二月の最初の申まきの日に交代する。

(2) トビウオベンザシ(網数に合わせた人数) 本ベンザシの補佐役である。網の仕末や網の修理等、漁に関することを手伝う役職である。任命方法、任期については、本ベンザシと同様である。

#### ② 理事 || 組合長(一人)

漁業組合のリーダーである。一月四日の「モヤイ(寄合い)」の時、選挙によって選ばれる。

#### ③ 総代 || 評議員

いわゆる連絡係である。寺と連絡をとる寺総代という役職もある。これも一月四日の「モヤイ」にて指名される。

④ 会計（かつては二人、現在では一人）  
組合の経理や、魚の配当を行う。一月四日の「モヤイ」にて選挙で毎年選ばれる。

⑤ 監事（現在、会計が兼任）  
経理等の監査役。

⑥ 世話人（一人、現在ではなし）

三ヶ浦（池田、洲之崎、壺泊）漁業組合事務所に必要なに応じて集合し、主として三ヶ浦のことについて話し合い、伝達する。一月四日の「モヤイ」で若者のうちから指名された。

これらの役職のうちで、特に興味深いのはベンザシという制度である。ベンザシはつまり、浦におけるハレとケの両面の事実上の指導者である。そして、その指導者が毎年交代するという制度は、種子島における浦の社会が、比較的古形を留めているように思わせるものである。すなわち、原始共産社会といえども、集団作業においてはやはり指導者が必要である。その指導者を、自分らの中において毎年交代させることにより、各々を平等な立場に置いていると思われるのである。

また、池田集落においては、かつてトビウオ漁とヒキウオ漁（地びき網）によって採れた魚は、平等を基本に分配されていた。池田集落では、分配することを「ワケカタ」「アタリ」、分配した個人の取り分を「前手」と表現した。また配当は会計の手によってなされた。その分配方法は、トビウオ漁の場合、以下のようにされた。

① 組合員（組合は明治期よりあったという）  
本人の一人前（組合員に基本的に支給されるもの）を、例えば二〇〇匹とすれば、本人が漁に参加すると力前としてプラス五〇匹がもらえる。

② 本人が病気や公用で漁に参加できなかったり、兵隊へ行った場合

合にも、一人前の二〇〇匹がもらえる。

③ 隠居が漁に参加すると、半前の一〇〇匹がもらえる。

④ 脇人（他の集落から雇ったりして、組合に参加していない人）が漁に参加したら、半前の一〇〇匹がもらえる。

⑤ 本ベンザシの場合は、さらに一人前の二〇〇匹が追加される。

⑥ トビウオベンザシについては、各人に半人前、一〇〇匹ずつ追加する。

⑦ 理事、会計にも半前ずつ追加される。

⑧ 浦船については、度々変動があり正確には決めかねるが、一人前、二〇〇匹をその持ち主に追加していたらしい。もちろんその油代は、組合の負担となる。

そして分配の手順は、例えば五匹を一テ、つまり四〇テが二〇〇匹になる訳であるが、これをまず、一回目として本人に分配し、余った第二回、第三回とくり返し分配していくのである。

しかしヒキウオ漁の場合は以上とやや異なる点が見られる。異なる点のみを挙げてみると以下になるのである。

③ 隠居が漁に参加した場合は、四合前（一人前の四分の一）もらった。

④ 他の集落の者や、女、子供が参加した場合、綱引き前手といって、小さいのを数匹もらった。（数に決まりはなし）

⑧ 引き船は一人前、小さい横につける船は四合前、さらに網には半前ずつ、各々の持ち主に追加する。

以上が主たる分配の基準であるが、実際の分配の際には、一カブといって一盛の量が基準とされていたようである。

これら二種の配当で興味深いのは、古代的平等主義を基本とした均等配分であるという点である。しかし、役職や隠居、脇人の別で

配当が違ふ点も注目しなければならない。役職については当然としても、隠居については、家族制度の反映がそこに見られると思う。池田集落においては、十五才になると組合に入る資格ができた。子供が組合に加入したら、親はやめて隠居となる。別居等の特別な隠居制は見られないが、そこにはいわゆる家父長制の反映があるようである。

しかし、このような分配方法も今では見られない。その基盤となる集団による漁が、あまり行われなくなったからである。また、行われたとしても、配当は組合よりの支給金という形にへと変化しているのである。

以上の種子島と対称的な分配制度が、長崎県の杵岐・勝本浦においては行われていた。それを杵岐では「シエイ」と表現する。すなわち、総水揚げ高から雑費を引き、残額を二分して網方と網子・船とに分けるのである(註1)。

勝本浦では、種子島の「ベンザシ」制度に対比して、「敷船」制度というものが存在する。これはつまり、網方と船主との間に存在する親方⇨子方関係のようなものである。漁師が船や漁具を作る資金を網方から借りると、網方はその金を敷金として漁師に貸した。

この敷金を返さない限り、船主は網方をかえることは出来なかつた。こうして網方は、漁師に金を貸し、益や暮れには下駄や反物を与え、あるいは困窮時には援助するなどして、船主を保護する一方、魚を自分で売ることも強制したのであった(註2)。

以上のように、網方はいわゆる問屋階層であり、問屋株を独占し、漁民の間に絶大な支配力を持つ。また、十日に一度「値立て」なるものを行い、その時以後十日間の魚の取り引き値を、問屋と「値入世話人」(船主の中から選ばれた総代)との間で決定した

のであるが、ほとんど網方の言い値になっていったそうである。

このような関係が、同様に船主とワッカシ(若い衆。船を持たない漁師、船主に雇われている)の間にも見られる。ワッカシは貧しいので、船主より前借りをしたりする。また船主も、何かにつけワッカシを援助してやる。よって、ワッカシは返済できるまで、連う船に乗ることはできない。しかし、たとえ返済しても、他へ移ることは躊躇された。そうやって、双方共に親の代より子の代へと世代を越えて継続されていったのである。

これら杵岐の浦制度は、一瞥して分る通り、近世的な制度であるという点において、種子島の浦制度と実に対象的である。具体的に比較してみよう。

まず第一に、種子島のベンザシが一年交代なのに対して、杵岐における浦制度は世襲制である。決まった枠組が作られ、階層が変わることはもちろん、他の船主、網方のもとにつくことさえもままならない。実に封建的な制度である。そして第二に、分配の仕方の違いである。種子島の分配法が平等であり、一人前を基本としていたことは前述の通りであるが、杵岐においては網主が半分とるという風にもとより平等ではない。

さて次に、種子島における農村についてもみていきたい。種子島においては、牧というものの存在が、農村においては重大な意味を持つてくる。この牧については、前述したように、大山彦一氏の『南西諸島の家族制度の研究』という著作がある。それによると、大山氏は種子島を「全島これ牧」と表現しておられるが、これは決して過言ではないことを今回の調査では思いしらされた。しかし、牧そのものは、大山氏の『南西諸島の家族制度の研究』の発刊され

た昭和三十五年以降、崩壊の一途をたどり、現在においてはわずかにその形骸が残っているに過ぎない。その原因としては様々なことが考えられるが、まず第一に、牧それ自体の存在基盤の喪失を挙げることができよう。つまり、共有財産としての牧の利用価値の低下である。さて、かつての牧がどういう形態であったか、平鍋集落の事例をもとにみていこう。

平鍋集落の牧は大山氏の調査によると（昭和二十八年六月調べ）、山林原野の約五三%が「共有林」と最近呼ばれる『マキ共有地区』であったそうである。この土地の共有権のことを「カブ」という。当時、平鍋には六五カブあり、カブヌシはこの共有地の山林原野（耕地）の平等の利用収益管理権を持っている。

六五カブの内訳は、五〇カブが明治三十六年以降の参加者で、残り一五カブは、古カブ（長子相続）六、新カブ（分家筋）九である。このことより、大山氏は「カブ」について以下のように述べている。「従来のカブの所有者は出資者として勿論参加しカブ無き一自然血縁たると、擬制血縁たると、或ひは新移住者たるとを問はず一者にも若干の出資によってカブを持たせて参加させる協働組織である。」

平鍋牧の起源は、建久年間（一一九〇～一一九八）島主種子島氏下馬の折、春田橋太之助が来島したことがきっかけとなっている。以来六世まで「カブ」は男児平等相続であったが、七世より一〇世までは長子一人のみに限定された。しかしそれ以降、明治三十六年より分家筋にも「カブ」を与えるようになった。これがいわゆる新カブである。そしてまた長子相続となった。

牧の統率者、代表者はマキガシラと呼ばれ、牧の構成員はカブヌシという。マキガシラは任期一年であり、「モヤイ」（この場合カブ

ヌシ総会）において決定される。マキガシラは、ちょうど浦におけるベンザシと同じように、牧に関する作業の指示をしたり、牧の神の管理や牧祈禱の中心となる（註3）。

また、そのような牧によって得られた収益は、学校や道路等の公共物の設営にあてられていたそうである。しかし、それら公共物は次第に村落レベルよりも大きな存在、例えば国家等の手によるものとなっていった。こうしたことも一つの原因となって、牧は急速に崩壊していったようである。これは竹之川集落の事例であるが、牧共有林をカブヌシ達で分配してしまつた所もあるのだ。その分配に際しては、土地の条件を考慮して分割するという案と、単純に分割してくじ引きで決定するという二つの案が出されたそうである。ところが、条件加味の分割方法というのは実際不可能だとされ、結局後者の方法がとられることとされた。そのようにして牧は崩壊し、現在においては、かつてあった姿を語る者をわずかに残り、牧の神の祭祀が行われるのみとなっている。

以上のことから分るが、牧そのものの歴史は意外と浅く、十二世紀後半に発生したものである。しかし、その性格から考えると、御用牧等の使用目的のものとは別にしても、その当時に発生したにしては、多少変に思われる点も少なくはない。例えばその管理方法である。マキガシラという指導者が任期一年で交代するということから考えると、そこには中世的封建的な要素はあまり感じられず、むしろ、原始共産的な体制がその背後に伺われるのである。

ここで沖繩の事例を引いてみよう。『オモロ歌謡』においては、古代集落のことをマキョ又はマキウと表現した（註4）。これは血族集落の意であるが、このような社会組織がかつて種子島にも存在していたのではなからうか。種子島の牧の所有権である「カブ」は

前述のように血縁的な色彩が強い。従って種子島の牧の背景には、古代社会の制度が感じられ、建久年間以前にも牧のようなものが存在していたのではないかと思われるのである。もっとも、建久年間に初めて牧が形成されたとして、その形成基盤に種子島独自の原始共産制の気風が入りこんだと考えられることもできるが、筆者は、前者の考えの方がより自然であると思う。またこの牧というものは、東北地方にも存在しているが、そこでは種子島と違って封建的な色彩が強い。いずれにせよ牧に関しては、まだまだ未解決の問題が数多く残されているようである。

さて、もうすでに規定の枚数を越えてしまったようであるので、ここらで結論らしきものをまとめてみたいと思う。

以上、考察してきたのは、種子島における魚の分配、牧についてであった。そのどちらにも共通していえることは、著しく共同体社会の文化であるということである。このような種子島の事例をみていくと、縄文における狩猟採集時代につづく共同体社会の状況が次第に連想されてくる。つまり、こうした原日本文化の表出地点として、種子島を位置づけることができると思われるのである。

(昭56・12・25～昭57・1・3調査)

〔註〕

- 1 柳田國男・倉田一郎著『分類漁村語彙』 国書刊行会 S  
50・10・30
- 2 吉田禎吾編著『漁村の社会人類学的研究』 東京大学出版会  
1979・2・28
- 3 大山彦一著『南西諸島の家族制度の研究』 関書院 S35・8・

28

- 4 稲村賢敷著『沖縄の古代部落マキョの研究』 至言社 1977・7・  
15

参考文献

- 下野敏見著『種子島の民俗Ⅰ』法政大学出版社 1982・7・20  
下野敏見著『南西諸島の民俗Ⅰ』法政大学出版社 1980・3・26



## 相続・隠居・分家と屋内神・屋敷神

村岡 やすみ

### 一、相続・隠居・分家

#### ① 現和 下之町 榎本貞彦

榎本さんは「榎本」の五代目の子孫である。兄弟は弟が一人いたが、太平洋戦争で戦死している。

榎本さんは昭和四、五年頃結婚、同時に家・財産を相続した。当時は両親と同居していた。昭和十二年には弟が近くに分家し、その際、田・畑などを二人の間で等分した。等分したものの、農業をやっていくには十分な広さの土地ではなかったので、それぞれその後お金を貯めて新たに購入した。尚、このお金は珊瑚から石灰を作り、それを売って得たものである。また、同年今まで住んでいた家は狭すぎたために取り壊し、本宅と堆肥小屋（倉庫）をつくった。この家でも榎本夫婦は両親と同居し、食事も一緒にとっていた。

榎本さんによると、家が小さいうちは隠居家に移るということで、もともとの隠居家は本宅の西側の小屋だったが台風で壊れてしまった。が、建て直しはせずに堆肥小屋を四間に仕切って床をはり、そこを自分の隠居家にした。榎本さんには二女がおり、長女が結婚すると長女夫婦に本宅を譲って自分は隠居家に移った。この隠居家と本宅は土間の台所をはさんでつながっている（写真①）。食事は一緒にしていないが、これは「自分の好きなものを作って食べ

たほうが楽だ」という榎本さんの希望によるものである。

長女夫婦には二女と一男がおり、長男に家業を継いでもらうつもりだったが周りの勧めもあり、島外に就職している。

榎本家には長男に「貞」の時をつける慣習があり、お孫さんの名前は貞人という。しかし、その由来はわかっていない。

#### ② 西之表 野首 中目キミエ

中目さんは下西から二十一歳の時、野首に嫁いできた。現在住んでいる家には十一年前に移った。

中目さんの夫は次男で結婚当時は姑、四人の夫の妹も同居していた。義兄夫婦は祖父と同居していたそうである。

中目さんの下西の実家は三男、三女で、中目さんは六人姉弟の長女である。実家の方は長男が継ぎ、現在はその長男が継いでいる。

#### ③ 西之表 洲之崎 後庵裕信・スエ

裕信さんは三人兄弟の長男である。スエさんは国上の出身で、昭和二十三年に嫁いだ。

結婚当時は夫の祖母、両親夫婦、二人の弟も同居していた。が、その後お金が貯まったので古い家を買ひ、自分達夫婦だけを残して、後の人は次男の家に移った。この分家は昭和二十七、八年の頃である。

スエさんは嫁ぐとすぐ家事を任された。料理の仕方や味付けなどは姑に聞きながら覚えていった。家事は任せられていたものの、財布の紐を握っていたのは姑の方だったという。

長子の出産の時は姑がおさんどんをしてくれたが、次の子の時は実母にやってもらったそうである。

スエさんの国上の実家は長男が継ぎ、現在はその長男が後をみている。

④ 住吉 中之町 大木七次郎

大木さんは七人兄弟の四番目であるが、長男、次男、三男は戦死、病死、海での遭難で既に死亡している。大木さん自身も朝鮮で兵役についていた。

生家は浜之町で漁業を営んでいたが、大木さんは商売（魚屋）を始めるために中之町に移ってきた。尚、商売を始めるに至っては親の援助を受けずに自力でやった。

商売用の魚は西之表や地元で買い集める。また、大木さんが自分で漁に出かけることもある。大木さんは住吉の漁協の組合員であり、理事も兼ねているということである。

大木さんには五男があるが、それぞれが島外に就職しているもので、現在は奥さんとの二人暮らしである。「子供には子供の生活がしているから食べるだけはある。外地は経費がかかるから行きたくない。盆、正月に会えるのが楽しみだ」という。また、「家を継がせることについては、無理強いはいしたくない」ともいつていた。

⑤ 住吉 中之町 平山友保

平山さんは教師だったので、在職中は鹿児島県内をずっと回っていた。教職中に父親が亡くなり、一男、二女の家だったので平山さんが相続した。戦後（昭和二十二年）の新民法で変わったが、以前は家督相続、財産相続とあった。平山さんは昭和十二年に相続したので全てを譲られ、ほかの二人、姉と妹には財産の分与は行われなかった。平山さんによれば、相続についての昔ながらの傾向は残っているが、子供が島外へ出ていくので余り行われていないし、また親も子供をあてにしていないということである。

子供が女の子だけだった場合は長女に婿養子を取って、長女夫婦

に家を継がせていたそうである。

⑥ 住吉 中之町 平山フサ

平山さん宅は中之町の「平山」姓の名家である。もともと中之町には平山姓は五、六戸あったが、死んで絶えてしまい、前出の平山友保家も含めて現在は三戸しか残っていない。

この平山家は三代男の子が生まれず、婿養子が続いたが、四代目（フサさん夫婦）になってやっと男の子が生まれた。

平山さんの夫は能野の出身であるが、婿養子の選定は親戚が行っている。親戚と仕事の付き合いがあった人だったらしい。結婚するに当たっては、見合いのようなものさえなかったとのことである。

このような結婚事情ではあるが、「お父さんが養子に来てくれたおかげで、子供（男の子）に二人も恵まれたから感謝している、幸せだった」と平山さんはいう。

平山さん夫婦は結婚後も両親夫婦と同居しており、家事は平山さんの仕事だった。

現在、平山さんの生家には次男夫婦が住んでおり、長男夫婦は次男家のすぐ前に新築した家に、平山さんと同居している。平山さんは「嫁にご飯を作ってもらって、上げ膳、下げ膳の暮らしをしている」という。

尚、新築した長男家へ引っ越しする際、平山家の代々の系図を紛失してしまった。それ以来中之町の平山家の系図祝いは行われていない。

## 二、屋内神・屋敷神

## 【火の神】

○ 現和 下之町 榎本貞彦家（写真②）

台所中央の柱に花が供えてある。井戸を使っていた時は水神も祀っていたが、井戸を壊し、水道にしようとなつた必要がなくなったので、壊したということである。水神のあつた頃は、正月に米・塩・橙を飾り、水神に感謝を述べ、タンゴを降ろし、手を叩いて水を汲み上げる（若水くみ）をしていたそうである。

○ 西之表 洲之崎 後庵裕信家（写真③）

台所の換気扇の隣にあり、汚れるのでスエさんがアルミ箔をかぶせている。中にはたま石が入っている。供えるのは柴花で、色花は上げない。

○ 住吉 中之町 平山友保家（写真④）

勝手口の柱に榎が供えてある。竈はとうに壊してしまつたが、「代々祀っており、自分の代だけが抜けるわけにはいけないので、祀っている」と平山さんという。

## 【神 札】

○ 現和 下之町 榎本貞彦家（写真⑤）

熊野神社の神札。一年に一回、年の暮れになると神社から買う。榎本家はもともと法華宗だったが、菩提寺であった隆興寺が小学校の校庭の拡張工事のため、庄司浦に移転したので、神道に改宗したそうである。

○ 西之表 野首 梅田トミ家（写真⑥）

大麻札はコドコと呼んでいる棚に置かれている。一年に一回、十

二月に切り替える。現在では一枚五百円で、老人会から購入している。

取り替えた古い大麻は、年が明けてから庭で燃やすが、その時は直接持たず、はしのようなものではさみ、札の角に火をつける。

○ 西之表 洲之崎 後庵裕信家

大麻札は床の間の左側に飾ってある。後庵家は法華宗である。

○ 住吉 中之町 平山友保家（写真⑦、⑧）

天照皇大神の掛け軸と住吉神社の神札。厳密に言えば、神札ではないのだが、この掛け軸は神札と同じ働きをしているとみなした。床の間にかけてある。

神札は神棚の脇に貼ってある。一年に一回取り替え、部落会長（公民館長）を通して購入する。

取り替えたら、古い神札はホイドン（中之町では上妻敏彦さん）の所に持っていく。ホイドンはマツリをした後、焼き捨てるそうである。同じ中之町に住む平山フサさんは、取り替えた古い神札は、それぞれの家で焼いてしまうという。

○ 西之表 湊泊（写真⑧）

三叉路の辻札。写真は法華宗の札であり、三叉路に悪魔除けとして立ててある。

## 【神棚・仏壇】

○ 現和 下之町 榎本貞彦家（写真⑨）

神棚。法華宗から改宗したために、神道の家でよく見かけるような小社が置かれていない。以前は仏壇が置かれていた空間に、位牌だけが置かれている。その他にも、供花や花立てに法華宗の名残りがうかがえる。

○ 西之表 野首 梅田トミ家 (写真⑩)

神棚、供花や供え物についてはホイドンから、「色花を上げてはいけない、赤すぎるリングは上げてはいけない」などという指示があるそうである。

梅田家にはコドコと呼んでいる上下の棚が、床の間を挟んで神棚の向かい側にある。上段には前出の大麻、下段には大黒の置物などが、飾られている(写真⑥、⑪)。大麻の後ろにあるエビスは昔から梅田家にあるもので、大黒はお金が懐に入ってくるのを願って、梅田さんが置いたものである。

○ 西之表 洲之崎 後庵裕信家 (写真⑫)

法華宗の仏壇。市販されている仏壇と較べて、よりシンプルな形態をしている。

仏壇に「御神前」とかかれた湯呑みがあり、神仏混合の様子がうかがえる。

神棚(写真⑬)。左側は後庵さんの祖父が熊野神社から勧請したものであり、右側は船神である。後庵さんは船にも、船神を祀っている。松の小枝がさしてあるのは、正月が近いからであろう。

後庵家は法華宗の仏壇、大麻、熊野神社の神、船神、火の神などたくさんのお神が祀られている。

○ 住吉 中之町 平山友保家 (写真⑭)

神棚、神道と法華宗の違いは、葬式の後のマツリの時に魚を使うか、使わないかの差だと平山さんはいう。また、供花には色花を使っているわけではないのだが、最近はそのこだわっていないそうである。

○ 西之表 遼泊 遼泊公民館 (写真⑮)

エビスを祀っている。神道の社はヒラ入りであるが、ここの社はツマ入りになっている。

三、正月飾り

○ 現和 下之町

屋内にはユズリハ、モロハのうえに三段重ねの餅とその上に橙をのせたものを飾る。三段になっている餅は、親、子、孫の三代のことを表しており、「先祖代々譲り受け、諸々の罪、けがれを払いたまえ、武運長久、家内安全をあぐらせたまえ」という意味があるのだという。

門口にはシメナワと門松を飾る。シメナワにも橙とユズリハをつける。

門松には松と竹を使用し、十二月三十一日に飾り、一月二十日に取り外す。取り外した後は、各家庭で焼いてしまう。

○ 西之表 野首

モロバの上に二〜三段の餅、その上にユズリハ、橙をのせたものを床の間、仏壇、勉強机、車などに飾る。

シメナワは玄関の軒下にも飾る。梅田さんの場合は、毎年友人から手作りのシメナワをもらっている。シメナワには橙と木炭と昆布をつける。十二月三十、三十一日〜一月十一日まで飾り、外した後は、各家庭で焼却する。橙は料理に使っていた。

門松は松と竹を使用し、割り木に立てていた。門松は一月十五日まで立てていて、その後各家庭で焼却した。

○ 西之表 洲之崎

鏡餅は、二段の餅に橙を載せたものを床の間と、エビスサマに供えた。十二月三十一日に供えるが、床の間には男の子の数だけ飾った。鏡餅は三、四日で下げてしまう。

シメナワは十二月三十一日に、オモチに飾る。

門松も十二月三十一日に飾り、一月八日に取り外す。取り外した正月飾りは、エビス神社に持っていったり、海に流したりする。後庵スエさんは神に上げたものを、粗末にしないためではないか、という。

#### ○ 住吉 中之町

鏡餅は仏様や神様に供える。

床の間に餅を飾る。餅は二〜三段のもので、ウラジロ、ユズリハなども使い、上に橙をのせた。飾った餅は一月七、八日の頃下げてしまう。

二段の鏡餅を飾る。固くなってしまふので、元旦が終わると、取ってしまう。昔はたくさんついたので、たくさん飾っていた。

お飾り(写真⑮)とシメナワ(写真⑯)は平山友保家のものだが、お飾りは買ったもの、シメナワは平山さんが作ったものである。ユズリハ、ウラジロ、橙、木炭の切れ端をつける。

門木(写真⑰)は、平山さんが知人に頼んで、取りに行ってもらったものである。たいていは、自分の山に取りに行く。松、竹、マテバシイ、クヌギを使う。マテとクヌギで「待ってなさい、今来るよ」という意味なのだそうである。十二月三十一日に立てて、一月二十日頃取り外す。取り外した後は、各家庭で焼却する。

漁師の家では、船に門松のような飾りを二本つける。この飾りを外すのは、一月十日過ぎで、外した後は、ゴミ捨て場などに放っておく。

#### ○ 西之表 市街地(写真⑱)・川迎周辺(写真⑲、⑳)

お飾りは南天を使ったものや、舟形のものも見られた。垂らしてあるワラは、奇数本が多かったが、写真㉑のパチンコ店のものは、十四本であった。手作りのお飾り、シメナワはほとんどなかった。

市街地の門松は様々なものがあつたが、シメナワに較べて、飾っている家は少なかった。

写真㉒の門木には小松、マテが、門木の支柱には杉が使われている。また、門木の足元には浜砂が、かけてある。シメナワは元旦に張り、一月二日に片方取り外し、三日にはまた張る。

写真㉓の門木にはクヌギの古木が使われている。これは枯れ葉が陽光で金色に輝き、その輝きが黄金を連想させる。また、枯れ葉は落ちにくいいため、黄金が落ちにくいという二重の縁起がかついであるためである。

#### ○ 西之表 湊泊 湊泊公民館(写真㉔)

公民館の床の間にいっぱいミカン、餅、カマボコなどを刺した木の枝が飾ってある。おそらく、これは餅花であろう。

### 四、その他あれこれ

ここでは調査中に聞いたものの中から、テーマには関わりはないが、興味を持ったものを上げてみた。

#### 榎本貞彦さんの話から

○ 下之町には榎本の次男家、上之町には榎本の長男家の子孫が住んでいる。

榎本の次男家の人々が、三十人ほど連れ立って、磯遊びに行つた折、大波にのまれてみんな死んでしまったがその際飯炊きをしていた、貝太郎という名前前の十五歳くらいの男の子が生き残つた。このため、かろうじて家の断絶をまぬがれた。それ以来、その瀬はエノモトシェ(瀬)という名前で呼ばれるようになったということである。

○ 下之町に榎本家は十戸ほどだが、この十戸が集まって、一月十一日に系図祝いを行っている。この系図には、三代前までが記入されている。

朝八時半頃、系図のある家に集まり、床の間に系図を飾り、黙礼してから乾杯する。列席者にはお重が出される。また、系図にもお重と魚が出される。お重の内容は、吸い物、刺し身、素麺、野菜、豆腐、杯、カンピンの七つである。

○ カド祝い。一月七日の晩に中学生が集落中の家を、年始の挨拶をいって回る。但し、前年に葬式のあった家には行かない。挨拶を受けた家では、お返しに餅を与える。十時頃になるとまわり終わるので、公民館に集まり、もらった餅でぜんざいを作って食べる。

平山友保さんの話から

○ 平山家は士族の出であり、もともとは「高山」という姓であったが、ある時平山姓に奉ぜられた。このことは、系図にもかかれていたそうであるが、その詳細は不明である。おそらく、武勲の褒賞ではないかということである。

○ 平山家では、系図祝いを一月二日に行っていたが、系図を紛失して以来、やらなくなってしまった。

○ 白オコシ。米のつき初め。一月二日の朝、親しい家の子供が集まって、行っていた。文句を唱えながら餅をつき、帰りには供えである餅をもらった。

○ コノミヤジョウ（蚕祭り）。一月十五日の午後。各家庭で餅花を作り、それを門のところに立てておく。子供達は文句を唱えながら、それをもらっていく。その後、餅はぜんざいなどにして食

べた。平山さんによれば、以前は蚕を飼っていたので、その祭りではないかということである。

○ ホグレヒキ。豊作祈願。一月二十日頃。各家庭で餅をつく時に、ワラを濡らしたようにして先端にモミガラをつけて、疑似稲穂を作る。

○ ハマ祝い。一月二十日。遠方にいる親族が、行ったり来たりするのでこの時期に行うという。家族全員がそろって行われる。

○ 以前、小学校の卒業式の帰り、酒を飲んで酔っぱらっていた卒業生の親（能野の人）が、川に落ちて死んでしまった。その時「カッパに、シンゴ（尻のこと）を取られて死んだ」といったそうである。水死すると、尻の穴が開くから、そういうのだという。

押川桃子さんの話から

○ 古田には、与論、静岡、甌島などから移住してきた人々が、作った集落がたくさんある。古田に住吉から嫁いだ人が、「古田は、合衆国のようにだ」と話したこともあったそうである。

○ 押川さんの名前は桃子だが、この名前は生まれた時に、両親がつけたものである。まだ赤ちゃんの頃、モノシリのお婆さんに「朝日が昇るのアサコと呼んだほうがいい」といわれたことがあったが、身内には「桃ちゃん」と呼ばれていた。小学校一年の時、クラスの男子に「桃ちぎってかめ、桃ちぎってかめ」と名前をからかわれ、学校に行くのが厭になった。心配した親が、担任の先生に学校では「アサコ」と呼ぶように頼んだ。それ以来アサコという名前では呼ばれるようになり、現在に至っている。もちろん、書類上の名前は、桃子である。

○ キビナゴ漁は五月頃まで、続けられる。キビナゴは天気さえよければ、一日で乾く。料理の仕方が行く通りもあり、持ち運びもしやすいので、贈り物やお土産として重宝される。種子島では、キビナゴの刺し身を食べる時には、酢ミソはあまり使わないそうである。

## 五、考 察

### 1 相続・隠居・分家

今回の調査では、種子島独自の慣習である、「隠居分家」を野首と洲之崎で聞くことができた。但し、野首の場合は時間がなかったため、確認することができなかった。しかし、現在の相続は長子相続が、圧倒的多数であり、今回話を聞いた伝承者の子供の代、あるいは孫の代には、おそらく消滅してしまうのではないだろうか。なぜならば、「隠居分家」の慣習は、大家族を背景とした相続慣習であるからである。今日のように核家族が進めば、その必要性を失ってしまう。さらに、種子島のような離島では、子供達は働く場を求めて、島外に出て行ってしまふ。ここにも、過疎によって、あるいは都市化によって失われつつある民俗の姿がある。

現在の相続は、長子相続が圧倒的に多いことを述べたが、これは新民法以前の慣習が意識下に残存していることと、核家族化によるものである。考えてみれば、自分自身でも小さい時から、長女が家を継ぐものだとおぼろげながら、思っていた。この意識下にある「長子相続」は、旧民法の、ひいては士族社会の家督相続の残存である。

とはいうものの、階級社会が崩壊し、欧米化が進んだ結果、個人

主義が発達し、家よりも個人を重視する傾向が見られる。家がある個人があるのではなく、個人があつて家があるという考えに、一般的に傾いて来ているようで、この点は、家名の価値の低下に表れていると思う。

家は、実子、養子に関係なく、その役割をはたし、受け継がれていくものだと思う。が、実際には、この点がかなり重要であるように思われる。その理由として、以前は、「血」の継続、つまり、家名がかなりの価値を持っていたこと、現在に近づくに連れて、子供達全員に財産の分与がなされるようになったことが、あげられると思う。また、この中には男尊女卑の傾向も含まれているといえる。

相続については、大まかではあるが、新旧の側面を持ちながらも、現在経済的側面がかなり大きなポイントになっている、といえるのではないだろうか。

### 2 屋内神・屋敷神

水神は、実際に確認することはできなかったが、火の神は確認することができた。神体を持たない場合が普通で、ある特定のものに付随するのではなく、火を使う空間、例えば、台所に存在すると考えられている、といえる。あるいは、火自体に存在すると考えられたものかもしれない。とにかく、火事を恐れ、そのために祀られた神であることは間違いない。そうであれば、榎本家の水神と同様に、火事に対する恐れがなくなれば、火の神も消滅してしまうことだろう。火の神に代表される生活の中から生まれ、生活に密着してきた信仰は、基盤とする生活、あるいは生活様式が、変化、消滅してしまえば、それらと運命を共にしなくてはならない。

これに対して、歴史的背景を持つ信仰、例えば、宗教のようなも

のは、ずーっと継続していくことができる。が、これさえも生活から完全に切り離すことはできない。信仰は物質的に満たされない部分を、精神的なものでカバーしようとする精神活動であると思はれる。だからこそ、今日のように物質に恵まれた社会では、従来の信仰は、本来の働きを要求されない。信仰の形骸化、つまり、神、あるいは仏の形骸化が起こる。その実例として、各家庭にある大麻があげられるのではないだろうか。今回の調査では、一部を除き、大麻が信仰の対象としてではなく、いわば神道である、証明書として扱われているような感じを受けた。

神仏混合の様子も見られた。また、前にも述べたが後庵家には、たくさんの神様が祀られている。これは、後庵家が漁業を営んでいるからではないだろうか。漁業は農業と較べて安定性を欠き、その上危険度は大きい。いいかえれば、安定性と安心感を求め、この部分を充足させるために、多数の神を必要としたのではないだろうか。

### 3 正月飾り

#### ○ 鏡 餅

形態、飾る期間などは若干の相違はあるものの、大きな違いは見られなかった。

#### ○ シメナワ

自分で作るのが本来のしきたりなのであろうが、市街地に近いほど購入したものが多くなり、さらに、シメナワはなくなってお飾りだけが残っている場合もある。これも都市化ということができるだろう。

シメナワから垂らすワラの本数は、五、七、九といった奇数が

多い。前出のパチンコ店の例は、十四ではなくて、三と十一というようにみることもできる。

祝い事には奇数を、葬式には偶数をという習俗はどこから来たものであろうか。

簡略化が、進んでいる地域もあれば、伝統を踏襲している地域もあり、感心させられた。

#### ○ 門 松

門松も含めて、正月飾りは十二月三十一日に、取りつけられる。取り外す期日には、各家庭でかなりのばらつきがあるが、門松を立てている期間Ⅱ正月の期間であるということが出来る。大まかに二分すれば、一月十五日の小正月を正月に含める地域、あるいは含めない家と地域ということになる。現時点では、この二つに区分けする、決定的要素をあげることができない。

門松に代表される正月飾りの処分については、各家庭で焼却してしまうのが、一般的であり、鬼火焚きは行われていない。これは、本土との交流が少なかったという、歴史に由来している。

その中で、洲之崎で、「海に流してしまふ」場合もあるという。洲之崎は海に近い、漁業の集落である。漁師にとって、第一の神は、やはり海の神である。その海の神に、感謝を込めて門松を供えたのかもしれない。が、正月が終わった時点の門松は、いわば不要物である。そんなものを、大切な海の神に供えるわけがない。

視点を変えれば、魚を漁場に集めるために、不要物となった門松を、魚の住みかとして沈め、有効に使ったということもできる。現在でも、漁場に魚の住みかを作ることによく行われているし、川などでは、竹や笹を沈めて、漁をしている地域もある。



こう考えてくると、海に門松を流すのは、信仰的理由からとい  
うよりも、案外、実用的理由からそういう行為をしていたのでは  
ないだろうか。

## 六、結 び

今回の西之表実習は、巡検とのカップリングだったため、実質的  
な時間が、従来の実習より少なかったり、伝承者の方に時間がなか  
ったりと、かなり厳しい条件だった。しかし、初めての体験だった  
ので、新鮮な実習ができた。

さて、レポートを書くにあたり、前に述べたような事情で、資料  
が少なく大変だった。言い訳をするつもりはないが、いや、はっ  
きりいって、これは言い訳である。とにかく、あったけの力を振  
り絞ってできたのがこのレポートなのである。

また、今回は実習のほかに、会計を任せられ、違った意味で、貴重  
な体験ができた。

今回の実習の問題点は、今後の課題として、つきつめていき  
たい。

最後になったが、今回お世話になった日典寺の山田永順先生をは  
じめ、伝承者の方々へのお礼を述べて、結びのことばとしたい。

### 伝 承 者 (敬称略)

榎 本 貞 彦 (M36・4・16生) 現和 下之町

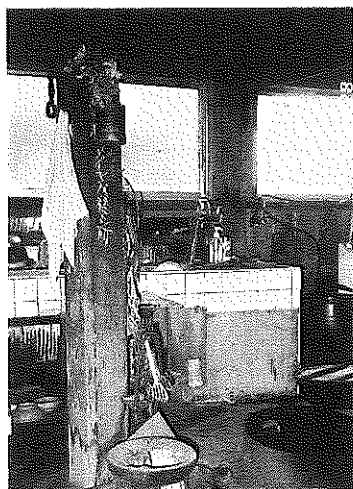
中 目 キミエ 西之表 野首

梅 田 トミ (T3・4・1生) 西之表 野首

後 庵 スエ (S3・4・15生) 西之表 洲之崎

大 木 七次郎 (M43・11・28生) 住吉 中之町  
平 山 友 保 (M42・7・15生) 住吉 中之町  
平 山 フ サ (M36・10・30生) 住吉 中之町  
押 川 桃 子 (S3・10・5生) 住吉 浜之町

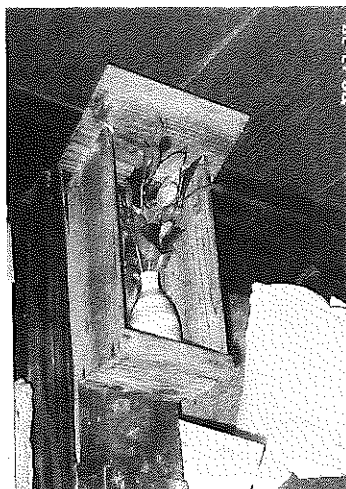
「屋内神・他 1」



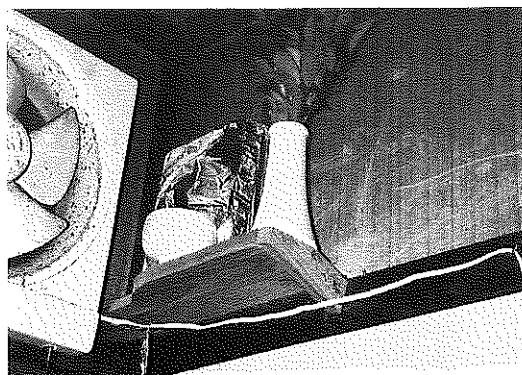
① 榎本家の台所



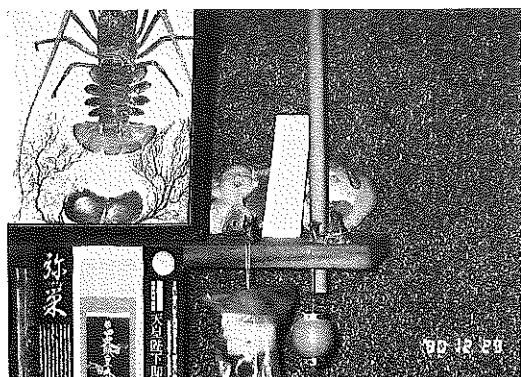
② 榎本家の火の神



④ 平山家の火の神



③ 後庵家の火の神



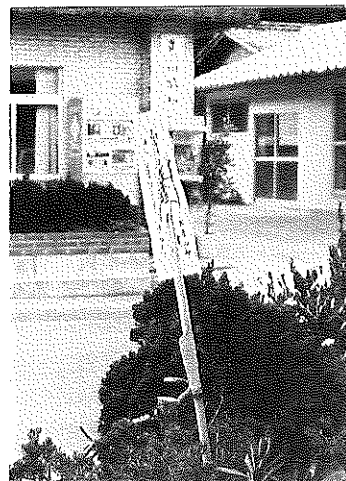
⑥ 梅田家の大麻



⑤ 榎本家の神札

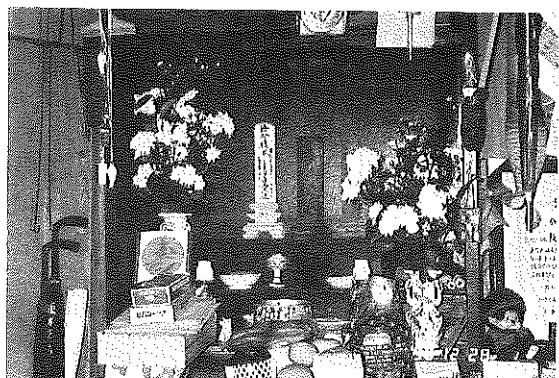


⑦ 平山家の掛け軸



⑧ 三叉路の神札

「屋内神・他2」



⑨ 榎本家の神棚



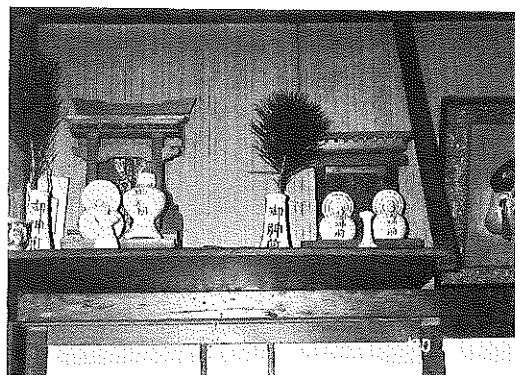
⑩ 梅田家の神棚



⑪ 梅田家のコドコ



⑫ 後庵家の仏壇



⑬ 後庵家の神棚



⑭ 平山家の神棚

「<sup>し</sup>注<sup>め</sup>連<sup>なわ</sup>繩・他 1」



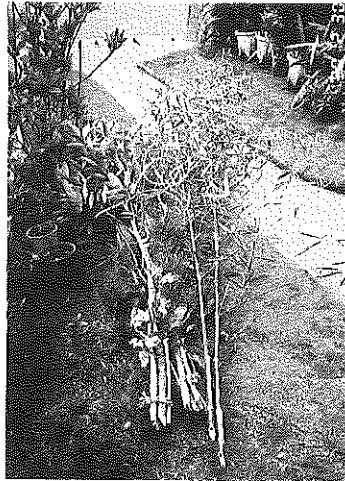
⑮ 壺泊公民館のエビス



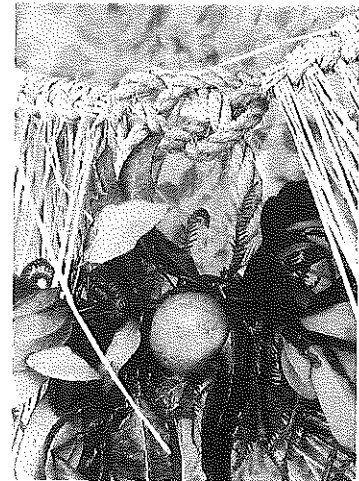
⑯ 平山家のお飾り



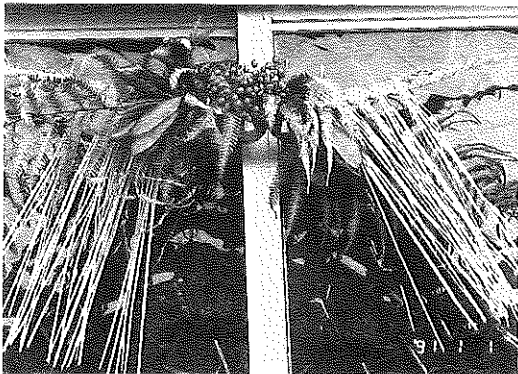
⑰ 平山家のシメナワ



⑱ 平山家の門木



⑳ 同 上



㉑ お飾り (注連繩)



㉒ お飾り (オーバン)

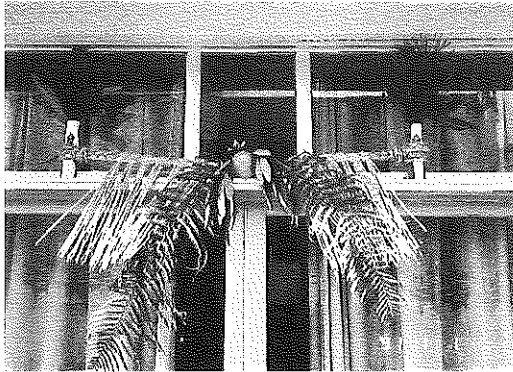
「注連縄・他 2」



②② お飾りとシメナワ



②③ お飾りとシメナワ



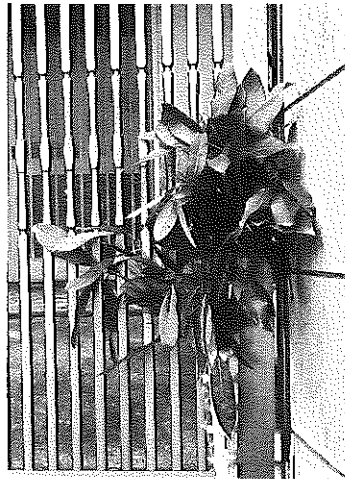
②④ お飾りと門松



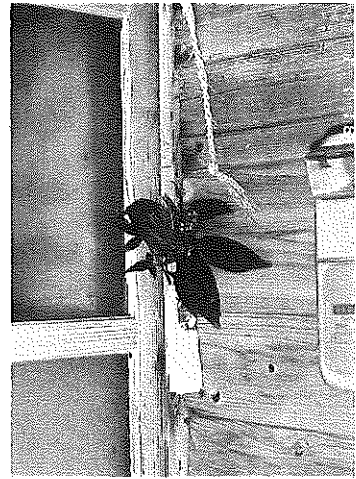
②⑤ 門松



②⑥ 門松

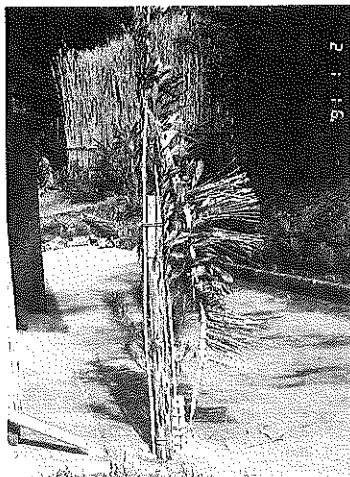


②⑦ 門松

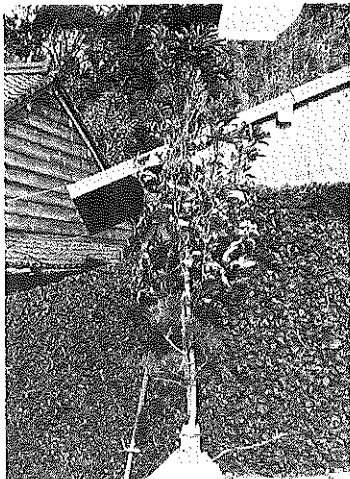


②⑧ 門松

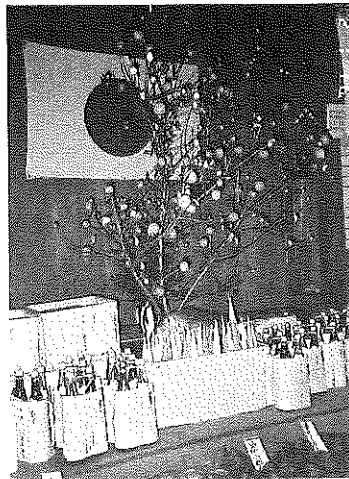
「注連縄・他 3」



②⑨ シメナワと門松



③⑩ シメナワと門松



③⑪ 湊泊公民館の正月飾り

# 社会生活

中村 明子 (旧姓 永松)

## 一、はじめに

私たちは、生まれてから死ぬまで、さらには死後においても全くの一人で存在することはない。必ず親や兄弟姉妹、その他自分と何らかの関係をもつ人々と共存している。そして共存する上で自分と相手との間に種々の約束事をおこなっている。集団の一構成員として人々が互いにどのような約束を結んで関係を保ち、生きているのか、幾つかの現象の盛衰をみながら、今ある姿をつかんでいきたい。調査地は浅川、川脇、大野、郡原(増田)、上石寺、浦田、湊である。概要では、得られた資料を六つに分類しまとめた。民俗事象各々の捉え方が中途半端に終わってしまったのは残念であるが、その中で養い親に焦点をあてて、擬制親子関係についての考察を行った。

## 二、概要

### 1 親族関係

種子島において、種々の親族名称がみられるが、今日では用いられないものも多い。また各々の範囲も容易には把握できない。族制の問題は社会構造を明確にする糸口として重要なものではあるが、

今回の調査では親族関係を明らかにするには到らなかった。数々の名称の中で知り得たことは次の通りである。

イッケとは親類を指すが、今ではこだわらないし、知らない。イットー(「一統」の漢字をあてて)はイッケと同じく親類を指すが、親類でなくても同居している者を含む。地主・小作関係の影響であろうかといわれた。ケナーは親戚、六親等内の血族と四親等内の姻族を指す。ただし、八親等の血族でも近くに住んでいればこの限りではない、というように範囲にはある程度の考慮が認められる。いちばん近い親戚は親子孫である。姻族を意味するものとしてエンズイがある。

### 2 隠居と相続

#### ① 隠居

隠居の時期は長男が結婚して二、三年後である。親は本家の側に小さい家を構える。伝承者の中で長男と同居しているのは一人だけであった。長男・次男が家を造ってくれる。

位牌は自分の両親と配偶者の両親のものを隠居におく例もあり、全くおかない例もある。後者は、長男宅と三男宅に同じ位牌があり、そちらに行けば拜めるので、と説明された。

集落内における現在の隠居の仕事を一例挙げる。隠居の人は一年交替でカンヌシさんの仕事をする。カンヌシさんはえびす様のことをするのが役目であり、掃除をする以外には祭りのときの世話をする。

#### ② 相続

家を継ぐのはほとんど長男であった。時期は親が隠居した時、又は家長が死亡した時であった。次男以下は家を出て土地探しをし

た。家は親が造ったり、本人と親で協力して造ったりした。今では長男に限らず相談によって誰が家を継ぐかを決める。

位牌は長男宅である本家にある。古い人のものは灰になしてしまつてもうない。収納場所の狭さによるものと言われた。ある家の嫁は親の位牌をもっていない。兄弟姉妹で同じものを作つた例もある。

財産は半分が長男に渡り、残りの半分が次男以下に渡つた。今では財産は等分される。

隠居と相続は同時に存在するものである。また、これには本家・分家の問題も絡み、興味深いところである。調査に関しては、相続における男女差、隠居の途中で片親が死亡した場合の対応など、聞き落としが目立つ。位牌の分散状況についてもよく理解することができなかった。今後の課題としたい。

### 3 親子関係

#### ① 養い親

養い親を頼むのは、子供の病気や怪我を防ぐのに自分の力だけでは足りないので、他人の力を借りようとするためである。養い親になる条件は、元気な子供をたくさんつ夫婦であること。シオヤ牧の集落では、シオヤに養い親を頼むと子供が元気になるといつて頼んだ。養われる子の条件は二〜三才までで、特に病弱な場合に限らず、兄弟姉妹でも養い親は各々異なつた。

養い親の儀式は、お互いの都合のよい時に子供の家で行われる。養い親となる者は夫婦で訪れる。子供の家では、子供と実の親以外は出席者の規定はない。杯をかわして子供に準備した日常着を着せて、「確かに養いました。」と養い親が言う。その後、実の親が用意

したご馳走を皆でいただく。ご馳走は刺身、吸い物と他に二、三皿である。かかる時間は数時間である。翌日から子供は養い親に対して「お父さん」「お母さん」と呼ぶ。

子供は盆・正月などに米一升、魚、焼酎、手ぬぐい、母にはお腰、父には夏の下着などをもつてお礼に行く。近所ならば膳にのせて行き、「何にもなかったけれど、どうぞ。」と言つて品物を渡す。泊まつてはいかない。養い親もお返しにお金を贈り、「元気でよかったなあ。」などと話をして子供の成長を喜ぶ。

子供が集落から出ていった場合、残つた親（この例は母親のみ）が子供の代理として盆・正月に礼言に行く。子供本人とも手紙でやりとりがなされ、今でもつきあいがある。もののやりとりは、あれをあげよう、これをあげようという気持ちから行われる。今の人は養い親を頼まない。

#### ② 寄留親

集落外からの移住者が、「ここに住まうからお願ひします。」と言つて寄留親を頼む。寄留親には集落内で顔役のある人がなる。上石寺では五〇年程前まで寄留親を頼む風習がみられた。一族に一人の寄留親が立ち、保証人としての役目を負つた。親子関係は適当な時期になると解けた。これにより一人前とみなされ、一集落民となつた。

親子関係を結んで一、二年の頃は、盆、正月などの折り目にご馳走やお金をもつて寄留親のところへ挨拶に行った。しかし、地の人は土地をもつているので仕事の手伝いをするの方が多かつた。

他人と親子関係を結ぶという発想に興味をもつた。後で擬制親子関係について考えてみたいと思う。



## 4 つきあいと贈答

## ① 挨拶

平家の末孫が種子島に流れてきたことは知られている。それによ  
り所謂「申す」言葉が用いられた。

下水のことを「せしなぎ」（せせらぎ？）と呼んだ。これは、平  
家の末孫が小川の「せせらぎ」と言ったのを聞いた地の人が、水の  
流れを何でもこの言葉を用いて表現するようになったためであると  
いわれる。人の家を訪問した際は「おじゃり申すか」と呼びかけ  
た。人に食事等を勧める時は「あがり申せ」「召しあがり申せ」等  
と言ひ、勧められた側は「いただき申す」と応えた。「おはよう」  
「こんにちは」「こんばんは」に相当するものは「今朝はめっかり  
申さん」「今日はめっかり申さん」「今夜はめっかり申さん」であ  
る。分かれる時は「まためっかり申そう」とか「のっちーよ」（後  
ほど又会いましょう）と言った。「申す」言葉は、六十歳以上、殊  
に八十歳以上の者が用いた経験があるが、若い層は余り使わない。

## ② 冠婚葬祭におけるつきあいと贈答

戦前、戦後とも結婚式には大勢の人を招待する。親戚はもちろん、知人など今日でも二〇〇人以上に上る。招待された人々はお祝  
いを包んでいくが、戦前はその他に魚、野菜、飯をもつていった。  
新郎に招待された者は新郎へ、新婦に招待された者は新婦へと別々  
にお祝いを包んだ。

今は旅館で式が行われるが、戦前はもらう方の家で行われた。新  
婦は人に見つからないように夜に家を出て新郎の家へ行った。途中  
で新婦となる女性に思いを寄せていた男性たちが自分の嫁になって  
くれなかったからといい、行列に水をかけた。

仲人に対してのお礼はときどきあるが、毎年欠かさず挨拶に来る

ことは普通はない。

誕生祝いには、着物を買って贈る。親戚のような特別な人でない  
と祝わない。

葬式におけるつきあいは、香奠帳の記録からよく把握できるとい  
われるが、今回は、現在の郡原における香奠についての例しか資料  
がない。それによると、町の方で二〇〇〇円位と決まっている。こ  
れは葬式後に一部町の方へお返しとして渡される。

## ③ 年中行事におけるつきあいと贈答

戦後の挨拶まわりについてであるが、盆・正月には実家に墓参り  
に行く。米や焼酎をもって行き、先祖の面倒を見てくれたお礼をす  
る。実家はご馳走をして返す。

## ④ 全体を通して感じられること

日常の挨拶、冠婚葬祭、年中行事など、人々のつきあい・贈答が  
なされる場合は多い。いつの時代にも人の和は尊ばれていると改め  
て思う。共食に始まり最近では現金を包むことの多くなった贈答に  
しても、風習自体は廃れることなく今に生きている。そのときの喜  
びや哀しみを形にして心を贈った人々の姿が感じられる。

## 5 互 助

親戚では「今日は〇〇のところへイイナシじゃ。」と言って出か  
けた。イイナシとは交代で田仕事、サトウキビの収穫、カライモ植  
えなどの際に行われるもので、イイ（結）返しのことである。昼食  
持参であるが、相手の家でも煮しめなどを出してくれた。手伝いの  
人数は前年を参考にして決めた。今日でもイイ、イイナシはある。

カセイをしてくれた者には、お礼としてご馳走をしたり品物をあ  
げたりした。今でも近くに住む嫁などがカセイに来る。

親戚以外の者に手伝いをもらう場合はお金を出した。ヒオカセギ（費用かせぎ）という。戦前であったので支払う金額は一〇円、一〇〇円単位であった。昼食は持参であった。今日では貸取りといひ、男性は四〇〇〇円、女性は三五〇〇円位で収穫の手伝いをしてもらう。これも昼食持参である。

葬式が出るときは、集落の人がカセイをする。男性は墓掘りや運搬・女性は料理の準備と仕事分担が決まっていた。葬式の日には皆仕事を休んで手伝った。郡原では手伝いをさぼる者などいひないので、罰則もない。

生産互助組織と生活互助組織の両方について見る事ができた。互助の有様を調べていると、人々の共同体意識が感じられた。郡原において手伝いをさぼる者がいないと聞いた時、集落の規模が小さいにしても全員が参加するという態度に集落の構成員としての自覚のようなものを読みとれた。

## 6 集落内のつながり

### ① 共同仕事

戦後の集落の仕事には、正月の掃除、集落内の草刈りがある。工事などはしない。一家から一人、高校生以上の者が男女問わず参加する。全員の都合に合わせて日曜日に行われることが多い。仕事は一日又は半日で終わる。以前は道路づくり、田づくり、畑づくり、イモ栽培が行われた。

### ② 班・五人組・部落会・婦人会

集落は複数の班から成る。1年交替で班長が立ち、集金、諸連絡、運動会における集落からの選手の出選等の仕事をする。五人組を構成している集落もある。五人組長は班長的存在で、ふれ役のほ

かに必要に応じて話し合いを行った。

集落会は小中学校と父兄で構成する教育的色彩の濃い集団である。大人の指導の下に学期毎の反省や夕読み等を行う。子供のまとめ役は中三の男子である。

婦人会は青年会と同様に小規模化しているが、集落内における活動は連絡や行事においての余興がある。その他、地作地と呼ばれる共有地を耕作している。会は教養部と生活部に分かれ、教養部では余興に関する事、生活部では地作地に関する事を行う。

吉凶に際してのつきあいや互助に見られた人々の団結に比べると、公的な名称をもつ組織は団結力が弱いように思われる。組織成立当時から流れをとらえていないので何とも言えないが、今日の若者の中央志向も組織の小規模化などの一因と考えられるのではないだろうか。

## 三、比較研究

種子島には養い親を頼むという習俗があった。このようなオヤコ成りは全国でも見られている。なぜこのような習俗が生まれたのか。その意味について考えてみる。

### 1 養い親の分析

養い親と同じ働きをするものに拾い親がある。三重県志摩地方においては、カリオヤとも呼ばれ、何人子供が生まれてもよく育てぬ、すぐ死んでしまうという家庭で次に生まれてくる子に頼むとされている。親を頼む目的は養い親と同じであるといえるが、その後のつきあいに差が見られる。鳥羽市普島では仮親を生児の初誕生に

招く以外は特別の定まりがなく、縁を切ろうと生涯はもちろん従兄弟の代まで親類づきあいを保とうと、当家の心得次第なのである。

一方、兵庫県淡路島では、拾い親との交際は一生継続とされておられ、実子と同じ勤めも行う。

機会としては幼年期における親子関係として同じであるのに、地方によりその程度には違いがある。種子島にみられるように実際に親代わりにまでなる地方、また淡路島のような特徴をもつ地方においては、結ばれた親子関係が人々に真剣に捉えられているといえるのではないか。今日では種子島では若い人は養い親を頼まないといわれるが、現実には高齢者の間に維持されている親子のつきあいを考えると、菅島にみられる程の形骸化には到っていないといえよう。

しかし、種子島において養い親の習俗が完全に消滅するのも時間の問題かもしれない。

なぜ、養い親がこのように衰退してきたのだろうか。第一に親子関係成立の段階の問題がある。養い親は子供の健康を願うものであり、病身の娘がいたので丈夫になってほしいと養い親を頼んだという話も実際に聞いた。しかし、今日では医療が発達し、様々な病気が治療可能となっている。大型機械を導入し最先端の科学技術でもって患者の治療が行われている。その上、診察後は数種の、いかにも効きそうな薬を渡されるのである。養い親を頼むのと病院に行くのとでは、果たしてどちらが健康になれると判断されるだろうか。さらには、交通体制も整えられ、何らかの交通機関を利用すれば病院から離れた所からでも薬に來ることが出来る。自家用車の普及率が高まっていけばなおのことである。

第二に、仮に親子関係が成立したとしてもその関係が維持しにくい状況になっている点が挙げられる。調査中も何度か耳にしたが、

就職や結婚のために若者が島を出ていく傾向は強い。せっかく養い親を頼んでもいつか子供は島からいなくなるのである。これについては、島内に残っている親を通しての関係維持の例があるが、これで十分なのか。養われた子供はケナーと同等の扱いを受けるのであり、日常のつきあひも家造りや吉凶等に際して求められるようになる。盆・正月には帰省できるにしても、これらの機会に都合よく戻ってこれられるとは限らない。こうなると結果的につきあひの機会や方法が限定されたものになってしまう。気持の上でも変化が生じよう。空間的な距離が気持まで引き離してしまうのは仕方がないことかもしれない。このような問題が習俗に及ぼす影響は大きいが、今のところ養い親に代わるものは見出せないようである。

## 2 成年期における擬制親子関係

養い親は幼児期における擬制親子関係であるが、成年期のものとして寄留親がある。ワラジオヤなどとも呼ばれ、社会経済的庇護者の関係の特徴とする。「他所から移住してきた家を村の構成員として認める方法はその村落の社会構造に規定される。同族団や親方・子方制度を基本とする所では有力な家をワラジオヤに設定して、それを通じて村寄合の場で村に紹介される。非同族団的構造の村では組や村の寄合に出席し近所か役職者の紹介をうけて加入する。」

種子島の寄留親は前述の通りであるが、岡山県美作地方にもワラジオヤの類が見られる。八束村中福田は他所からの日用雑貨等の業者が多く移入した集落である。移入者は在所のものとなるために、在所に来てあまり時期を失しないようにしてを求めて世話になる人を決め、これをヌレワラジとして在所中に挨拶する。ヌレワラ

ジとの間には親方・子方関係が成立する。また、鏡野町寺元では安芸・備中方面からの大工がヌレワラジの家に住みついて、家人と同等の仕事をし、稼ぎをしてついに一家をもたせてもらったという。

いずれも、村落で一人前になるまでの間、保証人として親を立てている。親方・子方の関係を結ぶことを一人前の条件としていることから、これらの地域においては社会構造に同族团的要素が強いことがわかる。大山彦一氏の、種子島が共同体社会の色彩が強いところであるという指摘が、ここでも納得できる。

同じ成年期のもので、寄留親のような社会経済的性格よりも呪術的性格の強い擬制親子関係がある。

平山和彦氏は成年式にかつて死と再生の意義があったことに注目している。成年式は「古くは一定の年齢に達した若者に『穴打ち』などの試練を課し、『死』と『再生』になぞらえたことも考えられ、成年式における名替えの習俗はこの觀念に由来するといわれる。」これに従えば一例として元服親における呪術性も考えられる。

兵庫県淡路島の畑集落では男子が十四、十五歳で元服して一人前になるが、同時に名まえを替えるという慣習があり、この名付親を元服親と呼んだ。名替えの習俗は成年式以外の場面でも死と再生の觀念に関連している。高知県で便所に落ちた子の改名の習俗があるが、これには便所神の関与により子供が丈夫に育つようにとの願いが込められていると解釈されている。この二例は神と人間の違いはあるが、何者かの関与により子供が再出発できることを示している。拾い親が、危機に瀕して衰弱した子供の魂に力を付与したり、子の魂に死をみたて、その蘇生を意図した儀礼であると推定されているのも同じである。しかも従来と異なったオヤによって生まれか

わる点が呪術性に結びつくと考えられており、元服親における呪術的親子関係が捉えられよう。

### 3 親子とは何か

親子とは一体何であるか。親あっての子、子あっての親であり、お互いが前提となる相対的人間関係である。しかも一旦結ばれると関係は永久に維持され、様々な人間関係の移動の中にあつて揺らぐことはない。親が死亡すると子供は親の位牌を自分の身辺におき、折り目には墓参りをして死後も関係を保つのである。収納場所が狭いので古い人の位牌は灰になすという話を聞いたが、場所の問題と同時に古い人のほともかく親のものはきちんと世話したいという気持ちの表れでもあるのではないか。

出産を個人の誕生としてではなく、母親の体の分割とみなすと、生まれた子供は同時に母親として解釈される。一方、父親は母親を守るものであるから、母親である子供をも守ることになる。こうして三者は一体となる。誕生そのものに呪術性があり、親子の愛情が庇護奉仕へと発展していく。親は子供を守り、子供は親の愛情に応えて元気に育つことで親に尽くし、これが親への奉仕となる。このように、親子は呪術性と庇護奉仕の性格を兼ね備えた関係であるといえるのではないだろうか。

### 4 今日の姿

擬制親子関係には呪術的なものと社会経済的な庇護奉仕の関係にあるものの二つがあるが、この二つは親子関係の意味するところであり、本来は両方の立場からの擬制親子関係が求められていたのではないか。擬制とはいうものの親子の関係を求める背景には、親子

の愛情豊かな関係への憧れがあると思われる。実際に関係を結ぶようになってから今まで、村落構造などとの関連で呪術的側面あるいは社会経済的庇護奉仕の側面に重きがおかれていき、村落毎の特徴となつて、時間的には衰退の段階に入った結果が今日の擬制親子関係の姿があり、種子島における養い親、寄留親なのではないだろうか。

#### 四、まとめ

社会生活を様々な方向から捉えてみようとしたが、今回だけではまだまだ、という感じである。村落の歴史は記録の有無に関わらず多くの人々によってつくられてきた。収集した個々の資料も歴史の中で蓄積された文化であり、定形のものではない。習俗自体は生きながら内容的に相当の変化が見られるものもあるし、習俗自体の衰退も見られる。今後、これらの習俗はどのような道を進むのか。集落会のように社会的な指導で発展しうるものもある。また養い親などは住民に任せるしかないと思われる。「伝統を流れの中で伝えていく」という伝承者の言葉が印象的だった。

最後に、この場をかりて、今回の調査でお世話になった多くの方々に感謝の意を表したい。

#### 参考文献

- 最上孝敬編『社会構成 講座日本の民俗2』（昭和五十五年、有精堂）
- 竹田且編『社会伝承 日本民俗学講座2』（昭和五十一年、朝倉書店）

○竹田且著『日本の家と村 民俗・民芸双書22』（一九六七年、岩崎美術社）

○鹿児島大学法文学部人文科学文化人類学研究室『増田の民俗誌』

○下野敏見著『種子島の民俗I』（一九八二年、法政大学出版局）

○共著『四国の祝事』（昭和五十二年、明玄書房）

#### 伝承者（敬称略）

- 長田 トシ 西之表市現和浅川八五五二の二
- 川原 キヌ 西之表市安城川脇二〇〇四番地
- 長野 さねよし・ウマサ 西之表市安城大野二四八五番地
- 古川 カヅ 熊毛郡南種子町下中郡原二九七七番地
- 寺川 春男 熊毛郡南種子町下中郡原三〇一〇番地
- 石原 鉄也 西之表市西之表一六八一六
- 萩原 ヒロ 西之表市国上湊一三一六
- 砂坂 貞子 西之表市国上湊一三〇八の四
- 柳田 喜平次 西之表市国上浦田三七三

# 交 易

谷 口 雄 三

## はじめに

種子島は今回で三度目になる。最初は小学にも上がらぬ頃で、種子島の印象はほとんどないのだが、初めて泳げるようになったのがこの島の海だった。二度目は去年の春である。初めての無形調査として、俗信全般の調査をした。調査方法は拙いながらも、非常に熱心だったのを自負している。三回目の今回は何が初めてだったかと考えるに、卒論を考え出したというくらいか。考え出したただけでまだ歩きだしていないという現状である。

テーマである交易という面から考えると、島というのは極めて興味深い対象である。特に内地（本土、とくに鹿児島を差すようである）から来た商人などはまさに異人そのものである。行商人の生態と島民感情を中心に考えてみたいと思う。

## 資料編

### 【軍 場】

#### ○ 行 商

現在、萬屋の某商店を経営していらっしゃる方も、以前は行商をしておられたという。（以下、他人談）

終戦後まもなく、四国から渡って来た。東京ぼん太のように、風呂敷包を抱えて衣類を売って歩いた。「流行のものだから」というのが売り文句だったらしい。何度も回って来るので、顔馴染みになっていた。行商は東のうどんを弁当として持参しており、このよいう常連の家でお湯をもらい、掛けて昼食にした。家の方でも見兼ねて、醤油、ねぎの葉などを落としてあげたという。夜は神社に寝泊まりしていた。

盆、正月には「この子に似合う服を見つけてきてくれ」と頼み、子に新しい服を買ってやるものだったという。

この方は既婚者で、四国に妻子を残しておられたが、行商で成功され、ついに店を構えるまでになられた。今は末っ子の方が店を継いでおられ、娘さんも島の方と結婚されたという。

他にハイヒールが出初めの頃、それを売って歩く靴屋の行商もいた。

#### ○ 物々交換

終戦当時は、西之表の女性が自分の古着を持って来て、安納一帯の黒砂糖と交換したという。

魚は自分たちで捕った。ムロ（アジ）を釣ったり、ナガラメを捕ったり、網でジャコ（キビナゴ）を捕ったりした。

供出で取られているために満足にない米、麦、アワなどを内陸部の人が持って来ると、これらの魚介類と交換したという。

※「島の人間はのんびり屋で欲がなく、他所の都会から来た人には、うまいことされた」という一言が印象的だった。

## 【池之久保】

## ○ 行 商

「ごめんなさい」と一軒一軒回る衣服売りが来た。「品が丈夫、長持ちをする」などと言葉巧みに和服からズボンまで売った。半分は押し売りのようでもあったという。

黒砂糖一斤(六〇〇㌔)へ年々で異なるが、当時でだいたい一〇〇〜二五〇円。上等のになると、二斤、三斤と一つの服を交換したという。ズボン、乗馬ズボン(裾の外側が下から二〇㌔ばかり開くもの)、丹前などをこうして買った。この乗馬ズボンはお気に入り、現在でも老人会などの特別な時の外出着として愛用しているという。

行商はこの砂糖を内地で売り、一つ当たり一〇〇〜二〇〇円のマージンを取る。

また、古着を買い取っていくこともあった。

## ○ 牛の競り市

農協の和牛振興会が、中種子町の中央市場で年三回ほど(不定)行う。西之表市、中種子町、南種子町からそれぞれ出す頭数が決まっております、西之表市内でも、横山が何頭、池之久保から何頭というふうに決まっている。

階段式の競り場に手綱を引かれた牛が並び、順番に牛を紹介していく。欲しいと思った人は手許のボタンを押せば交渉権が得られ、一番高い値をつけた人のものとなる。代金は三日後ぐらいまでに農協に振り込めば良いことになっている。

昔は血統をやかましくいい、メスが高かったものだが、最近ではオスの方が高いという。牛を見るポイントは毛並みや肉付きもさることながら、将来の成育を決定づける骨格が第一だという。九、十

ヶ月のものが出され、良い牛で六、七〇万の値がつけられる。伝承者の方には二五万の値がついたという。

オスの場合、キントリウシ(去勢牛)の方がよく売れる。去勢は農協派遣の獣医が行う。

この競り市には鹿児島からでも買いに来る人がいるという。

## 【牧 川】

## ○ 行 商

衣類や日用品、電気製品を売りに来ていた。男性で一軒一軒回っていた。野間のニシノ旅館に一週間ほど滞在しており、島中を回り終えると内地へ帰っていったという。

東北は富山から薬売りに来る人もあった。ノコギリ等の刃物売りも「三〇〇円ではきかない」品を売りに来た。高いので買わなかったという。

いろんなもの(多くは衣類)を、鹿児島、宮崎から籠に入れて売りに来たものだ。「ごめんください」と一軒一軒回り、玄関先で品物を並べた。一日二、三人はそういう人が訪ねてきたという。婦人の方はそれを楽しみにしていた。

「こんにちはー」「いらんかねー」と一軒一軒訪ね歩き、全島を回った男性の行商人がいた。「良かふうに説明をして」売りつけようとするが、品を見ればわかるから、そう易々とは「だまされ」なかった。概して田舎の人というのは、働いてばかりで、物を簡単に買うことはない。

昔、近くに小間物屋があったが廃れてしまった。買い物は小さい所にはいかない。大きい所へいく。

※以前の島民の買い物に関する考え方がわかる。品の少ない小さな店に毎日足を運ぶよりは、大きな店で一回多くの物を買った方がいいという考えである。

### 【寺之門】

#### ○ 行 商

やはり衣服売りが多かったという。シヨケを売りに来る人もあった。

「越中さん」と呼ばれる薬売りが、正月と九月の年二回来た。使った分を継ぎ足して、その代金を貰っていく。(何かは忘れたが)音を鳴らしたり、声を出したりして、籠を背負って来たという。

ザコ(キビナゴ)を二つのダテゴにいれ、馬の背の両方に負わせて売りに来た。

反物を持って来て、気に入ったものを体に合わせてみて、後日仕立てたものを持ってくるというシステムもあった。

### 考 察 編 行商の生態と島民感情

以上、整理し、原稿用紙に実際に記述してみると、その資料の少なさ、内容の薄さに今さらながら落胆してしまふ。これだけでは如何ともしがたいので、諸文献資料を参考にしながら、卒論へ向けての概観的な研究の意味も込めて考察し、野外実習レポートに替えたと思う。

「行商活動のもっとも多いケースは、漁村と農村の間にとりかわされるものであり、漁民にとって穀物の入手が生活の第一義的なもの

のであったから、農村の穫れ秋に入り込むのは必然的なことであった。農村からすれば秋に回村してくる人ということであり、かれら以外に入村者はほとんどなかった時代には、行商人の代名詞としてのアキビトがアキンドになったことは無理なく考えられる」

このように北見俊夫は「アキンドという言葉から演繹的に交易と季節の相関関係」を説いている。

私の資料中、農村と漁村部にとりかわされる交易として二例がある。軍場の場合、近くの浜でとった魚介類と、供出で取られ満足にない穀類を、内陸部に住む人と交換したという。戦時下においては、魚なら捕ろうと思えば農村の人でも捕れるが、穀物は貴重であったらうから農村の方が多少優位にあった交換といえよう。

戦争という特殊な状況下であったとはいえ、こういう農村漁村の相互交換はもともとあったものと考えられる。

もう一つは寺之門の例。私が今度回った村落中では比較的内陸部である。ザコ(キビナゴ)の入ったダテゴを左右両方に負った馬を連れてやってきた行商である。

軍場の例は確かに、農村部の立場から見れば秋に訪れる人々アキンドとしての漁村民の性格が裏付けられよう。穀物の重要性を今更述べるまでもないが、サイクルで規則的に生み出され、貯蔵できる穀物が定住社会の中心であり、それとの交易を求める立場……ここでは漁村……は常に不安定で、貯蔵できない獲物に頼っており、こちらが常に異人的立場にあるということもできるだろう。というより、異人という言い方自体が農耕中心の共同体から見た一方的な見方にすぎないと思う。

寺之門の例もやはり、漁村から農村への交易の形である。ザコ(キビナゴ)は十月〜正月前後が旬である。このザコの行商も「ア



キンド」としての性格を備えているといつてよいだろう。

このように行商の季節性というのは重要な問題、例えば来訪神との関わりという点も含んでいる。

同じ軍場の例で、四国から来ている衣類の行商人がいたが、盆、正月には子供服を申し込んで、新しい服を買ってやるものだったという。盆、正月に現れて、成長のシンボルである衣服を授ける人（しかもこの行商人は神社に寝泊まりしていたという！）。

衣類の行商に話を移す。どの村落でも行商について聞くと、そのほとんどが衣類を売って歩く人々であった。一般に人の生活に欠くべからざるものを衣・食・住と呼びならわすが、この順序は、その獲得にあたり、人間からより遠い順に並べたものであろう。住は人のまさに住む空間であり、食はその住の周辺の田畑、山、海が提供している。しかし、衣というのは、そう単純な次元に存在しない。たとえ家で養蚕をしていても、すぐ服として成立するわけではなく、多くの人の手を経、時間を経ねばならない。いきおい、衣というのは自給自足的なレベルにはなく、常に外部からもたらされるべきものではないだろうか。それが行商という形となって現れているのではないか。

明治中期頃までは島内各地で、塩屋や浦の仕事着にニブという裂織りの貫頭衣を来たという。古着をほぐして手機で織るのだが、その古着入手のため、東岸漁村の婆さんたちがムカデノリなど海産物を持って麓や町に現れ、交換していった。この婆さんたちをノリカエ婆さんといった。

軍場でも、昭和に入ってから終戦当時は、西之表から女性が自分の古着を持って来て、安納一帯の黒糖と交換したという事例がある。

池之久保の伝承では、黒砂糖一〜三斤くらいで一着の服と交換し

たという。黒砂糖の目方が一定しており、その個数で価値を判断するのだから、物々交換というより、貨幣の概念に近いといえる。

「終戦後台湾を失い、国内甘味資源の欠乏は底をつき、その為、種子島の黒糖は異常なブームをよび、昭和二十四年には、黒糖一斤四〇〇円という暴騰を示した。これは大島が米国の占領統治下に入ったため、黒糖生産地として、種子島が唯一の地域となったためであった」と『西之表百年史』は黒糖ブームについてしている。しかしこのブームも長くは続かず、キューバ、台湾の砂糖が輸入されるにつれて衰えていく。

軍場にしる池之久保にしる、終戦後しばらくあったにすぎない物々交換の形だったのだろうが、なにか昨日のごとくに思い出されている口振りだった。その当時の種子島の興奮ぶりが伝わってきたうであった。

次に行商に対する島民感情について考察してみたいと思う。軍場の例では、来始めの頃の感情はつかめないが、徐々に馴染んでいき、親しくなり、昼食の世話までしている。

池之久保の例では、言葉巧みで半分押し売りのようであったといながら、黒糖と交換したズボンも、さも自慢気に見せて下さった。

牧川では男女の古老にそれぞれ話を伺えたが、男性の方は行商を嫌っているような口振りだった。言葉巧みの割には品が良くな、しかも高いと否定的である。

一方女性の方は、日に二、三人も訪ねて来る行商人を厭うことなく、むしろ楽しみにしていたという。たつたお二人の話から一般化する事は馬鹿げているようだが、確かに女性にとっては面白い物というのはいつの大きな楽しみであったろう。異人接待の立場はより女性

的なものではなかったか。

「島の人間はのんびり屋で欲がなく、他所の都会から来た人には、うまいことされた」というお話があった。自らをのんびり屋と見るには、他所者との相対化が必要である。内地の都会というところまぐるしく、だまされだまされの競争社会を思い描いているのだろうか。また、「うまいことをされた」という所に、その場のムードでつい買ってしまったが、後に悔やんだという思いが感じられる。そういうふうには後悔しながらも、また行商が「こんにちはー」と現れると、愛想良く応対してしまうものなのだろう。

現在の定店と異なり、いつでも欲しい時にいけば買えるという性質のものではないのである。いいなと思う品があっても一旦逃してしまうともう二度と手に入らぬかもしれないという感情もあり、思い切って買ってしまふものなのだろう。売る方も買う方も偶発的だが、買う方はその上、受動的なのである。

北見俊夫は「行商人は、封鎖的な村落へいろいろな情報を持ち込んだ。嘘もまじっていたが、外界を知ろうとする村人の知識欲に対して大きな刺激素の役割をしてきた」とし、「女中の口入れから女工に出る世話まで」して、「相場で損をする」のもニセ情報のためであり、「遠隔地の婚姻」まで仲立ちしたということを述べている。

外来者でありながら、短期間のうちに村に馴染んでいき、村人にさえできないような人間関係を築いていく行商の巧みな話術、というより存在そのものに大きな興味を抱いた。

## さいごに

年末、正月気分にかかれて、反省点の多い今回の実習だった。中学受験の中弛みというが、前回のリーダーという責任感からも開放され、集中力を欠いた調査になってしまった。

しかし行商の生態については大いに興味惹かれるものがあり、次の屋久島の実習ではもっと突っ込んで、行商の村落へのとけ込み方、村民の感情の動きまでもつかみたいと思っている。

## 伝 承 者 (敬称略)

安納 軍場 鎌 田 ナ ツ T 8・3・20

西之表 池之久保 石坂 伸 七

大花里 花里 ハナエ

中種子町 牧川 春 田 重 成

国上 寺之門 鎌 田 ソ エ S 6・3・20  
落 合 一 秀 M 44・5・17

## 参 考 文 献

下野敏見著『タネガシマ風物誌』(一九八三、未来社)

北見俊夫著『市と行商の民俗』(一九七四、岩崎美術社)

市編纂委員会編『西之表市百年史』(一九七二)

# 子供の遊び方の変遷

中井美咲(旧姓 引地)

## 一、はじめに

かつての遊びにくらべて、今日の子供たちの遊びの環境は、急速に深刻な状況に追い込まれており、遊び場が少なくなり、過熱気味の点数教育や、おけいこごと、テレビなどによって、活動的な遊びをする時間が減少してきている。また親子でする素朴な手遊びや、お手玉なども途絶えつつあるため親子関係も昔にくらべて冷たくなってきて、その結果、子供の自殺や非行の低年齢化など、心のひずみが生じてきている。また背筋力の低下など体のひずみも生じてきている。このような現在の子供に関する問題点を通して、種子島の昔の子供の遊びの歴史や、その大切さ、またその現状を調べ、子供文化を検討してみたいと思う。

## 二、本論

### 1 子供の遊びの変遷

(大正時代)

#### ○ コマワシ(独楽回し)

コマは、桜の木、マテガシの木などを削ってつくる。ひもは、木の皮をコツコツたたいて、繊維だけ残ったものでつくる。この

ひもを、長さ五〇センチぐらいの棒や竹に結びつける。これは男の子の遊びで、コマを回し、ひものついた棒や竹で、コマの回っている方向にたたいて、コマの回る勢いを強くして、コマが長く回っていた順で勝ちを決める遊びである。正月だけでなく、日常も遊んでいた。

#### ○ チョッキツクイ、チョッキウチ

木で三角に似た形のものをつくり、一方を短く、一方を長くして、短い方を棒でたたいて、上がったのをまた、たたいて進んだ距離で勝負をつけたり、たたいた回数で勝負をつけたりする。日常、道路などで遊んだ。

#### ○ ワマワシ(輪回し)

ふたまたの木を切って、そのふたまたの部分で、オケのたがを回して遊ぶ。現在では、自転車のリムを使用したりする。主に男の子の遊びで、道などで遊ぶ。

#### ○ タケウマアソビ、サギアシ(竹馬遊び)

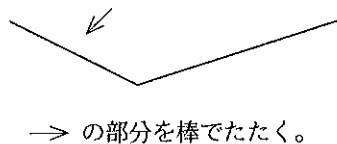
年上の子供や、親からつくり方を教えてもらい遊ぶ。

#### ○ ニクダン

陣取り遊びの一種で、七、八人で遊ぶ。地面に竊模様を書いて、おしくらまんじゅうみたいに押したり引いたりして線からはみ出たら負け。

#### ○ オハジキ(お弾き)

直径一・五センチぐらいの丸いガラス製のものや、ミナの殻などで遊んだ。主に女の子の遊びで、家の中で遊ぶことが多い。



チョッキツクイ、チョッキウチ

○ ツキデッポウ

竹の筒の中に木の実を二つ詰めて、圧縮させて、ポンと撃つ。

一〇才から二〇才ぐらい飛ぶ。十二、十三歳ぐらいまでの遊び。

○ ドッキュー (ゴムデッポウ)

クサギの木にふたまたに、ゴムを結びつけて、それに石をはさんでうつ。五〇才から一〇〇才ぐらい飛ぶ。これで鳥をうったりする。十五、十六歳ぐらいまでの遊び。

○ ネンウチ (註一)

ネンとは直径大体四才、長さ三五才位の生木の先を尖らしたものの (鉛筆を大きくしたような形)、これを一定の枠内に片手で投げおろし尖った方を地中に打ち込む。その際相手のネンに当て倒したらそのネンをこちらが取る。このようにして交互に打ってネンの取りあいをする遊び。場所は裏庭のような湿気の多い所で粘土質なら跳え向き、数名が順次打って遊ぶ場合が主であったが、三、四人が1組になって他集落に遠征することもあり、その時は、ネンの数が多いので吠いに入れ、二人で担って運搬したものだ。ネンの木はクローバー、ネリモチ、下りグミなどが最もよく、又握る所がへの字形に曲がっていれば尚よかったものです。

○ チリンパ、チンパー

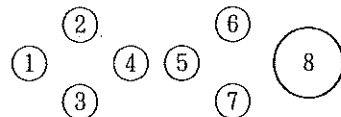
石たまは瓦を順に投げ入れて、チリン、又は、チン (片足)、パー、又はパ (両足) で跳んでいく遊びで、二人から五人ぐらいで遊ぶ。まず、ジャンケンで順番を決める。スタートラインから①に石、または瓦を投げ入れ、①を跳びこして進む。最後の⑥⑦から⑧に跳ぶ時には、跳びながら半回転して、向きを変える。帰りは①の一つ手前に止まって石を捨ててもどり、次の人と交代する。また、ねらった所に石が入らなかつたり、跳び方を間違つた

り、線を踏んだりしたら次の人と交代する。(次は失敗したところからやり直す。) 同じように②、③、

…とやって、いちばん早く⑧まで進んだ人が一番となる。

○ オテダマ (お手玉)

古くなった布などを一五才×一〇才四方ぐらいに裁って袋に縫い、その中に、米、ソバ、麦、大豆、砂などを入れてつくる。このお手玉を庄司浦ではシャッシャイダマと呼ぶ。これは女の子の遊びで、何人でも遊べる。次のような歌に合わせて遊んでいた。



スタートライン

チリンパ、チンパー

お一つおろしておーさらい

お二つおろしておーさらい

おてしゃみおてしゃみおーさらい

おひだりおひだりおーさらい

なかとてつまよしおーさらい

しおつけしおつけやーちよめ

やーちよめやーちよめおーさらい

小さい橋こぐれこーぐったおーさらい

大橋こぐれこーぐったおーさらい

ひーるひるひるひるおーさらい

## ○ マリツキ (鞠つき)

マリは、苔を目干しにして、乾燥させかたく丸めて、それをひもでくくって糸をさしてつくったり、毛糸の下に綿を入れてくくってつくった。また、この時代には、ゴムマリも普及してきた。これは、女の子の遊びであり、三、四歳から十四、十五歳まで、何人も中庭や空き地などに集まって次のような歌に合わせて遊んでいた。

かかさん、かかさん、泣きやんすな

わしが二五になったときや

もとの屋敷に蔵建てて

蔵のまわりに松植えて

松の梢に糸くんで

糸はなんの糸、金の糸

ふいたら鈴音がチュッチュッチュ

むしろ三枚敷きつめて

ちではなかった、たべんである

## ○ カルタ遊び

直径五センチぐらいの丸形のもので歴史上の人物などが印刷してあった。お金のない人は厚紙でつくっていた。相手のカルタをすくう遊びで、すくえばそのカルタは自分のものになる。取られた人はすぐに自分のカルタをたす。古いカルタには、ローソクを塗って火にあて、ロウをにじませ、水の中に入れても強く、またすべりもよくした。これは負けそうになったとき出した。カルタをひっくりかえして自分のものにするのは、わりかし新しいものである。

る。

## ○ ムカシバナシ (昔話)

主に冬、ジロ(いろり)はたで、父や祖父母が話してきかせる。この時、「人を尊敬しろ」とか「四人のまたをくぐるとも一人の肩をくぐるな」などという道徳的なことも教わったりした。

昔な、狩人が鳥うちをしたんだって。犬を二匹連れて、一匹の犬がケシという犬で、一匹の犬は、クロクチという犬だった。二匹連れて狩人が山にいったって狩をして、帰ろうとしたが、二匹の犬がもどってこないで、狩人は帰ってしまった。大変狩人はさみしかった。ケシコ(ふくろう)が夕方、ケシこいクロクチこいと鳴く。

## ○ その他の遊び

クサビ釣り、ウナギとり、イノメトリ、ガレブ(野ぶどう)トリなど海の魚貝類、山の木の実や果物などを採集してきて、おやつとして食べたりするのも当時の子供達の楽しみとなっていた。他に、鬼ごっこ、かくれんぼ、海水浴、トンボ(竹トンボ)なども、子供達の好きな遊びのようだ。

## く 昭和時代(戦前)

## ○ マリツキ (鞠つき)

大正時代同様マリツキは女の子の間で人気のある遊びの一つであった。マリはゴムマリで、一〇人〜二〇人ぐらいで各人自分のマリを手持って輪をつくって、次のような歌に合わせてマリを

ついた。

だんちのだんちのおてまのやどに

だれがつくのかおてらのかねが

おつけもうすと

たしかにたしかにうけとりました

この「たしかにたしかにうけとりました」というところで、今まで自分のついていたマリを隣の人に渡す。

○ オテダマ(お手玉)

これもマリツキ同様、大正時代から女の子の間で人気のある遊びの一つであった。次のような歌に合わせて遊んだ。

お一つおろしておーさらい

お二つおろしておーさらい

三つおろしておーさらい

四つおろしておーさらい

五つおろしておーさらい

六つおろしておーさらい

七つおろしておーさらい

八つおろしておーさらい

九つおろしておーさらい

十でとうとう終わった

「お一つおろして」で、お手玉をひとつ取り上げ、それを手の甲にのせ、「おーさらい」で、手の甲にのせたお手玉をそのまま

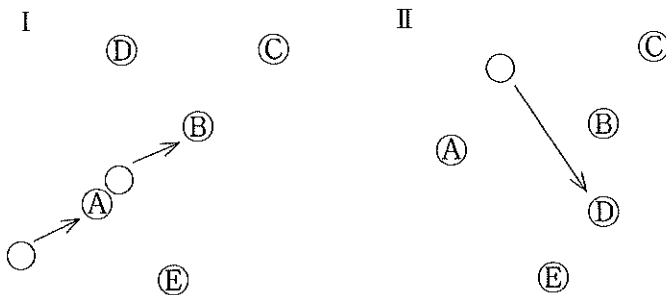
上に投げあげて、落ちてくるのをつかむ。「お二つ……」の時には、お手玉を二つつかみ同様にする。十までいく子はあまりいなかったそうだ。

○ ハジッコ

貝殻や色ガラスのお弾きや、花形のお弾きで遊んだ。女の子の遊び。まずジャイケンで勝った人が、お弾きをくっつかないように全部まく。I 図で①と②の間に小指で線を引く。①をはじめて②に当てる。このとき、③が④に当たってはいけない。II 図で①と②の間を通るようにはじめて、③のお弾きを自分のものにできる。

○ アヤトリ

六〇〜七〇センチの毛糸で輪をつくり、両手の指にかけて、いろいろな形をつかって遊ぶ。一人又は二人で遊ぶ。室内で遊ぶ場合が多い。はしご、ほうき、十五夜お月さんなどをつくった。



ハジッコ

○ ワイレ（輪入れ）

竹を父親などからそいでもらって、輪をつくって針金で止めてもらって、離れたところに棒を立て、竹の輪の中に棒が入るよう  
に、竹の輪を投げる。十歳前後の子供の遊びであった。

○ その他の遊び

宝さがし、カクレゴ、ケンパー、つわぶき引き、陣取り、メダ  
マなどがあつた。

〓昭和三十年前後〓

○ ママゴト

主に女の子の遊びで三、四人で遊ぶ。ゴザを庭先などに敷い  
て、イモメンノハツパを皿代わりにして、花や木の実や砂をもつ  
てきて遊ぶ。お父さん、お母さんなど役を決める。

○ キノボリ（木登り）

男の子も女の子もいっしょに木に登って木に板をはめて小屋を  
つくったり、木をゆさぶって遊んだ。

○ ニンギョゴッコ（人形ごっこ）

紙に人形の顔や洋服を書き、それを切り取って、着せかえて遊  
ぶ。女の子の遊び。

○ その他の遊び

カクレンボ、メダマ、ブーランコ、カンケリなど。

〓昭和四十年前後〓

○ ケンパ

瓦を順に入れて、ケン（片足）、パ（両足）で跳んでいく遊  
び。ジャイケンで順番を決める。スタートラインから①に瓦を投

げ入れ①を跳びこして進む。

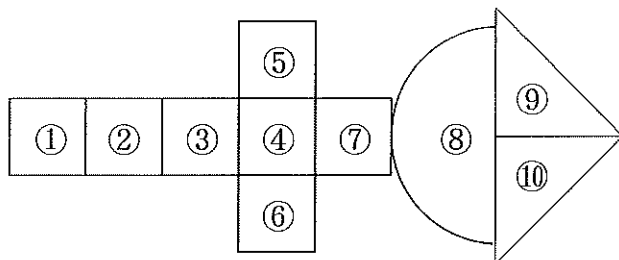
最後の⑧から⑨⑩に跳ぶとき  
は、跳びながら半回転して、  
向きを変える。帰りは①の一  
つ手前に止まって、石を拾っ  
てもどり、次の人と交代す  
る。ねらったところに石が入  
らなかったり、跳び方を間違  
ったり、線を踏んだりしたら  
次の人と交代する。同じよう  
に②③……とやって、いちば  
ん早く⑩まで進んだ人が一番  
である。

○ ゴムダン

学校ではやった遊びで主に  
女の子の遊びである。これは  
輪ゴムをいくつもつないだも  
のを二人で片方ずつ持って、  
残りの子が跳ぶ遊びで、ゴム  
の高さや跳び方を変えて遊ん  
だ。

○ ジホリ（字掘り）

ジャンケンで字を書く人と、字を当てる人を決め、字を書く人  
は、棒きれなどで地面に字を書く。人指し指ぐらいの幅で深く書  
き、書いたら砂をかぶせてかくす。目かくしして待っていた人  
が、砂を取りのぞき、指でなぞってかくされた字をあてる。あて



スタートライン

ケンパ

たら勝ちで交代する。二人から六人ぐらいでする遊び。

○ その他の遊び

ジントリ（陣取り）、メダマ、海水浴、ママゴトなど。

〔昭和五十年前後〕

サッカー、ソフトボール、カクレンボ、オニゴッコ、メダマ、カルタ、三角ベース。

〔昭和六十年前後〕

○ ナワトビ（縄跳び）

主に女の子の遊びで、五、六人以上で遊ぶ。

一羽のカラス↓縄をまわして歌にあわせて縄に入ったり出たりする。

一羽のからすがカアカア （二人目が入る）

二羽のニワトリコケッコ （二人目が入る）

三びきさかなが泳いでる （三人目が入る）

四は白髪のおじいさん （四人目が入る）

ほら一ぬけた （一人目が出る）

ほら二ぬけた （二人目が出る）

ほら三ぬけた （三人目が出る）

ほら四ぬけた （四人目が出る）

郵便屋さん↓はがきを拾つかっこうをしながら遊ぶ遊びで、

ジャイケンで、縄を持つ人を決め、縄を左右にふり、一人入る。

「一枚……」からは、大きく回す。歌に合わせて跳びながら、地

面に片手をつけて、はがきを拾うまねをする。一〇回したら縄からでる。一人が出たら、次の人が入って同じように遊ぶ。縄にかかった人は、縄をもつ人の一人と交代する。

郵便屋さん

はがきが一〇枚落ちてます

拾ってあげましょ

一枚二枚三枚……八枚九枚一〇枚

○ テニス

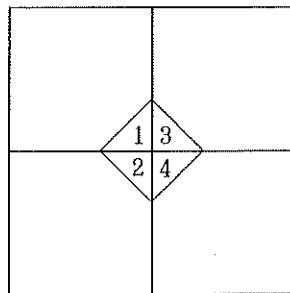
五人〜一〇人ぐらいで遊ぶ。

1、2、3、4のコートに分かれて、ボールを打ち合う遊び。

ジャイケンで1から4までのコートに入る人を決める。1の人のサーブでゲームを始める。サーブはボールを自分のコートに一度バウンドさせてから打って、相手コートに入れる。自分のコートでワンバウンドしたボールを両手か片手で相手（2だった

ら、1、3、4のどれか）のコートに打ち返す。相手コートにボールが入らなかつたり、ワンバウンドしていないボールを打った

りしたらアウト。アウトにあつたら下の番号の人（4の人は待っている人）と交代する。2の人がアウトになったら、2の人は3



テ ニ ス

に、3の人は2に。

コートと呼び方は、他に甲乙丙丁などもあつた。

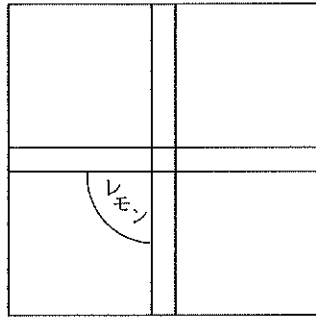


○ フルーツバスケット

一五人から四〇人ぐらいです。いすを遊ぶ人数より一つ減らし、円形にならべる。五種類ぐらいの果物を決め、みんなが自分の好きな果物になる。どの果物も同じく、らしいの人数になるようにする。ジャイケンで鬼を一人決める。鬼は円の中心に立ち、残りの人はいすに座る。鬼は決めた果物の中から、「イチゴ」「バナナ」「イチゴともも」というふうに、果物名を言う。呼ばれた果物の人は、ほかの人と席を入れかわり、鬼もあいたいすにすわる。このとき、いすに座れなかった人が次の鬼になり、ゲームを続ける。ただし、鬼が「フルーツバスケット」と言った場合は、全員が席を入れかわる。

○ レモン

五人以上で遊ぶ遊びで、鬼を一人決め、鬼が外の人に、「?周まわれ」といい他の人は、はじめに方向を決め、?周まわり、鬼にタッチされないようにレモンと書いてあるところを踏む。鬼は細い十字路しか通れない。まわっている人にタッチしたら、その人はアウトとなり外に出て待っている。一人でも?周回ることができたら、また同じ人が鬼となる。



レモン

○ ゴルフ

男の子が主にする遊びで、プラスチック製の長さ一五〜二〇センチぐらいの細い棒と直径八ミリぐらいの球のセットで遊ぶ。まず、打つ所を決め順番にたまを穴をめがけて打つ。穴のまわりにいる人

○ カイダンアソビ (階段遊び)

何人で遊んでもよい。階段で鬼が一番下にいて、他の人達は一番上において、次のような歌に合わせて、自由に上がったたり、下がったりする。鬼と同じ段になった人が次の鬼になる。

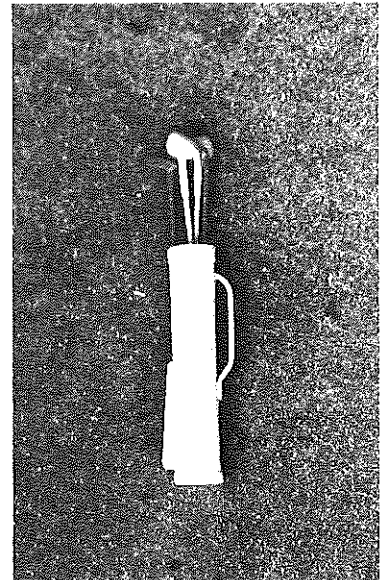
いちにとせ らっとらっとせ  
じんがらほっけきよはゆめのくに

○ ミソラーメン

二人向かいあって歌にあわせて動作をする。

セッセッセーのミソラーメン  
ミソラーメン

かばちゃんにしたいけさつまいも  
ハー ゆでたまご ハー  
ぐるりと回ってジャンケンホイ

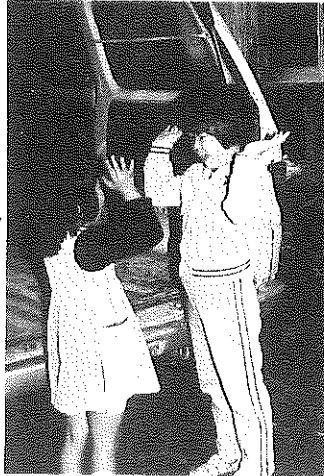


ゴルフ (庄司浦)

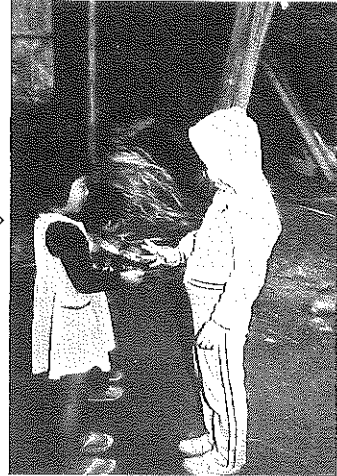
ミソラーメン (能野里)



セッセッセーの



ハー



ジャイケン ホイ

○ その他の遊び

ぬいぐるみ、テレビ、ブランコ、ブロック、ロボット、ファミリーコンピュータ、ポケットゲーム、サッカー、グリコ、ソフトボール、水泳、くわがた取り、平均台、あっかんたんてい、ハンカチ落とし、チェーリング、ドッジボール、けり野球、ママごと、バスケット、ターザン、にくだんだんなど。

2 子供会と行事

現和地区——現在小学校を中心に子供会というのがつくられていて、集落ごとに、子供達をわけける。この子供会は一年間の行事の催しを決定する事が主な内容であり、年末から年始にかけては、クリスマス会、初日の出見学、書初めなどがある。クリスマス会は、中学生も参加して小学生二十四日、中学生二十六日と日をかえて行う。このクリスマス会では、女の子が料理をつくり、みんなでケーキを食べ、ゲームやトランプなどをしたり、歌を歌ったりする。また近くの神社で肝だめしもある。

大崎地区——昭和初期の頃は、定例会というのがある。尋常高等小学校の八年間所属する会で、日曜は毎朝お墓のそうじをしたり、公民館のそうじをした。

国上地区——尋常小学校の八年間、幼年会に所属する。カイトク(公民館)で毎晩七〜九時頃まで会があって、青年会の幼年係の人が二人、幼年会に入っている子供達に勉強を教える。毎週土曜の夜はカイトク(公民館)にランプのそうじにいった。日曜の朝は、はやくからカイトク(公民館)の窓際に机を並べて勉強をした。他には板敷のそうじ、草とり、花植え、十五夜の綱引きの綱つくりなどもこの会が行った。現在もこの会は継続されており、毎朝子供達



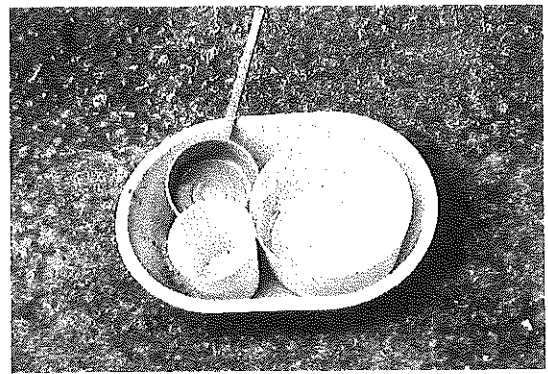
ぬいぐるみ (大崎)



人形 (大崎)



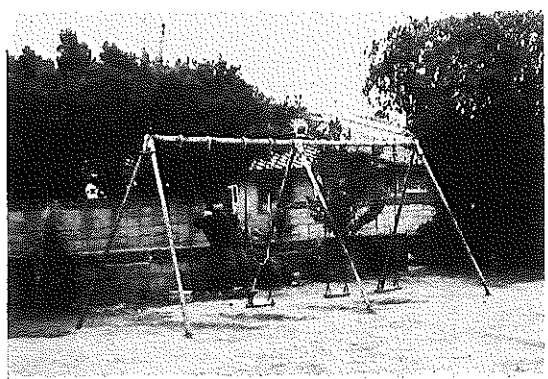
ミニカー (大崎)



ママゴトセット (大崎)



あやとり (浜之町)



ブランコ (浜之町)

は六時に起床して公民館に集まり、そこで勉強して、その後マラソンをしていったん家に帰りそれからか学校に行っている。

西之表全部で共通することは、子供達は相撲や綱引きに参加することである。

### 三、結 論

昔の遊びは、コママワシや竹馬、ネンウチ、オテダマ、マリ、マワシなど、遊び道具の作り方を親や年上の子から教えてもらって自分達でつくったりして、その中で、同じ年齢の子供だけでなく、年上、年下の子とも触れあい、そのうちに縦のつながりのつきあひ方も自然に学び、上の子が下の子をいたわったりして、思いやりの心や創造力を養うことが今よりも多かったようだ。またユイノメリ、ガレブトリなど自然との触れ合いも多く、山に山ぶどうや野イチゴなど果実を採りにいたり、海や川に魚貝類などを捕りにいたり、家を持って帰ってそれらをおやつとして食べるのが、子供達の楽しみとなっていた。それに比べて、現在の遊びは、学校においては縄飛びや、サッカー、ソフト、テニス、陣取りなど五、六人から二〇人前後までのグループで遊ぶことが多いが、家に帰ってからテレビやポケットゲームなどで遊んだり一人で遊ぶことが多く、また受け身の遊びが多い。最近では、スポーツ少年団や部活などに放課後の時間を費やしている子供も多い。

全国的には、塾のため、また遊ぶ場所が減少してきているために、子供の遊ぶ時間が少なくなってきた傾向があるが、種子島については、塾通いの子供も少なく、遊ぶ土地もまだ豊富にあるの

で、子供達は、まだのびのびとしているようだ。

子供の一日の生活は、平日は、昼は学校、家に帰ってきてからは、手伝い約一時間、勉強約一時間、テレビ二、三時間、残り遊びというのが一般的であるようだ。日曜・祭日はテレビが約五時間を占める子もいる。家で農業を営んでいる家庭の子は、農繁期になると丸一日手伝いをすることもあり、ごほうびとして五百円ももらっているそうだ。種子島の子供は、よく家の手伝いもし、よく遊ぶというのが私の感想であるが、中には家にばかりいるので、「もっと外で遊びなさい。」としかられるという子もいた。現在の親達の子供の遊びに対する認識は、最近の子供は昔の子供にくらべて勉強に忙しく、また遊び方もあまり知らないようだというのが一般的であった。実際、家に帰ってからの子供達を見ると、そういう感想をもつとは思いが、今回の調査にあたり、学校でする遊びは豊富にあるので遊びの種類は、昔とそう変わらないような気がする。

地域には子供会など、一年間の子供の参加する行事を決めたり、また公民館のそうじをしたりする子供達の会がある。これらの会では、子供達に対する社会教育が行われている。

今回の種子島での調査の反省としては、まず、第一に遊びの変遷をとらえる上で明治時代の遊びに関する調査ができなかったことである。第二に、調査期間が冬休みとあって、実際、学校で子供達が遊んでいる姿を見ることができなかったこと。第三に、もっと多くの方々から遊びについて教えてもらいたかったということである。

最後に今回の調査にあたり、協力して下さった方々にお礼を申し上げます。  
(昭60・12・26〜昭61・1・3調査)

註一 平山武緒著『幼少時代の種子島』

## 遊びと芸能

若松 まりか

## 一、はじめに

今回の種子島で実習は三度目であるが、離島の調査は初めてであるので、少々緊張して実習に臨んだ。種子島には、私が生まれてから一歳になるまでの間、父の仕事の関係で住んでいたということであつたが、残念ながら赤ん坊であつたため種子島の記憶は一切なく、今度の実習が初めて種子島を訪れるようなものだったので、緊張の反面、非常に楽しみでもあつた。

大崎町実習に引き続き種子島においても、『遊び』を調査することになった。今回は種子島ということで、特に島だからこそできる遊び、島ならではの遊びの事例があるかということに注目したいと考えた。子供の行事についても、鬼火焚きはないということなので、その他の十五夜や七夕、盆釜について種子島でも行われたかどうかを調査した。また、今回初めて『遊び』から『芸能』にまでテーマを広げて調査したが、力不足、勉強不足のため十分な結果が得られなかった。調査できた限りを以下にまとめたいと思う。

## 二、遊びについて

## 1 地域別実態

## ● 事例

## (1) ① 現和(武部)

## 【遊び】

○お手玉……大豆、麦などを中に入れて自分で作った。

くお手玉遊び

♪おひとつおろして おさらい おふたつおろして おさらい

おてさみ おてさみ おちりんこ おちりんこ

おひだり おひだり おわかれ

なかきつて つまよせ さらりと

しおつけ しおつけ おさらい

おてんぶし ちんかん橋をこうぐれ

じょうぶに通って おさらい 大橋を通りゃんせ

じょうぶに通って おさらい

……(実際はまだ歌詞が続く)……

「おさらい」とは「習う」という意味。「おてさみ」でお手玉をはさみ、「おちりんこ」で落とす。「おひだり」で手にのせ、「おわかれ」でお手玉を下に広げる。「ちんかん橋をこうぐれ」とは「小さい橋をくぐれ」の意味。歌は覚えていらっしやるところまで歌って下さった。

○おはじき……平らなガラスのもので、お店で買った。いっぱい買った人が勝ち。

○まりつき……まりのことを「ぎったまい」という。お正月に女の子

がした。裕福な家の子供は大きいまりを買ってもらえた。

♪ インドの兄さん 薩摩の嫁さん

(1) 2 3 4)

神戸の婿さん 名古屋のはなちゃん

(5) 6 7 8)

久留米の父ちゃん

(9) 10)

という具合に、数え歌になっていた。

○コマまわし……男の子の正月の遊び。

○陣とり……男の子が普段していた遊び。

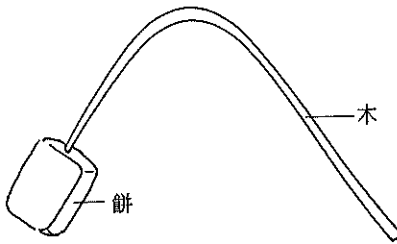
○タケンコ狩り

○シイノミ採り……煎って食べた。

○イチゴ摘み……赤や黄、紫など色とりどりのイチゴがたくさんあり、とてもおいしかった。自分が食べた後、親にも「お仕事お疲れさま」といってあげた。

○餅とり……下図のようなダゴノキというものが、門松一つに一個さしてある。このダゴノキは子供が取って良いことになっていて、子供達は家の人に気づかれぬようにこっそりと取りに行った。その家の人が、ダゴノキを子供達が取りに来たのに気づいたら、

その取りに来た子供をわざと追いかける。追いかけられた子供が転んで倒れたら、その取られた側の家は栄えるといわれた。この餅と



ダゴノキ

りは一月十四日の夜にしていたもので、子供達にとっては、スリルがあつてとてもおもしろい遊びであつた。

【行事】

○七夕……七夕の飾り付けをし、御馳走やおはぎも作つた。

○盆釜……なし。

\*南種子町・西之出身

(1) ② 現和 (武部)

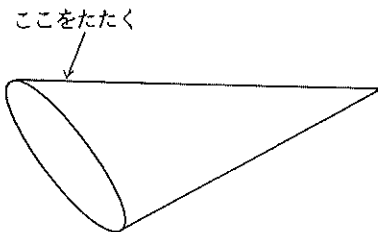
【遊び】

○しゃぼん玉遊び……石鹼水を茶碗にいれ、竹(ニガ竹)をつかって吹いた。

○タケンマ遊び……自分達でニガ竹で作つた。

○ギッチョ……木を下図のように三角に切つたものを、棒で矢印の部分を押さ、空中に浮いたところをまた、二、三回跳ね上げ、それから打って飛ばす。飛ばした距離を競つた。

○コマ遊び……椿のような固い木をつかつてコマを作つた。ヒモはカジノキという皮が丈夫な木があり、その皮をはいでヒモにした。



ギッチョ

【行事】

○七夕……なし。  
 ○十五夜……綱をねって神社の木にかけ、ブランコのようにして遊んだ。そのブランコにのっている人に向かって、火縄という縄の先に火をつけたものをぶつけて遊んだ。この他に綱引きもした。今は綱引きだけである。

(2) ① 住吉(深川)

【遊び】

○縄跳び……縄は子供達が藁で自分で作った。  
 ○綱引き……女の子は女の子同士で、男の子は男の子同士でした。  
 ○お手玉……自分で作った。中身は大豆や米。  
 ○おはじき……平べったいガラス玉のおはじきで、お店で買った。  
 ○ままごと  
 ○まりつき……母親が、ヘチマの皮をまるめて毛糸でまいたものを作ってくれた。模様も毛糸でつけた。

【行事】

○七夕……なし。  
 ○盆釜……なし。  
 ○十五夜……弁当を作ってもらって、友達と一緒に(家に呼んだり、呼ばれたりした)縁側で月見をしながら食べた。

(2) ② 住吉(深川)

【遊び】

○かくれんぼ……小さい頃は男女一緒にした。

○おはじき……マサガイという貝を海岸で拾ってきて、おはじきにした。

○お手玉……お手玉の中身は麦や大豆だった。

○まりつき……店で買ったまりが多かったが、昔はヘチマをまとめて糸で巻き、刺繍した手作りのまりで遊んだ。

○ままごと

○縄跳び……男女ともしていた。藁で作った縄。

【行事】

○七夕……なし。  
 ○盆釜……なし。  
 ○十五夜……母親に料理を作ってもらい、それをお膳にのせて友達の家に行って月見をしながら食べた。料理はツノマキやしめもの、おだんごなどであった。おだんごはきなこをつけて食べた。



手の甲にマサガイをのせる。



上にほうり投げる。



ほうり投げたマサガイをすかさず手でキャッチする。この動作を「切る」といい、上手に切った人ほど貝をたくさん集められる。この時、落としたり負け。

おはじきの遊び方

## (3) 住吉(中之町)

## 【遊び】

○コマ回し……桜の木でコマを作り、カジノキの皮でヒモを作った。そのヒモを竹の棒にくくりつけて、コマをヒモで叩いて回した。

## ○手玉

○まり遊び……ゴムまりを叩いてぐるっと回って、また叩いてぐるっと回ってというふうにして遊んだ。

○男の子の遊びで、今でいうテニスのような遊びがあった。地面を線で仕切ってコートをつくり、そのコートの中で小さなゴムまりを板で打ち合って遊んだ。

## ○陣とり

## ○かくれんぼ

○釘打ち……五寸釘を投げてまっすぐ地面にたてる遊び。

\*能野出身

## 2 まとめ

## (1) 遊びについて

今回三日間という短い期間での実習であったため、大崎町の実習と比べてかなり事例が少なかった。加えて伝承者が女性の方が多かったため、男の子の遊びの事例があまり得られなかった。調査した範囲で子供の遊びについてみると、男の子の遊びはコマ回し・タケンマ遊び・ギッチョ・陣とり・釘打ち、などが主な遊びである。どの遊びも、男の子らしく外で元気よくやる遊びである。それぞれの遊びに使う道具は、自然のものを使って自分で作った。男の子の遊びの特徴として、ほとんどの遊びが相手と競り合う競争的な

ものだということがある。

次に女の子の遊びについてみると、お手玉・おはじき・まりつき・ままごと、というような、男の子の遊びと比べておとなしい、静かな遊びが多い。お手玉とおはじきが特によくしていた遊びということ、お手玉は小学校一、二年頃までの主な遊びで、高学年になるとおはじきはかりしていたそうだ。おはじきは、巾着袋のような小さい袋に入れていた。おはじきが多いのが自慢だったという。女の子の遊びの特徴として、男の子の遊びのように相手側とやりとりをするような遊びは少ないということである。

お正月によくしていた遊びは、男の子はコマ回し、女の子はまりつきであった。女の子は正月にゴムまりを買ってもらったもので、特にお正月によくしていた。

男の子も女の子もしていた遊びに、縄跳び・綱引き・かくれんぼ、などがあった。が、男女一緒にすることはなかったようである。

特に今回注目していた、種子島ならではの遊び、すなわち島だからできる珍しい遊びに関しては、ほとんど事例を得ることができなかった。唯一得られたのが、住吉・深川の貝殻をおはじきにして遊ぶ事例であった。もう少し長く滞在して、もっと広い地域を調査すれば、まだまだいろいろな事例が聞けたと思う。

## (2) 行事について

七夕や十五夜など、子供にとって毎年の楽しみである行事についても調査してみた。鬼火焚きは種子島にはないという通り、実際鬼火焚きについては耳にしなかった。鹿児島本土ではよく行われていた盆釜についても尋ねたのだが、そのような事例はなかった。盆釜について聞いた時西之出身の方が話してくださったのだが、二、三



歳の小さな子供が亡くなった家では、お盆に小さな棚を作り、それに御馳走を入れて縁側に出して精霊迎えをした。これは、小さな子供だと縁をのぼりきれないからこのようにした、ということであった。

七夕に関しても、特別なことは何もしなかったという集落が多  
く、珍しい事例はなかった。

十五夜については、綱引きをしたという事例はお馴染みであるが、母親に御馳走を作ってもらって、友達を家に呼んだり、友達の家と呼ばれたりして、友達と一緒に縁側で月見をしながら食べたという、初めて聞く事例もあった。また、非常に珍しいと思ったのが現和の武部の事例で、綱を木にかけてブランコのようにして遊び、そのブランコにのっている人に向かって火のついた縄をぶつけて遊んだというものである。非常に危険な遊びのような気がするが、このようなことを十五夜にすることに何か意味があるのかは、残念ながらわからなかった。

### 三、芸能について

#### 1 地域別実態

##### ● 事例

##### (1) 現和（武部）

##### 【種子島大踊り】

##### ○由来

種子島大踊りは鎌倉から伝わったと伝承されている。また、室町時代に種子島公がたびたび京都に帆船で行かれたその頃、関西地方の踊りを家来達に習わせて種子島に伝えられたものとも云われている。

る。ゆえに今から四百年位前からある踊りである。

この大踊りは種子島全島に伝承されているが、一番の始まりは北種子島地方に起こったとされている。今では他の集落においては三種類か四種類の大踊りを踊るにすぎないが、武部では今も八種類が保存されている。

「大踊り」、「掛け打ち太鼓」ともいわれる。

##### ○流れ

「寄せ」 寄せ太鼓」と言っていた。太鼓を打ち、人を呼び集め、今から踊りを始めるよという合図。「踊り」と呼ばれるのは「出端」から「引端」まで。

「出端」 一人ずつ一列で入場した。今は時間短縮のため四列で入場し、右二列左二列に別れて円をつくる。

「本踊り」 円で踊る。

「崩し」 四列の円になる。いさぎよい、激しく派手な踊りになる。

「引端」 二列になる。そして一列で退場していく。鉦と入れ鼓が先に出て、太鼓が後から出ていく。

##### ○時・場所

新暦十月二十八日の願成就祭りの時、風本神社に奉納し、翌日の十月二十九日に集落の神社に奉納する。

風本神社は現和地域全般の中心となる神社である。集落の神社は昔、向田神社・豊受神社・経塚神社の三つがあったが、三年前今の神社に統合して武部神社とした。

##### ○踊りについて

「この城」・「これのお庭」・「締むれば鳴る」・「月日かけ」・「堺北

之町・「佐渡と越後」・「御門のせび」・「武蔵野」、以上八種類残っているうちの二つぐらいを奉納する。毎年違ったものを奉納する。八種類とも踊りが違う。

## ○目的

豊作、無病息災、家内安全を祈る。昔は「誓願成就祭り」と云っていた。

## ○楽器

太鼓 昔……四〇人 今……二四人以上

鉦かね 昔……六人 今……六人

入れ鼓 昔……六人 今……六人

鉦と入れ鼓が同じ数であるのは、交錯しながら踊るので同じ数でないとお手くかないためである。

## ○踊り子

元々は男性だけで踊る踊りであったが、人数が集まらなくなり女性も踊るようになった。近年、また男性のみで踊る本来の形にもどった。

## ○隊形

二重の円で、内側で鉦と入れ鼓で外側が太鼓である。

## (2) 住吉(深川)

## 【面踊り】

## ○由来

「大和様のひょうたん……」と歌詞にもあるように、江戸初期頃伝来した「ひょうたん踊り」として、古くから踊り継がれていた。面を被り輪になって踊る特徴から「面踊り」になったと伝えられている。「ひょうたん踊り」とも「金山踊り」とも言う。

## ○流れ

出端↓本踊り↓引端

## ○時・場所

新暦十月二十四日の願成就祭りの時、深川神社で踊る。

## ○踊りについて

踊り子が面を被りひょうたんを腰にさげて、前大将の率いる女猿が道化役を演じ、滑稽に人生を風刺するのが特徴の大踊りである。

## ○目的

豊作祈願であるが、ジホウ(授法)といって子供達が元気に育つように願う祈りも神主(江戸時代は僧侶)によって行われた。

## ○楽器

太鼓……六〜八人

鉦……四人

入れ鼓……四人

昔は鹿製の撞木で鉦は叩いていたが、今は真鍮の撞木で叩いている。

## ○踊り子

四五人ほど。爺・婆・天狗・侍・鬼・猿などの面を被る。猿は神様のお使いと云われ、雄猿と雌猿がいた。面は今も四、五十年前の古いものを使い、足りないときのみ新しい面を使う。昔は男性のみであったが、今は男女一緒に踊る。

## ○隊形

三重の円で、一番内側の円が鉦と入れ鼓、真中の円が太鼓で一番外側の円が踊り子である。

## 【源太郎踊り】

## ○流れ

出端↓本踊り↓崩し↓引端

## ○踊りについて

踊り子が女性であるので、華やかな大踊りである。太鼓、鉦、入れ鼓、踊り子全てが別々の踊りをする。

## ○楽器

太鼓……六〜八人

鉦……四人

入れ鼓……四人

太鼓を演奏する人の衣装は鉢巻姿であり、鉦・入れ鼓の人は花笠を被る。太鼓は囃子のみであるが、鉦と入れ鼓は歌も歌う。楽器を演奏するのは男性のみである。

## ○踊り子

女性である。『びっちょうすくい』という手踊りをする。

## ○隊形

三重の円になり、内側が鉦と入れ鼓の円、真中が太鼓で一番外側の円が踊り子の女性達である。

(3) 住吉(中之町)

## 【源太郎踊り】

## ○由来

源太郎踊りはいつ頃誰によって住吉に伝えられたか確かではないが、歌詞・踊りからみて室町時代から江戸時代初期にかけて種子島に伝わり、別系統の太鼓踊りの影響も受けて郷土化したものと云われている。

今年、台風で壊れた住吉神社の修理が終わり、その落成祝いで六

年ぶりに源太郎踊りが奉納された。

## ○流れ

出端↓本踊り↓引端、とはあまり言わないようである。退場のことは確かに引端という。

## ○時・場所

新暦十月二十三日の住吉神社の大祭に奉納される。

## ○踊りについて

歌詞は七節からなり、一節一節踊り・隊形・楽・拍子等全て異なる、変化に富んだ大踊りである。六番が一番激しく派手な踊りで、三番、五番が長い。

## ○楽器

太鼓……二〇人位

鉦……六人

入れ鼓……六人

大太鼓の人は鉢巻姿、入れ鼓・鉦は花笠を被る。人数的には今も昔もあまり変わらない。入れ鼓と鉦は歌も歌うが、太鼓は囃子のみ。楽器は男性だけである。

## ○踊り子

女性である。扇子を持ち、扇子で拍子をとる。

## ○隊形

三重円になる。内側が鉦と入れ鼓の円、太鼓が真中で一番外側の円が踊り子である。

八列で入場して歌が始まると一、二番は円で踊り、三番だけ六列になる。四番から七番は再び円で踊る。

## 2 まとめ

今回初めて『芸能』というテーマに取り組んでみて、最初は難しそうだと思構えていたのが、調査していくうちに、とても誇らしげにそして楽しそうに、集落に今も残る踊りについて話してくださる伝承者の方々とお会いすることができ、徐々に緊張もとれ楽しみなからお話を聞けるようになった。調査してみて改めて種子島の芸能の豊かさを感じた。今回調査できたのは、種子島大踊りと面踊り、源太郎踊りの三踊りにとどまったが、これらを比較すると種子島大踊りと面踊りが男性のみの踊りである（面踊りは今は男女一緒に踊る）のに対して、源太郎踊りは男女一緒に踊りである。これが一番の違いであるが、種子島大踊りに女性がいないのは、元々この踊りが戦の前の武士の士気を高めるために踊った踊りだからだということである。女性も入る源太郎踊りは色気があり、華やかな踊りである。

楽器はどれも太鼓・鉦・入れ鼓が中心で、神社に奉納する形で踊られている。どの踊りも古くから踊り継がれているもので、大変貴重な文化財である。

## 四、ゆきじり

種子島を自分の足で歩いてみて思ったことは、芸能をとっても大切に守り受け継いでいるということである。集落に何か受け継がれている芸能がある場合、必ず集落内に由来や踊りの特徴がかいてある看板がある。これは観光客への配慮であるとともに、村民自身の踊りに対する誇りであり、これからも大切に受け継いでいくという決意の現れだと思ふ。

調査を通して常に感じていたことは、種子島の方は気候が温暖であるように、皆さんとても親切で温かい人達ばかりだということである。実習中何度も温かいおもてなしを受け、本当に感激した。それに種子島は何と言っても自然が素晴らしい。この自然も、芸能と同様にいつまでも変わらぬ姿で残っていてほしいものである。

最後になりましたが、年末のお忙しい時に突然お邪魔したにもかかわらず、丁寧にお話してくださった伝承者の皆様からお礼申し上げます。

## 伝承者一覧表（敬称略）

大字	小字	氏名	生年月日
現和	武部	木原 トメ	大正九年三月二十八日
住吉	深川	柳 峯 義	明治四十二年十月二十二日
		羽島 康 徳	昭和十年五月十五日
		阿世知 エツ	明治四十年十月十四日
		羽嶋 キミ	大正八年五月十六日
中之町	高橋	甚 吉	大正四年三月三十日

# 人体の方言名称と民間療法

鹿児島県民具学会会員 渡山 恵子

## 一、はじめに

鹽泊、能野、下西の三地域で人体の方言名称と民間療法について聞き取り調査を行った。調査を行ったのは八日の午後、九日、十日の午前中である。

方言名称は日常では使われなくなったものもあり、質問をすると頭をひねりながら漸く思い出すという場面も度々あった。また民間療法については、特別にはないというものが多かった。対象地域・人数を広げると違う病気や治療法も聞けたかもしれない。しかし、ハシカの養生やタニ（带状疱疹）の呪いについては興味深い伝承が聞けた。

## 二、人体の方言名称

西之表市の方言は、基本的には鹿児島本土の方言に準ずる。人体の方言名称として特徴的なものをあげると後頭部、額、まつげ、頬、臀部、肛門、大腿、膝、脛骨、踝などがある。

これらの名称を大隅半島の大崎町や北薩地域の大口市、菱刈町の方言と比較してみると、西之表では後頭部を「ボンノクボ」、額は「マッケン」、まつげは「マーゲ」、頬は「ホオタブラ」、臀部は

「カブタ」「カブラ」、肛門は「ヒツツボ」、大腿は「ヒロヒザ」「カブラ」、膝を「スネ」膝の裏を「フカガミ」、腓腹部は「ツト」「ツトガミ」、脛骨は「ホウチヨウボネ」「サクニンボネ」、踝は「モモザネ」と言う。

ツトとは塩をした魚をつるしておく藁袋のことを言い、その袋に似ていることから付いた名前だそうである。またサクニンボネ（作人骨）とは畑仕事をする時、鎌が当たって痛くて泣くところから付いた名前だと言う。

これに対して大崎町（注1）や大口市、菱刈町等では後頭部は「ポノッタア」「ポノツタン」「ポロッタア」「ポロツタン」、額は「シテング」「ヒテング」「フテグッ」、まつげは「バツバツゲ」、頬は「フタンビラ」「フタ」、臀部は「シッタビラ」「ケッタビラ」「シイタビラ」、肛門は「ケッノス」「ジゴンス」、脛骨を「ムカスネ」、腓腹部は「ツト」、踝は「トイノコブシ」、踵は「ドゲン」と言う。

これらの部位の方言名称は西之表に限らず、ユニークな名称が多く、今の若者達が知らない言葉である。

## 三、病気の方言名称と民間療法

### 1 手養生

①表粒腫……「インモラー」「メモーラ」「イモラ」

・涙の出る穴を馬の尻尾の毛で通すと良い。

・涙穴に髪の毛を通して穴を空けると良い。

・インガレブ（カズラの種類）の茎を切って、目の中に吹いて汁を入れる。

表1 頭 部

名 称	壺 泊	上 能 野	能 野 里	川 迎	池 野
髪 の 毛	ビ ン タ ン ケ	ア タ マ ノ ケ	〃	ビ ン タ ン ケ	ア タ マ ノ ケ
白 髪	シ ラ ガ	〃	〃	〃	〃
頭	ビ ン タ	〃	〃	〃	〃
	カ シ ラ				
頭 頂 部	ト ッ ペ ン	〃	〃	〃	ノ ー テ ン
後 頭 部	ボ ン ノ ク ボ	ボ ン ノ ー ク ボ	〃	〃	ボ ン ノ ク ボ
			ボ ン ノ ー		
顔	ツ ラ	〃	〃	〃	〃
額	ム ケ ン	マ ッ ケ ン	〃	〃	〃
こめかみ	コ メ カ ミ			コ メ カ ミ	
眉	マ ユ	マ ー ゲ	〃	〃	〃
			マ ー		
眉 間	コ バ ナ		コ バ ナ	〃	〃
まつげ	マ ー ゲ			マ ユ ゲ	〃
目	メ	〃	〃	〃	〃
眼 球	メ ン タ マ	〃	〃	〃	〃
鼻	ハ ナ	〃	〃	〃	〃
鼻 孔	ハ ナ ン ス	〃	〃	〃	〃
唇	ス バ	〃	〃	〃	〃
顎	ア ゴ	〃	〃	〃	〃
頬	ホ オ タ ブ ラ	〃	〃	〃	〃
	ホ オ ベ タ			ツ ラ	〃
耳	ミ ミ	〃	〃	〃	〃
耳 孔	ミ ミ ン ス	〃	〃	〃	〃
咽 頭	ノ ド ン ス		ノ ド ン ス	〃	ノ ド
口 蓋 垂		ノ ド チ ン コ		ノ ド チ ン コ	

表2 体 幹 部

名 称	漣 泊	上 能 野	能 野 里	川 迎	池 野
喉	ノ ド	〃	〃	〃	〃
喉 仏	ノドンチョッキ	〃	〃		〃
胸	ム ネ	〃	〃	〃	〃
肋 骨		アバラボネ			アバラボネ
みぞおち	ミゾオトシ				ミゾオトシ
乳 房	チ チ	チ ッ チ ー	〃	〃	〃
乳 首	チ ク ビ	〃	〃	〃	チノクチ
肩 甲 骨 部	ヘ キ		カ タ	ヘ キ	〃
背 部		ヘ キ			ヘ キ
腋 下	ワ キ	〃	ワキンシタ	〃	ワ キ
腹	ハ ラ	〃	〃	〃	〃
側 腹 部	ヨ コ バ ラ	〃	〃	ヨコッバラ ワキバラ	ヨコバラ
臍	ヘ ソ	〃	〃	〃	〃
臀 部	シ リ		シイカブタ	シ ン ゴ	カ ブ ラ
肛 門	シ リ ノ ス	ヒ ッ ツ ボ	〃	シンゴンス	ヒ ッ ツ ボ
陰 部 (男)		チ ョ ッ キ	〃		チ ョ ッ キ
〃 (女)		モ ッ チ ョ	モ ッ チ		チ ビ
〃 (幼児語・男)		チョッチョッ			

表3 四肢

名 称	壺 泊	上 能 野	能 野 里	川 迎	池 野
腕	ウ デ	〃	〃	テ	ウ デ
肘	ヒ ジ	〃	ヒ ジ ン コ	ヒジデッポウ	ヒ ジ
手 首	テ ク ビ	〃	〃	〃	テ ク ッ
手 背	テ ノ コ ウ	〃	〃	テ コ ウ	〃
手 の ひ ら	テ ノ ヒ ラ	〃	〃	〃	〃
手 指					
親 指	オ ヤ ユ ビ	〃	〃	〃	〃
人 差 し 指	ヒ ト サ シ ユ ビ	〃	〃	〃	〃
中 指	ナ カ ユ ビ	〃	〃	〃	〃
薬 指	ク ス リ ユ ビ	ベ ン サ シ	ク ス リ ユ ビ	ベ ン サ シ	ク ス リ ユ ビ
小 指	コ ユ ビ	〃	〃	〃	〃
下 肢					ア シ
大 腿	カ ブ ラ フ ト モ モ	カ ブ ラ	〃	ヒ ロ ヒ ザ	〃
膝	ス ネ	〃		〃	〃
膝 の 裏			ヒ カ ガ ミ		
脛 骨	ム カ ス ネ	ム コ ウ ズ ネ	〃	ホ ウ チ ョ ウ ボ ネ	サ ク ニ ン ボ ネ
腓 腹 部	フ カ ガ ミ	ツ ト ツ ト ガ ミ	〃	〃	〃
足 首		ク ル ブ シ	〃	ア シ ク ビ	
踵	ア シ ン カ ド	カ カ ト	ア シ ン カ ド	カ ド	ア シ ン カ ド
踝	モ モ ザ ネ	〃	〃		〃
足 背	ア シ ノ コ ウ	〃	〃	〃	〃
足 底	ア シ ン ウ ラ	〃	〃	〃	〃



② 結膜炎……「赤目」「目腐れ」

③ 中耳炎……「ミミダレ」

・昔は子供達に多かった。

④ 流行性耳下腺炎……「ホオハレ（頬腫れ）」

・名前はわからないが黒い膏薬の湿布をした。

⑤ 百日咳……「オニヒキ」

⑥ 水痘……「水疱瘡」

・油薬をつけたらいけない。水をかけない。

⑦ 麻疹……「ハシカ」

◎ 春村ミエさんの話

ブツブツがパツと出てすぐ治るように、もち米の粥を作って食べさせる。もち米の粥は体が温まる。体を冷やすとブツブツが内に引くから（体の中にできる）良くない。子供は冷たいものをほしがりが、体を冷やさないために水を飲ませないで、白湯とかお茶を飲ませる。ブツブツが全部出たら治る。

◎ 日高ツルさんの話

熱さましを飲ませたらいけない。冷やしたらいけない。ブツブツも熱も出さずだけ出せば一週間したら良くなる。

◎ 川下ヒサさん、長瀬ミチさんの話

ハシカは大人になってからすると重いから子供のうちにしないといけない。今の人は冷やせというけど、昔は冷やしたらいけないと言っていた。ブツブツが体内にできると命が危ないから、ブツブツを出すために体を包んで温めた。水は飲ませなかったけどお茶を飲ませたりした。ハシカに罹った人の所に連れて行って、わざと罹らせるような事はしなかった。

◎ 瀬下ミキさんの話

冷やすな、水を飲ませるなど言う。熱が出ても冷やさない。ブツブツが出るまでは布団を掛けて温める。水を飲ませるなど言うのは、熱を出させないからだと思う。お茶などは飲ませていた。特に食べ物で注意することはなかった。

⑧ 破傷風……「カチヨウフ」

・濃味噌（濃いめに溶いた味噌）を飲ませる。

⑨ 感冒……「カゼ」

・頭を冷やして体を冷やさない。もち米の粥などを与える。

⑩ 下痢……「ハラヒリ」「ハラヒリカブイ」

・食事はあまり与えない。水を好むけど少なめにやって、できるだけやらない。お茶とか白湯はわりあい飲ませて良いと言われていた。  
・ゲンノシヨウコや萩の葉を煎じて飲ませる。

⑪ 象皮病……「ウツボ」

西之表では大正時代初期の頃まで大きな足を引きずって歩く姿や、陰囊が腫れてあぐらをかいた上に乗せるぐらいに腫れた人などを見かけた。治療法はなかった。

⑫ 肺結核……「肺病」

恐い病気だった。別の所に小さい小屋を作って一人で住ませ。家族が面倒を見た。死んだ時は集落葬式はしなかった。

握り飯などを粕に包んで三回分やって、寄り付かなかった。可哀想だった。

⑬ 臍の炎症……「臍痛みとか痒みがあった時」

・搔くとバイ菌が入るから川ミナの焼いたのを粉にしてつける。

⑭ 火傷

・メリケン粉と卵の白身と川ミナを焼いて粉にしたものを混ぜて塗

る。

⑮脳卒中……「ナエ」

⑯腸チフス

大正三年の頃流行し、上能野でも十五、六人死んだ。一軒から一人、二人は患者が出た。西之表の避病舎に入りきれなかった。

⑰帯状疱疹……「タニ」

・麻の葉を黒焼きにして、粉をブツブツにつける。

・水が敵だから水にかもうな（触るな）と言う。

・呪師に呪ってもらう。

⑱長患い……「ナガヤンマ」

・モノシリ（祈禱師）に被ってもらう。

## 2 呪 術

①タニのマイナー（帯状疱疹の呪い）

◎朝一番、お茶を飲む前に呪師の所にマイナーに行く。呪師は小刀をタニの上で廻して、呪文を唱えながら息を吹きかける。

呪師は庭で麻の葉を作っており、黒焼きにした粉をブツブツにつけてくれた。

◎中種子に居る祈禱師に来てもらって呪いしてもらう。呪師はナタニ、ヤタニ、……カズラ……と唱えながら、包丁とか金物を使って切る格好をして息を吹きかける。

◎タニができると呪いしてもらう。朝のホケ（息）が効くというので、朝食を食べる前に呪師の所に行き呪ってもらう。呪師は呪文を唱えながらブツブツを指で指し、息を吹きかける。二、三回行くと治っていた。胴にぐるると廻ると死ぬと言われているが、タニで死んだ人は知らない。

## 3 シャーマンの被い

山に木を切りに行つて急に具合が悪くなった時などに、例えば寒気がしたとか、モノシリ（祈禱師）の所に行く。行けば山の神が祟ったとか水神様が祟ったとか神様の通り道に小便をした祟りだとか言われて被いをする。

なかなか病気が良くならない時も行く。鹿児島島の祈禱師の所まで行つて被ってもらう人もいる。それで良くなった人もいる。気持ちの問題だとは思つが、たいていは病院と祈禱師の両方に行く。

## 4 まとめ ハシカの養生について

ハシカは子供の代表的な病気である。一度罹患すると終生免疫を得るが、現在でも予防接種を受けていない乳幼児の間で流行する。ハシカは約九五%の人が罹患する（注2）と言われ、予防接種のなかった時代には最も重要な病気の一つであったことが想像される。

伝承の中に見られるハシカの養生のポイントは、体を冷やさないという事である。その理由は体を冷やすとブツブツが体内にできて命にかかわる。ブツブツを外に出させるために体を温める必要があるということのようだ。

宗田一著『日本医療文化史』（注3）によると文久二年の麻疹流行時に「はしか絵」と称するものが出された事が紹介されている。その中の一枚に麻疹後の養生として興味深い説明書きを見つけた。「夫れ疱疹、麻疹は一世に一度やみて再度感らず。疱疹は胎内より上へ発し、はしかは胎内の皮肉のあいだへ出来るゆえ、上には只赤くいちめんにはっするのみにて、うむ事なし。……（略）……」（注4）。

伝承の中に見られるハシカの養生に繋がるものである。しかし、

この発想は、現在の医療現場にはない。また「はしか絵」には麻疹の呪いなどもあるが、西之表市では呪いは知らないということだった。

#### 四、おわりに

今回の調査で印象に残っているのは、伝承者の方々が実年齢よりも大変若々しくしゃかりしている事である。豊かな自然環境の中で、のびのびと健康的に生きている様子が伺えた。おくつろぎのところ快くお話しを聞かせていただいた伝承者の方々と西之表市の皆様方に心から感謝を申し上げます。

注1 渡山恵子「人体の方言名称と民間療法」『大崎町の民俗』大崎町教育委員会 一九九六 四一七〜四一八頁

注2 日野原重明監修『小児』看護のための臨床医学体系7 第6刷 情報開発研究所 一九八一 一九五頁

注3 宗田一著『日本医療文化史』 思文閣 一九八九

注4 同著 三〇七頁

#### 伝承者一覧(敬称略)

瀬泊	川下ヒ	サさん	八五歳
〃	長瀬ミ	チさん	七七歳
能野	上能野	瀬下三郎さん	大正五年九月二十五日
〃	〃	ミキさん	大正九年五月十三日
〃	能野里	日高ツルさん	大正十五年三月二十日
下西	川迎	森サチ子さん	大正十二年六月五日

下西 池野 春村ミ エさん 明治四十五年三月二十二日

# 口頭伝承とその社会背景について

鴻上正子(旧姓 松岡)

## 一、テーマ設定の理由

私は当初『農村における口承文芸(伝説、昔話、世間話)と漁村における口承文芸の生態というテーマで、農村の伝承者の昔話、伝説、世間話の受容と管理について注目しつつ、漁村におけるそれらとの比較をし、年齢層別伝承状態を記し、口承文芸の生態を説明するつもりであった。しかし、実際に調査を行ってみると、予想していたことではあったが、自分の力量不足により、残念ながら思うようなテーマの調査は行えず、やむなく、『種子島の口承文芸における社会背景』というテーマに変えたしである。私は、口承文芸には、その地域の人々の過去や、現在の暮らしが反映していると思っっている。これに加えて、方言に興味があり、方言を学ぶにはやはり、口承文芸から始めるのがよいと思われるからである。そこで、私は、前に述べたようなテーマでこれから論述していきたいと思う。

## 二、研究の方法論

まず、昔話であるが、これは、関敬吾氏および、A・アールネの分類法を用いて、まずその話の形を分類する。関敬吾氏は昔話を大

きく三つに分けておられる。それは、本格昔話と動物昔話と笑話の三つであった。そして、これらを更に細かく、『——譚』という形で分類しておられる。また、A・アールネは動物昔話と通常昔話、笑話・逸話、形式譚と大きく四つに分け、それぞれをまた細かくして番号をつけている。

これらによって分類したのち、その構造を検討してみる。昔話は三段の構造によって組み立てられていると言われているが、それにそって、発端・経過・結末と話を分解し、更に、挿話を取り出し、モチーフを捜してみようと思っっている。そして、その話をしっかりとらえてみる。

次に、昔話の全国的な分布を、関敬吾氏の『日本昔話大成』を参考に調べ、その話の相違をつかみ、種子島において採集した話の特徴をとらえる。

今度は、伝説についてであるが、伝説はまず、その事件の起きた場所を明確にし、これに關することが記載された文献をあたることにする。そして、その話の焦点をはっきりと把握しようと思う。

最後に、関敬吾氏の分類にない昔話(世間話か)は、構造のみを普通の昔話と同じように分解、追求していく。

今まで述べてきた方法によって、調べてきた資料を検討する。そして、一つ一つを検討したのち、全体を通しての気づいた点、特徴のある点などを拾い出し考察し、本論のまとめとする。

最後の結論は、これらから、特に本論のまとめを参考にし、全国的な類語と比較しながら、テーマである『種子島の口承文芸における社会背景』について考え、全国的なものの中での特徴をとらえていく。

種子島の野外実習では全部で七つの昔話、伝説、世間話をおりま

ぜた話を伺ったわけだが、その中の『増田周ケサじょう』と『正直は一生の宝(米倉法師)』、『話百文(話千両)』、『すまうのいましめ』について主に検討し、最後の考察の中では他の三つも含めて考えていこうと思っている。本当はもっと多くの話を聞いて取り組まなければならぬのだろうが、力不足から、満足できるものにならなかったのが残念である。

### 三、本 論

まず、話の大すじを次に述べる。

『正直は一生の宝(米倉法師)』

ある所に、正直者の貧しい弟と欲の深い分限者の兄がいる。弟は年を越すのに白い米がないので兄に借りにいくが拒否される。しかたなくたき木を売りに行くが売れず、川に投げ込む。すると、水神様がこんなものをもらったのは始めてだと喜び、彼に打出の小槌と金をひる犬をほう美として与える。そのため、弟は分限者になる。それを聞いた兄がそれらを貸してくれと言い、貸すと、「こめくら、こめくら」と早口で言ったため小盲が出てきて財産を食いつぶし、貧乏になったという話。

『話百文(話千両)』

ある所に若夫婦がいた。正月をむかえるのにお金があるので夫は出稼ぎに行き、三百文かせぐ。帰りに琵琶法師に三百文出して三つの忠告を聞き、それを守ったので、楽しく暮らせたという話。

『すまうのいましめ』

ある村で、毎年奉納相撲があるのだが、それで、二年連続して優勝した男があまり自慢するので、神様が人間の姿(ふけた爺さん)

になって、その男をやっつける(殺す)という話。

『増田周ケサじょう』

中種子町の増田という所に周ケサじょうという、美人で頭のきれいな人がいた。ケサは生活が苦しい増田の仲ノ町の人たちのために、その美しさと頭と歌、踊りで税を軽くするように、牧を向井町からわけてくれるように嘆願し、かなえられたという話。

次に、これら一つ一つについて検討していきたいと思う。

『正直は一生の宝(米倉法師)』

この話は『日本昔話大成』四二二番、笑話の愚人譚の中のD愚かな男に分類される。AT番号五六三―五六四、七五〇Aの通常昔話である。

これを発端、経過、結末にわけると、

発端

A 欲深い兄、正直な弟。

1 貧乏な弟が母をみている。

2 弟は正月の米を兄のところへ借りに行く。

3 兄は貸さない。

経過

B たき木を売りに行く弟。

1 しかたがないのでたき木を拾い、街で売ってお金をつくらうとした。

2 買い手がない。

3 残ったたき木を川へ投げ捨てる。

C 水神様の使い。

1 畑で働いていると、美女二人が現れる。

2 彼女らは水神様の使いだと言う。

結末

- 3 ほう美は、打出の小槌と犬がよいと使いの女は弟に言う。
- 4 男は使いに着いて行く。

D 水神様からのほう美。

- 1 水神様がほしい物を二つほう美にやるという。
- 2 打出の小槌と犬をもらう。
- 3 打出の小槌で米と倉と家を出し、犬から金を出してもらい大金持ちになる。

E 欲深い兄。

- 1 うわさを聞いた兄は、自分にも打出の小槌を貸してくれと言う。
  - 2 弟は不承不承貸す。
  - 3 兄は、「こめくら、こめくら」と早口で言ったため、小言が出てきて、財産がなくなる。
  - 4 今度は犬を貸してくれと言う。
  - 5 弟は不承不承貸す。
  - 6 犬にあまりたくさん小豆を食べさせたため、金はひらずに腹をこわし死ぬ。
- F 殿様から正直者であるとして、弟は姫を嫁にもらうとなる。

次は類型の話の分布であるが、この話は全国的な分布を示している。しかし、隣の爺型のように、良い爺さんと悪い爺さんが登場する話は、全国でもその報告例は多いのだが、この話のように兄と弟という対立は他ではみられないようである。また、小豆を一升食べたら三升の金をひるというモチーフもみられない。しかし、これと似たものが熊本県八代郡と高知県高岡郡の例にある。この米倉法師

の話は、『鼠の浄土』、『舌切り雀』、『地藏浄土』などいろいろな本格昔話のモチーフと結びついている例が多い。この種子島の例は、水神様とあるが、『竜宮童子』のモチーフと似た部分がある。まず、薪を水中に投じること、次に金をひる犬をもらうということである。このように、種子島の他、高知や熊本でもみられるのは何故であろうか。

『話百文(話千両)』

発端

A 出稼ぎに行く男。

- 1 若い夫婦が正月のお金をためる相談をする。
- 2 夫が出稼ぎに行く。
- 3 三百文ためて、帰路に着く。

経過

B 琵琶法師との出会い。

- 1 橋で琵琶法師に会う。
- 2 琵琶法師が琵琶を聞かないかと言っ。
- 3 男は一つ百文で三つ琵琶を聞く。
- 4 琵琶法師は今の琵琶を頭の中に入れておけと言って別れる。

C 男の身の上の危険。

- 1 船に乗ろうとするが、琵琶法師の言ったことを思い出し、やめる。
- 2 知人から、あの船は転覆したと聞かされ、ホッとす。
- 3 日が暮れたので一軒の家に泊めてもらう。
- 4 御馳走が出る。
- 5 琵琶法師の言ったことを思い出す。

## 経過

## B 若者の増長。

- 1 二年連続優勝している若者が自慢をする。
- 2 誰かおれの相手はいないかと増長する。

## C 老人と若者の相撲。

- 1 一人の老人が、若かったらとるのになと言ふ。
- 2 これを聞いた若者が老人に自分と相撲をとるように強要する。

3 老人が承知して、裸になる。

4 老人は土俵に立つと腰が伸びる。

5 老人が力があるところをみせる。

6 脅えている若者を軽々と持ち上げ、投げて殺す。

## 結末

## D 消えた老人。

1 その後、すぐ老人は消える。

2 村の人々は、あの若者をいましめるために神様が人間の姿となり、現れたのだと話し合う。

この話は世間話なので、果たしてこのようにわかることができるかどうかはわからないが、一応、分解してみた。この話の注目すべきところは、老人が力自慢の若者を倒し、その後すぐ消えるところである。力自慢をやりこめるといふ痛快さと老人の不思議な力におもしろさがあり、今日まで語り伝えられてきたのであろう。

村の神様の祭りにという部分が冒頭にあるが、これは、昔、村々にそれぞれの神様がいたということなのか、または、お田植え祭や豊稷祭であるのか一つ疑問に残った。

6 天井を見るとつり天井になっており、床の下にもぐる。

7 山賊の家であることがわかる。

8 つり天井が落ちる。

9 山賊たちは男をつかまえに出る。

10 男は女を脅し、大金を得る。

11 家に着いてみると家に男がいる。

12 女房が浮気をしていると思ひ脇差しを抜こうとする。

13 琵琶法師の言ったことを思い出す。

14 よく見るとしゅうとであった。

## 結末

D 若夫婦はよい正月をむかえた。

これは、『日本昔話大成』五一五番、巧智譚の中の、A業較べに分類される。また、AT番号九一〇、九一〇Aで、通常昔話である。

分類は、これもまた、全国的であるが、その中でも、沖縄県、鹿児島県、新潟県に類話が多い。

モチーフについては、形の整った類話では必ず、第三番目のことわざは「短気は損気」である。そして、第一、第二番目のことわざには、「うまいもの食って油断するな」とか「急がば回れ」、「柱のないところに宿をとるな」といったものが多い。今度、何うことのできたこの昔話は、こういうった点からも、他の発端や経過をみても、典型的な『話千両』の話である。

また、この話は、外国にも例が多く、朝鮮、インドネシア、トルコなどいろいろな国でもみられる。

『すもうのいましめ』

## 発端

A 村の奉納相撲が行われる。

## 『増田周ケサじょう』

実際にあった話で、彼女は文化八年に生まれ、明治二十年に七十歳で亡くなっている。話の中で、ケサは非常に才女であり、また、器量も愛敬もよかったことになっている。しかし、ここで主になっているのは、ケサが村の人々のことを心から思っているということ、そのつけ足しと言っては誤りがあるかもしれないが、それを強調するために器量がよかったとか、愛敬があったとかいった話に成長したのではなからうか。というのは、一説に彼女は器量は普通、もしくは少しよかった程度であったということがあるからである。伝説というのは一般に主人公を美化するものが多いと私は思うのだが、これもその一つではないか。

## 四、結 論

はじめの二つの昔話では、二つとも正月の準備をするためにお金が必要で、そのお金を稼せこうとして、富を手に入れる話である。つまり、今でもそうであるが、正月というのは、日本人独特の感覚なのだろうと思う。外国の話で年が明けるからそのための準備をといった話は聞かない。(そのかわりにクリスマスがある。) 正月をむかえるにあたって準備するものと言えば、薪とか門松とか白米とか、暮らしがにじみでるような、生活様式が手にとるようになるような、そういったものが口承文芸の中にみられるように思う。

この次の世間話では、村の神様の祭りであるとか、最後の伝説では、一般の庶民の暮らしの困窮ぶりなど口承文芸というのは、昔の一般の庶民の様子をありのままに伝えているものの一つであると思う。だから、私は口承文芸を通して昔の人がどういう価値観をもっ

ていたのか、どういう考え方をしていたのかというのが少しでもわかれば幸いだと思っている。(昭56・12・25〜57・1・3調査)

## 参考文献

- 下野敏見著『種子島の民俗1』(法政大学出版局)  
 関敬吾著『日本昔話大成8、9』(角川書店)  
 関敬吾著『関敬吾著作集5』(同明舎)  
 稲田浩二・大島建彦他編『日本昔話事典』(弘文堂)  
 大塚民俗学会編『日本民俗事典』(弘文堂)  
 下野敏見著『種子島の民話』(未来社)



## 伝説・昔話

畑 中 京 子

## 一、はじめに

種子島には、メンコウ、濡れ嫁じょうが登場する特有の話があり、大変興味深い地域である。今回の実習では、この種子島の特徴に注目し、メンコウ、濡れ嫁じょう、そしてガラッパ、狐、狸の話に重点をおいて調査をすすめた。以下に調査したことをまとめてみたい。

## 二、伝 説

## ○風本神社

大昔、山があつて、小さな藁葺き屋根の家にお婆さんが住んでいた。家からいつも山を見たり、海を見たりして西風、東風を見ていた。そのお婆さんは「風見の婆さん」といわれ、そして風見の神様といわれていた。そういうお婆さんがいたから、風本神社という名がついた。

(現和 田之脇)

## ○堂月の峰

その山はな、昔の人がせっせと山を背負って田圃を渡っていたら、そのショイコの縄が切れてな、そこにおろしてしまった。ちょ

うど山の周りは田圃だからな。

(現和 武部)

## ○犬城の岩屋

犬城の岩屋ちゅうて、中種子にある。昔、武士が岩屋に入つてそのまま出てこんで、武士のかぶつとった笠が宝満の池に浮いとつた。岩屋と宝満の池は下でつながっている。

(上西 大花里) (現和 田之脇)

## 三、昔 話

## (世間話)

## ○ガラッパ

ガラッパと相撲をとつて、負けた場合はしりごを抜かれる。勝つたらいいけど、負けたらしりごを抜かれる。疲れきるまで相撲をとり続ける。ガラッパは相手がたおれるまでやるわけ。負かすまでやる。

(下西 川迎)

イバラ川がガラッパの通り道で、部落をのりこえていく所に、ガラッパの休むところがな、ヒガシノカゼというところがあつて、そこで休むちゅうことになつとるわけな。そこでその部落のじいが、焼酎さえ飲めばそけえいたて、相撲をとるわけな。疲れてよ、勝つたんだつたら死ぬわけ。はじめのうちは、弱かたとつてな、とつて、とつて、疲れてよ、最後にとつて勝たんというところ、しりごぬかれて死ぬわけ。

(現和 下之町)

天神橋の甲女川にはガラッパがいて、相撲をとつた。ガラッパと相撲とりよつてな、周りの人は目に見えんばつてん、その人に聞いたらガラッパと相撲とりよつたというもんでな。

相撲をする時は、しりご抜かれるゆうて、盃を尻にはめて相撲とったというて。メンコウをガラッパでいいよった。(現和 武部)

昔、現和でガラッパをつかまえて家にしはっておいた。そして、そのガラッパを殺そうとしたわけな。「わたしは殺してもいいけど、頭の皿に水をかけてくるんな。」とガラッパがゆったと。かけてくるんなとゆったから、反対に皿に水をかけてやった。そしたらガラッパは元気づいて、鎖はひちぎって逃げるときに、「わたしをこんなに苦しめたから、三代たたってやる。」とゆっていった。その家は二代、三代にわたって男の子がうまれんやったちゅうて。

(現和 武部)

### ○濡れ嫁じょう

濡れ嫁じょうは、頭たらーってして、杉山の中に、山の中におると。山の中にずっとおるとか知らんばってんが、仕事に行ったときに、山の中にきれいなおなごが立つとるちゅうてな。人間はたまがってもどってくる。ただ立っているそれを人間が見て驚いて、濡れ嫁じょうじゃなかやろかてちゅうてもどってくる。(下西 川迎)

見てるうちに消えていくとに、何人もおうた人がおる。鴨女町の手前に橋がある。あの付近で。人が町でのもんで帰る途中、むこうにきれいな、それが顔がものすごくきれいな人がおって、話すと、にこって笑うだけで、それが濡れ嫁じょうじゃちゅうてな。いつでも川を平気で通る、そげなことをきいたがな。川に籠もっていたカッパどんじゃないかという話もある。(下西 川迎)

野道が通って、山にはいったら坂がある。その付近に濡れ嫁じょうがでるとか、女の髪を長くたらしでるという話を聞いた。そこに行ったら濡れ嫁じょうがでるから行ったらいけんよといわれ

た。

(現和 田之脇)

### ○キツネ・タヌキ

うちの兄貴が、昔は馬にのって町に行ったもんだから、夜遅くなくて帰って来たら、浜の方で馬が先に進まなかった。前にはキツネが女に化けて立っていた。そこで大声をだして「のけ」と叫んだら馬が進みだして、家にたどりついた。(住吉 下能野)

昔、近くに小さな川があった。そこにキツネがでるといいう。火をつけて歩いていたら、思うところに行かずに、またもにもどってくるわけ。どうしてかと思つて、行つても行つてもまた川のところにもどってくる。むこうに明かりがついとつて明かりのところに行こうと思つてもそこに行かんでまたもどってくる。それがだまされたじやろて話やな。(下西 川迎)

こっちのむかえ山っていう山がな、昔は大きな山で、大木がいっぱいあって、そして真っ暗かもんで、道を間違えて、そしてずっとむこうの村の田圃にでていた。タヌキに化かされたらうて。

(現和 田之脇)

### ○山 姥

麦を刈ってから、一時茶を飲もうてゆうて、その間に竹んこかぎいこうて思うて、畑の下谷間に行つたら、そうしたところが、白髪婆が、木の株にすわって、すぐぐしで頭をけすりようたて。それを見て、腰のかなわんことなつて、ものも言わんで畑さなきて、何かあったかゆうても、もうびっくりりして家帰つてからなご寝たわけや。そしたら、昔の人の話で、そういうのでおうたときは、昔は便所はセツチンでゆうたわけや。セツチンでは紙の代わりに竹を

切って、それで拭いてカンの中に入れておいた。そのカンを道の三差路にもって行って、そこでその竹を焼けば自分からはなれていくと聞いて、そこで焚いて、そういうことしたらきれいによくなった。

(現和 下之町)

### ○ヒダマ(火玉)

ヒダマが山からでて落ちたちゅうてな。ここから一里いったクラザミちゅうとこ。そこに山があつて、こそこヒダマが落ちたと、話にはな、よくないことがおこると聞いたな。

(下西 川迎)

時間帯があるわけな、ちゅうど日が暮れる前に、全然わからんから、屋かなと思つたら、それはヒダマだったという話やな。

(下西 川迎)

### ○犬神

普通の人が、人の道はずれた親不孝とか、人でなし、強欲、けちといわれたり、たちの悪い病気になるたりすると、インガミのちいたとゆうてな、呪いをかけることと思うがな。

(上西 大花里)

### ○猫のたたり

猫が悪いことをして、その奥さんが川に猫を捨ててな、そしたらな、猫のたたりがきて、その奥さんの首を每晚なめて寝せんだつたわけな。苦しめたて。聞くところに聞いたら、やっぱり猫をいじめたからじゃちゅうことになって、供養をしたとか。猫の供養をしただけでなくなつたという話を聞いたことがある。

(下西 川迎)

### ○巫女の話

巫女になるためには、タヌキがお化けになったり、大きな牛に化けてでる道を通らないといけない。途中でみかけて驚いて帰ってくると、巫女の資格がなくなる。それをのりこえてくると、神がのりうつるゆうて、巫女になる。

(現和 下之町)

### ○魚の話

昔はこのあたりから西之表まで一里、買物物に行つて、海でとれたばかりの鮮度のよか魚をこのあたりではプエンといつて、それをこうてもどるとき、必ず魚の目玉に塩をまぶして帰ると。そうしないと魚がつくといいつて、ガラツパ、メンコウがつくともいいつたな。

(上西 大花里)

### ○ヒキガエル

ヒキガエルをいじめると、雨が降らなくなつて、夏の暑い日に喉が渇いても、水が飲めなくなるといった。

(上西 大花里)

## 四、まとめ

ガラツパの話はどの地域でも聞くことができた。相撲をとるといふ話が最も多く、そしてしりごとを抜かれる話が殆どである。伝承者の方は、実際いるという場所をいきいきとした口調で話してくださつた。種子島では、ガラツパはたいへん身近な存在であり、それが広く語られていることがわかつた。

濡れ嫁じょうは山、川などに出現し、いづれも髪の長い美女である。何もせず、立っているという性格も共通している。すべての伝

承者の方々が濡れ嫁じょうのことを知っており、これも広く伝えられていることがわかった。

メンコウについては、話としては聞けず残念だったのであるが、伝承者の方は小さい頃、家族に「メンコウがでるよ」といわれて、怖がっていたことを話してくださった。メンコウとはどういうものかわからないが、幼いころから必ず耳にし、恐れながらも親しみをもっている。メンコウは長い間、人の心にいきつづけていると実感した。

キツネ・タヌキが人をだます話も聞いたが、濡れ嫁じょう、メンコウの存在が大きいからか、何かに化けるといふことは少ないようである。しかし、道に迷ったら、これらの仕業だとして語られている。

### 五、おわりに

ガラッパの話がされるときは、一緒に笑いながら聞いたりして、思い出多い調査となりました。私のつたない質問に、一生懸命思い起こしながら語ってくださった伝承者の方々にとても感謝しています。

年末のお忙しい中、協力してくださった方々、本当にありがとうございました。

#### 伝承者一覧(敬称略)

		(大字)		(小字)		(氏名)		(生年月日)	
	住吉	下能野	山下	助九朗	M 42	・ 12	・ 20		
	下西	川迎	牧瀬	スガ	M 42	・ 1	・ 20		
			鮫島	ケサ	M 42	・ 7	・ 1		
	上西	大花里	野間	孫一	T 8	・ 1	・ 10		
	現和	田之脇	脇田	昭孝	S 2	・ 4	・ 7		
			小川	チズ	S 6	・ 3	・ 17		
			西門	勉	T 13	・ 2	・ 27		
			川原	タキ	T 12	・ 5	・ 2		
	武部		柳	峯義	M 42	・ 10	・ 22		
			本炭	シズ	M 44	・ 3	・ 8		
			西川	チエ	T 14	・ 4	・ 17		

# 伝説と妖怪

野間口 美紀

## 一、はじめに

今回のテーマは、口承文芸であるが、なかでも世間話ということ調査した世間話の定義がなかなか難しいうえに、調査がはじめてということもあって、聞きたいことをうまく伝承者から引き出すことができなかったりして、不十分な調査になってしまった。

世間話とは、世間の見聞が、特定の地名や人名をともなつて、事実や経験のように話される、自由なもののことである。事実談もあれば、虚構話もある。とにかく、聞き手の興味や好奇心を刺激するものであればよいのである。その場限りのニュース性の強い話題が多いため、伝承されにくく、その場で言い捨てられるものが多い。しかし、興味を引く話題は繰り返し語られていく。そして、それは次第に話の種も限定されてくるし、話の型も決まってくるのである。

今回は、世間話の話を種を、伝説、特定の場所や人にまつわるもの、妖怪や幽霊話などにまとめてみた。

## 1 伝説

孝子弥五郎(庄司浦)

弥五郎は、宝永五年に庄司浦に生まれた。早くから父を亡くし、

母と二人きりであった。弥五郎は、生来、大変誠実で、昼夜かげひなたなく母親に孝養を尽くした。母のために、海へ出ては魚を捕り、田野を耕しては穀物をとった。夏は母の枕元で、母が眠るまでうちわで扇いで涼しくした。冬は、まず自分の体温で、冷えた寝具を温めてから母を寝かせていた。また、いつも炉の火を盛んにして、風邪をひいたりしないように心掛けていた。後に、世間の人々はこれを弥五郎焚きと云った。こうしたことが、四十年の間、ずっと怠ることなく続いたので、その徳行を讃えて、宝暦十四年、島主より米十俵をいただいた。さらに、明和五年一月、藩主の島津公より、米三石をほうびとして賜ったほか、安永元年に、同じく孝行屋敷二畝に十七歩を賜った。加えて永久に税を免じられるなど、その善行を讃えられた。

なお、孝子弥五郎の子孫にあたる方がいらっしやっただが、残念なことに留守で、会うことができなかった。この方の家の少し奥まった所に祠のようなものがあり、昔はきちんとしてあったようであるが、今はすっかり荒れていて、中にも御神体らしきものは何もなかった。祠の後方に石碑があった。その祠と石碑に覆いかぶさるようにして、大きなツツジがあった。集落の人の話によると、祖先の人がこのツツジを植えて、以来いつでも咲いているという話であったが、残念なことに咲いてはいなかった。

## 2 特定の場所・人にまつわる話

ワンノクチ(浜脇)

昔、この湾にワニがいて、馬の子をエサにしてワニを釣ったという話から「ワンノクチ」と呼ぶようになった。

岩立様（大川、甲女川）

岩立様に、西之海の兄が丑の刻参りをして、西之海は横綱になった。

西之海は、明治十三年に川迎に生まれ、二十歳で初代西之海の井筒部屋に入門。大正五年の春に横綱になった。

タカノ（高野）神社（城）

島津の偉い人と、種子島の娘が恋仲にあったが、悪い娘の企みで、ナカセンドウの、もとはタカノ神社だった所で殺された。

タカノ神社（城）

今平フミさんの娘が、イワランコー（ガランコー）の上の家の所で美しい女性を見た。ところが、娘が大変怖がるのでモノシリの上妻さんのところへ行って訊ねてみた。すると、モノシリはそれは殺されたヒメ様であると言った。さらに、その女性を見た家にはツツジがあり、そのツツジの下に埋められていると言った。それで、上のほうにあったタカノ神社の石を公民館のところに移して祀った。

タカノ神社（城）

今平フミさんの母親の妹の子供、つまりフミさんのいとこの頭がおかしくなった。そのいとこは、フミさんの娘が女性を見た家に住んでいるということであるが、この家はタカノ神社とイワランコーとを結んだ線上にあり、フミさんはそれが原因ではないかと考えているそうだ。

イワランコーとは、昔、死んだ人の骨を流したところである。

深川の大石（深川）

メンがでると言うので、宮から石を切ってきて、そこでお祀りをするようになった。それ以来メンはでなくなった。

深川の大石（深川）

昔、南無妙法蓮華経と書いて立てた。集落の人が法華宗を嫌って、泥か何かを上から塗って消したが、晩に雨が降ってきれいになった。それ以来、祀るようになった。

深川の大石（深川）

大石は、殺された坊さんを祀る石で、その坊さんはどこから来たのか分からないし、ここに住んでいたのかも分からない。今では、毎年集落で坊さんをたのんで、お祭りをしている。

深川の大石（深川）

大石を祀るようになったが、坊さんは住吉の人で、その先祖も住吉の人である。坊さんを殺したという話もあるが、実は違っていて、坊さんは住吉で一生を終えた。

デンジヨウボウ（深川）

二百年も前だろうか、集落の人も、髪を結って、袴を掛けて歩いていた頃、人を殺す刀を持って歩く時代のことである。デンジヨウボウという坊さんがいた。デンジヨウボウは深田家の先祖であるが、悪党者だったので信者の信頼なく、とうとう村人が、酒を飲ませて酔わせ、真昼でも暗い大山で殺した。殺されるときに、坊主を殺せば祟るぞと言った。深田氏がそこに桜の木を植えたということである。今では、その桜の木も切られてなくなってしまったが、昔はその桜の木をとれば祟るといっていた。デンジヨウボウが殺された所ということで、そのまま、それがその地名になった。その場所も祟るといっているので、デンジヨウボウの霊を慰めるために、その後、トバタへ移した。キユウコウジの西の方に、神祠を作っていた。本当の墓かどうかは分からない。それから、あちこちに移されたが、最終的にはタケモト屋敷に持って行って祀った。毎年正月

十六日には、深田一家が集まりモヤヤーをする。「南無妙法蓮華経」と題目を千回唱えて霊を慰める。この日は、山に行くと言われている。

現在も、デンジョウボウを祀っている祠はあり、中には刃が納められているが、世話をする人が亡くなってからは、荒れているということがある。祠のあるタケモト屋敷は、現在、上妻姓の人の家であるが、もとは深田氏の家であった。

#### 平家の墓（馬毛島）

馬毛島までよく漁に行ったが、馬毛島の王コモリに平家の墓がある。昭和二十年頃のことであるが、その丘のうえに十二単衣の女の人を見たそうだ。

### 3 妖怪・幽霊に関する話

#### 三ツツドン（大川）

モーグワを川に落として、自分でそれを取りに行く。その時、三ツツドンに「お尻をとらないで下さい。」と頼んで、取りに行くのを手伝ってもらった。念のため、ふんどしに石をはめて潜ったら、あとで三ツツドンが、「おまえのケツは石ばかりだった。」と言った。

#### ヌレヨメジョー（深川）

昔、京都から女の人やって来て、城の上で殺された。以来、ヌレヨメジョーになってる。女の人を殺したのは、侍であるらしい。何十年か前に、祈禱師が鎮めたが、雨の降る夕方になるということである。

#### ヌヨレメジョー（深川）

おどかすのに言っていたらしい。海岸にでると言っていた。

#### カワウソ（瀬泊）

陸から海に網を引いていくと、おそらく昔はカワウソか何かいたんではないかと思われるが、魚のかかったふりをする。たくさんかかったようなので、網を揚げるしてみると、何もかかってはいなかった。それから、それはどこへ行ってもついてくるので、「トムライがついたから今夜はだめだ。」と行って引き上げるといふ。浦頭氏のお父さんがしょっちゅうあっていたそうだ。

#### 幽霊船（瀬泊）

トビウオを捕りにでいたとき、一千メートルの帆掛け船がとあった。普通は、帆掛け船であれば風をうけてはしるはずなのに、風上に向かってはしっていた。さらに、どんな船でも、波のしぶきが船体を叩く音が、ターンターンとするのに、潮をきる音だけで、叩く音がしなかった。みんな、その帆掛け船がとおり過ぎたあとで、そのことに気付いた。

これは、隣りの集落の人から聞いたそうで、昭和十〜二十年頃のことだということである。

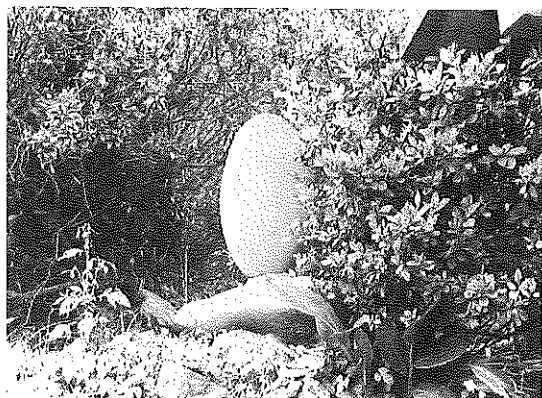
#### ヒトダマ（馬毛島）

馬毛島に夜這いに行っていたときのことである。トビウオ捕りが夜二時から始まるので、帰らなければならない。外へ出ると、遠くに二つのランプの灯が見える。最初は漁火かと思ったが、ずっと見ていると、それはだんだん上になっていって、五層くらい上昇して消えたということだ。そのときは、もう恐ろしくて四つ這いになって逃げたそうである。

#### タヌキ（瀬泊）

相撲の好きなじいさんが、あるとき、飲んで帰る途中、タヌキが出るという場所で不意に子供が出てきて、「じいさん、相撲をとる

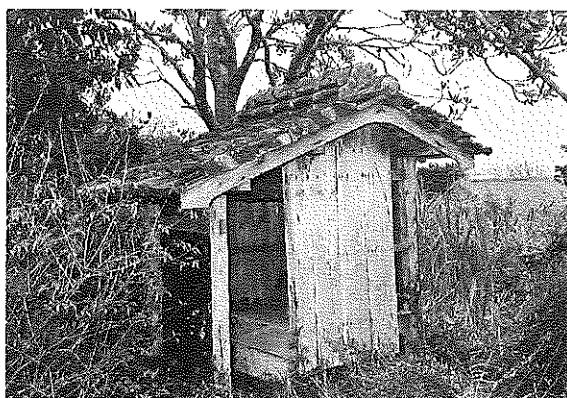
「伝説と妖怪関係」



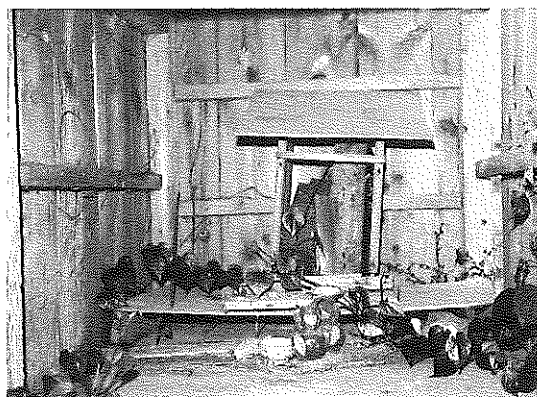
孝子弥五郎の石碑 (庄司浦)



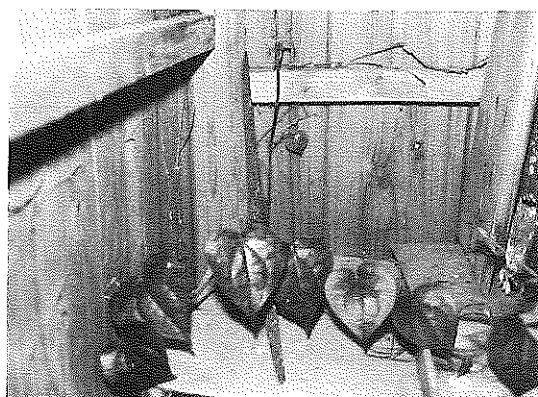
孝子弥五郎のツツジ (庄司浦)



デンジョウボウの祠



デンジョウボウの祠の中①



デンジョウボウの祠の中②



う。」と言った。じいさんは、すぐに気が付いたが、ものおじしいじいさんだったので、それに応じた。すると、子供が一人から二人へ、二人から三人へとどんどん出てきて、相撲をとる度に、だんだん大きくなっていった。たくさん相撲をとって、とうとうじいさんと同じくらいの身長になった。最後には、じいさんはみんな倒してしまった。子供らは、「もうかなわん。」と言って帰っていった。

この相撲には、けして負けてはいけないそうさ。出てきた子供の頭を、石に擦り付ければ、すぐに帰れるということだった。タヌキではなく、カッパだという話もある。そのときは、皿に塩をまけばよい。逆に相撲をとろうといわれることもあるが、カッパは皿に水がないと弱い。

#### 4 諺

孝子弥五郎に関連したもの

・ヤゴをいう……孝子弥五郎のことから、からかって調子者にいう、という説がある。

・弥五郎焚き……弥五郎が、母のために火を焚いて部屋を暖めたことから、盛んに火を焚くことをいう。

・ホイトウ馬の追い上げ……ホイトウとは、野生の馬を捕まえてきて、畑を耕させることで、耕させたあとで野に帰すことである。

このことから、人に手伝いを頼んでおいて、何もごちそうせずに戻すことをいう。

「ヤゴをいう」については、似たようなことばで、「アゴをいう」ということばが鹿児島(鹿児島市内・溝辺町)にみられるということがある。意味は、下の者が上の者に向かって口答えをするというようなことで、「アゴをいうな。で調子にのるな、でしゃばる

な。」という意味になるということである。

#### 5 その他

ガラッパ(浜脇)

裸でいると、ガラッパが出てきてヘソを抜く。子供に服を着せるときの脅し文句。

大石(深川)

牧川の人が、奥さんをもらうために、住吉に行く途中だった。その当時は電燈がなかったが、その人は懐中電燈を持っていた。海岸の神様(大石の神様)のところは、メンがでるといふ噂があつて、人々が恐ろしく言うところであつた。その人は、そこに隠れて、通る人に光りをパツ、パツとやって驚かしていた。

神様(深川)

神様を道の下に置いてはいけないと言っていたが、今では、県道ができて以来、下になってしまったということだ。

スミ山(深川)

スミの下に行くとき崇った。スミのある場所をデンジョウボウという。

魚の目(瀬泊)

夜、海に魚を捕りにいって、帰ってから見てみると魚の目は抜かれていた。夜、魚を捕りにいくときは、魚の目に塩をつけて帰ってこいという。

## 二、考 察

伝説については、今回は庄司浦の弥五郎の話しか聞くことができなかった。伝説を材料とした世間話もあるのだが、弥五郎の話は、庄司浦の人であれば誰でも知っているもので、もう、村落内であえて話されることはもうなかったのではないかと思われる。世間話の定義として、「自分たちの住んでいる土地の生活や経験とは違った、外部の世界の消息を伝えるもの」というのがあるが、弥五郎の話は、庄司浦以外の集落にどのように伝えられているのだろうか。また、庄司浦の人々はどうかとらえているのだろうか。

諺にも多く用いられ、親しまれていて、人々の間に定着している孝子弥五郎であるが、彼を祀った祠がすっかり荒れているのはどういわけだろうか。やはり、これも、集落の人々にとって、弥五郎の話はもう新鮮ではなくなったのだ、庄司浦の人々にとって、興味や好奇心を刺激するものではなくなったのだといえないだろうか。孝子弥五郎の話は、伝説を材料とする世間話としてではなく、伝説としての働きのみを大きくもつようになったのではないかと思う。

一方、他の集落ではどういう位置付けになるかは分からない。そこまで調査が及ばなかったのが残念である。

祠の後ろにあるツツジは、祖先の人が植えたという話であるが、『タネガシマ風物誌』によると、弥五郎が畑などに出て、昼間いらいとき、母が寂しくないようにと、弥五郎が植えたものであるらしい。しかし、なぜツツジなのか。ツツジはタカノ神社(三)にもでくることが、ツツジそのものに何か意味があるのだろうか。それとも単に偶然なのだろうか。

ツツジは一年中咲いているという話なのだが、これは春の花が年

中咲いているということで、聞き手に何か超自然的な印象を与えるとともに、神秘的な余韻を残す働きをしていると考えられる。弥五郎のツツジが先か、話が本当なのかは今となっては分からないが、実際にツツジがあるということで、伝説としての要素が見受けられる。

ワンノクチについては、「湾の入り口」がなまってワンノクチになったとも考えられる。しかし、やはりワニからきたものとするほうが人々の興味や好奇心をくすぐる。聞き手に迎えられる自由なのがいいといえる。

岩立様にもみられるように、実在していた人物をだすことにより、皆知っている人であればなおのこと、話にも信憑性がでてくる。たとえ事実がどうであれ、集落のだけれども知っている神様に、丑の刻参りという異常な心願のあるとみなされる方法と、西之海が横綱になったことを結び付けることにより、聞き手が望むような面白い話になっている。地元の有名人の裏話というか、秘話を知っているということ、その人をより身近に感じていたのではないか。

同じ場所にまつわる話でも、類似してはいるが少しずつ違っている。深川の大石と、デンジョウボウの話はもとは全く関係のない話であったようだが、両方ともに「坊さん」がでてくることからいつの間にか、混同されていったと思われる。そして、さらに、それぞれ独自に分化していったのだろう。

大石の由来は不明である。慶安五年(一六五二年)に、日達(すけ)が題目を刻んだということしか分かっていない。巨石であるだけに人々の心に畏怖の念を感じさせる。大石について分かっているのは、「坊さん」と昔、何かがあったのだろうかということだけである。は

つきりとした由来が分からないので、人々は様々に巨石と題目の関係を憶測し、噂し合ったであろう。自分で勝手に話を作って、恐ろしげに語って聞かせた人もいたかもしれない。人は、恐ろしい話が好きであるし、それが自分の知っているもののお話であればなおのことである。「坊さん」が関係しているということで、信仰がらみで一層人々の好奇心をかきたてたであろうと思われる。

デンジョウボウの話は、今回の調査の中でもっとも興味のある話である。デンジョウボウとは地名ということだが、これとスミ山との関連も、興味深い。デンジョウボウを殺して葬ったところに、深田氏が桜を植えた。私は、この「桜」という点にも興味をひかれた。中種子町の流人女ヌイの話にも桜が出るのである。大塩平八郎の乱に連座して流された、ヌイの死骸を葬ったところに、墓標としてやはり桜を植えたということである。

桜は、木花咲耶姫命の霊木で、伊勢神宮の桜宮には殿舎がなく、一本の桜の木をご神体としているという。桜にまつわる話はいろいろある。「桜杖」といって、弘法大師や西行法師といった高名な僧が地に差した杖が大きくなって樹木になった話や、「盲杖桜」では、筑紫から来た一人の盲人が、人丸の塚に詣でて、歌を詠んだところ、たちまち目が見えるようになり、不要になった杖を地に差ししたら、桜の木になったという話がある。これらの話からも、桜には何か霊力があるということがうかがえる。デンジョウボウを葬った所に桜を植えたのも、デンジョウボウの悪霊を封印する意味があったのかもしれない。

全体的にみて、やはり恐ろしい話や、珍奇な動物話などが目につく。善行談などは、世間話として、繰り返し話されるうちに、怖い話などに比べて淘汰されやすいのではないかと思う。人の善行話な

どは、子供に聞かせるのか、教訓として、つまり昔話とか伝説として残っていきやすいのではないかと思う。

文献には、村の人にはそれほど目新しい、おもしろい話がないので、そういったおもしろい話は、主に外部からの侵入者によるものになるとあった。実際その通りのものもあるけれども、村落内でも十分にいろんな話が成立している。タカノ神社の話などは、現在、村落で生活している人の身近な話であるし、ヒトグマの話は伝承者本人の体験談である。自分の集落内の知った人が体験したことだからこそ世間話としておもしろいのではないか。

そういった話は、よそ者である私が聞いていても興味深くおもしろい。伝承者と調査者という関係でも成立するのである。今回集めた資料が、どのようなルートで成立していったのかは分からない。隣の集落の人に聞いた話であれば親に聞いたもの、ずっと昔から伝えられている話、自分の体験談など様々である。村でずっと伝えられている恐ろしい話などは、もう余り詳しく知っている人もいなくて、また、現在はそれを受け入れる人も少なくなり、次の世代の人は、もうそういった話も聞けなくなるのではないかと思うと残念である。

こうして考えてみると、世間話は、人々の興味・関心をひかなくなると、最終的には、昔話や伝説へと変化していくのではないかと考えられる。世間話としての要素を持ち、聞き手に求められるような話の寿命というものは限られているのではないかと思う。ある程度の期間、世間話として語られていったものは、時代とともに、次第に人々の興味が薄れていくと考えられる。しかし、それは消滅させるには興味深いものであるし、世間話として生き続けるには、聞き手に迎えられるものではなくて、生きているのである。そういったも

のは、自然とその土地の昔話や伝説へと変化していくのではないだろうか。

### 三、付 録 —— 集 会 ——

庄司浦

「老人」 六十才から入れる。しかし、該当者のおよそ半分くらいしか入っていない。名簿には載っているけれど、出てこないのが実質活動しているのは十二、三人ということである。仲間にお金のないときは、一人千円ずつだして助け合う。

「婦人会」 女性のみ

「総 会」 基本的に男性が出るが、男性のいないときは女性が出る。集落の行事やサトウキビのことなどを話し合う。

池之久保

「老人クラブ」 六十五才以上は自動的に入る。現在七十名くらい。これの一環として「高齢者学級」がある。これは、池之久保の老人クラブの他、上西校区内の集落が集まるものであるが、柘之峯は戸数が少ないので、池之久保として合体して「池之峯老人クラブ」を作っている。

「青年会」

学校を卒業次第、必ず入る。三十才くらいまで所属していて集落の共同作業をする。主に農作業が中心。二つくらいの「組」に分ける。ウチ入りといって、作業の三日くらい前に全員で釣りに行く。その後二つの「組」で飲み方をするということである。作業の前に全員で釣りをすることにより、気持ちをもとめ、団結して取りかか

ろうということである。これは、馬を使っていた頃のことである。

「処女会」

学校を出てすぐ入る。入っても入らなくてもよい。結婚すると自然に抜ける。

「婦人会」

「和牛親交会」 牛についての様々な話し合いをする。

花里崎

「処女会」

「青年会」

「クノモヤ（区の催い）」 集落の話し合い。基本的には男性が出るが、女性も出る。

深 川

「老人会」

現在三十八人くらい。神様（神社）の掃除、公民館活動、寿大学などがある。高齢者学級では、ホウキを作ったり、メン作り、しめなわ作りなどをする。

「処女会」

その他

・イイナシ

「結」仕事を返すことをいい、農作業での共同作業。三人くらいで組んで、順番にそれぞれの家の仕事をする。これは、個人的にも青年会でもしていないが、今は個人的にしかやらない。（池之久保）

・イオ売り

何でも売っている動くスーパーマーケット。昔は魚などは自分でとっていたが、伝承者のお父さんの頃から、売りに来るようになった。佐々木という人がやっている。ササキナヤと呼んでいる。（花里崎）

参考文献

『タネガシマ風物誌』

『種子島の史跡』

『日本民俗学講座4』

伝承者 (敬称略)

浦頭長助	阿世知エツ	牧瀬トヨ	牧瀬則幸	上妻清彦	花里ハナエ	石坂仲七	浜元フクエ	浜元庄五郎	庄司浦	T
瀬泊	〃	〃	〃	深川	花里	池之久保	〃	〃	〃	2
	S	M	M	M	M	M				1
	9	40	43	36	38	40				11
	11	10	5	9	7	10				15
	15	14	5	20	12	23				24

# 民謡・正月行事・民具

古林 昭治

## 一、はじめに

民俗学においてフィールドワークの重要性が挙げられる。今回の民俗調査は行程の半分以上が集団の見学を占めたオリエンテーションであったが、それらの中で採集できた「民謡」と「正月行事」を中心として事例を述べながら文献資料と比較し、しばし考察を試みた。民謡については五線譜を用いるのではなく文章表現にとどめたが、民謡研究の記録については今後考えていきたい。正月行事は実際に現場に行くわすことがなかったので文献資料と伝承者の話が中心となるが、その信憑性についても考慮を施したつもりである。

## 二、見学の感想

今回の野外実習での全体的見学は、全島をくまなく見ることができた。その中でも神社や墓地に至っては本土では見ることのできない形態のものが見られ、種子島を見ることで全体を把握する大きな手掛りとなった。

島の概略を理解する為に施設として種子島開発総合センター、及び中種子町立歴史民俗資料館に寄ったが、博物館の表だけでなく収納庫などの裏面も見ることができた。中種子町立歴史民俗資料館で

は、展示方法にも工夫を凝らしており、地域に密着した展示品・展示方法を取り入れていた。今後は、専門の学芸員を取り入れ、また地域の民俗文化研究の拠点として、より一層親しまれる博物館づくりが待たれる。

神社についても数多くを見ることができたが、北端に位置する浦田神社と南端に位置する宝満神社の対象（白米、赤米、男ウガヤフキアエズノミコト、女ウタマヨリヒメ、……）と、その中央に生業を営むという世界観は自己完結した小世界を思わせる。

墓制についても村落ごとにくつか見学できたが、松原で見たものが印象深い。一個所の墓地に大きく三形態に分類される墓があったが、サンゴ礁にキクメ石という簡単な形態から単墓制、やがて複墓制へと進化してゆくさまは種子島の墓の発展を物語る。墓制葬制を研究する場合、対象に対しての配慮が必要とされることを痛感する。葬式の現場を写真に記録する時などフラッシュを焚くのは禁物であろうし、聞き取り調査なども気が引ける。

伝承者としては、現和の榎本貞彦氏の話伺ったが、その調査内容もさることながら伝承者と調査者の関係が問題となる。伝承者探しについてもいきなり訪問するよりは一步置くことも考えなければならぬ。一度や二度の調査では手落ちがあることを痛感する。伝承者へのアフターケアもしっかりしておくことが今後の民俗調査の課題である。

## 三、調査内容

今回の調査では大きく、「種子島の民謡」「正月行事」という二点で行った。

## 1 種子島の民謡

今日テレビやラジオでも全国各地の民謡を耳にすることができ、中で、日本の民謡について考える時そこには様々な解釈がある。ここで取り扱う民謡については、民俗学的な解釈で掘り下げてゆきたいと思う。

民俗学における「民謡」の解釈としては、もっとも純粹でかつ局限的である。つまり文字や楽譜を媒体とせず口から耳へと直接伝承された歌であること、作曲者は不詳で大勢の人々の間に伝承されているうちに自然にできあがってゆくこと、民衆の生活そのもののリズムが音楽化したことなどが挙げられよう。

民俗音楽としてのレベルで考えた場合、日本列島の民俗音楽は、大きくアイヌ系、本土系、琉球系に分類できる。これらの相違についても音楽学の旋法論だけでなく、民俗学方面からの検討も期待されるが、西洋の音楽の五線譜による比較ではなくもう少し別の尺度で検討されるべきである。以下種子島で採集した民謡について、そのような方面からも考察を行った。

## A 概略タネガシマの歌の流れ

種子島の民謡は約一五〇種あると言われる。その歌の流れとしては、古民謡約一〇〇曲（種子島にもとよりあったもの、島内で独自に発展したものなど。）に次いで、航海や伊勢参りなどの影響により本土の民謡が次々と種子島に入り島の人々にも歌われるようになった。さらに明治十一年ごろから学校唱歌が導入され大正二―三年に初めて蓄音機が入り、本土の流行歌も歌われるようになった。ちなみに種子島で最初に入った本土民謡は「ヨサコイ節」であった。

種子島のような離島で本土の民謡・流行歌が歌われる時、その主

たるルートとしては種子島と本土を結ぶ貿易船の船乗りを媒介とする点、昭和期においては兵隊の徴兵による本土への往来などが考えられる。

## B 草切り節とその考察

種子島民謡の中でもその数が多く千種以上あるとされる労作唄で、その起源は江戸中期ごろ船歌經由入り島内で歌い継がれ発展したなど、諸説があるが真相はよく分からない。いずれにせよ島内で独自に発展した面があり、種子島の民俗学レベルでの「民謡」を理解することができる。歌詞の内容も、男女の愛の仲を歌った掛け合であったり親子の情を歌ったりの様々である。

○行こや、さ行こや、草切り行こや、  
まんば畑の右左。

○様はあの峰、わしゃこの峰に、  
まねき合わして、草切ろう。

○月夜なども、聞こそかよ、  
闇は手もとる、袖もひく。

○かめよ車よ、まわれよしんぎ、  
汁もたまれば、夜もあける。

○今夜別れて、いつまた会おか、  
明けて三月、浜崎で。

○杉の若立、みるよな様を、  
誰と添わして、見ることか。（石堂静也氏歌）

右記は草切り節の代表的な歌詞である。詞型は七七七五の甚句系をとる。

鹿児島県下の草切り節（山行唄）は種子島をはじめ、姶良郡栗野

町で「草切唄」、川辺郡坊津町で「草切唄」、指宿郡開聞町で「草切唄」と「刈敷取の唄」、屋久島で「草刈唄」などが見られるが、甚句系の形式をとる「草切唄」においては、草刈作業そのものが信仰を伴ったというのではなく、山の中で一人働く時に自分の居所と無事に働いていることを他に知らせる為の一種の信号として謡ったので、多くは酒席の唄を野外へ持出す場合が多いことが見受けられる(註一)。

種子島の「草切節」においても、千種以上ある歌詞のうちそのように酒席の唄が草切節化されたものもある。民謡、わらべ唄の歌詞の特徴として、その時々のも最も関心や興味のある物事に歌詞が入れ替わる点が挙げられることから考慮しても、草切り・山仕事の労働に必ずしも密着した歌詞を持つ民謡と断言する必要はなく、又、山仕事の時のみに歌われることを限定する必要もないであろう。

なお種子島の「草切節」の特徴として、歌詞の多種の他に三拍子に近い謡い方をする点が挙げられるが、これについては後ほど考えてみたいと思う。

### C ヨーカイ節とその考察

種子島全島に分布し、メロディーの美しい子守唄に「ヨーカイ節」がある。この「ヨーカイ」とは種子島の方言でヨシヨシと子供をあやす意味で、特徴ある囃し言葉である。内容としては囃し言葉をまじえつつ、屋久島へ働きに出掛けた父親を思う哀感を歌ったものである。種子島では砂鉄によるたたら製鋼で鋼を作り鍛冶業も行われたので「屋久島の島に鎌売りに」などの詞も出たのだろう。

○ ようかいようかいようかいよう、  
この子がいつとき寝たならば、

息をほしとしようものは、

ようかいようかいようかいよう、

おぜが父さまどけ行たか、

あれは屋久の島鎌売りに、

鎌が売れぬかまだ在せぬ、

ようかいようかいようかいよう、

一年たってもまだ在せぬ、

二年たってもまだ在せぬ、

三年三月に扶が来た。

※伏の話をよんできかそう

一で文箱、二で鏡、三でさつまの板屋簀、

板屋簀には門付けて、門のくりくり杉植えて、

杉のハブタで香をたき、香の煙は西東、

西と東に鳴く鳥は、ガンか水鳥か、

オシのトリ、

いたて見たれば水鳥さま、

ようかいようかいようかいよう

母よことれよ子がなくよ

ジロにもカマにも火たかんばや、

ジロにもカマにもオレがたく、

ようかいようかいようかいよう

（石堂静也氏歌）

少し長いが「ヨーカイ節」の歌詞である。

※までが全島で歌われる標準的な詞であり、それ以下は様々な型である。情景を想像したりその場の光景を見て、半即興的に詞を作り、節のメロディーに合わせて歌う。一日中子供を背負って子守をしていると子供が歌にあきて、泣きやまないで、同じ歌詞ばかりで



なく新しいものを作りあやすのだと言われる。

メロディを含めて分析すると、大きく二つの型からなる七五調の交互の繰返しであり、節らしさも見られいわゆる「江戸子守唄」のような型になっている(註2)。

#### D めでた節とその考察

種子島の万能祝歌として「めでた節」「嬉しめでた」と呼ばれる歌が全島に分布する。漁業を営む村落では船祝いの時に歌われ、実際に採集した西之表市住吉浜之町では「めでた節」は新暦一月二日に本成寺の僧を呼んで行われる船祝いの時に歌われ、ひとりの音頭取りに続いて、複数の人声で斉唱される。歌詞については、

○めでた(うれし)めでたの若松様よ、

枝も栄ゆる葉も繁る。

の七七五型が標準的であり、節まわしは集落によって様々に島内で新たに発展したものと考えられる。

めでためでたで始まる日本の民謡には、山形県の花笠踊、富山県の布施谷節、石川県のまだら節などが挙げられるが、まだら節は九州の佐賀県馬渡島の船唄「馬渡節」が日本海を能登の方へ移ったもので、種子島に分布するものこの「馬渡節」であるとされている(註3)。いずれにせよ、島に入った後、独自の形で節まわしが変化したことが裏付けられよう。

#### E 特徴

以上、種子島で採集することができた民謡を中心とした考察を試みたが、種子島民謡の特徴としては次のようなことが挙げられる。

1 離島である点を考えても種子島は、貿易船などの船乗りが民

謡伝播の媒体となった本土の民謡のふきだまりである。

2 「めでた節」などのメロディが島の地域により異なることから、伝播された歌詞曲調はもとの形を残しながらも種子島の風土に合うように発展した。

3 「ヨークイ節」など種子島本島で発生したとされる子守唄の旋律に見られる様に、種子島には琉球民謡の影響はあるにせよそれが根差す風土はないと考えられる。すなわち民俗音楽のレベルで見た場合、種子島は本土系である。

#### F 補——「三拍子に関する考察」

今回種子島で採集した「草切節」の拍子において三拍子に近いものが見られた。実際に「草切節」を歌っていたいただいた石堂静也氏(81才)によれば、この三拍子化は朝鮮出兵の影響により朝鮮から伝来したものではないかと言われた。韓国には三拍子の音楽があり、芸能化した音楽や芸術音楽に至っては三拍子が多い。これは韓国語の三音節による構造も関連するが、諸説が流れるところ、ここで少し民俗音楽の拍子について考えてみたいと思う。

日本の民謡・わらべ唄をはじめとする民俗音楽は二拍子の意識が根底にあるとされる。音楽人類学の解釈では、これは、日本のような稲作水田農耕の文化を背景とする民俗では地面から足を離さずむしる地面を踏みつけるようにして動く「水平」が動きの基本となる為であるが、二本の足で大地を踏みつけ農耕を行うためにそこから生まれる労作唄(田植唄など)が偶数系の拍子を形成するのであれば、稲作の国である種子島に三拍子系の草切節が根付くことは不思議である。草切り節にも千種以上あり一概には言えないが、実際の畑仕事などの時に労作唄として歌われた事実は伝承者や文献から

証明できるので、むしろ考えなければならないのは「拍子」であろう。

例えば、北海道民謡の「ソーラン節」で有名な沖揚音頭はそのまの民謡を歌いながら網を揚げることは不可能であると聞く。ここで言う「そのままの民謡」とは三味線で手付けされた二拍子の音楽のことである。

拍子についても西洋のものではなく、日本の拍子を考えなければならず、日本の「二拍子」とは前拍と後拍であることが重要視される。その置かれる前後の時間は相対的なものであり前拍と後拍が伸び縮みする場合もあり得る。すなわち労作唄を労作に合わせて歌うような時、そのような伸び縮みを考慮しても良いのではないかと言うことである。ここで見る三拍子とは一拍・二拍・三拍と考えるのではなくむしろ一拍・休拍・二拍もしくは一拍・二拍・休拍として捉える二拍子とは考えられないだろうか。この休拍とは労働の休みであり、次への行動に移る為の間(ま)である。

草切り節に見られる三拍子は流動的な二拍子である。

## 2 正月行事

調査が年末であった為実際の正月行事を見ることはできなかった。伝承者の話をもとに分析した。稲作文化の種子島において、正月行事も稲作を主にした農耕儀礼が多いとされる。全島的に見られる主な行事としては次のようなものが挙げられる。

- トシの晩……正月準備、門木迎え、オーバン祝い、種子粃祝い
- 一月一日……チイナビキ、水迎え
- 二日……ウス起シ、船祝い
- 三日……系図祝い、

○ 七日……七草雑炊、鬼追い、福祭文

○ 十四日……ゴースシ(団子さし、コノミヤジョウ)、蚕舞い  
このうち調査できたものを述べる。

### A 船祝いについて

海岸地帯の集落に見られる行事で、住吉浜之町ではかつては新暦十八日に行われていたが仕事の都合などで二日になったと言う。

(概してこの傾向は全島的に見られる。)上能野でも二日に村人のみで行い、それはかりでなく漁業に関する行事としてはイザケと呼ばれる大漁祝いもかつては行っていた。西之表市瀬泊でも漁船の船待ちが集まり、二日に行われるがこの時に三幸一致の唄が歌われる。この三つの唄は「ツナザラエ」「カレヨシ」「ロウタ」であり、ウタノスケと呼ばれる音頭取りに続いて斉唱される。この三つの唄のうち「ロウタ」は航海の唄である。伝承者の瀬河長介氏(79才)によると、これらの唄は船乗りたちが出船、入船の際にも歌い、入船の時には一里ほど前から「ツナザラエ」を歌い始め「ロウタ」が終わるころに港に入る。風の強い時には早めに、又、まわりの景色などをみながら入港にちようど唄が終わるようにテンポを決め歌ったそうである。瀬泊ではこの船祝いの他に、漁業組合によるウライワイと呼ばれる行事も並行して行われる。

### B 系図祝いについて

西之表市安納で芝家の系図を見ることができた。芝トメさん(86才)によると、芝家の本家は西之表でこの集落の芝家は分家筋となる。名前にはすべて「直」という漢字を用いる。系図には女性の名前がなく長女、妻などの形で記される。原則として系図祝いの行事

は本家で行われるが家によっては交替で分家にまわることもある。今日では本家に集まって行われることはほとんどないそうである。

#### C 福祭文ふくまついぶんについて

これは年の始めの疫やみはらいとして正月の鏡モチを子供に渡す行事であるが、その子供たちが門戸をまわりながら福祭文の歌を歌う。

歌については、上能野かみよのではかつては行事の一週間ほど前に老人に付いて子供たちが習ったが、今では小学校の音楽の時間などに取り入れられその文句も簡略されたそうである。文句・メロディも島内の場所によって異なる。

#### D コノミヤジョウについて

小正月十四日の晩から十五日にかけて行われ、地域によってはゴ一サシ・蚕舞、と呼ばれる。養蚕にちなむこの行事は、上能野では昔は蚕を飼っている家の子供たちが回り歌を歌ったそうである。トクトクボーと呼ばれる棒を持つが、これはタブの木の皮をむいてその幹にまきつけ火であぶり模様をつける。安納ではコノミヤジョウの歌を伝承者に歌ってもらう機会に恵まれたが、歌詞・節まわしなどに地域差があるそうである。

#### E まとめにかえて

種子島の集落を比較しながら正月行事に触れたが、半農半漁を営むことが多く、エビス信仰も見られる海岸地帯の集落の船祝いなどに民俗文化を見ることができ、その形態を一定の方法で比較すれば種子島内の文化の広がりを理解できるのではないだろうか。

## 四、結びにかえて

鹿児島佐多岬から出発して沖縄辺戸岬までの海上に並ぶ北部南西諸島を、民俗音楽のレベルで民謡を分析するとその一つの転換点は奄美であろう。その玄関口としての種子島に本土と異なるものを期待して調査に望んだが、民謡面では変化が乏しい。民俗学の民謡の解釈は非常に狭義であり、今のところその歌詞の採集に留まりメロディの方は音楽学、特に西洋音楽による方法で記録される。文化人類学の分野でも音楽人類学と呼ばれる方面が現在注目されているが、音楽の記録方法についても今後検討されなければならない。西洋音楽の五線譜による記録では理解できない部分も多い。

今回の実習で特に強く感じたことは、民俗調査の方法である。学問として方法論云々ではないが、他の自然・社会科学に比較しても抽象的要素が多い。伝承者の信憑性については文献資料と合わせて検証しなければならないことは言うまでもないが、例えば民俗誌の編集・民具調査などを挙げても共通した定式がない。このあたりに民俗学の課題があるように思える。

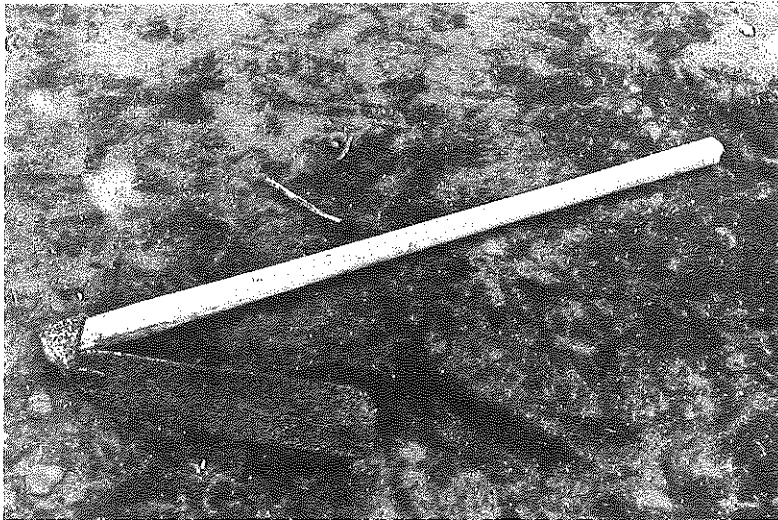
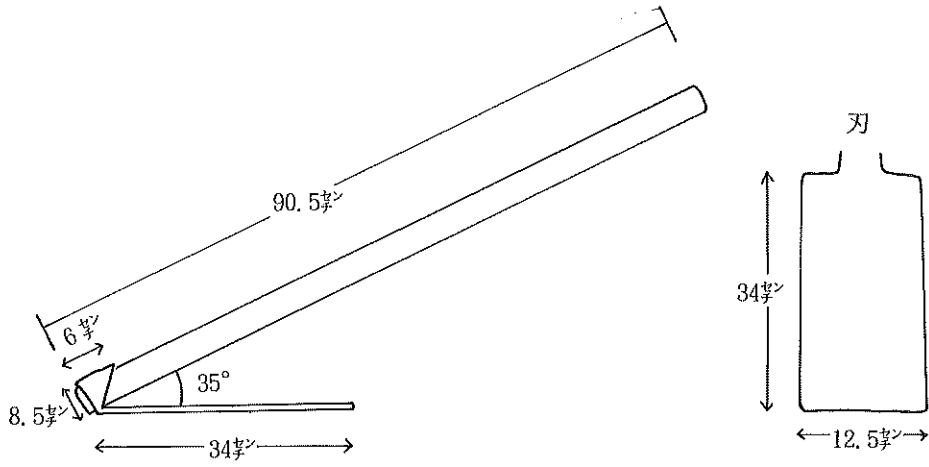
一回のフィールドワークが果たす役割は大きい。今回は年末で打ち切り、年初まで滞在できず多くの正月行事を見ることができなかったのが残念であった。

### 参考文献

- 註1・2 日本放送協会著『日本民謡大観・九州篇(南部)・北海道篇』(S55、日本放送出版協会刊)  
 註3 町田嘉声・浅野建一編『日本民謡集』(S35、角川書店)

エッチュウグワ（越中鍬）（西之表市現和下之町）

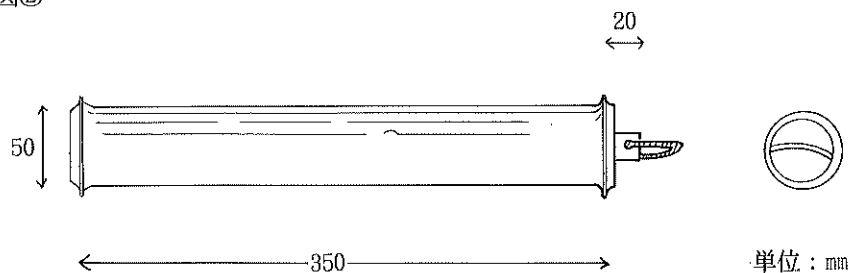
図①



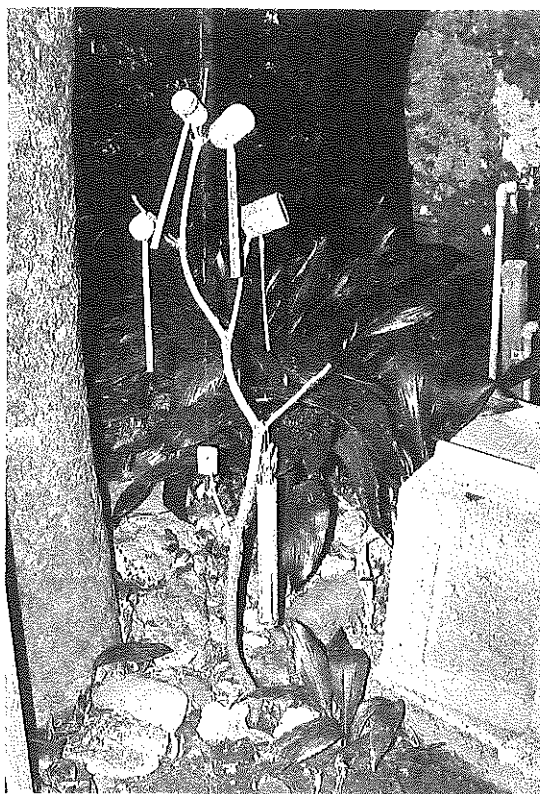
越中鍬（西之表市現和下之町）  
柔らかい土を耕す。

シュエーツツ（潮井筒）（西之表市国上中目神社にて）

図②



シュエーツツは、神社の境内、御神体から向かって左側の水道の近くの木にかけてあった。

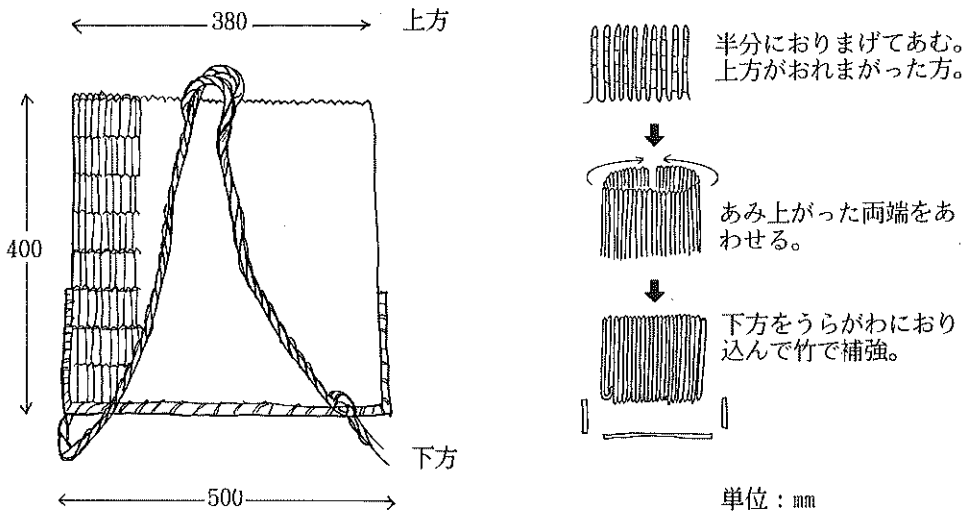


シュエーツツ

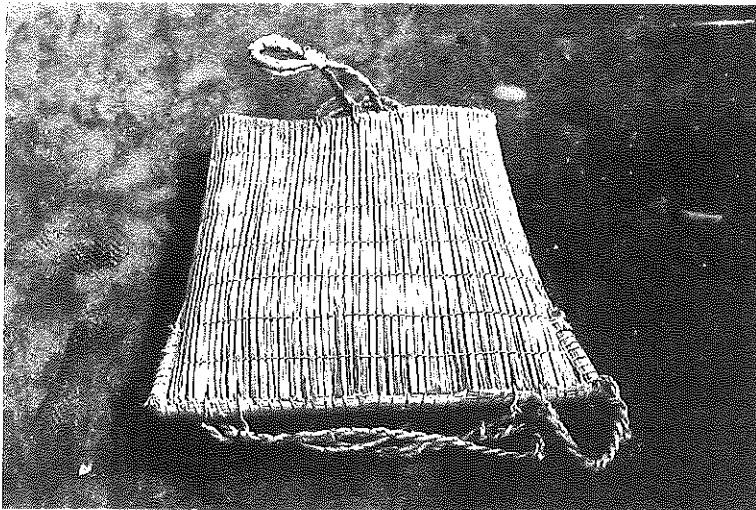
海水を汲んできて、境内にまき清める。

図③ カンザー（背負いザル）（西之表市現和下之町）

ミチシバ（三角藁）の使用法



下之町の榎本貞彦氏宅の農具庫の片すみに製作所を設けている。入口（ウマヤ）にはマイシ（真石）があり、これにウラウチゴローを用いてミチシバをたたき、柔らかくする。



カンザー（西之表市現和下之町）  
カンザーのひもが一方のなわになっている。

## 種子島の民謡について

首藤 純子(旧姓 清水)

## 一、前書き

種子島は民謡の宝庫だといわれる。これまで採譜されていたものを見ると、種子島の人々が生活の折にふれて、歌を愛しそれを歌い続けてきたことがわかる。

民謡とは自然発生的に民衆の間からおこった素朴な歌であり、口から耳へと受け継がれたものである(註1)。人々の生活の中に、自然に発生したものである。その性格上から昔からの民謡は、時間的経過のうちに、その姿を変えたり、消滅したりする傾向にある。西之表市もその例にもれず、現在消えつつある民謡は多い。労働歌と呼ばれる類のものにそれは多く見られる。その中で存続しているもの、それも生活に根づいて歌われているものは、過去と較べ、その数は本当に少ない。しかし、少ないけれども、「流行歌化」されていない生活の歌が、ここ種子島にはまだ、残されているのである。

私はそういった民謡を採集し、その現状を調べることで、種子島の人々の生活に近づきたいと思う。

このレポートの中では、現在の祝賀歌、座敷歌、労働歌、行事歌、童謡に大きくわけている。そしてその現状を中心に種子島民謡の取捨と変容に目を向けたいと思う。

現在の種子島の民謡における現状は、決してよい伝承状況ではないと思われる。祝賀歌、行事歌、労働歌の多くは、捨て忘れられていく状況である。労働歌は、その変容として「座敷歌化」されているといえる。何故、人々は、生活の中で民謡を歌わなくなったのか。そして、民謡が消えていく中で、それを認め残そうとしているのかどうか。何が、民謡にとってかわっているのであるか。このような点に注目しつつ、種子島民謡の現在の姿を明らかにしようと思う。

## 二、めでた節と座敷歌

めでた節は、種子島万能祝賀歌で、いろいろな祝いの席で歌われてきた。しかし、近年西之表市では、この歌は消滅の方向へむかっているといっても過言ではないだろう。以前は祝いの場ではいつでも歌われたものであったが、現在これを歌う場所も限定されてきた。親類中の集まる棟上げ、また結婚式の披露宴で歌うという例は多い。また、赤ちゃんが生まれて二十一日めの子祝いの時や、一歳に満たずに歩き始めた子のモチフマセの儀式などの時も、めでた節を歌い、そのあと座敷歌のえんな節、またカラオケで好きな歌をうたったりする。漁業が生業の主体である住吉地区では、イザケという大漁の祝いでも歌われた。また、十月行われる願成就のとき、神社で地区の人々みなが集まり、歌の上手な人がこれを歌い、続いて踊りや歌を次々に披露して、願成就を祝うといった国上の事例もある。

めでた節は、西之表市では二拍子の長唄であり、元は合唱形式であったのが、歌える人が少ないことから、一人〜数人で歌い、スケ

オンドが合いの手を入れるという形式も少なくない。

- (1) めでためでの若松様よ (A)  
枝も栄える葉も繁る (B)
- (2) なおもめでたの思うこと叶うて  
末は鶴亀五葉の松よ
- (3) 峰の小松にひなどりが  
谷のいわをに亀舞い遊ぶ
- (4) 届け届けよ末まで届け  
末も始めも花のように

また、(1)の始めの「めでた」が「うれし」のこともある。スケオンドは、(A)と(B)に合いの手を入れる。現和の例では、(A)で「アソーラー」、(B)で「アソーラーイ(ミ)ヤモヤーハサテナ」とスケオンドが続ける。

現在では、宴会でも殆んどめでた節は歌われていないという。この長唄形式の歌曲の難しさもさることながら、人々はこの歌を教わる機会を全く持っていない。五十代以下の方は、聞く機会もあまりない。

どうしてめでた節は廃たれつつあるのか。一つは、宴会の形式変化である。以前、宴会を催す時、その宴会の性格上、当然あるべき形式があった。そしてそれを人々は守っていた。めでた節は、盃がまわり、合唱し終えるまで、正座を崩せない。また右一曲だけではいけないといつて、もう一曲加える、などのきまりがある(註2)。

「昔の酒もりというのは皆で歌い酔うことで神との融和や人との交歓を図ったもので、そのため一定の形式があったのであるが、近年何の目的もなく酒をたしなむ風がさかんになった。」(註3)

「昔は歌は一種の社会的教養として考えられていたから、種々の行事や労働に欠くことのできないものであった」(註4)。しかし、現在は歌をうたう場である宴会も性格がかわり歌のもっていた意味も変化していったのであるといえる。歌は人々の娯楽の対象となり、それがマスコミの発達とあいまって、流行歌やカラオケが普及し、覚えにくい民謡は廃たれていったのではないか。

種子島の座敷歌は、多くの種類がある。えんな節、増田節、コライ節、のんき節など祝宴の後で歌われるものである。が、めでた節がその姿を消していくにつれ、座敷歌もまた、その数が少なくなりつつある。

伝承状況は極めて悪く、歌われるのは老人会の集まりや地区の人々の集まる願成就の時や、また、モチフマセのとき、というのが目立った。

#### 増田節(増田周ケサ節)

○親は百まで子は九十九までナイ

※アチャヨユタナイ※

○野間じゃ藤六カメ女増田じゃケサ女ナイ

アチャヨユタナイ

○花の増田は入端にゃ悪かナイ

アチャヨユタナイ

○出端にゃ名残りのある村よ

アチャヨユタナイ

○増田周ケサ女は本願寺の鐘よナイ

アチャヨユタナイ

○増田立つときゃなんとゆうて立とかナイ

アチャヨユタナイ

○増田生れた増田節ヨ知らぬナイ

アチャヨユタナイ

○増田生れた甲斐がなかナイ

アチャヨユタナイ



※アチャヨユタナイとは「あれまあ言ってしまったよ」という意味である。

増田周ケサ節は、民話ケサ嬢によせて歌ったものであり、増田節と同系の節である(註5)。

### 三、労働歌から座敷歌へ

柳田國男の『民謡覚書』には、あらゆる民謡が広い意味の作業唄であったと説かれている。さまざまな民謡は、多くの人力を集めてそれらの作業を進めるために繰り返し歌われてきた(註6)。しかし、労働歌「草切節」を例にとってみると、昔、草切りは牛に食べさせる草をとることで、生活の中でたいへん必要な行為であった。

しかし、現在牛のえさは畑で作るようになり、機械化がすすみ、草切りのときでも、協同作業ではなく、個人の意志にまかされるようになった。ここで、草切節は労働歌としての意味を成さなくなった。しかし、その曲節は人々の記憶に残り、唄を歌う機会―酒宴の席で、人々はこれを歌い続け、今に至っていると推察できる。

民謡は、人々の生活に根づいている唄である。だから時代と共に人々の生活がかわり、民謡もかわっていくのは、当然であるといえる。

人はもろもろの生活感情を草切節に託して歌った。それで歌詞も非常に多い。曲は呂旋法で、整然たる二拍子が西之表市では多い(註7)。

○行こや行こ行こ 草切り行こや

まんば島の右左みぎひだり

○あてやこの峰 わしやこの峰よ

かけて想いは つろござる

○ケシよ何ば切った わし今九把わよ

おまも九把かよ わしも九把

○追うてならぬよ 追われてならぬ

様とあいして 遊びたい

○杉の若立ち見ような様を

誰がそわして みがなろか

(西之表市安城)

しかし現在、この草切節も人々の生活の中で、例えば酒宴の席で歌われるということには少なくなってきた。伝承者の方は、月一度の老人会で、昔を懐しんで歌うんだと言ったが、こういった様相も少なくなってきたといえる。草切節は本来の姿は全く消え、座敷歌としての性格をあらわし、そのメロディーから、種子島を代表する民謡となった。



伝承者 12月28日 (西之表市現和庄司浦)

こういう風に、その性格を変えた歌は、その生業の変化をみる中で、たくさん存在している。山師歌・木やり節・どんじ節がそれにあたる。山師歌や木やり節は、西之表市の安城あんぎょうで聞いたが、現在ではもう絶えてしまったといっても過言でない。伝承者の記録と文書によるものであり、民謡としての性格を現在には持っていないのである。どんじ節は、建築儀礼の場合の歌で、家の基礎がためとして、

土台に石ずえを敷くどんじしめの儀礼である。しかし、現在はこの石ずえはコンクリートに変わり、どんじしめの儀式も廃たれたことが、わかる。そして現在、その、元々の性格はなくなりつつあるが、それは人々の記憶のうちに座敷歌化されたものと思う。

#### 四、漁港の祝賀歌

漁港には、その生業と深く結びついた祝賀歌がある。正月を中心に調査したことから、元旦に行われる浦祝い（西之表市住吉浜之町）と、船祝い（西之表市住吉浜之町、西之表海岸泊）についてのべたい。

浦祝いの儀式とは、浜之町地区のエビスを管理をしているベンザシの交代の儀式である。浜之町ではベンザシは一年交代である。

儀式は、法華宗の師匠の唱える法華経から始まり、海上安全や豊漁を祈った後、大きな曼陀羅（南無妙法華経の題目を墨書した古い書き物）の掛け軸に拝礼し、皆が、宴の席に座った後、歌が歌われる。これは「じょや」と言われる歌である。浜之町では、これを歌える人は三〜四人いるが、旧年中に親類に不幸のあった人は参加しないので、今年は歌える人が一人であったという。「じょや」は言葉を長くひいて歌う。



伝承者 12月29日（西之表市安城）

一、うれしめでたの若松様よ

枝も栄える葉も繁る

二、つつじつばきは山照らす

殿のお召しは灘照らす

三、伊勢の雀は、灘のなぎとに巣をかけて

何にかけても 伊勢路恋しよ

伝承者は少ないが、伝承状況はよい方ではないか。法華宗と生業の結びついたこの祝いは、浜之町の生活に深く根ざしているものである。そしてまた、漁業組合の方の積極的な態度も、この祝い歌の伝承に一役かっている。

では次に、一月二日に行われる、その年の豊漁の予祝儀礼である船祝いの歌について、住吉地区と海岸泊地区を比較したい。

住吉地区

「つなざらえ」「じょや」

現在歌えるのは三、四人。組合で練習する。「つなざらえ」は、かけ合いの歌であり、二人で歌い、（船の上で船祝いを行った頃は、船頭と船主であるが、今は公民館で行うため決まっていない）残りの人は合いの手を入れる。「じょや」は、浦祝いのときと違う歌詞を歌う。

海岸泊地区

「樽歌」「つなざらえ」「嘉例よし」の三曲。去年までは「樽歌」だけであったが、今年から「つなざらえ」「嘉例よし」も、漁業組合で練習した。「樽歌」は歌詞があれば歌えるという組合員が多い。

進行は、あいさつ、お神酒、歌、サンゴン（三重ねの盃）、宴会という順である。歌を歌い終えるまでは、膝を崩すことはできない。

い。

「嘉例よし」は「つなぎらえ」の最後につく歌である。「つなぎらえ」を歌った後、入港した船を祝う歌である。

「櫓歌」(西之表市湊泊)

甲 ハァーとめでたのナーうれしめでたのヤレわーか

乙 枝も ソーレー 栄ゆ

甲 ゆー るいや

乙 葉もしー 茂る

甲 今の歌はイーナー何と歌うたかナー(チョイヤー)歌で さとりがいーやーれーこーじゃ

乙 歌は ソーレー 思い

甲 いーのいや

乙 もーとーぞろい

甲 ちん千代嬢がおどるなア オラが娘も踊らしよーな いまやくまいな わが古里の(チョイナー)芝の庵もいやーれなつー

乙 都ソーレなれど

甲 どーもイヤー

甲 旅はわーぐい

甲 いやゆくまいな 至るとよるまいな 汐屋(チョイナー)かまじーがヤーレ よめ

乙 つぼの ソーレー 塩きア

甲 さすいやー

乙 所作が がらみ

甲 我が身は只なーゆびすき(チョイナー)なだめもいれーれーごーまー

乙 人に ソーレー 言われ

甲 出ていやー

乙 かどにたつ

甲 トロリトロリとな さてもこぐ舟は瀬戸内(チョイナー)こぎ送りが ヤーレ どーれー

乙 どーれは ソーレー やらじ

甲 じーにや

乙 歌わーれやる

甲 我は淡の者鳴戸呼びたいてーここは(チョイナー)小鳴戸のヤーレーワーキー

乙 いかーり ソーレー おろし

甲 しー ていや

乙 潮うーがらみ

「つなぎらえ」(西之表市住吉浜之町)

甲 ともへ ともへ とともに申す

乙 何と承りましょう

甲 時頃 潮もよさそうにござる おもてはいかりに向きます

乙 それ一段ようございましょう

甲 やーぞーやーぞー えーぞーえーぞー いーぞーいーぞー (甲と同じ)

甲 とりかじ

乙 おっとー

甲 おもかじ

乙 おっとー

甲 いまのかじ

乙 として候

唱 やらいめでたいな、五葉の松は(チョイヤー)めでたの、若、

枝も栄える葉も繁る、なおもめでたいな上下めでたの、ホイヤホ  
ホーマーオーヤイみなどとおように、そよそよそよそよと そよ  
にそよそよと吹いた風に乗り出す それもヤーイー船頭衆いっし  
ゆるの幸せ

「嘉例よし」(右に続けて)

かれよしの船になだよしのせて、船頭から船中衆、みな嘉例よし  
やな

「じょや」(西之表市住吉浜之町)

一 うれしめでたの若松様よ

枝も栄える 葉も繁る

二 艫に大黒 艫に恵比須

中に召したは十二船魂 (註8)

「つなぎらえ」「櫓歌」「じょや」この三つの歌は昔は船祝いのみだ  
けでなく、エビス祭りや、船おろしの時にも歌われた。また船祝い  
も船の上で歌われるのが本式だったという。現在の漁港の祝いもだ  
んだんと略式化されているといえる。住吉浜之町では、豊漁のとき  
に歌われることもあるというが、他の地区にはそういった例はみら  
れない。どうして祝いは形をかえていつているのであろうか。

一つに漁業に個人で成す要素が多くなったからではないか。地引  
漁も減り、馬毛島に集落中でかけ、共同生活を行うということも  
なくなった。船は改良され、今では二十分で馬毛島にいきける。船大  
工も減り、メーカーから買うことが多いという。共同で魚をとって  
いけば、漁獲量をあげようと、共同で予祝儀礼を行い、豊漁を祝

い、共同で一人の船おろ  
しを祝うだろう。

時間の経過のうちに、生  
業の形態が変わり能率化さ  
れば、祝いの形態が変わ  
るのは当然だといえる。

前掲の二区では、どちら  
も漁業組合の方が熱心であ  
った。若い方も、昔から伝  
わる歌を素直に受け入れ、  
伝承していく意志があるよ  
うだった。しかしこれか  
ら、二地区の生業もその姿  
を変えていくのは必至である。そしてその時、その形態で歌がかわ  
るのも必至なのだ。

## 五、行事歌

—— 正月行事を中心に ——

行事歌と一言で言っても、一年を通してみると様々なものがあ  
る。ここでは正月行事、それも種子島特有のものを調べた。

○若水迎え(水迎え、若水汲み)

元日の朝早く、水神に祀る供物を川や井戸に供え、若水を汲むな  
らわしである。

水道の普及以前、川や井戸は、日常生活や農耕に必要な水の供給  
源であった。人々は元旦になるとこぞって川へ行き、文句を唱えて  
水をくんだ。



「櫓歌」を歌う人々 1月2日  
(西之表市湊泊)

上のこがねをつきのけて

底のこがねくむ こがねくむ

(西之表市現和本村)

日金 黄金をくみとり申す

(西之表市上石寺)

しかし、水道が普及してから、この行事は廃たれる一方であった。種子島は水が豊富で簡単に水を得られるようになったからである。

形式のみ、残っているところもある。十二月三十一日の十二時までのやかんの水などの「古い水」を捨て、最初の蛇口の水に、米を供える。(西之表市現和本村)

○曰おこし

元日の晩、青年達が集まり、各戸を廻って曰おこしの文句を唱え、臼を祝う風習である。しかし、臼が使用されなくなった現状をみれば、この祝いが殆んどなくなったというのもうなずける。行事の消滅に伴い、歌も生活の中から消えていく。

○コノミヤジョウ (蚕の宮城)

コノミヤジョウとは、旧正月に、切りもち(蚕とする)を柳やコヤスギの小枝や枯れ枝にさし、門木や柱に飾り、子供らが各戸を廻って文句を唱えてモチをもらうという行事である。

この行事は、昔の養蚕業の予祝儀礼であったのだが、現在では、作の祝いとすると多い。コノミヤジョウは、旧正月に作の祝いとして行っていた(現行されていないことが多い)。ホダレヒキでの予祝儀礼としての性格と、元の養蚕の予祝儀礼としての要素がぬけて形式だけとなった儀礼とが結びついたのではないだろうか。そしてこの儀礼は言霊信仰(ことだま)を含んでいる。その役目を担ったのが、子供なのである。「子供が行う行事は、衰退した古い民間信仰など、大人の社会から脱落して遊戯化した行事が多い。しかし、子ど

もの参加する行事が何らかの形で神祭りの形式をとり、司祭者としての子供の位置が考えられる。」(註9)

住吉浜之町では、門木や家にモチを飾り、小学校五、六年生の男の子が文句をいって、それをもらう。文句は昔とくらべて、簡単になったそうである。

これから申す あれから申す サイトコサイトコ 九十九回の蚕の宮城を廻しまする幸いに、綾をはえ、錦をひろめ、より、ヤーランラン とくに廻せてこれより東の朝ひらの峠のケンケン鳥のめん鳥の右のおおい羽、左の風切りおとり合せて一羽根かいて……(註10)。

住吉では、小学校の先生が中心になって、生徒たちに、文句を書いた紙を配り、一緒になって行事を行うそうである。そして、規則として地区に、その前年死人がでると行わないそうである。住吉において子供組の組織は形骸化していながらも、その内容は存続している。コノミヤジョウは、子供組としての機能が続く限り、行われるのではないか。

## 六、わらべうた

種子島で有名な子守歌「ようかい」は、私が調べた中では、よく知られた歌である。詞は、市内でも土地において少しづつ違う。

ようかい ようかい ようかい ようかいよ

これがこの子が ねたならば

父ちゃんも 母ちゃんも いけしよもね

ねんね ねんね ねんねしろよ

ようかい ようかい ようかいよ

(西之表市安城)

ようかいは子守歌であり、ある意味では仕事歌でもあるのだが、現在はその意味を成さず、この曲のすばらしさ故に、人々の記憶にとどまり、地域によって少しずつ歌詞が変化しながらも歌い継がれているといえる。

それでは現在のわらべうたととは、どういうものをいうのだろうか。詳しく調べていないので何とも言えないが、コノミヤジョウに代表される、年中行事の歌（歳時唄）や、遊戯唄としてのおはじき唄や手まり歌等、いくつか認められる。歌は、昔からあるものは、その生活の変化に合わせて消えたり変化したりしていることはわかる。

## 七、後書き

種子島民謡の現状。私は過去の文献を調べた段階で、その曲数の多さと独自の文化に感心した。と同時に、本来の民謡としての姿がどれだけ残っているだろうかという疑問もあった。

種子島民謡も、その生活様式の変化から、だんだんその姿を消しつつある。以前の生活の中では歌が必要不可欠な要素であったり（めでた節等）、口ずさむことで、生活が潤い、仕事がかどる（労働歌等）という特色があった。現在は、「歌はなくても済む」環境なのである。それはどうしてであろうか。

共同で何かをする、ということが少ないからではないか。言い換えれば、共同体——ムラというもの存在の比重が、個人の生活の中で、少なくなつたのであるといえる。人々は昔のように、共同で仕事や宴をする必要が薄れ、個人本位の生活になつてしまつたのである。だから、めでた節を歌うときの形式も、守る必要がなくな

り、めんどくさい歌も、省略という形になつても、おかしくないと思う。

また、生活上の機能の向上も原因となるだろう。生活が便利になれば、そして、種子島の生活が都市での生活に似てくる程、独自のものが消えるのは必然である。

しかし、民間信仰はそう簡単には消えないのではないか。それは民謡ではコノミヤジョウに代表される。形を変え、省略されながらも続くのは、まだ種子島の生業と民間信仰の関係が、過去と現代で、そう変わっていないせいもある。これから、かわっていくであろう。その時、民謡は、どういったかたちを成していくのであろうか。過去の民謡は文章化され、文字としては残るであろう。しかし、きつと、それはもう民謡としての体系を成さないであろう。生活に生きているものが民謡であるからだ。

種子島民謡の問題点。消えつつあることが問題といえるだろうか。私はそうではないと思う。人々の生活に歌そのものがなくなるのが問題点なのである。

これから種子島民謡はどうなっていくのか。私には、見当がつかない。現在あるものは消失の一途をたどるか、その姿を変容させるかどちらかである。新しいものは、期待できるのであろうか。この個人利害の横行する現代に、民謡のあるべき姿をもつた民謡が生まれ得るのか、私は疑問に思う。

註1 大塚民俗学会編『日本民俗事典』（一九八三、弘文堂）

註2 下野敏見「種子島（西之表市）の宗教と民俗」『西之表市百年史』

註3 大島建彦「口承文芸」『日本民俗学講座4』（一九七五、朝

註5 中種子高校地歴研究部会『種子島民俗 第三号』

註6 大島建彦「口承文芸」『日本民俗学講座4』（一九七五、朝倉書店）

註7 久保けんお著『南日本民謡曲集』（音楽之友社）

註8 歌詞は聞き書き、テープから忠実におこしたものである。漢

字参考は、種子島高校地歴研究部会編『種子島民俗第三号』

註9 宮田登「子どもの世界」『日本民俗学講座4』（一九七五、朝倉書店）

註10 採集するのはここまでが限度であった。これは、南種子町荃

永の「かーごまー（蚕舞い）」の曲に近似している。

## 種子島の民謡

吉 福 優

## 一、はじめに

種子島の歌というのは、実に素朴な音色をもっている。このことは、私が足をはこび、実際に耳にすることができた歌すべてに共通して言えることである。今回の実習では、調査期間が短かったこともあって、深川（住吉）・城（西之表）・中野（西之表）・西俣（現和）・下之町（現和）・武部（現和）の地域を調査するにとどまったが、数種類の民謡を聞き、集落ごとに比較することができ満足している。ここに示す以外にも、多くの民謡が種子島には存在しており、機会があれば是非一度耳にしたいものである。

## 二、集落別の比較

さて、今回の調査で、すべての集落で聞くことができた歌が『蚕の宮じょう』の歌と『くさいもん（福祭文）』の歌である。その詳細は後に述べるとして、これらの歌の歌詞は、意味合いはすべて似通っているが、集落ごとに若干の文句の違いやメロディーラインの違いが見受けられた。以下で、集落ごとの歌詞を比較してみよう。

## 1 蚕の宮じょう（祝儀歌）

正月の十四、五日に『蚕の宮じょう』のお祝いが行われる。これは、正月餅を二〜三枚の大きさの角餅や丸餅にして、こやすぎの小枝に刺し、また、門木をはじめ、家の柱や部屋の間々に飾って祝われる。この角餅や丸餅は、蚕の繭を形どっており、蚕の豊作を祝っていたという。このお祝いの際に歌われるのが、蚕の宮じょうの歌である。子供達が、この歌を歌いながら家々を門毎にまわって、餅や小銭を貰う習慣があった。

## 現和（武部）

お祝い申す お祝い申す

これから申す 門から申す

ヤーこれの御家は 裕福な御家と見かけ申しそうろう

さだめし 蚕の宮じょうよ いおうてござる ドーヨ

九十九階の蚕の宮じょうよ ますめす先に 綾もはえ 錦もひろめ

ろめ

ヤーとくと踏ませて これよりや東の

あーさいらいの峠の ケンケンどいの めんどいの

右をおもえば ひだいのかせきり

おっとりあわせて いっちわがいですくえは

千枚ですーく 二千枚ですくえは 三千枚ですーく

三千枚のこたね（蚕種子）を よせりや集めて

ありんこにおりたときや ハイライライと申す

ツーブラごにおりたときや ツールツルと申す

ヤーその繭の 繭の固さは あんまの河原の石よりや

まだ かとーござーる



住吉(深川)／現和(下之町)／西之表(中野)

お祝い申す お祝い申す

これから申すよ 門から申すよ この家は裕福まゆの家と見かけ申すよ

ましてこの家は 祝うておじやるかどうか

祝い申すよ 九十九階の蚕の宮じょうを

まわしまする先に 綾をはえ 錦をひろげ

ヤーラ ランランラと とくと踏ませて

これより東の 浅びらないの峠の

ケンケン鳥の右のおぼり羽ね 左の風切り

おっとり合わせて 一羽ねがいですくえば 千枚ですくう

二枚ねがいですくえば 二千枚ですくう

三千枚の蚕種子を寄せ集めよ

蟻児あぎごになる時 ハイライライと申すよ

ツブラ児になる時 ツルツルと申すよ

長目になる時 ハジの舞いを召さす

フシ児になる時 雨桑あまかもきらわす

露桑もきらわす 赤まゆ白まゆ かがせ給うれ

その繭の固さは あんま河原の石よりも固うござる

どの駒か春駒の勇む如くに

夢に見てさえものゆきものよ

婆嬢ばぢょう様かよ娘嬢むすめかよ町の

お祝いおくみやれ

## 2 くさいもん(福祭文)

新年の行事として、一月七日に地元の青年らによって歌われる。

現和(武部)

年頭の御祝儀申し上げ申す

イーヨー くさいもんや そーろよ

イーヨー いつよりも 今年は

イーヨー 門の松が さかえた

イーヨー さかえたもろや そーろよ

イーヨー ゆうきほうねんの年ならば

四方の隅々に いずみたけが さとえた

イーヨー さとえたもーやは そーろよ

イーヨー これにらこすりゃ そーろよ

住吉(深川)

年頭の御祝儀を申し上げます

ヨー くさいもんじゃ ドーリヨヨ

ヨー 今年は いつよりも 門の松が さかえた

ヨー さかえたこそりゃ そーろよ

現和(下之町)

年中の御祝儀申し上げ申す

イーヨ くさいものが そーろよ

いつよりも 今年は 門の松が さかえたものじゃ そーろよ

ごていしゅさまの たからは 三年だわらに そーろよ

## 三、その他の民謡

種子島には、この他にも、子守歌や労働歌・教え歌や座敷歌など

が多く存在している。また、ここでは述べていないが、座敷舞いや面踊り・源太郎踊りなど、歌と踊りが一体化したものもあり、当然のことではあるが、一週間足らずの調査では、とても全てを聞くことはできない。しかし、幸運にも聞くことができたいくつかの歌を以下にしるしてみよう。(ただし、伝承者の都合で、一番のみしか聞けなかった場合もある。)

## 1 ようかい (子守歌)

現和 (下之町) / 西之表 (城)

ようかい ようかい ようかいよう

この子がようと寝たならば

息もほしとしようものば

ようかい ようかい ようかいよう

ようかい ようかい ようかいよう

おぜが ととちゃは どけいったか

あれは 屋久の島 鎌売りに

三年たっても まだ わせん (帰ってこない)

ようかい ようかい ようかいよう

ようかい ようかい ようかいよう

おぜ (お前) が ちんかときゃ ちっちがたらんじ

夜の夜中も もろてきて

ちっち飲ませ 寝せつけて

難儀かんなん した子じゃろ

ようかい ようかい ようかいよう

## 2 ドンジイぶし (労作歌)

家を建てる際に、その家の柱を立てるところに、海から石を取ってきて、それに、しんぼうを立て、綱を引いてひきながら歌う。

わしが歌うからヤーハーエー

ヤットコセーヨイヤーナー

ア ドッコイシャント 歌とは

聞くナーヨイ エートナー

ジャンドガソーラーアハーエー

ヘラハララガヨイヨイ

コラヨイトコ ヨイトコセー

アソイジャエー歌を歌う時ヤーハーエー

ヤットコセーヨイヤーナー

アッドッコイシャント地声でシャントヨイ

エートナージャンドガソーラーアハーエー

ヘララガヨイヨイ

コラヨイトコヨイトコセー

## 3 ドンジイぶし調めでた節 (祝儀歌)

「めでた節」というと、一般に、共通したメロディーが存在しているが、現和の下之町では、前に記した「ドンジイぶし」のメロディーにのせて、めでた節を歌うことがあるそうである。

あら そいじゃえー うれしゅめでたの サエー

ヤットコセー ヨイヤナ

あら どっこいしゃんと 若松様じゃ ヨイトナ

ジャンロガサーハーハーエーへー  
ヨイコラセーヨイコラ ヨーイヨーイと

また、現和の下之町で聞いた「めでた節」は、他の集落の「めでた節」と若干、文句の語尾に違いが見られたので示しておく。

うれしゅ めでたの 若松様じゃないき  
えだもさかえて 葉もしげらない  
あちゃよーゆうちゃんない  
あーりゃ こりゃこりゃ こりゃこりゃ

#### 4 からいも数え歌

一ツトノー ヨノエー  
人よ作れよ からいもを  
何より世帯のためとなる 作ろうかいなー

二ツトノー ヨノエー  
深い浅いの地きらわす  
出来たる からいもは とりやすか 作ろうかいなー

三ツトノー ヨノエー  
みそに作られ あめにばけ  
からいもは しのだの古ぎつね 作ろうかいなー

四ツトノー ヨノエー  
よかひて（人）出あても からいもは

茶菓子代りに あっざりと 上品じゃないなー

五ツトノー ヨノエー

いくら喰たちゅうて からいもは  
百姓腹には こたやせぬ 作ろうかいなー

六ツトノー ヨノエー

昔も今も からいもは  
焼酎の原料に大切に 重宝じゃないなー

七ツトノー ヨノエー

泣く子もだます だまし草  
むいてくるれば 上機嫌 喜ぶわいなー

八ツトノー ヨノエー

やかましい事が 出会うたら  
からいも焼酎で 仲直り ご機嫌じゃないなー

九ツトノー ヨノエー

今年や豊年 からいもは  
間伐年にも こたやせぬ 頑張ろうかいなー

十ツトノー ヨノエー

とうとう 世に出て さつまいも  
かるかん お菓子に いろいろと 有名じゃないなー

## 5 延名節 (座敷歌)

延名節のことを、現和節げんわといっている集落がいくつか見受けられたが、延名節というのが正しいという。さて、この延名節は昔、延名伊那右衛門という人が旅をしていて、道に迷ってしまい、あるアバラ屋にたどりつき一夜の宿をお願いしたそうである。宿の主は佐野源左衛常世という人で、その人の家は、たいそう貧乏でフトン一枚お客さんに着せるものはなかったそうである。それでも、「どうぞお泊まりください」と、気持ちよく泊めてくれたそうである。ましてや、寒いだろうからと、たった一つの大事に大事に育てていた鉢の木を小さく切って、火をつくり暖かくしてさしあげたそうである。その心優しさに、いたく感動して、伊那右衛門さんが歌った歌が、この延名節だそうである。

えんないなもの つねよのたきぎ

切るも優しき ご縁かな ヤレコーサマヨエー

とどけ とどけよ 末までとどけ

末も はじめも 花のような ヤレコーサマヨエー

以後、この歌は、人の心の美しさを称えて、お祝いの歌として歌われるようになったそうである。そこで、この歌をもじった「かえ歌」も多々あるそうだが、ここに、その中の一つを示してみる。

現和一番 榎本ヒガジョウ

つくり花 (鼻) かよ でき花か ヤレコーサマヨエー

## 6 草切節 (労作歌)

種子島を代表する歌で、その名のとおり、草を切るときに、かけ声的に歌われる歌である。

行こや 行こ行こ 草切り行こや

まんば畑の みぎひだり

様は あの峯 わしゃ この峯に

まねきあわして 草を切ろう

草を切る時やへこすだませて

かからおしのけ その中を

馬をこやそば まやかの芽だち

馬のやするは あらすすき

ケツシイよ 何把なんば切ったか おら今九把よ

わがも九把かよ 俺も九把

九把は九把でも たばりが細い

かんめもどりのはずかしや

何の恥かよ 九把づつ切れば

ケツシーよ ありよう見れ日も暮れる

三把切りそえ 十二把にすけて

かんめもどりの 品のよさ

せけば早いもの もう我が木戸よ

今夜えこんよ あしたよな一ケッシー

#### 四、やうじに

年末のキビ切りや新年の準備でお忙しい中、多くの集落のみなさに、調査に温かく協力していただき本当に感謝しております。種子島は、実に民謡の多く存在するところですが、それらを歌える人の数が少なく、今後の伝承について考えていく必要があることを実感いたしました。種子島の民謡は、文句もメロディーも悠長でやわらかく、優しさをもっているように思えました。これは、地元の人々の人間性のあらわれだと思います。慌ただしく日々を過ごす私にとって、種子島の人々の心の温かさや民謡の歌声は、調査を終えた今でも心に熱くのこっております。本当にいろいろとありがとうございました。

#### 伝承者一覧表（敬称略）

住吉（深川）	…羽島友秀	T 2・12・2生
西之表（城）	…上妻スエ	T 5・11・25生
現和（西俣）	…崎田耕吉	T 5・11・28生
現和（西俣）	…中村義政	M 37・10・27生
現和（下之町）	…鮫島紀子	T 15・2・11生

## 編集後記

○ 『西之表市の民俗・民具』第2集ができました。第2集は、第1集のあとを受けて、人生儀礼、信仰、親族組織、社会生活、交易、他、子供の遊びと芸能、民俗知識、口頭伝承を収録しました。

○ 調査者に希望テーマを挙げてもらいますと、いつも多いのが「信仰」です。この傾向は日本民俗学会が東京などで開催されるときも変わらず、日本人が自国民の信仰に深い関心を持っていることがわかります。民俗は精神（無形）文化と物質（有形、民具）文化の二つに大別できますが、精神文化といえども体という有形物や道具などの有形文化を離れては存在することができません。したがって、無形の信仰を調べるにも有形の民具が重要です。調査を重ね深めるごとに調査者はしだいに民具などの重要性がわかってきます。こうして鹿大比較民俗学研究室と鹿児島民具学会が協力して調査するようになったわけがあります。

○ なお本集は昭和五十六年から平成八年までの調査レポートを編集したものです。編集を担当した筆者は平成七年三月末をもって鹿児島大学を停年退官したのでありますが、退官前に西之表市教育委員会に印刷方を頼んでいたのが今回実現したのでした。筆者は鹿児島民具学会の会長でもあるのですが、平成八年には鹿児島民具学会が中心になって調査したのでした。

○ 種子島は南西諸島の入口の最初の島です。気候は温暖で高い山もなく、平坦地が多い。人びとの心はおだやかでやさしい。古代から南島の中心地であった西之表市は人びとの心に気品があり、

文化の高い所です。そこに、正月をはさんで毎年一週間、全国各地からやってきた学生たちが十名内外ずつお世話になったのです。合計して九〇名の若き男女が種子島民俗文化にとっぷり浸ったのでした。彼ら彼女らは、口々に種子島のよさをほめたたえて島を後にし、やがて卒業し、全国に散らばっていきました。本集はそういう学生たちの心のこもった報告集です。

○ 日典寺宿泊所に合宿自炊しながら、正月行事もいくつか見ました。正月二日には住吉浜之町の船祝いと西之表海岸の船祝いを見学するのが恒例となりました。知る人ぞ知る、この二つの浦の船祝い歌は昔各藩主の船出に歌った御船歌であったが、今や全国で歌える所は南島にしかなく、しかもそれが種子島だけであるのです。さらにその船祝い歌の「綱さらえ」は他藩の御船歌集には載っていない珍しいものです。また船祝い歌のメロディーは、声明調でゆったりと格調高く、中世の歌声を偲ばせる貴重なものです。船祝いの飾りつけや式次第も興味深い。住吉浜之町では師匠さん（法華宗僧侶）が司祭し、神仏混合の藩政時代の祭礼の有様を今に伝えていきます。

○ 本来、男性だけの祭りである船祝いに、鹿大調査団の参加も許され、女性研究者たちもその中にまじって歌を聞いたり話を聞いたりしたのでした。若い学生たちが参加することで祝いもいっそう盛り上ったようです。船祝い参加はほんとに貴重な忘れがたいよい体験でした。

○ 調査団には学外からたくさんの方や研究者が参加してくれましたが、韓国全羅南道の国立順天大学教授の崔徳源先生（現在、順天大学学長）も忘れがたい一人です。私共といっしょに島内各地を回り、特に神社などの信仰や神社の境内などにある昔の

「力石」に興味を示されました。中でも安城の岡山神社にある横網西の海がかついだという力石には大喜びされて、持ち上げられたことはつよく印象に残っています。

○ 平成八年の鹿児島民具学会と種子島を語る会の合同例会はよかった。両方の発表者に加え、特別室では西之表市現和の武部の皆さんによる火縄作りやバラ（筧）作りの実演があったのでした。貴重なモノ作りが目前で見られ、質問もできました。武部の皆さんに感謝申し上げます。

○ 本集ができるまでには、編集者のほうで校正を四回しました。種子島開発総合センターの所長鮫嶋安豊さんはじめ奥村学さん、沖田純一郎さんにも三回ほど見てもらいました。それでも何かまちがいがありましたら、今後の参考のために、ぜひ開発総合センターへお知らせください。

○ 本集は、西之表市をはじめ島内各地の伝承者から聞いたり、実物を見たりして書いた報告書です。本集ができるについてはたくさんの方の伝承者にお世話になりました。また、各集落の老人会長さんや公民館長さん、集落の会長さんなどにも大へんお世話になりました。これらの方々に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

(下野)

種子島民俗調査報告書(2)

『西之表市の民俗・民具』第2集

昭和五十六年(一九八二)〜平成八年(一九九六)調査  
平成九年(一九九七)三月三十日発行

編集 下野 敏 見

発行 西之表市教育委員会

鹿児島県西之表市西之表七、六二二番地  
〒八九一―一三二

連絡先 種子島開発総合センター

(種子島博物館)

鹿児島県西之表市西之表七、五八五番地  
〒八九一―一三一 ☎〇九九七二―一三二二五

印刷 一条印刷

鹿児島県西之表市西之表七四六五―七  
〒八九一―一三一 ☎〇九九七二―一四〇五